

韓国薬史学関連論文集

薬史学雑誌・薬史レター 1966-2013 より

日本薬史学会

2015.3.31

序 文

日本薬史学会が創立されたのは1954年10月です。2014年に創立60周年を迎えました。この記念すべき年に、以下の3つの事業を立案し、現在遂行中です。

第1に、2004年9月に薬史学雑誌 Vol.39, No.1 として刊行された『日本薬史学会 50 周年史』を引き継ぎ、2014年6月に薬史学雑誌 Vol.49, No.1 を「創立六十周年記念号」として発行致しました。

第2に、『薬学史事典』の編纂を進めています。本書は、薬学・薬事・医療の歴史、人物史、時代を象徴する事項、外国の薬学史などの内容から構成されています。

第3に、ここ数年来続行してきた欧米、中国、韓国など諸外国の薬史学関連団体との連携を強化いたします。昨2014年4月18日に韓国薬学会薬史学分科会が設立され、日中韓三国の薬史学専門学会が揃うことになり、今後一層相互に連携を深め、国際性に富む活動を展開します。

わたしは2012年4月から薬史学会の第6代目会長になりました。会の活動をオープンで内外に開かれたものとし、他の学会とも協力しながら国際関係、特にアジア諸国との関係を強化し、また楽しい会にしたいと思っています。

今回、2014年に韓国薬学会薬史学分科会が設立されたことを契機に、これまでに日本薬史学会により発行された薬史学雑誌と薬史レターの中で、韓国に関する既収録の論文や報告などをまとめ『韓国薬史学関連論文集』として発行することにしました。先に述べた60周年記念の第3の事業の一環としての位置づけです。

調査選択は、『日本薬史学会 50 周年史』掲載の「総目次」(Vol.1-38)、同「薬史学会通信総目次」(No. 1-36)、「創立六十周年記念号」掲載の「総目次」(Vol.39-48)、同「薬史学通信」(No.37-41)、同「薬史レター」(No.42-69)を対象としました。また医中誌 Web を用いて、「薬史学雑誌」(1975より掲載)を「朝鮮」、「韓国」、「大韓」の用語で検索し、ついで内容をスクリーニングしました。

今回対象とした「薬史学雑誌」は2014年8月8日から、また「薬史レター」(薬史学会通信)は2013年8月28日から過去全ての号の全文が本学会広報委員会により学会の website に掲載されて誰でも見ることのできるようになっていきます(<http://yakushi.umin.jp>)。これらの作業に当たっては東京大学大学院薬学系研究科医薬政策学修士学生・根岸辰太郎、本学会副会長・総務委員長・三澤美和の両氏が多大な作業をしてくれました。これらを活用し、今回、論文12編、抄録2編、その他9編を整理してまとめ、e-bookとして公開することにより、容易に韓国の薬史学、また日本人による韓国の薬史学研究の状況をレビューできることとなりました。

本冊子の作成に当たっては、韓国薬学会薬史学分科会会長・沈昌求、東京大学大学院薬学系研究科医薬政策学特別研究員・孫一善、日本薬史学会広報委員会委員長・折原 裕の各氏に協力をいただきました。感謝の意を表します。

2015年3月31日

日本薬史学会会長 津谷喜一郎

目 次

学術論文

1. 金夫正, 金俊鎬, 奥田潤. 韓国の医療・薬学年表 (第1報). 薬史学雑誌
2007; 42(1): 34-49. 1
 2. 金夫正, 金俊鎬, 奥田潤. 韓国の医療・医学・薬学年表 (第2報).
薬史学雑誌 2007; 42(1): 50-64. 17
 3. 鈴木達彦. 『和剂局方』の各種版本の検討および江戸享保年間における
『和剂局方』の編纂の意図. 薬史学雑誌 2007; 42(2): 91-6. 33
 4. 三澤美和, 千葉義彦, 牛久保裕子. 星製薬株式会社と朝鮮. 薬史学雑誌
2008; 43(1): 40-7. 39
 5. 牛久保裕子, 千葉義彦, 三澤美和. 朝鮮薬学会と『朝鮮薬学会雑誌』.
薬史学雑誌 2008; 43(1): 48-53. 47
 6. 千葉義彦, 三澤美和. 日本に存在する 20 世紀前半朝鮮薬学史関連文献
リストについて. 薬史学雑誌 2008; 43(1): 54-60. 53
 7. 五位野政彦. 1920 年代に京城で実施された薬剤師試験と朝鮮薬学校.
薬史学雑誌 2008; 43(1): 61-6. 61
 8. 沈昌求, 南始希, 黄晟媚. 韓国の薬学史. 薬史学雑誌
2008; 43(2): 128-39. 67
 9. 沈昌求, 孫一善, 崔應七, 南始希, 成倫慶, 津谷喜一郎. 近代以降日韓薬学
交流史研究—日本政府招請国費留学生を中心に—. 薬史学雑誌
2009; 44(1): 24-30. 79
 10. 石田純郎. 韓国近代薬学教育史資料 -- 日韓併合時代を中心に.
薬史学雑誌 2009; 44(1): 31-7. 87
 11. 李興基, 石田純郎. 『写真で見る韓国近現代医療文化史 1879 ~ 1960』中の
薬学史についての記載について. 薬学史雑誌 2010; 45(1): 67-70. 95
 12. 石田純郎. 日韓併合中の朝鮮の医育機関での薬学系教育者群像.
薬史学雑誌 2011; 46(1): 62-4. 99
- 抄録 (すでに学術論文になったものを除く)
1. 石田純郎. 韓国のくすり博物館・医学史博物館の紹介. 一般講演 9.
薬史学雑誌 2006; 41(2): 96. 103
 2. 奥田潤, 金夫正, 李京録. 韓国の薬研の歴史. 一般講演 6. 薬史学雑誌
2013; 48(2): 186. 105

その他

1. 奥田 潤．ツアーを企画して．薬史レター 2008; 50: 6-7.107
2. 山川浩司．日本薬史学会・韓国医薬史の旅の印象記．薬史レター
2008; 50: 7-10.108
3. 宮本法子．許浚(ホ・ジュン)博物館を見学して．薬史レター
2008; 50: 11.112
4. 高橋 文．国立中央博物館の半跏思惟像．薬史レター
2008; 50: 12.113
5. 小川通孝．韓国国宝の仏像．薬史レター 2008; 50: 13.114
6. 松本和男．韓国医薬史博物館見学記．薬史レター 2008; 50: 14.115
7. 田引勢郎．韓国医薬史の旅．薬史レター 2008; 50: 15.116
8. 夏目葉子．韓国医薬史博物館見学ツアーに参加して．
薬史レター 2008; 50: 15-16.116
9. 西塚 勝．韓国医薬史博物館の旅の私的感想．薬史レター
2008; 50: 16-17.117

韓国の医療・医学・薬学年表（第1報）

金 夬正*¹, 金 俊鎬*², 奥田 潤*³

Chronological Table-I of Public Medical Care, Medicine and Pharmacy in Korea

Quae-Jung Kim*¹, Joon Ho Kim*² and Jun Okuda*³

(Received March 28, 2007)

はしがき

日本にとって古くから文化的にもっとも多くの影響をうけた国は韓国である。

A.D. 414年には日本の要請で新羅から金武が来日し、朝鮮医学を教えた。A.D. 459年には百済から高句麗の医師徳来が日本へ来て難波に居住し、代々医を業として難波薬師と呼ばれた。また A.D. 552年百済から仏教が伝えられ、医博士1人、採薬師2人が訪日し医療、薬物が持ち込まれた。しかし、A.D. 1592年豊臣秀吉によって韓国は7年間にわたって侵略され、さらに1910～1945年まで日本が韓国の政治を代行する暗い時代があった¹⁾。1998年になって韓国において文化開放が段階的に行われるようになり、2004年1月には韓国政府は全面開放に近い第4次日本大衆文化開放を行った。

日本では太平洋戦争時代などの過去の暗い時代を反省、認識しつつ明るい両国関係を結ぼうと民間レベルの交流が盛んである。

最近ようやく、両国の薬史学関係者の間でも交流が始まったところである。

日本語で書かれた韓国の医事年表で、もっとも貴重な文献は三木 栄著の「朝鮮医事年表(1985)²⁾」である。本書はB.C. 2333年の檀君王儉の神話にはじまり、1945年までの韓国医学の歴史を中心に、日本・中国・ヨーロッパ・ア

メリカなどの医事史にも触れた A5 版 590 頁に及ぶ年表である。

今回共著者金 夬正が著した韓国医療年表(1996)³⁾には主に庶民の病気や治療法などが書かれ、文化史的内容を含んでいる。同氏からこの年表を奥田 潤に恵与されたので、金 俊鎬に依頼して日本語に翻訳し、奥田 潤が薬史学の立場で上記の三木の文献²⁾などを参考にして加筆したものが本論文である。第1報は檀君王儉の神話時代から1659年までとし、建国より三国時代、統一新羅時代、高麗時代、朝鮮時代(1659年まで)に分けた。

第2報は1660年から現代までの年表である。

韓国の医療、医学、薬学年表-I (建国から1659年)

I. 建国より三国時代(668) (和暦)

B.C. 2333 (檀君王儉)

檀君神話では熊がニンニクとヨモギを食べ女となり、天の神である桓雄と結婚して檀君が生まれ、檀君は平壤を都とし、始めて朝鮮と称した(伝説)。

B.C. 14 (百済 温祚王 34)

春から夏まで日照りが続き、飢餓と疫病が発生。高句麗? 冬季に寒さをしのぐために身体に豚の油をつけた。

A.D. 22 (新羅 南海次次雄 5)

疫病で多くの人が死ぬ。王が病人を慰問。

*¹ 許浚博物館 *Heojun Memorial Museum*. 26-5 Gayang 2-Dong, Ganseo-gu, Seoul, Korea 157-202.

*² 名城大学経済学部 *Faculty of Economics, Meijo University*. 382-3 Higashikata, Kuwana, Mie 511-0811.

*³ 名城大学(薬学部)名誉教授 *Faculty of Pharmacy, Meijo University*. 3-1110 Tsuchihara, Tempaku-ku, Aichi 468-0026.

- 28 (新羅 儒理尼師今 5)
王が国内を巡行し、病人や自活力がない者を救護。
- 120 (新羅 祇摩尼師今 9)
3月 ソウルで疫病発生。
- 149 (新羅 逸聖尼師今 16)
11月 ソウルで疫病発生。
- 172 (新羅 阿達羅尼師今 19)
3月 ソウルで疫病発生。
- 194 (高句麗 故国川王 16)
7月 病人など自活力がない者を広く救護。
- 203 (新羅 奈解尼師今 8)
10月 桃李花が咲く。疫病流行。
- 229 (百濟 仇首王 16)
10月 疫病が流行。
- 256 (高句麗 中川王 9)
10月 雪が降らないで、疫病発生。
- 312 (百濟 比梳王 9)
2月 病人、やもめに穀物3石を支給した。
- 377 (高句麗 小獸林王 7)
10月 雪なく、雷あり、疫病流行。
- 380 (百濟 近仇首王 6)
疫病流行。5月に大地震発生。
- 389 (新羅 奈勿王尼師今 34)
ソウルで疫病流行。
- 414 (新羅 実聖尼師今 13)
日本の天皇が疾病で新羅に医者を求めたので、金武を送って治療した(一説には470年)。(日本にとって朝鮮医術との最初の出会い)。
- 459 (百濟 蓋鹵王 5, 高句麗 長寿王 47)
日本が百濟に医者を求めたので高句麗の徳来を送った。徳来は日本の難波に居住し、代々医を業として難波薬師と呼ばれた。
- 471 (新羅 慈悲麻立干 14)
10月 疫病流行。
- 483 (新羅 所持王 5)
11月 雷, ソウルで疫病流行。
- 499 (百濟 東城王 21)
10月 疫病大流行。
- 502 (百濟 武寧王 2)
春に飢饉と疫病流行。
- 506 (百濟 武寧王 6)
春に疫病流行。
- 540 (百濟 聖明王 18) (欽明 1)
朝鮮の古史と日本の古史とは年紀が異なる。欽明天皇以後は正当とされる²⁾。
- 552 (百濟 聖明王 30) (欽明 13)
日本へ使者を送り釈迦仏金剛像, 経巻を送る(一説には538年)。(仏教の日本への初めての渡来)。百濟より, 医博士1人(王有俊陀)と採薬師2人(藩量豊, 丁有陀)が訪日する。(医書, 薬物が持ち込まれた)。
- 562 (高句麗 平原王 4) (欽明 23)
知聰が医薬書, 明堂図164巻を持って高句麗から来日。
- 636 (新羅 善徳女王 5) (舒明 8)
王の疾病は医者の治療と祈祷では効果がないので, 皇竜寺に百高座を設け, 仁王經を講じて王の回復を祈った。
- 645 (新羅 善徳女王 14) (大化 1)
善徳女王の疾病に密本法師が薬師經を読み完治させた。
- II. 統一新羅時代 (676~935)**
- 692 (孝昭王 1) (持統 6)
医学(授業項目: 本草經, 甲乙經, 素問經, 針經, 脈經, 明堂經, 難經)を学生に講義²⁾。
- 697 (孝昭王 6) (文武 1)
飢民一人ごとに一日に粟1升を支給する。
- 704 (聖徳王 3) (慶雲 1)
夏, 日照り疫病発生。
- 747 (景德王 6) (天平 19)
冬, 雪がなく, 飢饉と疫病発生。使者を10道に送って慰めた。
- 755 (景德王 14) (天平勝宝 7)
疫病発生。病気の老人と身寄りのない者を慰問して穀物を支給。
- 841 (文聖王 3) (承和 8)
春, ソウルで疫病発生。
- 849 (文聖王 11) (嘉祥 2)
智異山の双溪寺の真鑑国師が尚州雪岳山の長栢寺で禪錫し, 集まった多くの病人を救護する。
- 870 (景文王 10) (貞観 12)
冬, 雪がなく疫病発生。
- 873 (景文王 13) (貞観 15)
春, 飢饉。
- III. 高麗時代 (918~1392)**
- 958 (光宗 9) (天徳 2)
翰林学士雙翼の提案で科挙制(官吏登用試験)を設置し, 明經・醫・トなどの業を行わせる。

- 991 (成宗 10) (正暦 2) 6月 病人, 飢民を東西大悲院に集めて救護.
- 2月 全国へ按撫使を送って, 民の病苦を問う. 1057 (文宗 11) (天喜 5) 80歳以上の老人および親孝行もの, 正義感のある兄弟, 身寄りのない者, 病人達を呼んで饗宴を恵む.
- 7月 飢饉で病気になった人々のために, 官からお金を支給. また, 病気で農業を失った者に租税を減免する. 1058 (文宗 12) (康平 1) 9月 新雕の「黄帝八十一難経」「川玉集」「傷寒論」「本草括要」などを受ける²⁾.
- 1007 (穆宗 10) (寛弘 4) 7月 男女 80歳以上, と孤独な病人 635人を集めて, お酒, 食物, 茶, 綿布などを支給する.
- 1009 (穆宗 12) (寛弘 6) 7月 宋より 100種の薬剤が届けられる. 主なものはつぎの通り.
沈香, 木香, 鉄粉, 丁香, 安息香, 石斛, 牛膝, 天南星, 肉豆蔻, 半夏, 紫胡, 大黃, 沒薬, 甘草, 烏薬, 桂心, 防己, 烏頭, 白薇, 葛根, 五茄皮など²⁾.
- 太医監 (監, 少監, 丞, 博士, 医正) を置く.
尚食局: 奉御, 直長, 食医を置く (民間人医療のため).
尚薬局: 奉御, 侍御医, 直長, 医佐を置く (王の医療のため).
- 4月 病んだ年寄りを救護する. 1079 (文宗 33) (承暦 3) 7月 王が撃毬場へ行き, 男女 80歳以上の老人とひどい病人 735人を集めて酒・食物・綿布・茶・薬を支給する.
- 1011 (顯宗 2) (寛弘 8) 8月 年寄りと孤独な人・重病人を集めて饗宴を恵む.
- 1018 (顯宗 9) (寛仁 2) 4月 黄色霧がソウルの四方を包み, 4日間で病人多数.
- 1020 (顯宗 11) (寛仁 4) 地方の官吏で両親が病気にかかったときは往復の日程を除いて, 20日間休暇を与えた. そして文武官吏で両親が 70歳以上である人は地方での仕事を免れ, その両親が病気になった場合, 200日間の休暇を支給した.
- 1021 (顯宗 12) (治安 1) ソウル内に住む男女 90歳以上の老人に対して酒, 食物, 薬, 茶, 綿布等を支給した.
- 1029 (顯宗 20) (長元 2) 王が海州へ行く途中, 老人と重病人に酒と食物等を支給した.
- 1030 (顯宗 21) (長元 3) ソウルに疫病が発生し, 死人が多い.
両親がソウルまたは地方で病気にかかったときは, その官員の休暇のとき馬を支給した.
- 1031 (顯宗 22) (長元 4) 親孝行もの, 老人, 重病人に物品を支給.
- 1046 (靖宗 12) (永承 1) 80歳以上の官吏および親孝行もの, 身寄りのない者, 孤独な病人達を呼んで饗宴を恵む.
- 1049 (文宗 3) (永承 4) 3月 老人および親孝行もの, 身寄りのない者, 孤独な病人達を呼んで饗宴を恵む.
- 1084 (宣宗 1) (応徳 1) 6月 日本人信通ら水銀二百五十斤を献ず²⁾.
- 1086 (宣宗 3) (応徳 3) 重病人, 孤独な病人に饗宴を恵む.
- 1088 (宣宗 5) (寛治 2) 病気である両親を温泉へ連れて行きたい人に休暇を与える.
- 1095 (献宗 1) (嘉保 2) 80歳以上の老人および孤独な病人, 孝行息子, 男やもめ, 孤児, 子がいない人々に饗宴を恵む.
- 1100 (肅宗 5) (康和 2) 2月 やもめ, 病気の年寄り, 孝行息子に物品を支給する.
6月 神様に疫病の治癒を祈った.
- 1102 (肅宗 7) (康和 4) 7月 西京等で人民の疫病と苦痛の調査を命じた.
- 1106 (睿宗 1) (嘉承 1) 3月 東西濟危都監で貧しい人や病人を救済する.
9月 80歳以上の老人, 孝行息子, やもめ, 孤児, 子がいない人々を宮殿に呼んで饗宴を恵む.
- 1109 (睿宗 4) (天仁 2) ソウルの中で疫病にかかった人々を救済都監を設置して治療.
- 1110 (睿宗 5) (天永 1) 2月 やもめ, 病気の老人, 親孝行ものに物品を支給する.
10月 80歳以上の老人, 孝行息子, 身寄りのない人,

- 孤独な病人達に饗宴を恵む.
 1112 (睿宗 7) (天永 3) 惠民局を設置する.
 1113 (睿宗 8) (永久 1) 80 歳以上の老人, 孝行息子, 身寄りのない人, やもめ, 孤独な病人達に宮殿で饗宴を恵む.
 1116 (睿宗 11) (永久 4) 西京等の 80 歳以上の老人, 孝行息子, 身寄りのない人, やもめ, 孤独な病人達に饗宴を恵む.
 1120 (睿宗 15) (保安 1) 夏に雨が降らなくて五穀ができず, 疫病が発生. 王が 3 日間般若經を読み疫病退治を祈願.
 1122 (睿宗 17) (保安 3) 80 歳以上の老人, 孤独な病人達を宮殿に呼んで饗宴を恵む.
 1123 (仁宗 1) (保安 4) 年寄り, 孤独な病人達に饗宴を恵む.
 1124 (仁宗 2) (天治 1) 年寄り, 孤独な病人達に饗宴を恵む.
 1128 (仁宗 6) (大治 3) 年寄り, 孤独な病人達, 孝行息子, 身寄りのないものに酒と食物を支給して慰める.
 1129 (仁宗 7) (大治 4) 王が西京へ行く途中, 老人, 孝行息子, 義父, 節婦, 孤独な者, 孤独な病人達に酒と食物を支給.
 1130 (仁宗 8) (大治 5) 西京から帰ってくる途中, 老人, 孝行息子, 義父, 節婦, 身寄りのないもの, 孤独な病人達に饗宴を恵む.
 1131 (仁宗 9) (天承 1) 東西大悲院を修理して, 人民の病気を治療する.
 1133 (仁宗 11) (長承 2) 80 歳以上の老人, 孝行息子, 義父, 節婦, 孤独な者, 孤独な病人達に饗宴を恵む.
 1136 (仁宗 14) (保延 2) 医業の試験規定を作成²⁾.
 1138 (仁宗 16) (保延 4) 80 歳以上の老人, 孤独な病人達がたとえ人を殺しても棍杖で打たないで島への流刑とする.
 1143 (仁宗 21) (康治 2) 医薬官の祿俸を改定²⁾.
 1144 (仁宗 22) (天養 1) 60 歳以上の老人, 孝行息子, 義父, 節婦, 身寄りのないもの, 孤独な病人達に饗宴を恵む.
 1147 (毅宗 1) (久安 3) 孤独な病人に食物を与えて慰める.
 1151 (毅宗 5) (仁平 1) 中国にて「太平惠民和劑局方」を作成. 朝鮮においても使用. 薬局方書の基準²⁾.
 1156 (毅宗 10) (保元 1) 内閣別室 (善救寶) に人民の疫病を治療するためのよい薬を備蓄.
 1162 (毅宗 16) (応保 2) 3 月 日照りが続き, 疫病がソウルと地方に広がる.
 1166 (毅宗 20) (仁安 1) 金永錫が医書「濟衆立效方」を著わす.
 1167 (毅宗 21) (仁安 2) 80 歳以上の老人, 孤独な病人, 孝行息子, 正義感のある兄弟, 耕作する者に物品を支給する.
 1173 (明宗 3) (承安 3) 1 月から雨が降らず, 稲と麦が育たない. 疫病が発生. 飢えて死ぬ人と, 病気で死ぬ人が多い.
 1178 (明宗 8) (治承 2) 西京の留守官が薬店に医師一人, 記事二人, 医生五人を配す.
 1181 (明宗 11) (養和 1) 安察使を各地方に派遣, 人民の病気と苦労について調査.
 1185 (明宗 15) (文治 1) 3 月 正月から雨が降らず, 稲と麦が育たない. 疫病が広がって飢えて死ぬ人と病気で死ぬ人が多い.
 1187 (明宗 17) (文治 3) ソウルに疫病が発生, 五部 (高麗時代の首都開京 (現開城) の五区域) に祈るよう命ずる.
 1197 (明宗 27) (建久 8) 80 歳以上の老人, 病気の僧侶, 親孝行もの, 義父, 節婦, 身寄りのない者の家の入口に旗を掲げる.
 1208 (熙宗 4) (承元 2) 身寄りのない者, 孤独な病人に物品を支給する.
 1216 (高宗 3) (建保 4) 各道の察訪使に病院を慰問させた.
 1226 (高宗 13) (嘉祿 2) 崔宗峻が「御醫撮要方」2 巻を編纂.
 1231 (高宗 18) (寛喜 3) 飢饉と疾病で死ぬ人が多数.
 1246 (高宗 33) (寛元 4) 5 月 毒蛾が雨のようにまいこむ. 食物を通じて体の

- 中へ入るか肌を刺すと人が死ぬので食人毒蛾と言った。ネギの汁をその虫に塗ると死ぬ。
- 1251 (高宗 38) (建長 3) この頃「郷薬救急方」1巻を大藏都監が刊行(年時不詳)²⁾。
- 1254 (高宗 41) (建長 6) ソウルに疫病が発生、多数の人々が死亡。
- 1255 (高宗 42) (建長 7) 12月に雪が降らず、ソウルに疫病が広がる。
- 1256 (高宗 43) (康元 1) 12月に雪が降らず、飢饉と疾病で死骸が道を蔽う。
- 1258 (高宗 45) (正嘉 2) 4月 重い病気にかかり捨てられた人々に銀と穀物を配る。
7月 巫子が木人形を作り、手を縛って頭に針をさして地中に埋めたり、井戸に落として呪うのを見て、洪福源がその理由を調査した。子供がマラリアを病むからだという返事が返ってきた。
- 1262 (元宗 3) (弘長 2) 10月 ソウルに疫病が発生。
- 1280 (忠烈王 6) (弘安 3) 8月 安察使を各道へ送って民の病苦を慰問する。全羅道飢饉。
- 1281 (忠烈王 7) (弘安 4) 6月 軍隊に大きな疫病が広がって、死者が約3千人。
12月 春から冬までソウルから地方へ疫病が広がって、死者が多くなる。
- 1291 (忠烈王 17) (正応 4) 5月 イナゴ害あり²⁾。
- 1308 (忠烈王 34) (延慶 1) 太医監を司医署と改名。提点2, 令1, 正1, 副正1, 丞1, 郎1, 直長1, 博士2, 検薬2, 助教2を置く²⁾。
- 1318 (忠肅王 5) (文保 2) 酒を禁ず(以後飢饉時に多く禁酒)²⁾。
- 1325 (忠肅王 12) (正中 2) 10月 孤独な人、病気の年寄りを治療する。
惠民局, 濟危室, 東西大悲院を修理して、病人を治療する。
- 1352 (恭愍王 1) (文和 1) 孤独な人、病気で捨てられた人を政府で面倒をみる。
- 1360 (恭愍王 9) (延文 5) 飢餓者多し²⁾。
- 1363 (恭愍王 12) (貞治 2) 孤独な人、病気で孤独な人を援助。
- 1374 (恭愍王 23) (応安 7) 3月ソウルで疫病が広がる。
- 1384 (辛禰10) (至徳 1) 全羅, 忠清, 慶尚道の病人を慰問。
- 1389 (恭讓王 1) (康応 1) 鄭道伝が「診脈圖訣」を刊行する。
- IV. 朝鮮時代-I (1392年~1659年)**
- 1392 (太祖 1) (明德 3) 典医監, 惠民局, 東西大悲院を設置²⁾。
- 1393 (太祖 2) (明德 4) 2月 国号を朝鮮と改む²⁾。
4月 身寄りのない人, 老弱者, 病人などは雑役を免除し, 救護する。
11月 築城の人足たちの疾病を問う。
- 1394 (太祖 3) (応永 1) 都城を改築して以来, 疫病で命を失った人々には3年の間その家庭を援助。
- 1395 (太祖 4) (応永 2) 2月 ソウルと地方の刑務所は汚くなり疫病を起こすことが多く, 早く死ぬ人が多かったため, 担当官に命じ清潔にさせる。
- 1396 (太祖 5) (応永 3) 3月 築城中, 疾病にかかった人は医師による診断を受けさせ, 食物を提供して元気になった人には穀物を支給。築城中, 病気にかかって死んだ人の家族を慰める。
濟生院を置き地方の薬物を納入させる。
- 1397 (太祖 6) (応永 4) 築城の人足たちの内, 病人, 老人, 弱者は納税を免れる。
濟生院を置き, 地方の薬剤を納入させる。
- 1398 (定宗 1) (応永 5) 金希善らが「郷薬濟生集成方」30巻を完成。
- 1405 (太宗 5) (応永 12) 礼曹の下に典医監, 濟生院, 惠民局, 東西大悲院, 種薬色, 医学を置く²⁾。
- 1406 (太宗 6) (応永 13) 男性医師が女性患者を診察および治療すると恥ずかしがり, 患部を見せず治療ができず死亡する 경우가多かったため, 倉庫宮者の少女数十人を選び, 脈, 鍼の使い方を教え, 女性の病気を診察, 治療するよう濟生院に依頼する。「医女の始まり」
- 1407 (太宗 7) (応永 14) 3月 敬差官(地方派遣の特別官吏)を各道へ送って

- 人民の疫病を問う。
 5月 日照りがひどく、疫病にかかった人民のすべてのことを述べ、隠すことがないようにする。
- 1411 (太宗 11) (応永 18)
 3月 憲司に命じて毎月末に東西大悲院の患者たちの生存を報告させる。
- 1413 (太宗 13) (応永 20)
 乳牛乏し²⁾。
- 1414 (太宗 14) (応永 21)
 9月 施恵所を帰厚所に、東西大悲院を東西活人院に改む。
- 1415 (太宗 15) (応永 22)
 鍼灸銅人図を発刊²⁾。
- 1416 (太宗 16) (応永 23)
 3月 濟要山の下に住んでいた人々が毒草を食べて6人が死んだ。その毒草は食べた瞬間、恍惚となり我に返ることができずに耳、眼、口から血が出る。この毒草の名前は莽草、地方名を大島菜と呼ばれ、その根はウマゴヤシのようで茎は春菊と類似。それ以降、この毒草の食用を禁じる。
 12月 西活人院という病室の周辺に木陰がなくて暑いので、病室の前に木を植えて患者たちに休息所を提供した。
- 1417 (太宗 17) (応永 24)
 義興郡にて「郷薬救急方」を再刊行する。
- 1419 (世宗 1) (応永 26)
 4月 身寄りのない人、孤独な病人たちに古米と豆を支給。
 5月 温泉を利用した人々に米、塩、醤油を支給。各道に疫病が発生、薬を各地方の患者たちに支給して治療。
 7月 各道の観察使に年寄り、病人の服薬を命じ、服薬酒以外の飲酒を禁じる。
 8月 米を放出して孤独な病人、貧しい人たちに支給。
- 1422 (世宗 4) (応永 29)
 6月 平安道郭山郡民の某の妻がてんかん病になったので妻を捨てた。人の骨を砕いて服用すれば治ると言われ、その娘が左手の指を砕いて汁の中に入れて飲ませた。すると病気が治った。そこでその家の入口に旗を掲げるようにした。
 8月 人が蒸し風呂に入って汗を出して病気を治そうとしたが、死ぬ人が多かった。そのため発汗の効果の有無を調べ、効果があればよい医院を選んで、毎日診察する。
- 1423 (世宗 5) (応永 30)
 2月 身寄りのない人、孤独な病人、乞食等を救済。
 3月 薬用の五味子の民間輸入をなくす。
 金海、羅州、三陟および他の地方にある官庁所属新堂を新しく移動させ、東西活人院と帰厚所に所属させる。囚人で病人となった人は罪の軽重を聞かず東西活人院へ移して治療する。
 11月 議政府参贊致仕の許衡という人が太宗の時代から医女を育てていたため、ソウルの婦女子たちを治療することができる。しかし、地方の婦女子たちはそうではないため、地方の娘たちの内で字を書き、読むことができる人を選び、針や薬や食物による治療方法を教え、地方の婦女子たちを治療をさせた。まず、忠清慶尚道と全羅道で実施することを提案する。
 12月 許衡の提案を受入れ忠清、慶尚、全羅道での上級、下級の娘たちを選び、針や薬や食物での治療方法を教える。
- 1425 (世宗 7) (応永 32)
 刑務所をいつもきれいにし、疫病で死ぬ人がないように無料で薬を与え、救済に特に力をつくす。
 9月 日本 渋川満頼ら蘇木、鉛、鉄、象牙、薬材を献ず²⁾。
- 1427 (世宗 9) (応永 34)
 9月 前羅州の牧師黄子厚という人が「郷薬救急方」を忠清道で刊行し地方で使用する。
- 1428 (世宗 10) (正長 1)
 2月 黄海道へ担当官を派遣して、飢えて病んだ者を治療する。飢え死にする者と体が腫れる病気にかかった人を発見したら担当者を処罰。
 10月 両親を亡くした子供、病人、妊婦には罰を与えない。
- 1429 (世宗 11) (永享 1)
 2月 刑務所が不潔のため疫病が発生しないように命じた。
 4月 家庭で熱病人が発生した時は、守冷が医師と巫子を呼んで治療するように命じる。
 6月 東活人院の蒸し風呂場の施設が古いので、大禪師惠一等が身分および男女別の蒸し風呂場を3か所に建てることを提案。そのために必要な経費、米100石、綿布100匹の支援を依頼したため、上品米100石を支給する。
- 1431 (世宗 13) (永享 3)
 3月 収監者について、ソウルの場合は薬を買って治

療可能な人は治療し、貧しくて孤独な人は東西活人院か惠民局で薬を支給して治療する。

4月 濟州島の医師が3村の患者を簡単に治療できないので、守令が教授に慣例によって30か月間泊まって治療するようにお願いした。

5月 「直指方」「傷寒類書」「医方集成」「補註銅人経」「郷薬濟生集成方」を増刷、惠民局、濟生院へ配布²⁾。

6月 琉球国が蘇木、白礬を献じ、朝鮮より麻布、虎皮、人参、松子を贈る²⁾。

1432 (世宗 14) (永享 4)

4月 各都市の責任者たちが民間の疫病治療を十分しないため、今年も疫病が流行した。そのため、治療条件を明確に守ることを命じる。孤独な病人は、浮浪者と一緒に救済する。

7月 刑務所が古く罪人達が冬と夏に病気にかかるため、刑務所の施設を直して救済する。沈香の輸入が必要。

1433 (世宗 15) (永享 5)

6月 典医を教育した黄子厚の提案により針の使い方を学び、鑄鐘所で銅人形を鑄造して經穴を教えた後に試験を受けさせる。

従来、患者が発生して医師を呼ぶときは馬の費用を援助した。最近はそのあまり守られないため、もう一度馬の費用の支援を通知する。

愈孝通、盧重礼らによる朝鮮独自の「郷薬集成方」85巻30冊が完成。発刊、配布。

1434 (世宗 16) (永享 6)

3月 盧重礼「胎産要録」を執筆、出版²⁾。

1435 (世宗 17) (永享 7)

1月 老弱者、疾病で自立できない者を救護。

9月 平安道の人々には、病人が多く、医師が治療し、薬材を支給する。

1437 (世宗 19) (永享 9)

1月 罪人達の疫病、死亡等について疫病にかかった日数、投薬、等を報告させる。

2月 漢城府の普濟院、梨泰院、賑濟場の飢えた者の中で、病気にかかったらすぐに東活人院へ送るという規則があった。そのため、軽病でも活人院へ送ったため、活人院での患者が多くなり、治療が難しく命を失う人がいた。今後は元の場所へ戻して治療する。

3月 京畿、忠清、全羅道内に賑濟場を設置して、飢えた者と死者の数を通知する。死者の中で、路上で死んだ人と病気で死んだ人を区別して、病死者の中に疫

病が有るかないかを調査。ソウルの場合は、天気が良くなると疫病が伝染し死者が多くなるため、活人院へ送るようにする。

11月 刑務所で疫病発生。患者たちの治療に必要な薬剤は病態を見てから探すため、その治療時期に間に合わないことが多く、惠民局で先に薬をもらい治療に間に合うようにする。

1438 (世宗 20) (永享 10)

3月 黄海道で悪病が流行。黄州、鳳山で発生して載寧、文化、長淵、新川等へ広がったため、各守令たちによって疫病が広がらないよう祭祀を執り行う。

4月 京畿道の周りで温泉を発見した人に賞を与える。

1444 (世宗 26) (文安 1)

1月 黄海、平安道に各種の疫病が流行するが、惠民局、濟生院には薬剤があまりないため、典医監で医術に優れた人に色々な治療方法を研究させた。また、三医司にある薬材をできるだけ早く送るようにする。

7月 眼病の患者李門隱へ金乙生等の典醫を椒水へ送って、眼病を治療する。

1445 (世宗 27) (文安 2)

3月 温陽の文乙景(年九十)が目薬を献納する。

10月 盧重礼「医方類聚」を出版、266巻²⁾。

11月 濟州島の濟州、旌義、大静に癩病が流行、3つの村に治療所を設置。病人を集めて衣服や食物や薬物を支給。同時に、風呂道具を準備して医生や僧侶たちに治療を依頼。癩病の患者69人中、45人は元気になり、10人は治療中、14人は死亡する。

1446 (世宗 28) (文安 3)

2月 対馬の宗貞盛が米、豆、薬材を請う。米豆各100石、人参、五味子、大黄、黄芩、杏仁などを下賜²⁾。

7月 筑前 藤原定清が猿を献ず²⁾。

1447 (世宗 29) (文安 4)

5月 ソウルで疫病が流行。疫病の神様に祭祀を執行。漢城府が五部の死者457人と報告。疫病の祭祀を五部で行う。痘瘡流行。

当時の東西活人院での患者数は1,000余人。

義禁府にある罪囚人中、病気にかかった者を釈放する。

1448 (世宗 30) (文安 5)

5月から7月10日まで希望者には1回に限り風呂に入れる。

7月 罪人たちの風呂と刑務所を清潔にする方法を集賢殿に指示する。

8月 収監者達の病氣防止法を各道の役人たちに伝

- 達する。
 毎年4月と8月に冷水にて刑務所内を清掃。
 希望者には毎月、一回に限り髪の毛を洗うようにする。
- 1449 (世宗 31) (宝徳 1)
 2月 薩摩藤原熙久の使が胡椒、檀香、硫黄、象牙を献上。
 正布 1,124 匹を回賜する (匹は 2 反)²⁾。
 病気の婦女子たちの家に医女 2, 3 人を往診させる。
- 1450 (世宗 32) (宝徳 2)
 2月 僧侶 50 人を選んで救病活動を援助させる。
 「世宗実録地理志」148 巻に下記の医療機関の所在地が明示された。
1. 東活人院：東大門の外
 2. 西活人院：西小門の外 (旧名は大悲院)
 3. 癘祭壇：影義門の外
 4. 帰厚所：竜山の川辺
- 1451 (文宗 1) (宝徳 3)
 8月 黄海道の疫病が流行。薬の使い方や針灸が一緒にできる人を送って治療する。
 9月 黄海道などの疫病に医師を送り、薬を配布するも治療できず。
1. 薬を燃やして、その病気を治療すること。
 2. 薬と佛法 水陸齋を行い、その病気を消滅させること。
 3. 疫病の鬼に祭祀を執り行って、その病気を消滅させること。
- 京畿道の原平、交河と黄海道の黄州、鳳山等で疫病が流行。医療と薬で治療ができないために、水陸齋を設け祈祭を施行する。
- 10月 黄海道の黄州は中国の使者が通過する地域である。ここでは最近疫病で死亡した人は人口の半分以上もいるため、疫病を克服した人には5年間の税金を免除。
- 11月 開城では悪病にかかった人々がそれぞれの場所に集合しているのが、治療することが簡単であるが、京畿の地方では集合していないので、建物を建てて患者を集め、治療する。豊徳・交河・原平等で疫病にかかった患者たちのために、各々土室を建て集めて治療する。
- 1452 (文宗 2) (享徳 1)
 3月 京畿道の州郡では疫病で死亡する人が多い。僧雪宣を京畿道の州郡へ送って疫病の治療のために水陸齋を執り行わせる。
- 5月 任元濬吏員が以下の医・薬的改善法を提案する。
1. 何人かの文臣によって医学教育を分担する。
 2. 各道に薬局を設置して薬を発売させる。
 3. 中国の薬の代わりに母国の新しい薬を使う。
 4. 針灸の専門医が針灸と薬を同時に使う。
- 6月 扶余県の2, 3の村で疫病が広がり、ほとんどの住民が死亡したため、病気の症状と死亡人数を調査。李先齊が黄海道の疫病が伝染し広がるのは文化県の檀君の祠を平壤へ移したことが原因であると言う。医師を送って治療し、以前の祠を修理することを提案する。
- 12月 京畿開城、黄海道へ広がっている疫病を治療している医師達が長く交代しなければ、疫病に医師達が感染する恐れがあるため、交代する。
- 1453 (端宗 1) (享徳 2)
 1月 黄海道の各村に疫病の死者が多い。
- 1454 (端宗 2) (享徳 3)
 3月 黄海道と京畿に飢饉と疫病が発生、戸外で死ぬ人が出る。
- 1456 (世祖 2) (康正 2)
 各道にいる役人達に、病気にかかった人々に薬を分け治療するように命令する。患者がいる家は雑役を除き、病気の治療に専念するように命じる。
 8月 本国刊行の「和剂方」「得効方」「郷薬集成方」「衍義本草」「銅人経」「服薬須知」「傷寒指掌図」などを印刷して配布する²⁾。
 9月 救急の薬を典医監・惠民局・濟生院で製剤、発売する²⁾。
- 1459 (世祖 5) (長祿 3)
 11月 梁誠之に命じて「醫方類聚」を改訂させる。
- 1463 (世祖 9) (寛正 4)
 医薬論を引き出して頒布したが、その中の8医とは
1. 心医：患者の心を安心させ、動揺させない医者。
 2. 食医：味覚の甘さを重視している医者。甘い味覚であれば身体が楽であり、味覚が苦味であれば身も疲れてだるくて弱い。
 3. 薬医：薬方文だけに依存して薬を使用する。危急で困る時にも薬を使うことを止めない医者。
 4. 昏医：危急である時どうすればいいかわからない医者。
 5. 狂医：患者をよく見ないで薬を使う医者。
 6. 妄医：患者と相談せず薬の使用を支持する医者。
 7. 詐医：医術に関して全くわからない医者。
 8. 殺医：よくわからないにもかかわらず声をかけ

- る医者.
- 1469 (睿宗 1) (文明 1)
 梁誠之が提案したつぎの項目がある.
 各道と県に医師を派遣すること.
 ソウルでは医師が薬を担当し、医員が病気を診察するが、各地方では医師の生徒と薬を担当する人がいるにもかかわらず住民が病気で苦勞する. 各県には1人、郡には2人、道以上には3人の人々が、典医監で1年および3年間医書と医療を学習することで、官吏の候補者になることができた.
- 1470 (成宗 1) (文明 2)
 6月 韓明浚の提案で、日本人が葛を食べることを知り食物欠乏時に食べるようにする.
- 1471 (成宗 2) (文明 3)
 6月 韓致亨等が17改善項目を述べた中に、巫覡を城外へ追放する条項がある. 巫覡が世の中に出てからが長いので、一日でそれをなくすことはできない. 士族の婦女子たちが軽い病気にかかっても巫覡を呼ぶ. そして、病気にかかった人が巫女の家に来ることにより病気が広がる. 巫覡が色々なことを言って人を騙し、その人の財をもらうことを禁じる.
 11月 黄海道に疫病発生(流行性脳脊髄膜炎?)
- 1472 (成宗 3) (文明 4)
 2月 黄海道に悪病が流行するため、その状態を聞くと下のようだ.
 悪病は前と比べてみればひどくはないが、黄州、鳳山、文化等が一番深刻である.
 悪病の症状は全身不随、腰下瘧湿、癩病、骨の痛み、咳、喘息などが多い.
 悪病の原因は全てが昔の戦場か文化県の三聖堂から感染する.
 悪病にかかった人は女より男の方が多い. 症状は当初眩暈が起き、恍惚・癩癇が起きてから伝染する.
 2月 黄海道に疫病が広がる. 文化県の三聖堂を行祭し、黄州、文化に祭壇を新築して祭祀し、疫病の治療項目を決める.
- 1474 (成宗 5) (文明 6)
 5月 ソウルの内外で疫病が広がって死ぬ人が多いため、礼曹が漢城府に指示し、医巫に薬を準備して治療させる.
 6月 暑さにより疫病が広がるので、医巫に指示し薬を送って治療するようにしたが、死亡者が多いため、漁民、賤民は東西活人署へ移して治療するようにす
- る. 死亡者はすぐ埋めるようにし、城の周りには死体を捨てないようにする.
- 1477 (成宗 8) (文明 9)
 5月 東洋最大の医学百科辞書「醫方類聚」30全集を印刷.
- 1478 (成宗 9) (文明 10)
 2月 医女教育の条件を下のようにする.
 芸文官員および有名な文臣2人を教授に兼任して教えること.
 1. 医女で読むことができる本は「直指脈」「銅人經」「加減13方」「和劑」「婦人門」「産書」である.
 医女は3等級に分けて、内医の2人は毎月給料を支給し、看病医20人は、先月講書が多かった4人を選んで給料を支給し、残りは初学医にする.
 1. 提調(医師の職階)が毎月の上旬に書を講じ、中旬検脈、命薬して下旬には穴を点す(灸の箇所)に点を付ける).
 年初に方書、検脈、命薬を講義するが、1年後試験を受けさせてその結果が良くないときには1人、その次の年には2人、3年目には原級に戻す.
 1. 初学医は病気を診断せず学習するだけにして、1年間に約40方の中で1方も覚えることができず技術の進歩もなければ原級に戻す.
 唐薬は高価であるので国産薬(郷薬)を推奨する.
- 1479 (成宗 10) (文明 11)
 7月 老人病の服用薬酒と婚約および祭祀に用いる酒、そして酒の製造技術を持った者以外の人には酒を禁じる.
- 1481 (成宗 12) (文明 13)
 5月 戸曹が京畿道および忠清、全羅、慶尚道の日照りを救済
 塩は食料難時に一番大切.
 醬は食料難時に大切.
 黄角、細毛、海草、山の人參、オオバコ、クヌギの実とソバの茎・葉は食べることができる.
 食料難時に食べることができる植物を備蓄すること.
 大根は食料難時に大切.
- 1482 (成宗 13) (文明 14)
 4月 黄海道で疫病による死者が多い.
- 1484 (成宗 15) (文明 16)
 1月 羊の肝が特に眼病に効果があることが判明.
- 1485 (成宗 16) (文明 17)
 7月 老人病の服用薬酒と婚約および祭祀時の酒、そ

- して酒製造時の酒以外飲酒を禁じる。
- 1488 (成宗 19) (長享 2)
 9月 黄海道の悪病が発生。今年秋の講武は江原道で開くようにする。
 「郷薬集成方」に書いてある薬の使い方を老医が確かめてみて効果のある薬の説明だけを、住民にわかりやすく国語で書いて普及するようにする。
 10月 黄海道の黄州, 鳳山, 文化等で悪病が流行する。
 これより朝鮮に李朱医学が行われる。
- 1489 (成宗 20) (延徳 1)
 4月 長淵などでは悪病による死者が多いため官庁を元に移転することをお願いする。
 5月 提調などが「新撰救急簡易方」9巻を作って捧げる。
- 1490 (成宗 21) (延徳 2)
 3月 禁酒令を命じる。
- 1494 (成宗 25) (明応 3)
 12月 臍の下に小さな固まりが積もったように痛い時、銚鉄や千年経た瓦を火に焼いて灸を据えた記録が存在する。
- 1497 (燕山君 3) (明応 6)
 1月 鄭承忠という人の妻が浮気をした結果、妊娠したため、下女の主人に墮胎薬を買わせ妻に飲ませる。妻の乳首が黒くなりお腹も大きくなったという報告がある。しかし司憲府から医女を送って診察した結果、その薬の効果はなく、彼が自分の妻を捨てるための行いであったことが判明する。
- 1498 (燕山君 4) (明応 7)
 始めて医科試験行われる²⁾。
- 1500 (燕山君 6) (明応 9)
 1月 疫病が伝染²⁾。
- 1502 (燕山君 8) (文龜 2)
 3月 婚姻, 祭祀, 年寄りの疾病に使う服用薬酒以外には、たとえ病人のための酒でも禁じる。
 6月 司憲府は最近の婚姻用品が贅沢なので、婚姻の日に医女を送り観察させるようにする。
- 1503 (燕山君 9) (文龜 3)
 4月 虚雄という僧が自分は生佛であるといい、全ての病気を治すことができると住民を惑わす。隣近町の官吏にも病気を治療してもらった人がいるということで、虚雄を死刑にすると共に病気を治療されたことがある官吏たちにも罰を与える。
- 1505 (燕山君 11) (永正 2)
 11月 病人の家に惠民署などから医術が上手な司活4人を選んで送り治療するようにする。
- 1506 (燕山君 12) (永正 3)
 1月 今後、毎年の春季, 仲秋, 冬季に疾病を追い払うようにする。
 王が疫病を怖がるために、王が行く地域には先に牛の糞を焼いて祈る。
 6月 召使の中で不法に妊娠した人は舍芳院に入らないようにし、聯芳院や病家などへ降格して配置し、その実父に罰を与えると共に生まれた子供は埋葬するようにする。
- 1513 (中宗 8) (永正 10)
 8月 平壤に疫病が発生。
- 1516 (中宗 11) (永正 13)
 6月 昭格署と城隍堂の廃止の提案があったが許可しない。
- 1517 (中宗 12) (永正 14)
 12月 濟州島に疫病流行。
- 1519 (中宗 14) (永正 16)
 3月 黄海道の鳳山, 載寧, 文化で疫病流行。
- 1522 (中宗 17) (大永 2)
 8月 水路を通じて中国の遼東に高麗人参などを密売していた13人を逮捕。
- 1524 (中宗 19) (大永 4)
 7月 平安道の龍川に疫病が流行し死者が706人。義州で死者が687人、鉄山では169人、敦山では40人。平安道へ行く予定の移住民たちは疫病がなくなるまで待つ。
 8月 平安道の疫病で死者が増えて、1,700人になる。
 10月 平安道の龜州でも疫病で死者が21人になる。
 11月 平安道の疫病で亡くなった人は敦山で18人、鉄山で30人、定州で19人、7月以降には龜城では107人、普州では19人になる。
 この地域で疫病や患者が多い原因は、川辺にある昔の墓をほるために起きたと人々は言っている。
 12月 平安道の疫病が続いて10月以降、死者が220人になる。
 平安道へ疫病の祈文を送り、鬼を慰めて疫病がなくなることを願う。平安道の死者は3,880人になる。
- 1525 (中宗 20) (大永 5)
 1月 平安道で伝染性熱病が名山, 大川まで広がる。普通の伝染病は春と秋に多く、気温が冷たくなると自然

になくなるが、今回は冬にもかかわらず伝染することはその原因がわかりにくい。防衛軍兵卒の疫病死者が4,800人になり、防疫が心配される。最初は老弱者たちが病気にかかったが、今は若者と回復した人がまた病気にかかったため、平安道から移住する人が多い。

死者は平壤 128 人、義州 94 人、甑山 47 人、陽徳 14 人、江界 106 人、嘉山 49 人、鉄山 27 人、咸従 44 人、竜崗 23 人、宣川 57 人、定州 74 人、寧辺 85 人、ソングチョン 22 人、雲山 11 人である。

金順蒙に命じ疫病の治愈法「簡易辟瘟方」の抄録を作成、配布する²⁾。

2月 平安道の疫病の死者は合計 7,724 人である。

3月 平安道の疫病の死者は合計 12,915 人である。

7月 平安道で疫病が続いてその死者は 22,349 人になる。

10月 平安道の肅川では 23 人、咸従では 16 人、陽徳では 17 人、嘉山では 3 人が 7 月以降の疫病で死亡した。

1526 (中宗 21) (大永 6)

2月 忠清道で疫病による死者は 460 人になる。

咸鏡道で疫病が広がって死者が 438 人になる。

3月 忠清道での疫病の死者は 686 人、咸鏡道 976 人、江原道 124 人、京畿道 21 人、全羅道 928 人になる。

4月 慶尚道の流行性熱病での死者は 1,290 人、咸鏡道では 680 人になる。

熱病での死者は慶尚道で 237 人、腸チフスによる死者は全羅道で 560 人になる。

5月 全羅道で疫病での死者は 142 人、咸鏡道では 3 月以降から 580 名が死亡する。

6月 咸鏡道で疫病の死者は 312 人、慶尚道 223 人、江原道 111 人になる。

済州島でも 3 月以降、約 140 人が疫病にかかる。

7月 全羅道での疫病がなくなる。

今月の咸鏡道での疫病の死者は 326 人になる。

12月 咸鏡道と江原道で疫病が流行する。

1527 (中宗 22) (大永 7)

1月 江原道の三陟、江陵で疫病による死者が 95 人になる。

2月 咸鏡道で疫病が流行する。

5月 忠清道、慶尚道で疫病が広がる。

1528 (中宗 23) (享祿 1)

10月 道を歩くとき馬の蹄によって傷を負う人が多い。外司医員が行くことができない時、内薬房医員で

も直ちに治療するようにする。

1532 (中宗 27) (天文 1)

3月 最近悪病に罹った人が、生きている人の内臓と指を食べると効果があるという噂で、それらを大金で買うことが流行する。彼らは観察使の子供を誘拐し、その子供の指を切ったが、子供の命に別状はない。しかし、このことが世間にばれないようにするため、彼らは子供の体の数か所を包丁で切る。彼らを逮捕することを命じる。

1534 (中宗 29) (天文 3)

5月 慶尚道で疫病が発生して領海部での死者は 190 人、安東府の死者は 911 人である。

6月 最近、罪人たちの管理がよくないことで死者がでるため、官吏たちの責任を問う。

1535 (中宗 30) (天文 4)

3月 江原道の蔚珍県で疫病での死者が 190 人になる。

1538 (中宗 33) (天文 7)

6月 平安道の義州、竜川、鉄山などで疫病が広がって死者が 150 人になる。

1539 (中宗 34) (天文 8)

12月 最近薬剤の管理があまりよくないので、管理の改善を命じる。

許浚生まれる。

国家を救済するためには医薬が非常に重要である。近頃、人心が弛み医薬の弊害が各地で起ったから司憲府がこれを明らかにする。

以前の薬材の採集は医生にさせ、同じ月に薬草を採取して薬方に従って正確に乾燥し、上納したから薬材は清潔であった。しかし最近守令(地方官吏)が医生に依頼せず、薬草を採取したので薬材の品質がわからない。その上薬材の収納時に薬材の代りに布を納付した。この官庁の女官たちが、この布を盗み出してもう一度その布を納付して代金をもらったため、薬材がますます窮乏した。この習慣を改めた。

1540 (中宗 35) (天文 9)

6月 全羅道では疫病で多くの民間人が死ぬ。医科試験行われる²⁾。

1541 (中宗 36) (天文 10)

1月 ソウルだけではなく忠清道の天安、木川で疫病が広がって死者が 200 人になる。

平安道で牛の疫病のために牛が 3,515 頭死ぬ。

3月 去年の冬から今年の春にかけて雨が降らなく

- て、疫病がひどいために人と動物が死ぬ。
- 1542 (中宗 37) (天文 11)
 2月 咸鏡道の会寧で疫病が広がって死者が 200 人になる。
 3月 慶尚道で疫病が広がる。
 咸鏡道の鏡城で疫病が広がって死者が 700 人になる。
 5月 咸鏡道の村々で疫病が広がる。
 7月 全羅道で疫病が広がって羅州で 419 人、靈巖で 308 人、康津では 232 人が死ぬ。
- 1543 (中宗 38) (天文 12)
 人口 4,162,021 人²⁾。
- 1544 (中宗 39) (天文 13)
 2月 富平で疫病が広がり江華島では 80 人が死ぬ。
 3月 江華島で疫病が広がったために医員を送る。その医員は疫病ではなく腸チフスだと思い、治療をしなかったため、死者が 55 人、疫病に感染した人は 56 人になった。そのため、彼を逮捕し他の医員を送る。
 慶尚道の高城では疫病で死者が 100 人になる。
 4月 忠清道で疫病が広がって死者が発生する。
- 1545 (仁宗 1) (天文 14)
 3月 忠清道で疫病が広がる。
- 1546 (明宗 1) (天文 15)
 4月 咸鏡道で伝染性熱病が広がって死者が 1,331 人になる。
 慶尚道でも伝染性熱病が広がる。
 5月 忠清道で伝染性熱病での死者は 261 人、病気にかかっている人は 253 人、京畿道でも伝染性熱病での死者は 44 人、患者は 169 人になる。
 6月 全羅道で伝染性熱病が広がって死ぬ人が多い。
 7月 慶尚道で疫病での死者が 60 人になる。
 10月 京畿道でも伝染性熱病が広がる。
- 1547 (明宗 2) (天文 16)
 1月 忠清道で伝染性熱病が広がり死ぬ人が多い。
 江原道で伝染性熱病が広がる。
 3月 平安道で伝染性熱病が広がる。
 雨が降らず日照りがひどいので、老人病に使う薬以外は禁酒する。
 5月 城内で疫病にかかった人が 60 人いる。城外では死体が多いことで担当者を罰する。
 6月 忠清道で伝染性熱病が広がって死者が 75 人になる。
 7月 全羅道でも伝染性熱病が広がる。
 11月 江原道で伝染性熱病が広がり死ぬ人が多い。
- 1548 (明宗 3) (天文 17)
 1月 漢城府の 5 部で伝染性熱病での死者が多いことで医師を送って治療する。
 3月 忠清道では伝染性熱病で 184 人が死ぬ。
 黄海道でも伝染性熱病で多くの人が死ぬ。
 4月 忠清道、全羅道、黄海道、慶尚道で伝染性熱病が広がって、140 人、359 人、158 人、1,683 人が死亡する。
 5月 忠清道で伝染性熱病での死者は 187 人、平安道では 438 人、京畿道では 421 人、黄海道でも死者が多い。
 6月 慶尚道で伝染性熱病での死者は 630 人、忠清道で 530 人、江原道で 229 人、平安道で 129 人になる。石雄黄を使うと伝染しないという報道がある。
- 1549 (明宗 4) (天文 18)
 3月 京畿道で伝染性熱病での死者が 600 人になる。
 4月 京畿道と江原道で伝染性熱病での死者が多い。
 6月 忠清道では伝染性熱病で 150 人が死亡する。
 12月 今年の咸鏡北道の冬は春のように暖かいことで伝染性熱病が広がって 11 人の死者がでる。
- 1550 (明宗 5) (天文 19)
 5月 忠清道で伝染性熱病が発生する。
 6月 官内の兵士の中で多くの患者が発生したために、食物を活人署から支給するようにする。
 平安道で伝染性熱病が発生して患者 400 人の内 90 人が死亡。
 11月 黄痘、マラリアの治療方法「黄痘、瘧疾治療方」を各道、州、部、郡、県で印刷して人々に配るようにする。
- 1551 (明宗 6) (天文 20)
 2月 京畿道で伝染性熱病が広がる。
- 1553 (明宗 8) (天文 22)
 12月 黄痘、マラリアの伝染病の死者が全国にわたり多い。
- 1554 (明宗 9) (天文 23)
 2月 慶尚道で伝染性熱病が広がる。
 3月 全羅道で伝染性熱病が広がる。
 4月 慶尚道の李苞という人が民間の疫病の苦勞を絵に描いた。
 5月 忠清道洪州で伝染性熱病が広がり死者 444 人、患者 621 人になる。江原道では約 1,100 人が死亡、全羅道では 1,550 人が死亡。
- 1557 (明宗 12) (弘治 3)
 2月 京畿道で伝染性熱病が広がる。

- 3月 春窮期の老人病の薬酒以外は酒を禁止する。
- 5月 丹陽の郡司が提案した薬剂(熊胆, 麝香, 白朮, 人參, 茯苓, 地黄)は珍しくて見つけることが難しいものであるから, それらの使用量を減免するよう依頼する。
- 6月 京畿道で伝染性熱病が広がる。
- 1559 (明宗 14) (永禄 2)
1月 「治腫秘方」「救急良方」錦山にて発刊²⁾。
- 1560 (明宗 15) (永禄 3)
咸鏡道にて, 飢饉時, 瘡疹, 熱病発生²⁾。
- 1562 (明宗 17) (永禄 5)
4月 忠清道では伝染性熱病で70人が死亡し, 138人が病気に感染している。
- 6月 原州で伝染性熱病が広がって多くの民が死ぬ。
- 1563 (明宗 18) (永禄 6)
6月 忠清道で伝染性熱病が広がる。
- 1566 (明宗 21) (永禄 9)
2月 ソウルで人を殺して胆嚢を奪取することが多い。逮捕される人もいる。このとき性病が流行したが, ある医官が他人の胆嚢を使うと病気が治るといったために, 人を殺して胆嚢を使うようにする。ソウルで乞食がまず殺され, つぎに平民の子供たちが殺される。淫瘡(性病)発生(梅毒伝播の最初の年となる)。
- 4月 忠清道で疫病が広がる。
- 1576 (宣祖 9) (天正 4)
6月 人を殺した者を逮捕する。この時期ソウル内外では瘡疾を治療するために人間の胆嚢を薬として使う。子供たちを誘拐して殺すことが多いため, 森の中に死骸が多い。
- 1577 (宣祖 10) (天正 5)
春 8道で疫病が広まる。
- 1月 忠清道で疫病が広がって死者が多い。
- 2月 平安道, 黄海道で疫病が広がる。
- 3月 平安道, 咸鏡道で疫病が広がる。
- 4月 平安道で疫病での死者が6千余人になる。
- 7月 8道で洪水が起こり, 疫病が広まる。特に関西地方での疫病の死者が多い。牛疫大流行。
- 12月 嶺南地方, 湖南地方で疫病がひどいため, 祭祀を執り行う。
- 1578 (宣祖 11) (天正 6)
6月 大雨で川が氾濫して山が崩れる。忠清道, 全羅道, 慶尚道で疫病が広がって死者が多い。
- 1580 (宣祖 13) (天正 8)
2月 中国の李挺の「医学入門」刊行。朝鮮に伝わる。
- 3月 全羅道で疫病がひどい。「新編集成馬医方および牛医方」開刊, 日本に渡り「日本版牛馬医方」出版される²⁾。
- 1587 (宣祖 20) (天正 15)
6月 黄海道が照りこんで飢饉, 疫病での死者が多い。死者が5,570人。
- 1588 (宣祖 21) (天正 16)
12月 黄海道, 平安道に伝染性熱病が広がる。祭祀を執り行う。
- 1589 (宣祖 22) (天正 17)
4月 各道で伝染性熱病が広まる。京畿道, 咸鏡道, 忠清道で祭祀を執り行う。
- 7月 全羅道, 江原道と黄海道では早災, 疫病で苦しんでいる人が多い。備辺司では中国人たちが越江し人參を無断で採取し, その撲滅について論議する。
- 1594 (宣祖 27) (文祿 3)
1月 飢饉。
- 1596 (宣祖 29) (慶長 1)
1月 伝染性熱病がなくなったが, その代わりにマラリアが広まる。多くの死者は子供と年寄りである。
- 2月 嶺南地方で疫病とマラリアで多くの死者が発生する。冬以来死者が多い。清心丸, 蘇合元, 茵陳丸を患者に渡す。
- 許浚「東醫寶鑑」の執筆を始める。
- 1599 (宣祖 32) (慶長 4)
4月 江原道で安応俊という人は, 7歳の時に自分の指を切り, その血を彼の母に飲ませたところ病気に効果があったという。その後, 切った指をお酒に入れて再度病の母に飲ませたところ, 患っていた病気が完治したという。
- 1601 (宣祖 34) (慶長 6)
5月 明の薬剂人孫龍より海焔, 毒薬の製法など習う。許浚, 命により「諺解痘瘡集要」上下を編集²⁾。
- 1603 (宣祖 36) (慶長 8)
2月 全羅道の羅州で疫病が広がって死者が多い。
- 3月 全羅道内で疫病と熱病で死者が多い。特に長城邑では家族全員が死んだケースもある。祭祀を執り行う。病気にかかると最初は顔と首が腫れて痛い, 薬の効果はない。5日目になると死ぬことになる。痘瘡と麻疹が流行する。
- 1604 (宣祖 37) (慶長 9)

- 1月 全羅道で去年の秋以来伝染性熱病で死ぬ人が多い。
- 1608 (宣祖 41) (慶長 13)
 1月 薬房医官という語現わる。
 1月 内医院より許浚著「諺解痘瘡集要 (痘瘡についての専門医書)」「諺解胎産集要 (産婦人科の専門書)」発刊²⁾。
- 1610 (光海君 2) (慶長 15)
 8月 許浚 (Heojun) の「東醫寶鑑 (医学全書)」25巻が完成し、王は許浚に熟馬一頭を与える。
 12月 惠民署での薬剤が不足して民に支給することが不可能である。惠民署での安景沂という人が薬剤を集めて販売したため、多くの人々が彼に薬剤を依頼する。
- 1612 (光海君 4) (慶長 17)
 1月 咸鏡道に飢饉の後に疫病が広がって多くの死者が発生する。
 3月 罪人たちが毎日死ぬことで担当医員を咎める。
 4月 大風瘡 (癩病) は一番怖い病気である。最近多くの人に伝染する。この病気にかかった人が川に魚を捕ろうと入り、瘡蓋が取れ、これを食べた魚や、家で瘡蓋が痒くなりそれに触り、その時に落ちた瘡蓋をもし鳥が食べた場合に、この魚や鳥を人が食べると伝染すると言う。忠清道、江原道まで広がる。
 11月 咸鏡道で伝染性熱病が秋以降ひどくなって死亡する人が多い。咸鏡道から来た人の話によるとこの病気に伝染した人の数があまりにも多いと言う。
 12月 江原道、咸鏡道で伝染性熱病が広がっている。特に咸鏡道での死者は2,900人になる。
- 1613 (光海君 5) (慶長 18)
 2月 許浚撰「新纂辟瘟方 (伝染病治療に関する医書)」1巻を刊行する。
 9月 伝染病のため祭祀を執り行ったが効果がなく、もう一回祭祀を執り行う。
 10月 今までにない新しい伝染病麻疹が発生し死者が出る。この病気の原因は人を殺したことによると言う。
 11月 許浚の「東醫寶鑑」25巻、25冊活字開刊された。
 12月 許浚撰「辟疫神方 (現在の猩紅熱予防書)」1巻を内医院で刊行する。
- 1614 (光海君 6) (慶長 19)
 4月 最近城内外で人を殺して胆嚢を奪取する者が多い。
- 1615 (光海君 7) (元和 1)
 1月 桑寄生はとても珍しい薬であり、白翎島でしかないものであるが、金基命という人が棺製作のために切ったため全滅した。
 8月 許浚 没す。
 12月 天気があまり寒いことで罪人たちの健康を察して、軽い罪人たちはできるだけ早く判決を出すように命じる。
- 1617 (光海君 9) (元和 3)
 2月 病気がある罪人たちを診察するようにする。薬房は御薬を調査する役目を持っていて尋常の如き閑局ではない。3人のところ1名欠員であるので補充が必要 (司諫院)²⁾。
- 1620 (光海君 12) (元和 6)
 3月 満浦などの地域では伝染性熱病で兵士10人が死亡する。
 12月 天気が悪く、城内で伝染性熱病が広がる。
- 1621 (光海君 13) (元和 7)
 1月 城内で疫病がひどくなったため祈願する。
 3月 最近、城内で疫病がひどくなったことで患者たちを東西活人所へ移すようにする。
- 1622 (光海君 14) (元和 8)
 喫煙盛んになる²⁾。
- 1624 (仁祖 2) (寛永 1)
 11月 椴島での私商を禁じる。その理由は国内商人たちと密かに売買して人參の値段があまりに高くなったためである。
- 1625 (仁祖 3) (寛永 2)
 1月 全羅道の長水県では疫病で死者が200人になる。地方にいる兵士たちの中でも死者がでる。平安道で伝染性熱病がひどくなり多くの兵士たちが死ぬ²⁾。
 3月 忠清道でも伝染性熱病で死者が70人になる。
- 1626 (仁祖 4) (寛永 3)
 6月 内医院の提案で、各道で薬草を育てるようにする。
 7月 採蔘する中国人を厳しく取り締る。
- 1627 (仁祖 5) (寛永 4)
 3月 軍隊で疫病が広がる。
 5月 義州城内で食尽きて死者多く、疫病発生。安州地域で疫病による死者が発生。
- 1628 (仁祖 6) (寛永 5)
 12月 痘瘡が流行する。
- 1638 (仁祖 16) (寛永 15)
 6月 咸鏡道内で伝染性熱病での死者が900人。

- 8月 国民が密かにタバコを持ちこむことで中国の軍人がこれを知って非難する。タバコは日本から1616年頃に入り、1621年以降流行し、吸わない人がいない。人が来た時すぐにお茶を飲むように、タバコを吸うことを煙茶、煙酒という。タバコは痰をなくし食べ物の消化を促すが、長い間吸うと身体に悪い。
- 9月 咸鏡道で飢饉と熱病で死んだ人が4,300人になる。
- 1639 (仁祖 17) (寛永 16)
- 1月 公州で伝染性熱病での死者が108人になる。
- 2月 咸鏡道の人が国境を越えて採蔘し、それが見つかって、島流しにされる。
- 1640 (仁祖 18) (寛永 17)
- 12月 慶尚道で伝染性熱病がひどくなる。香と祈文を送り祭壇を設置して祈る。
- 1641 (仁祖 19) (寛永 18)
- 11月 国境を越えて人蔘を採取する人60人を捕らえる。
- 1642 (仁祖 20) (寛永 19)
- 12月 ソウル内外で伝染性熱病が流行する。
- 1643 (仁祖 21) (寛永 20)
- 4月 東活人署での患者は483人、西活人署での患者は569人で合計1,052人である。患者は増え続ける。
- 10月 飢饉と疾病で兵士たちが多く死ぬ。
- 11月 ソウルではひどい疫病のために死ぬ人が多い。
- 12月 全羅道で疫病が流行し死者が1万余人になる。
- 1644 (仁祖 22) (正保 1)
- 1月 江原道内で疫病が広がり死者が多数。
- 2月 8道に伝染性熱病が流行する。特に咸鏡道の方がひどい。大黃は伝染性熱病に良く効く薬である。
- 4月 許任の「鍼灸経験方」全1冊を発刊²⁾。
- 11月 慶尚道で伝染性熱病が流行する。
- 1645 (仁祖 23) (正保 2)
- 2月 香と祈文を全羅道の錦城山に送り疫病の祭祀を執り行う。
- 全羅道では去年の冬以降流行した疫病で多くの死者が発生する。香と祈文を江原道に送り祭壇を設置して税金を減免する。京城に疫病が広がって感染した人696人の内8人が死亡、退院者271人、入院している人が413人である。
- 4月 黄海道の各村での今年の春以来病気で死者数は大きい村では100余人、小さい村では6~70人になる。
- 平安道の伝染病での死者数は1,400余人である。
- 7月 黄海道の伝染病での死者数は10人である。
- 11月 この時期伝染性熱病も流行する。
- 1647 (仁祖 25) (正保 4)
- 1月 東西活人署の入院患者は95名、死者は3名、臨時入院患者は65名である。
- 3月 東西活人署での患者が増えて数百人である。
- 1648 (仁祖 26) (慶安 1)
- 1月 咸鏡道にひどい病気が広がる。
- 3月 咸鏡道に伝染病が流行して多くの死者が発生する。
- 東西活人署の入院患者百数十人。
- 1650 (孝宗 1) (慶安 3)
- 1月 黄海道に伝染病が流行して多くの死者が発生する。
- 2月 咸鏡道にひどい病気が広がる。
- 1651 (孝宗 2) (慶安 4)
- 4月 刑務所に伝染病が広がる。罪が軽い人は釈放する。
- 1653 (孝宗 4) (承応 2)
- 2月 開城府に伝染病が流行して死者が発生する。
- 黄海道に伝染病が広がることで祭祀を執り行う。
- 江原道に伝染病が流行する。
- 1654 (孝宗 5) (承応 3)
- 3月 全羅道に伝染病が流行する。
- 5月 全羅道では伝染病が広がり、済州島には飢饉が広がる。
- 黄海道でも病気が広がる。最近刑務所でも伝染病が広がって罪人たちが感染する。罪が軽い人は釈放する。
- 湖南地方に飢饉と病気が広まる。
- 1655 (孝宗 6) (明暦 1)
- 3月 全羅道と慶尚道に伝染病が広がって死者が多い。
- 祭壇を設置して祭祀を執り行う。咸鏡道等では急性の病気で多くの民が死ぬ。疫病の祭祀を執り行う。
- 4月 咸鏡道、黄海道で伝染病が広がる。平安道に伝染病が広がる。
- 10月 咸鏡道の痢疾(赤痢、下痢)での死者が150人になる。
- 京畿道に伝染病が広がる。黄海道、咸鏡道に雹が降る。
- 1656 (孝宗 7) (明暦 2)
- 1月 ソウルに重大な病気が広がる。
- 4月 忠清道、慶尚道に伝染病が広がる。

1658 (孝宗 9) (万治 1)
大邱に薬令市を設置²⁾.

1659 (孝宗 10) (万治 2)
3月 平安道で腹部痛の病気で死者が70人.

あとがき

A.D. 414年に新羅から金武が来日して日本へ朝鮮医・薬学を伝えた。A.D. 459年には高句麗の医師徳来が来日し、A.D. 552年には百濟より仏像が送られ、医博士1名と採薬師2名が来日し、医書、薬物が日本に持ち込まれた¹⁾。

A.D. 692 (持統 6) 年、韓国ではすでに本草経、甲乙経などの中国の医書が医学の講義に使用された。それ以後韓国では重要な医薬書が出版されている。すなわち、A.D. 1166 (仁安 1) 年金永錫によって「医書濟衆立效方」が著わされ、雀宗峻が「御医提要方」をまた 1251 (建長 3) 年韓国自前の生薬を用いた救急方「郷薬救急方」が刊行された。

1389 (元中 6) 年には鄭道伝によって「診脈圖訣」が著わされている。

1398 (応永 5) 年金希善らが「郷薬濟生集成方」30巻を完成させた。

1445 (文安 2) 年には盧重礼が「医方類聚」266巻を作成した。

1459 (長祿 3) 年梁誠之に命じて「醫方類聚」を改訂させた。

韓国の医書の中で最も有名なものが1610 (慶長 15) 年に許浚 (Heojun) が執筆した「東醫寶鑑」25巻である。1613 (慶長 18) 年活字出版。本書は日本、中国で出版されている。

疾病については国交が盛んになるにつれて、伝染病が広がった。古い韓国にも伝染病が記載されているが、実際に病名が記載されたのは1445年の癩病、1447年の痘瘡、1550年のマラリア、1566年の性病 (梅毒)、1655年の赤痢などである。

A.D. 481年に中国で痘瘡が発生しているのも中国と陸続きの韓国の初期の疫病は痘瘡であった可能性がある。ちなみに日本では735~7 (天平 7~9) 年の痘瘡の最初の流行は朝鮮、支那より伝来したといわれている⁴⁾。当時疫病が流行してもその原因、予防法、治療法は判明しておらず、なす術もなく、人々が死に、医師を呼んでも適確な治療法もなく、僧を呼んで経をあげるしかなかった。さらに当時人々を襲った飢饉によって十分な食糧の貯えもなく多くの人が亡くなった。同時に大切な牛の斃死が多く報告されている。

引用文献

- 1) 歴史学研究会：日本史年表，岩波書店（1993）。
- 2) 三木 栄 (Sakae MIKI)：朝鮮医事年表，思文閣出版（京都）（1985）。
- 3) 金 夫正 (Quae-Jung KIM)：韓国医療年表（附録），韓国民族総合調査報告（26），民間医薬，国立文化財研究所（ソウル）（1996）。
- 4) 奥田 潤，飯田耕太郎：6年制薬学生のための薬学資料「日本史に現われた主な疾病年表」の作成，薬史学雑誌，40，137-146（2005）。

Summary

S. Miki wrote a valuable chronological table of Korean medical events from the origin of the country up until 1945 in Japanese, and then published the book in 1985. In 1996, Q.J. Kim made a new chronological table of public medical care in Korea from the origin of the country up until 1994 in Hangul. So, J.H. Kim translated the new table into Japanese, and J. Okuda added some important medical and pharmaceutical events to the table. The revised chronological table has been divided into two parts. This first report covers the history from the origin of the country up until 1659 A.D.

韓国の医療・医学・薬学年表 (第2報)

金 夫正^{*1}, 金 俊鎬^{*2}, 奥田 潤^{*3}

Chronological Table-II of Public Medical Care, Medicine and Pharmacy in Korea

Quae-Jung Kim^{*1}, Joon Ho Kim^{*2} and Jun Okuda^{*3}

(Received March 28, 2007)

はしがき

第1報では朝鮮(韓国)の紀元前からA.D. 1659(顯宗1, 和暦万治2)年までの医療史を中心に述べた¹⁾。本報(第2報)ではA.D. 1660年以降現代までの韓国の医療, 医学, 薬学年表について発表する。

本報では第1報と同様, 年表作成の基本文献としたものは金 夫正の「韓国医療年表(1996)」²⁾で1993年までの年表が書かれている。同年表はハングルで書かれているので金 俊鎬が日本語へ翻訳した。前報で述べた三木 栄著の「朝鮮医事年表(1985)」³⁾は, 第2報においても重要な文献であるが, 太平洋戦争終結の1945年までの年表が書かれていて, その後のものはない。また洪 玄五著の「韓国薬業史(1972)」⁴⁾は1971年までの薬業史の紹介で終わっている。したがって最近の韓国の薬学の動向についてはソウル大学薬学大学沈 昌求教授のソウルでの「韓国薬学史」についての講演記録(2006(平成18)年12月)⁵⁾を一部参考にして奥田が追加した。

韓国の医療, 医学, 薬学年表(第2報)

I. 朝鮮時代-II (1600-1910) (和暦)

1660(顯宗1) (万治3)

4月 日本朝鮮へ硫黄一万斤を贈る。返礼として人参50斤, 虎皮15枚, 白布70匹を贈られる³⁾。

7月 イナゴ害発生³⁾。

1661(顯宗2) (寛文1)

5月 慶尚道では飢民が47,500余人, 病人が18,090余人, 死者が938人である。

8月 毒々しい霧が海から来襲して病気になって死んだ人が5人になる。

9月 竜川郡住民3人が密かに川を渡って採参しようとして捕まる。

1662(顯宗3) (寛文2)

1月 各地方に伝染性熱病が広がる。

2月 慶尚道に飢饉と伝染病が広がって, 飢民22,629人, 患者3,642人, 死者が53人である。湖南地方, 嶺南地方に腸チフスが広がる。

3月 全道に病気が広がる。特に湖南地方での伝染病が一番ひどく死者が1,300人になる。

4月 全羅道の各村での伝染者は16,500余人, 死者は467人, 捨てられた人は45人である。

ソウル内外でも伝染病が広がる。

5月 東西活人所で腸チフスの患者数は1,900余人である。

全道に伝染病が広がったことで今年の農業が皆疲弊する。道では伝染病の被害の度合いにより税の免除を考慮する。

6月 咸鏡道でイナゴが大量発生する。伝染病が流行したため被害が大きい。

^{*1} 許浚博物館 Heojun Memorial Museum. 26-5 Gayang 2-Dong, Ganseo-gu, Seoul, Korea 157-202.

^{*2} 名城大学経済学部 Faculty of Economics, Meijo University. 382-3 Higashikata, Kuwana, Mie 511-0811.

^{*3} 名城大学(薬学部)名誉教授 Faculty of Pharmacy, Meijo University. 3-1110 Tsuchihara, Tempaku-ku, Aichi 468-0026.

- 東西活人署での患者数は 2,000 余人である。
- 1663 (顯宗 4) (寛文 3)
- 2 月 忠清道に伝染病が広がって死亡者が多い。
- 3 月 ソウルの市外に伝染病が広がって死亡者が多い。
- 6 月 江原道では洪水が起きて、全羅道では伝染病が広がる。
- 7 月 東西活人署の患者たちに食物を支給する。
- 10 月 咸鏡道に伝染病が広がって死者が 270 人になる。城内の老弱者の中に病気で死ぬ人が多数。
- 1664 (顯宗 5) (寛文 4)
- 2 月 慶尚道、江原道に伝染病が広がって患者 871 人、883 人となる。
- 咸鏡道でも伝染病での死者が 38 人、患者は 14 人である。
- 3 月 黄海道に伝染性熱病が広がって死者が多数。慶尚道の各村において飢饉で苦しんでいる住民は 113,428 人、伝染性患者 4,284 人には別に乾いた食物を支給し、親戚と隣人などにそれらの患者を助けるよう依頼する。平安道に腸チフスが発生して患者 350 人中 23 人が死亡。
- 4 月 忠清道に腸チフスが発生し患者 586 人中 78 人が死亡。
- この頃腸チフスが広がる。京畿道では 1,043 人中 52 人が死亡、江原道では 1,548 人中 87 人が死亡、慶尚道では患者 5,207 人、平安道では患者 636 人中 32 人が死亡、黄海道では 1,629 人中 277 人が死亡する。
- 5 月 咸鏡道の飢民 11,843 人、病死 65 人、江原道では腸チフスでの死者 65 人、全羅道では 75 人。慶尚道では飢民が 170,604 人、腸チフス患者は 1,617 人である。
- 開城での腸チフス患者 625 人中 40 人が死亡。
- 咸鏡道に伝染病が広がって 37 人が死亡。忠清道の牛疫致斃 3,780 頭。
- 6 月 京城、江原道に伝染病が広がる。
- 平安道、忠清道に疫病が広がる。黄海道に伝染病が広がって 174 人が死亡。
- 9 月 平安道の 11 の村に腸チフスと牛疫が広がる。
- 10 月 忠清道で牛 3,780 頭致斃。
- 11 月 開城部でも腸チフスと牛疫が広がる。
- 1665 (顯宗 6) (寛文 5)
- 2 月 忠清道、黄海道、平安道に伝染病が広がる。
- 3 月 忠清道、全羅道に伝染病が広がる。
- 6 月 忠清道に腸チフスが発生する。
- 7 月 江華島に伝染性熱病が発生して 40 人が死亡。
- 8 月 平安道に腸チフスが発生して死者が多数。
- 9 月 平安道に腸チフスが広がり多くの死者がでる。
- 11 月 慶尚道で牛疫 1,300 余頭致斃³⁾。
- 1666 (顯宗 7) (寛文 6)
- 1 月 全羅道に疫病が広がる。
- 3 月 忠清道に伝染病が広がり 50 人が死亡。
- 12 月 全羅道に伝染病と牛疫が広がり人と牛が死ぬ。
- 1667 (顯宗 8) (寛文 7)
- 4 月 病気が流行したため、東西活人署の周りの避難所へ避難した人の数は数千人にのぼる。
- 1668 (顯宗 9) (寛文 8)
- 2 月 京畿道、海西、湖西に飢饉、伝染病が広がる。
- 3 月 宮中に痘瘡が広まったため祭祀を行う。慶尚道に腸チフスが広まり、死者が 230 人になる。
- 4 月 8 道に伝染病が広がり多くの死者が出る。痘瘡と麻疹で死亡する人がいる。
- 6 月 平安道では津波が発生し全国で地震が発生。解怪祭を行う。
- 1669 (顯宗 10) (寛文 9)
- 3 月 咸鏡道の痘瘡での死者が 900 人である。
- 7 月 黄海道に伝染病が広がる。
- 9 月 平安道に腸チフスが広がって 47 人が死亡。
- 1670 (顯宗 11) (寛文 10)
- 2 月 忠清道に腸チフスが発生して 80 人が死亡。平安道に伝染病が広がって伝染した人が 1,300 人である。
- 3 月 慶尚道での伝染病の患者は 1,000 人になる。
- 4 月 忠清道に伝染病が広がって多くの死者がでる。済州島でも伝染病が広まる。
- 12 月 忠清道に伝染病が広がる。京畿道の伝染病での死者は 120 人、忠清道では 220 人である。
- 1671 (顯宗 12) (寛文 11)
- 1 月 忠清道 病死 774 人、飢病凍死 43 人、慶尚道 飢民 11,553 人、病死 200 人、全羅道 凍死 100 人、病死 670 人、京折病死 170 人、江原道 病死 67 人。
- 2 月 慶尚道 飢民 74,850 人、死者 90 人、飢病死者 300 余人、全羅道 飢民凍死者 239 人、病死 1,752 人、江原道 飢民 9,490 人、病死 119 人、咸鏡道 飢民 4,869 人、平安道 飢民 21,648 人、病死 59 人、京畿道 病死 100 人、江華島 病死 50 人、飢病死 437 人。
- 3 月 京畿道 飢民 45,600 人、病死 80 余人、黄海道 飢民 15,500 人、病死 5,000 人、凍死多数、忠清道 飢民 66,420 人、飢民死 69 人、慶尚道 飢民 115,760 人、死者 40 人、全羅道 飢民 172,200 人、病死 1,730 人、

- 飢民死 140 人, 咸鏡道 飢民 115,670 人, ソウル 病死 147 人, 飢民死 13 人.
- 5 月 ソウル 飢病死 3,120 人.
- 6 月 ソウル 飢病死 1,460 人, 各道あわせて死者 17,490 人.
- 7 月 慶尚道 飢民 132,896 人, 死者 372 人, 全羅道 腸チフス患者 3,534 人, 飢民死者 725 人, 赤痢暴発死者多数.
- 8 月 慶尚道 飢民 163,149 人, 死者 557 人, 黄海道 腸チフス患者 1,609 人, 全羅道 腸チフス患者 11,281 人, 死者 2,743 人, 飢民死 2,279 人, 江原道 腸チフス患者 336 人, 死者 94 人, 飢民死 74 人, 牛致斃 6,826 頭 (慶尚道), 779 頭 (忠清道).
- 11 月 腸チフス 死亡 1,470 人.
- 12 月 腸チフス (この月) 死亡 1,160 人.
- 1672 (顯宗 13) (寛文 12)
- 1 月 各道の伝染病で死亡した人は 2,900 余人になる.
- 2 月 咸鏡道の伝染病死者は 690 余人.
- 3 月 去年から今年春までに全国で伝染病および飢えにより死んだ人は多数. 死者数は咸鏡道は 700 余人, 黄海道は 470 余人, 平安道は 400 余人, 全羅道は 430 余人, 京畿道は 300 余人, 忠清道は 260 余人, 慶尚道は 500 余人, 江原道は 100 余人である.
- 6 月 全国に伝染病が広がって死者が 3,000 余人になる.
- 12 月 病気で死んだ人が 2,000 余人になる.
- 1673 (顯宗 14) (延宝 1)
- 4 月 咸鏡道に伝染病が広がって 200 余人が死亡する.
- 1677 (肅宗 3) (延宝 5)
- 2 月 慶尚道で新しい疫病が発生して死者は 34 人になる. 痛みはないが酔ったような奇病で 3, 4 日経つと死ぬ.
- 1680 (肅宗 6) (延宝 8)
- 2 月 江原道でも奇病で 77 人が死亡する.
- 9 月 痘疹が広がる.
- 1683 (肅宗 9) (天和 3)
- 1 月 咸鏡道に伝染病が広がって 300 余人が死亡し, 牛馬も 100 頭が死ぬ.
- 6 月 咸鏡道に伝染病が広がって死者がでる. 平安道でも伝染病で死ぬ人が多数.
- 10 月 王, 痘瘡に罹る.
- 1684 (肅宗 10) (貞享 1)
- 2 月 咸鏡道の 5 つの村で伝染病が広がって, 患者が 160 人である. 湖南, 嶺南地方でも伝染病がひどい. その他慶尚道の 5 つの町で 100 人近くが感染した. 全羅道で 500 人が感染した.
- 3 月 忠清道の 14 の村に伝染病が広がる.
- 4 月 平安道の 8 つの村で腸チフスにかかった人が 169 人, 全羅道では 600 余人である.
- 7 月 咸鏡道で伝染病にかかった人は 147 人である.
- 1685 (肅宗 11) (貞享 2)
- 1 月 黄海道各村に伝染病が広がる.
- 1686 (肅宗 12) (貞享 3)
- 1 月 咸鏡道で伝染病の患者が 80 人である.
- 3 月 公洪道で伝染病の患者が 209 人, 全羅道では 319 人である.
- 1687 (肅宗 13) (貞享 4)
- 1 月 全羅道の各村で伝染病にかかった人が 183 人, 死者は 52 人である.
- 1688 (肅宗 14) (元禄 1)
- 3 月 江原道に奇病が発生して 1,200 余人の死者がでる.
- 4 月 全羅道でも奇病による死者は 600 余人になる. 公洪道で伝染病の死者が 90 人になる.
- 5 月 全羅道の腸チフスの死者は 800 余人である.
- 6 月 死者 1 万人に迫る.
- 1689 (肅宗 15) (元禄 2)
- 2 月 江華島に疫病が広がる.
- 1690 (肅宗 16) (元禄 3)
- 3 月 黄海道 3 つの村で原因不明の疫病が広がり多くの死者が出る.
- 11 月 江原道, 全羅道でも疫病の死者がでる.
- 12 月 京畿道, 黄海道, 平安道, 咸鏡道でも疫病が広がる.
- 1693 (肅宗 19) (元禄 6)
- 2 月 忠清道に伝染病が広がる.
- 3 月 関北地方で伝染病にかかり死亡した人が 30 人になる.
- 5 月 全羅道に伝染病が広がる.
- 8 月 濟州島に原因不明病が発生して 1,950 余人が感染死する.
- 1695 (肅宗 21) (元禄 8)
- 12 月 「遺棄児収容法」を配布する.
- 1696 (肅宗 22) (元禄 9)
- 1 月 活人署で疫病が広がる.
- 2 月 設粥所を東大門に設置する. 賑粥所を弘濟院へ移設する.
- 10 月 飢えた者, 病気にかかった人が多い.

- 平安道内で伝染病の死者が605人である。
- 1697 (肅宗 23) (元禄 10)
 2月 平安道の16の村での伝染病の死者は40人になる。
 5月 急病で死んだ人が160人になる。
 栗島の飢者を訪問する。875人中700人が伝染病で死亡する。
 7月 咸鏡道, 平安道等の伝染病死者数は5月以降約1千人になる。
 白光珪の遺著「治腫経験方」が完成。
- 1698 (肅宗 24) (元禄 11)
 4月 ソウルで伝染病の死者が増える。
 10月 王が伝染病の祭祀を執り行う。
 12月 惠民署の設置目的は民のためであるが, 伝染病での死者が多く, 薬を使わず治療を行っていたために担当者を罰する。東西活人署の設置目的は病者を治療することであるが, この頃伝染病があまりひどいため担当者を罰する。この時期城内での死者は1,587人, 地方は21,546人とされているが, 実際はこれより多い。
- 1699 (肅宗 25) (元禄 12)
 11月 1636年戸籍調査を中止したが, これを再開する。(人口: 5,772,300人)
 12月 伝染病が広がってソウルでは1,900人が, 地方では250,700人が死亡する。
- 1701 (肅宗 27) (元禄 14)
 11月 平安道に腸チフスと牛疫が広がる。
- 1703 (肅宗 29) (元禄 16)
 7月 咸鏡道の9村で伝染病が広がる。
- 1704 (肅宗 30) (宝永 1)
 3月 京畿道内で伝染病による死者が多数。
- 1705 (肅宗 31) (宝永 2)
 2月 慶尚道内の腸チフス患者235人, 死者は28人である。
 3月 咸鏡道内の腸チフス患者1,391人の内73人が死亡。
- 1706 (肅宗 32) (宝永 3)
 11月 黄海道の腸チフスが広がる。
 咸鏡道の伝染病での死者が多数。
- 1707 (肅宗 33) (宝永 4)
 4月 平安道では麻疹で死亡した人が1万数千人である。ソウルでも同じである。
 11月 春から秋まで麻疹が広がる。特に子供の死者が多い。
- 1708 (肅宗 34) (宝永 5)
 2月 伝染性麻疹が広がる。
 3月 全国で麻疹の死者が数万人となる。
 4月 疫病が広まる。特に湖南地方の死者が一番多い。
- 1711 (肅宗 37) (正徳 1)
 3月 咸鏡道, 平安道, 黄海道, 慶尚道等ではこの月から6, 7月まで伝染病が広がる。
- 1714 (肅宗 40) (正徳 4)
 3月 济州島で疫病が広がって死者が1千余人になる。
 7月 忠清道では地震があり, 全羅道, 平安道では伝染病が広がる。
 8月 济州島で伝染病が広がって5千人が死亡。
- 1717 (肅宗 43) (享保 2)
 2月 平安道の腸チフス患者は313人, 死亡者10人, 全羅道は920人中110人が死亡, 忠清道は360人中100人が死亡, 慶尚道では150人が死亡。
 3月 慶尚道の各村の腸チフス患者2,279人中240人が死亡。全羅道では伝染病患者500人中130人が死亡。
 4月 忠清道の26村での腸チフス患者3,400人中1,422人が死亡。
 5月 ソウルでも腸チフスが広がって患者が1千人になる。医員を選んで治療するように命じる。
 6月 忠清道の各村で腸チフスにかかった人7,243人中1,219人が死亡, 全羅道では同2,250人中652人が死亡, 忠清道では同1,100人中230人が死亡, 慶尚道では同4,700人中675人が死亡, 黄海道では320人が同病にかかっている。
 8月 慶尚道の各村で腸チフスにかかった960人中915人が死亡。
 黄海道では同220人中44人が死亡。
- 12月 平安道の各村で腸チフス患者37,130人中565人死亡。忠清道で46人死亡³⁾。
- 1718 (肅宗 44) (享保 3)
 1月 忠清道の腸チフス患者2,140人中642人が死亡。黄海道では同530人中17人が死亡。
 2月 忠清道の腸チフス患者6,485人中1,454人が死亡。慶尚道では同2,424人中297人が死亡, 平安道では同患者が25,160人, 黄海道では同患者360人。全羅道では同患者650人中240人が死亡する。
 4月 忠清道で伝染病患者が3,068人, 慶尚道では死者2,387人, 全羅道では死者だけで460人である。
 6月 兵士の伝染病患者は460人である。
 8月 咸鏡道で腸チフス患者1,478人中230人が死亡。

京畿道では同 2,750 人中 1,384 人が死亡、平安道は同 1,770 人中 400 人が死亡する。

10 月 江原道では 380 人の死者と、家族全員が死亡したケースが 22 件ある。平安道では 2,314 人中 540 人が死亡、黄海道では 1,700 人中 128 人が死亡。

11 月 咸鏡道の腸チフス患者 6,000 余人中 1 千人が死亡。江原道では腸チフス患者が 1,030 人、全羅道の腸チフスの勢いは弱まったが、死者は逆に増えて 100 人である。

12 月 黄海道は腸チフス患者 2,300 余人中 300 余人が死亡。平安道の同 4,550 人中 83 人が死亡、江華島は同 561 人中 96 人が死亡。

開城は同 445 人中 71 人が死亡、忠清道は同 1,480 人中 260 人が死亡、慶尚道は同 2,301 人中、346 人が死亡する。

1719 (肅宗 45) (享保 4)

1 月 忠清道で腸チフス患者 1,643 人中 240 人が死亡し、家族全員が死亡したケースも 4 件。平安道は同 8,348 人中 1,380 人が死亡、京畿道は同 3,111 人中 869 人が死亡、黄海道は同 3,200 人中 378 人が死亡、慶尚道は同 3,173 人中 348 人が死亡する。

2 月 江華島は同 1,101 患者中 607 人が死亡、黄海道は同 1,381 人中 321 人が死亡、全羅道は同 3,628 人中 947 人が死亡、開城は同 147 人中 65 人が死亡。咸鏡道は同 2,661 人中 492 人が死亡。

3 月 慶尚道 患者 3,230 人、死者 200 余人、黄海道は 1,600 余人の患者中 180 余人が死亡、平安道は患者 4,350 人中 920 人が病死する。全羅道では患者 6,860 余人、死亡者 770 余人。

7 月 4 月以降伝染病が弱くなる。しかし、4 月以降伝染病で死亡した人は 7,400 名になる。

1723 (景宗 3) (享保 8)

1 月 許浚の「東醫寶鑑」に源元通が訓訂を加え日本で出版³⁾。

12 月 人口 6,846,639 人³⁾。

1729 (英祖 5) (享保 14)

10 月 咸興にて麻疹大流行³⁾。

1730 (英祖 6) (享保 15)

12 月 薬剤の中で一番重要なものは人蔘である。この頃規則が弱くなり、偽物を本物の人蔘だと騙す人が多かった。そのためにこのようなことをした人を罰するようにした³⁾。

1731 (英祖 7) (享保 16)

6 月 嶺南地方に伝染病が広がって 1,915 人中 325 人

が死亡、安東地方だけで 100 人が死亡する。湖西地方は患者 1,050 人中 378 人が死亡する。

1732 (英祖 8) (享保 17)

2 月 慶尚道の各村で伝染病が広がって多くの死者がでる。

4 月 3 南地方で痘瘡が広がる。各道の中央に祭壇を設置して祈る。慶尚道でも腸チフスと痘瘡が広がる。盈徳県に奇病が広がって死者が 64 人となる。

5 月 伝染病が広がって死者が 1,500 余人になったために食物を支給する。全羅道は伝染病が広がって多くの死者がでる。濟州島ではイナゴの被害と伝染病が広がる。

6 月 忠清道の伝染病による死者が多い。

9 月 全羅道に伝染病が広がる。

1733 (英祖 9) (享保 18)

4 月 京畿道の伝染病による死者は 300 余人である。全羅道で伝染病が更に広がり 1 つの村で 147 人が死亡する。慶尚道の 26 の村では 800 余人が亡くなる。慶尚道での伝染病による死者は合計 3,399 人になる。

5 月 江原道の伝染病の死者は 268 人である。慶尚道では日照りが続き、伝染病が広がる。忠清道の浮浪者の死者が 7,540 人である。

全羅道の伝染病による死者は 1,084 人である。

6 月 慶尚道の伝染病による死者は 1,711 人である。

7 月 全羅道に伝染病が広がって 2,081 人が死亡する。

1735 (英祖 11) (享保 20)

5 月 北の人々が国境を越えて人蔘を黙ってとるために罰する。

1740 (英祖 16) (元文 5)

2 月 平安道に伝染病が広がって多くの死者がでる。

1741 (英祖 17) (寛保 1)

5 月 関西地方で病死した人が 1 千余人である。

7 月 関西地方で病死した人が 3,700 余人である。

1742 (英祖 18) (寛保 2)

1 月 黄海道、平安道に伝染病が広がって、祭祀を執り行う。

4 月 ソウルに伝染病が広がって死者が数えられないくらいだ。祭祀を執り行う。

6 月 この時期伝染病が広がって、家に居ても伝染する恐れがある。

7 月 この時期軍人と民間人の死者が 10 万人を越える。水軍の訓練を停止する。

10 月 伝染病がまたひどくなる。死者幾十万か不明。

- 11月 冬の気温が春のようで伝染病が発生する。死者が多いことで祭祀を執り行う。
- 11～12月 京畿道、湖西地方、湖南地方、嶺南地方、関西地方に伝染病が再発して死者が数えられない程である。
- 1743 (英祖 19) (寛保 3)
 3月 罪人が病気に罹った場合、移らないように監視官は刑務所の外で立つようにする。
 6月 咸鏡道で3日間雨、雪、強い風が吹き伝染病が広がる。
 12月 各道に伝染病が広がって死者が6,7万人である。
- 1746 (英祖 22) (延享 3)
 4月 全羅道・慶尚道に伝染病が広がり死者が949人、687人である。
 5月 ソウル外に伝染病が広がって、伝染病の祭祀を執り行う。
 6月 伝染病がひどくなり、忠清道・慶尚道で死亡した人が1,657人・1,614人である。
 7月 全羅道に伝染病が広がって1,385人が亡くなる。
 12月 平安道で双子が生まれたが身体は一つである。一胎二女を生む。
- 1747 (英祖 23) (延享 4)
 5月 平安道内に伝染病と牛疫が広がって死者が多い。
- 1749 (英祖 25) (寛延 2)
 12月 疫病死、西路に多く50～60万人。
- 1750 (英祖 26) (寛延 3)
 1月 全羅道で伝染病の祭祀を執り行う。8道に伝染病が広がる。
 2月 この月伝染病で亡くなった人は、京畿道は3,487人、江華島は347人、嶺南地方は1,933人、海西地方は464人になる。
 3月 伝染病が広がって8道で伝染病の祭祀を執り行う。
 4月 伝染病の死者は37,581人になる。
 5月 伝染病での死者は124,000余人であるが、戸籍以外の浮浪者まで計算すると30万人になる。
 6月 この月、全国で伝染病による死者は30,300人になる。
 7月 この月、全国で伝染病による死者は22,361人になる。
 8月 この月、全国で伝染病による死者は2,246人になる。
- 9月 この月、各道の伝染病による死者は京畿道3,382人、関東地方572人、湖西地方6,266人、湖南地方16,752人、嶺南地方10,739人、海西地方11,371人、関西地方1,853人、北関地方12,141人、江華島2,391人、開城1,520人、濟州島882人で合計67,869人になる。
- 1756 (英祖 32) (宝暦 6)
 5月 ソウルと地方で伝染病が広がる。ソウルでは伝染病の祭祀を執り行う。地方には香と祈文を送る。
 6月 京畿道など5道の伝染病による死者は18,000余人になる。
- 1757 (英祖 33) (宝暦 7)
 8月 濟州島の3つの村に疫病が広がって500余人が死亡、京畿道と咸鏡道ではもっとひどくて死者が数えられない位だ。
- 1759 (英祖 35) (宝暦 9)
 人口6,796,690人³⁾。
- 1763 (英祖 39) (宝暦 13)
 12月 湖南地方の牛疫で牛1万頭が斃死。各道に命じて牛を殺さないようにする。
- 1764 (英祖 40) (明和 1)
 4月 王に痰の固まる症状がある。猫の皮が良い薬であると医師が言うが、もし、王がこの治療方法に応じると国内の猫が居なくなる恐れがあるためこの治療方法には応じなかった。
- 1765 (英祖 41) (明和 2)
 9月 「東垣十書」16巻、10冊惠民署より活字刊行。
 12月 王は、病者が薬の代わりに巫子を利用することの弊害を論ずる。
- 1769 (英祖 45) (明和 6)
 12月 湖南、湖西、疫病発生。死者多数³⁾。
- 1770 (英祖 46) (明和 7)
 1月 濟州島で伝染病が広がる。
 2月 伝染病が広がって多くの死者がでる。晋州などで2,920人、興陽などで430人、水原、南陽などで580人、安辺などで816人死亡。
 3月 巨濟島で毒がある海産物を食べて37人が死亡する。この時期海産物を食べて亡くなる人が多数でる。
- 1771 (英祖 47) (明和 8)
 6月 許購の息子許寛を梟示(さらし首)にした。それは彼の家から不法所持の禁書「朱燒鋼鑑」が見つかったからである。
- 1775 (英祖 51) (安永 4)

- 李献吉「麻疹奇方」を著す。春ソウルに麻疹流行³⁾。
 1777 (正祖 1) (安永 6)
 7月 江陵府使が民瘼4 條を論ずる。
 1. 人蔘の産地を増やすこと。
 2. 人蔘の値段に影響する税金が高いこと。
 3. 江陵の貢蔘が多いため、他道で広く交易すること。
 4. これらが原因で人蔘の値段が上がること。
 9月 城内の巫子をなくすようにする。
 1778 (正祖 2) (安永 7)
 7月 麻疹が流行。
 王 赤痢に罹る。倉廩散を服用。
 1782 (正祖 6) (天明 2)
 5月 湖南 飢民 66,888 人, 嶺南 飢民 1,364,500 人, 閔北 飢民 14,535 人。
 1785 (正祖 9) (天明 5)
 7月 賑恤庁から病者 256 名に米を支給する。
 1786 (正祖 10) (天明 6)
 4月 この頃麻疹がソウルで流行する。金がなく薬を
 買うことができない人を診察して丸薬「安神丸」, 「牛
 黄膏」を支給する。
 1788 (正祖 12) (天明 8)
 6月 家がない民に食物を支給する。
 5部での患者が 1,800 余人, 避難所は 700 余か所である。
 9月 湖西地方と嶺南地方に疫病が広がる。済州島で
 は疫病による死者が多い。税金を免除する。
 1789 (正祖 13) (寛政 1)
 5月 海西地方と嶺南地方に流行病が広がる。
 1790 (正祖 14) (寛政 2)
 3月 平安道に伝染病が広がる。
 4月 閔北地方に疫病が広まり, 患者がいない家はな
 い。香と祈文を送って祭祀を行う。
 6月 閔北地方に腸チフスが広がる。
 1791 (正祖 15) (寛政 3)
 3月 法医学書「無冤録諺解」(2 卷)を刊行する。
 5月 海西地方と平安道に伝染病が広がる。海西軍を
 一時帰郷させるとともに流配罪人を他地域へ移す。
 1792 (正祖 16) (寛政 4)
 2月 金景燁という人が貧しい人と伝染病患者を助
 けたことで賞を与えられる。
 1793 (正祖 17) (寛政 5)
 4月 湖西地方と嶺南地方に伝染病がひどいため, 祭
 祀を執り行う。
 5月 罪人の内で病気にかかった人を治療する。
 6月 湖西地方, 嶺南地方では伝染病で多くの死者が
 である。
 6月 嶺南の飢民 2,829,596 人, 米を支給。
 1794 (正祖 18) (寛政 6)
 1月 鹿茸と麝香の価格の問題が発生する。
 1798 (正祖 22) (寛政 10)
 10月 丁若鏞「麻科会通」(麻疹の専門書)を著す。英
 国 Edward Jenner の牛痘種法 (1796) を紹介³⁾。
 1799 (正祖 23) (寛政 11)
 1月 疫病によりソウル地方でコレラで死亡した人
 が 128,000 余人になる。
 伝染病の祭祀を執り行うようにする。
 12月 「濟衆新編」8 卷 (医書) が完成する。
 1800 (正祖 24) (寛政 12)
 朴齊家, 朝鮮において始めて種痘に成功する³⁾。
 1802 (純祖 2) (享和 2)
 紅疹 (麻疹を指すが猩紅熱も含む) が流行³⁾。
 1806 (純祖 6) (文化 3)
 人口 14,521,405 人³⁾。
 1808 (純祖 8) (文化 5)
 2月 江原道で蔘戸勧採の被害が多いため入山を禁
 じる。
 7月 湖西地方に伝染病が広まる。
 1809 (純祖 9) (文化 6)
 1月 100 歳の年寄り 43 人に應資老人を任命する。
 1810 (純祖 10) (文化 7)
 1月 100 歳の年寄り 51 人に應資老人を任命する。
 1812 (純祖 12) (文化 9)
 4月 海西地方に伝染病がひどいため, 祭祀を行う。
 9月 閔西地方に飢饉と伝染病が続き, 死亡する民が
 多いため新舊還穀を帳消しにする。
 1815 (純祖 15) (文化 12)
 コレラが大流行する。内医院を議薬庁と改称する³⁾。
 1816 (純祖 16) (文化 13)
 1月 100 歳の年寄り 11 人に應資老人を任命する。
 1821 (純祖 21) (文政 4)
 1月 100 歳の年寄り 42 人に應資老人を任命する³⁾。
 8月 平壤城内外に先月急に奇病疫病が広がる。10
 日の間 1,000 種類の薬を使っても効果がなく, 治す技
 術もない。しだいに各村に広がる。この病気に罹った
 人は必ず同じ村に住み, 頭の痛みや歯の痛みが出て,
 八割が死亡する。最初は西の方からはじまり, 伝染の
 速度は火のように速く広がるが, 治療法がない。死者

- があまりにも多く、平安道が最も深刻である。中国から来たと言う。
- 8月 道下、奇病（コレラ）が平安道、黄海道に広がるために祭祀を執り行う。（第一次コレラ流行）平壤府には疫病祭壇を、牧丹峰と大洞江では穰災祭を行う。
- 疫病が広まったため、軽犯罪囚を釈放する。この疫病で特に港の人々が多く亡くなったが、白蓮教を学んだ人が天下を回りながら毒薬を撒布したことが原因であるという。中国で何人かを逮捕して調査した。残りの白蓮教の仲間たちも逮捕するように命じる。奇病疫病が続く。
- 9月 嶺南地方の村々で疫病の祭祀を執り行う。
- 1822（純祖 22）（文政 5）
- 4月 城内外には病気で死んだ人々の死体が多くある。賑恤庁に命じて、病者を診断すると共に、食物を支給する。死者は城外に運び埋葬する。
- 7月 湖南地方に疫病が広がるために祭祀を執り行う。
- 8月 咸鏡道のコレラの死者が10,500余人である。関東で祭祀を執り行う。
- 10月 濟州島に病気が広がり死者が多数。祭祀を執り行う。
- 1825（純祖 25）（文政 8）
- 1月 100歳の年寄り46人に應資老人を任命する。
- 1827（純祖 27）（文政 10）
- 1月 100歳の年寄り55人に應資老人を任命する。
- 1830（純祖 30）（天保 1）
- 1月 100歳の年寄り46人に應資老人を任命する。
- 1831（純祖 31）（天保 2）
- 8月 医科の初試から「医学入門」を「纂図脈」と一緒に背講（先生に背を向けて本を暗誦する）し、「銅人経」は面講し、講論本は9冊に決める。医書の内「医学入門」は医書の集成であり、後学の指導書である。
- 1832（純祖 32）（天保 3）
- 1月 100歳の年寄り25人に應資老人を任命する。
- 1833（純祖 33）（天保 4）
- 5月 漢城府（ソウル）内に疫病が広がるために病者は城外へ移して活人署、惠民署で治療をする。
- 1834（純祖 34）（天保 5）
- 1月 100歳の年寄り49人に應資老人を任命する。伝染病による死体が1,005体あるためにそれらを埋葬する。
- 5月 都下で伝染病が続くために祭祀を執り行う。
- 丁若鏞・種痘法を実施。
- 1836（憲宗 2）（天保 7）
- 2月 丁若鏞死す。経史、法制、農政、天文、医学に通じ「麻科会通」（1798）を著す³⁾。
- 1850（哲宗 1）（嘉永 3）
- 1月 開城地方の人々が人蔘を栽培しないため、益が減って生活が苦しくなる。そして、この頃密造した人蔘を押収した数が11,000斤になる。
- 9月 開城地方では包蔘を密造することを禁止するために蔘圃にお願いして紅蔘20,000斤を作るようにし、残りは白蔘を作るようにする。これらにより人蔘の密造はなくなったが値段が高くなる。開城の人蔘市場をソウルへ移す意見が出たが市場をそのままにするようにした。
- 1854（哲宗 5）（安政 1）
- 南尚教 関西、関東にて牛痘法を行う³⁾。
- 1858（哲宗 9）（安政 5）
- 6月 最近人蔘の生産が減って値段が高くなる。包蔘（包装紅蔘）はこの年15,000斤が減った。
- 1859（哲宗 10）（安政 6）
- 9月 この頃、コレラが更にひどくなり死者が多いため祭祀を執り行う。
- 1860（哲宗 11）（万延 1）
- 6月 この頃、都下で悪病が広がり、死者が多いため、祭祀を執り行う。
- 7月 都下の悪病がさらにひどくなったため、この年の秋に開く予定であった小学試験を来年の春に延期する。この頃悪病疫病が広まったために祭祀を執り行う。
- 1862（哲宗 13）（文久 2）
- 7月 平壤にコレラ多く死亡相次ぐ³⁾。
- 1877（高宗 14）（明治 10）
- 日本海軍 釜山に洋式病院、済生医院を設立、医療を提供する³⁾。
- 1879（高宗 16）（明治 12）
- 6月 コレラが日本から釜山に伝染し広まった。避病舎を絶影島に設く。
- 7月 コレラがソウルに流行し死者が多いため祭祀を執り行う。
- 8月 東萊等10の村と湖南で祭祀を執り行う。
- 12月 池錫永が牛痘接種を行う。
- 1880（高宗 17）（明治 13）
- 池錫永が日本修信使の随行員として日本へ行き牛痘法、牛苗製造法を日本の医師菊池康庵（牛痘種継所長）

- から学んだ。
- 1882 (高宗 19) (明治 15)
典医監の下に惠民署官生が属し、礼曹の下に活人署官
郎が属す³⁾。
- 1883 (高宗 20) (明治 16)
1月 仁川開港、官立医院設置³⁾。
4月 釜山済生院、陸軍一等軍医が院長となる³⁾。
後居留民の管理となる。
6月 京城に日本館医院設置³⁾。
鴉片煙(阿片)の輸入厳禁³⁾。
- 1884 (高宗 21) (明治 17)
8月 朝鮮末第一の医学者 黄度淵(年 77) 死亡。
「附方便覧」「方薬合編(常用処方集)」など著書多し³⁾。
10月 痘瘡、麻疹流行³⁾。
紅蔘の製造権を宮中に占有し、15,000 斤のうち 10,000
斤の権利を訳官側に 5,000 斤を宮中の営利とす。
- 1885 (高宗 22) (明治 18)
2月 漢城に王立病院である廣惠院を設置し統理交
渉通商事務衙門が担当するようにする。
当初アメリカ公使館の付属医師 H.N. Allen が病院を
設立し、院長に任命されることを願う。Allen を招聘
して西欧医術を学ぶようにする。
3月 廣惠院の名前を済衆院にかえる。
4月 池錫永が「牛痘新説」を著す。最初の朝鮮牛痘
種法書であり、西洋医学書である。ソウルに痘瘡発生。
9月 再帰熱が仁川に流行。コレラ大流行死亡者
9,310 人。
- 1886 (高宗 23) (明治 19)
3月 済衆院で初めて医学教育を実施する。
4月 最初の宣教女医、Annie J. Ellers が訪問し、
済衆院で婦人科を担当する。
5月 元山に痘瘡流行。仁川にコレラ流行³⁾。
6月 慶尚南道コレラ発生³⁾。
7月 19日以降 1 週間に死者 3,600 人³⁾。
8月 ソウルにコレラが発生する。
- 1887 (高宗 24) (明治 20)
3月 済衆院をクリガイの洪英植の家へ移転する。
4月 池錫詠は牛痘に託して徒党を誘衆すとされ康津
新智島に押送(5年間)。全南各島に牛痘種法始まる³⁾。
11月 韓国の最初の婦人専用病院である普求女館を
設置する。
- 1888 (高宗 25) (明治 21)
3月 済衆院にアメリカの女医 Lillias S. Horton が
赴任する。
- 1890 (高宗 27) (明治 23)
1月 許浚の「東醫實鑑」中国で覆刻刊行³⁾。
10月 釜山にコレラが流行したため、臨時避難所を設
置する。
仁川にもコレラが流行する。
英国病院が仁川にできる。
12月 釜山にコレラ流行。死者 35,227 人³⁾。
- 1891 (高宗 28) (明治 24)
9月 牛痘大流行³⁾。
- 1893 (高宗 30) (明治 26)
春 池錫永がソウル校洞に牛痘保嬰堂を設立し、子供
たちに種痘を実施する。
- 1894 (高宗 31) (明治 27)
4月 李濟馬「東医寿世保元」を著し四象医方を説く³⁾。
7月 官制の大改革を行う³⁾。
- 1895 (高宗 32) (明治 28)
3月 日清戦争の時、満州のコレラが韓国でも流行する。
6月 ソウルと地方に病気が広がる。コレラの消毒規
則と消毒執行規則を公布する。
仁川にコレラによる死者が 40 人。
義洲にコレラによる死者が 1,400 人。病気が広がる前
の死者を含めると 4,883 人になる。平壤でも患者 1,346
人中 501 人が死亡。
7月 ソウルではコレラ患者 234 人中 11 人が死亡。
開城の流行病患者は 6 月以降男 230 人、女 302 人
であったが、病状がよくなる。
- 10月 咸興部の 8 村に悪病が流行し、6 月以降死者が
2,722 人になる。種痘規則を頒布する。
- 1896 (建陽 1) (明治 29)
1月 太陽暦を採用する³⁾。
4月 徐載弼がジョージ・ワシントン大学で医師の
資格を取る。
11月 独立新聞に初めて医薬品の広告が登場する。
- 1897 (光武 1) (明治 30)
9月 閔並浩が平壤に国内で初めて、近代的製薬企業
である同和薬品を設立し、活命水(消化剤)を製造する。
11月 種痘医養成所で第 2 回卒業式を行い、医師 18
人が誕生。
国号を大韓帝国と改める。
- 1899 (光武 3) (明治 32)
5月 刺令第 14 号病院規則を制定する。廣濟院を設
置し、医薬救療、売薬業の取締り、薬科検査、種痘、

- 獣畜病毒検査を行う。
- 第6条 貧しい人がひどい病気で動けずに治療を頼む時には、医師が自ら診察するとともに交通費は受け取らないこと。
- 衛生局に衛生課（伝染病、検疫、地方衛生）、医務課（医師、製薬師の業務、薬品売薬の監査、地方病に関する事項）を設置¹⁾。
- 1900（光武4）（明治33）
 10月 初めて欧米教育を受けた女医者朴 Ester がアメリカの Baltimore Women's Medical College 医科大学を卒業し帰国する。
- 1901（光武5）（明治34）
 薬剤師・薬種商法律制定、薬品監視薬物中毒、劇薬種規定制定¹⁾。
 共愛堂薬房開設¹⁾。
 1月 去年の種痘施術は1,114人であるが男746人、女366人である。
 2月 去年ソウル、済州島そして11道での種痘を受けた人は46,026人である。廣濟院長康洪大。
- 1902（光武6）（明治35）
 1月 咸鏡道の間島の人々は種痘委員を招待し、数万人が種痘を受けるようにする。
 2月 広恵院（2週間後済衆院に改称）で昨年、診察した患者数および施薬した人数は18,393人。
 7月 大韓医学校の第1回卒業式を行う。卒業生は28人である。
 8月 三和港に奇病死者が多い。釜山港にコレラが広まる。
 11月 池錫永が性病を阻止するため、黄城新聞に性病論を寄稿する。
- 1903（光武7）（明治36）
 8月 女性2人に初めて看護教育を実施する。
- 1904（光武8）（明治37）
 5月 漢城（ソウル）で衛生清潔法を実施する。
 6月 ソウルに初めて公衆トイレが設置される。
 11月 ソウルに猩紅熱が流行し3,329人の内10人が死亡。
 南大門外にアメリカ人 Severance の資金で済衆院を建てる。
 12月 大韓赤十字が発足する。
- 1905（光武9）（明治38）
 大韓赤十字社規制発表³⁾。
 廣濟院に洋薬所、漢薬所、種痘所を併設³⁾。
- 1906（光武10）（明治39）
 4月 廣濟院で95人の売春婦を検査した結果、2人が性病の保菌者であると判明。
 6月 廣濟院で娼妓たちの性病を検査した結果、南北村の妓女の内保菌者が多く、治療をした人が100人である。
 8月 初めて万国赤十字大会に加盟する。
- 1907（隆熙1）（明治40）
 3月 廣濟院を大韓医院と改称。
 7月 雀 承龍が初めて歯科専門を開業する。
 9月 漢城内にコレラ患者がいることで彰義門外に避難所を設置する。新義州、平壤、漢城にコレラ流行。
 10月 黄城新聞にコレラの歴史および予防法が紹介される。コレラはインドから中国を経由して韓国内に入ってきた。
 警視庁でコレラ予防注意書を頒布する。
- 1908（隆熙2）（明治41）
 3月 各地方に痘瘡が流行することで種痘を強制的に施行する。
 6月 セブランス病院付属の医学校で第一回卒業式が行われ7人が卒業する。
- 1909（隆熙3）（明治42）
 5月 漢城府と各觀察道ではこの年の伝染病患者数2,267人中431人が死亡したと発表。
 7月 この年の1月から5月まで各道で発生した伝染病者4,161人中死者は888人である。
 痘瘡患者3,796人中803人が死亡、腸チフス患者263人中55人が死亡、赤痢患者46人中9人が死亡、ジフテリア患者28人中9人が死亡、猩紅熱患者15人中5人が死亡、発疹チフス患者3人中1人が死亡、コレラ患者15人中9人が死亡。
 この時期、衛生局の調査によると、医師（韓国人2,659人、日本人283人、外国人19）、薬（剤）師は韓国人143人、日本人75人、助産婦は33人、看護婦は韓国人33人、日本人155人、薬の従業員は韓国人3,265人、日本人55人、売春婦は韓国人1,480人（日本人は2,830人、欧米人は十数人）。
 9月 コレラが流行する。コレラ予防のために漢城に防疫本部を設置する。
 警視庁 第5号 京城と龜山では河水でコレラが伝染するために、野菜や食物を河水では洗わないこととする。
 韓国薬剤師会発足⁴⁾。

II. 代行政治期 (1910~1945)

- 1910 (隆熙 4) (明治 43)
 2月 総督府医院附属医学講習所に医科(4年), 薬学科(3年), 看護婦科(2年), 助産婦科(2年)を設置³⁾.
 アメリカ癩病院が(全羅南道: 光州)に設立.
 この年伝染病死者, コレラ(382人), 赤痢(339人), 腸チフス(288), 痘瘡(481), 猩紅熱(8), ジフテリア(25). 内日本人471人, 韓国人1,049人³⁾.
- 1911 (明治 44)
 3月 医学講習所に齒科を新設³⁾.
 4月 劉世煥という韓国人薬師が初めて鐘路3街に仁壽堂薬局を開設する⁴⁾.
 第1回朝鮮医学会総会.
 6月 万里紛に火葬場を設置⁴⁾.
- 1912 (明治 45)
 3月 薬品及び薬品営業取締法を公布する. 施行規則で薬剤師, 製薬業者, 薬種商, 売薬業者の業務範囲を決める⁴⁾.
 5月 総督府道, 慈恵医院(水原, 清州, 公州, 全州, 光州, 濟州, 大邱, 安東, 晋州, 海州, 春川, 江陵, 平壤, 義州, 楚山, 咸興, 鏡城, 会寧, 小鹿島の19地区)に置く³⁾.
- 1913 (大正 2)
 6月 李碩謨が国内で初めて法人製薬会社の「朝鮮売薬」を設立する⁴⁾.
 登録医生(漢方医)5,800人³⁾.
- 1914 (大正 3)
 朝鮮薬剤師試験規則制定⁴⁾.
 朝鮮薬学会発足⁴⁾.
- 1915 (大正 4)
 朝鮮薬学講習所(1年制)⁴⁾.
- 1916 (大正 5)
 4月 小鹿島に慈恵医院(癩病院)を開設する³⁾.
 総督府医院附属医学講習所は京城医学専門学校となる.
 日本人学生は約三分の一と定む. コレラ流行.
 5月 アメリカの女医者 R. Sherwood が朝鮮女医講習所を開設する³⁾.
- 1917 (大正 6)
 3月 京城医学専門学校第一回(通計第12回)³⁾.
 総督府医院附属医学講習所は京城医学専門学校となる.
 卒業生48名を出す.
- 1918 (大正 7)
 朝鮮薬学講習所は朝鮮薬学校(2年制)となる⁴⁾.
- 1919 (大正 8)
 9月 全国にコレラが広がる.
 朝鮮アヘン取締法を制定する.
- 1920 (大正 9)
 6月 最初の公衆風呂場が平壤に開設される.
 11月 朝鮮薬学校の第一回卒業生がでる. 初めて薬剤師資格試験を実施し, 李浩璧と申敬休が1位と2位になる.
 韓国人口, 1,700万.
- 1922 (大正 11)
 第10回朝鮮薬学会総会⁴⁾.
- 1923 (大正 12)
 3月 京城齒科医学校創立³⁾.
 3~7月 平壤, 大邱慈恵医院内に私立医学講習所を付設し昭和8年に医学専門学校となる³⁾.
- 1926 (大正 15)
 5月 京城帝国大学設立(法文学部と医学部).
 (医学部は予科2年, 本科4年)
- 1927 (昭和 2)
 朝鮮薬学校2年制→3年制に延長⁴⁾.
- 1928 (昭和 3)
 6月 総督府医院を京城帝国大学附属医院と改称する.
 コレラなし, 結核死5,848人³⁾.
- 1929 (昭和 4)
 4月 京城齒科医学校が専門学校に昇格³⁾.
- 1930 (昭和 5)
 3月 京城帝国大学医学部第一回卒業生55名を世に出す.
 京城医専(第14回卒業生79名, 特科卒業生6名を出す).
 朝鮮医師協会創立³⁾.
 朝鮮薬学校が京城薬学専門学校(3年制)に昇格⁴⁾.
- 1931 (昭和 6)
 10月 京城医専看護婦科第一回卒業生14名を出す.
- 1932 (昭和 7)
 薬剤師267, 種痘施衛生1,907, 看護婦1,638名.
 朝鮮癩病予防協会発足.
- 1934 (昭和 9)
 10月 小鹿島慈恵医院(癩病院)を小鹿島更正院と改称整備する³⁾.
- 1935 (昭和 10)
 朝鮮のジェンナー池錫永没す(81歳)³⁾.
- 1936 (昭和 11)
 癩患者3,838(官立), 2,007(私立), 7,455(未収容)計

- 13,300 人³⁾.
結核死 11,307 人³⁾.
- 1941 (昭和 16)
京城帝国大学に理工学部設置³⁾.
- III. 韓国独立以後 (1945~)
- 1945 (昭和 20)
京城薬学専門学校は私立ソウル薬学大学に編入^{4,5)}.
梨花大に薬学科設立.
- 1946 (昭和 21)
京城帝国大学医学部第 17 回卒業生 66 名.
3 月 保健厚生局を保健厚生部に昇格する.
6 月 釜山にコレラが発生し全国に広がる.
- 1947 (昭和 22)
5 月 独立後、薬害事故である金剛製薬のフルデック
シン (ブドウ糖注射液) 事件が発生する⁴⁾.
- 1948 (昭和 23)
ソウル大学校薬学大学として国立大に編入 (4 年制)^{4,5)}.
- 1952 (昭和 27)
暁星大に薬学科が設置される⁴⁾.
- 1953 (昭和 28)
淑明女大 (ソウル), 成均館大 (ソウル), 中央大 (釜
山), 釜山大に薬学科が設置される^{4,5)}.
- 1954 (昭和 29)
3 月 保健部, 医師免許試験を実施する.
4 月 伝染病予防法が制定される.
- 1955 (昭和 30)
4 月 第 1 回薬師国家試験を施行する. 101 名が合格
する. 眼の日が制定される.
- 1956 (昭和 31)
8 月 初回ナイチンゲール賞を李孝順が受賞.
- 1957 (昭和 32)
1 月 薬の日が制定される.
- 1958 (昭和 33)
4 月 東洋製薬が初めて抗生剤を製造販売する.
8 月 脳炎で全国小学校に休校令を下す. (30 日現在
635 人が死亡).
- 1960 (昭和 35)
10 月 盲人 200 人余りが鍼術者, マッサージ師免許を
要求してデモをする.
薬師会誌を創刊する⁴⁾.
- 1961 (昭和 36)
11 月 鹿茸輸入を禁止する.
- 12 月 不良製薬所 203 か所を閉鎖する.
- 1962 (昭和 37)
2 月 ソウルにインフルエンザ広まり, 3 月上旬まで
には 55 校の学校が休校する.
3 月 保健社会部, 全国 183 の保健所に家族計画相
談室を設置する.
国民医療法を全面的に廃止し医療法を制定公布する.
5 月 保健社会部, 年長孤児, 家庭養子策を樹立する.
6 月 各学校に巡回校医制を実施する.
7 月 無医村での赴任を忌避した医師 5 人の免許取
り消す.
12 月 全国の小学校の子供たちにフッ化物塗布のた
めの事業費を各市, 道に割当する.
- 1963 (昭和 38)
1 月 保健社会部, 無医村で漢方医も動員する.
6 月 全羅道に腸チフスが広がる.
結核退治のため移動車を始動する.
8 月 コレラ警報, 空港, 港に特別検疫を実施する.
9 月 馬場洞に腸チフスが発生して 1 人死亡, 30 人
が重体. 釜山にコレラが発生し 10 人が死亡. 世界保健
所に通告する.
12 月 法律 1623 号で医療保険法を公布する.
- 1964 (昭和 39)
3 月 蔚山の農南小学校がハンセン病未完治児の入
学を拒否し, 全校生徒の 80% が登校を拒否する.
4 月 無免許医師, 薬師を取り締まり 11 人を拘束する.
- 1965 (昭和 40)
1 月 全国 37 か所の市, 邑, 面を公害防止区域に指
定する.
2 月 不正血液販売を全面的に捜査する.
5 月 合成麻薬, メサドンの販売ルートを全面的に解
明する.
6 月 保健社会部, 釜山甘天火力発電所に対して公害
防止法第 1 号を発令する.
- 1966 (昭和 41)
3 月 保健社会部が風邪, 下痢薬等不正薬品 226 件を
摘発する.
5 月 結核協会が世界保健機構と共同調査の結果を
発表.
8 月 B 型脳炎が発生し 10 月 9 日まで 921 人が死亡.
- 1967 (昭和 42)
1 月 結核法を公布する.
12 月 A-2 型インフルエンザ警報を発令.

- 1968 (昭和 43) 3月 イギリス型インフルエンザが国内に始めて上陸する。
- 9月 社会福祉法案を用意する。
- 1969 (昭和 44) 1975 (昭和 50)
- 1月 保健社会部、ルーフおよび精管節制手術を無料手術制に切り替える。
- 6月 血液問題により病理士6人を拘束する。
- 5月 ソウルの大王小学校生がハンセン病未完治児と一緒に勉強できないと登校を拒否する。ソウル市の教育委員会ではハンセン病未完治児を差別しないよう決めたが、保健社会部ではハンセン病専門教育機関を設立するようにし、小学校生でハンセン病者の5人をメディカルセンターへ入院させた。
- 1976 (昭和 51)
- 1月 医療協、医療奉仕日を決めて、貧しい人々に無料で診察することを決める。
- 4月 妊娠中絶を合法化する母子保健法が用意される。
- 5月 寄生虫撲滅協会、小学校生 39.5% が感染していると発表する。
- 6月 江原道に疾病が発生、7月に全羅道にも同じ病状が発生したことで保健社会部は集団転換反応状であると発表する。
- 8月 西海島々を巡回する病院船ができる。
- 9月 無医村をなくすための公衆保健医学特例法案を国会で議決する。
- 1970 (昭和 45) 低所得層の医療費を国家が負担する国民医療受惠拡大法案を決め、来年から施行する。
- 4月 伝染病の発生申告を義務化する予防法を決める。
- 7月 晋州市内6校の小学校生4,700人が腸チフス予防注射副作用で欠席する。
- 8月 全国にコレラ防疫地域をつくり、昌寧を真ん中に100km内周囲の交通を遮断し、海水浴場も閉鎖。
- 11月 麻薬密造、喫煙防止を目的にした習慣性医薬品管理法を公布する。
- 保健社会部、全国の精神患者が約35万人であると推算する。国民の4.2%が救助対象であると指摘する。薬局8,439、薬種商7,344、売薬1,314か所¹⁾。
- 1971 (昭和 46) 1977 (昭和 52)
- 4月 全国1,342の村の内、無医の村は630か所である。
- 1月 男性が初めて看護学科に入学する。
- 5月 農協、無医地域に控除厚生医院を設立する。
- 7月 500人以上の従業員を持つ経営者に医療保険を実施する。
- 6月 保健社会部、抗生剤等の治療剤薬品の報告を禁止する。
- 8月 全ての医薬品に有効期間を表示する。全国に脳炎警報、済州に眞性脳炎患者が発生。
- 1978 (昭和 53)
- 1月 テキサス型インフルエンザが全国に流行する。
- 3月 ソ連型インフルエンザが上陸。釜山で最初の患者が出る。
- 8月 無医村をなくすために、そして軍医官へ入隊できず待期している医師試験合格者たちのために、国民保険医療特別措置法案を用意する。
- 1979 (昭和 54)
- 11月 全国に死亡率が高い皮膚病が発生する。
- 1980 (昭和 55)
- 1月 環境庁が新設される。
- 1981 (昭和 56)
- 2月 身体障害者の資格制限規定を緩和する。バンコク A 型インフルエンザが全国に流行し、一部の地方の学校では休校となる。
- 6月 全国に皮癬注意報がでる。
- 9月 農漁村に診療センター257所を設置、看護大学出身を担当者として配置する。
- 12月 敬老優待制の実施を決める。
- 1974 (昭和 49)

- 1982 (昭和 57) 2月 Lucky 研究チームが C 型肝炎診断試薬を開発する。
 1月 民間病院での結核を無料で治療する。
 6月 結核予防注射を受けた慶熙小学校生 50 人が感染する。
- 1983 (昭和 58) 2月 農漁村のみの統合保健事業を都会の貧しい人々の地域まで拡大して実施するようになる。
 3月 大韓医学協会、「脳死に関する宣言」宣布式が行われる。
 公衆保険研究員、未婚女性 85% が墮胎手術を受けていると発表する。
 8月 現在総合病院の病室 80 の基準を 100 にし、年寄り等慢性病患者のための病院の設立等を入れた医療法修正案を立法予告する。
- 1984 (昭和 59) 9月 大韓薬師会、22 日から無期限薬局休業を決意したが、世論の反発が強く撤回する。
 11月 大韓薬師会、毎年 11 月 11 日を寄生虫撲滅の日指定し、その日国民に無料で薬を与えるように決める。
 12月 最近 10 年間死亡者の原因を分析した結果交通事故による死亡者が 1 位であると発表する。
- 1985 (昭和 60) 5月 保健社会部、製薬業者の中で KGMP の適格業者でなければ全ての生産活動を中止させる。
 12月 保険社会部を保険福祉部に変える。
- 1986 (昭和 61) 2006 (平成 18) 4月 韓国大学薬学部、薬科大学 20 校 (4 年制)、卒業生数年間 1,300 人⁵⁾。
- 1987 (昭和 62) 2009 (平成 21) 4月 韓国大学薬学部、薬科大学 20 校 6 年制 (2 年基礎薬学教育 + 4 年専門薬学教育) となる予定⁵⁾。
 現在国民数 : 約 48,600,000 (南韓国)
 23,700,000 (北韓国)
- 1988 (昭和 63) 2月 漢方医の公衆保険医参加法案を用意し 90 年 3 月から 92 年 2 月までの 2 年間で 3 つの保険所にて実施することを決める。
 3月 1981 年から 89 年まで献血した人が 100 万人になる。
 9月 李鎬汪教授チームによる 10 年間の研究の結果、流行性出血病のワクチンが緑十字で開発された。
- 1989 (平成 1) 5月 国立医療院に初めて漢方診療部が設置され診療をするようになる。
 6月 5 月末までの流行性出血病 (ねずみによる伝染病) 患者は 146 人中 13 人が死亡。
- 1990 (平成 2) 1992 (平成 4)

あとがき

1660 年以降に著わされた医薬書の主なものとしては 1697 (元禄 10) 年の白光珪の遺著「治腫経験方」、1791 (寛政 3) 年無冤録諺解 (2 巻) が刊行されている。1798 (寛政 10) 年には麻疹の治療について丁若鏞が「麻科会通」を著している。また韓国のジェンナーと呼ばれた池錫永が牛痘種継所 (東京) の菊地康庵より牛菌製造を習い韓国で種痘を広めた。1884 (明治 17) 年 黄度淵死す。「附方便覧」「方薬合編」など多種の医書を書いた。1885 (明治 18) 年 池錫永が「牛痘新説」を著述した。1894 (明治 27) 年 李濟馬が東医寿世保元を著し、四象医方を始めて説いた。これ

は人体をその気質と性格によって太陽、少陽、太陰、少陰の4相に分けて治療を行うものである。

1660年以降の韓国の疾病史は、時々起る飢饉と各種伝染病との戦いの歴史である。

本年表に記載されている病名を挙げると1659年以前までに癩病、痘瘡、マラリア、梅毒、赤痢、腸チフスなどがある。1660年以降は1707(宝永4)年に麻疹、1799(寛政11)年にはコレラ、1885(明治18)年に再帰熱が発見されている。また、1909(明治42)年には発疹チフス、ジフテリアが、1928(昭和3)年には結核、1962(昭和37)年にはインフルエンザ、1985(昭和60)年には流行性出血熱が広がっている⁶⁾。これらの病原性細菌やウイルスは発見以前から存在し、小さな流行があったものと思われる。痘瘡には種痘が行われ、現在では殆どその発生を見ないものもあり、各種抗生物質、ワクチンの発見のお陰で現在ではこれらの細菌性感染は稀である。

本論文執筆後、ソウル大学薬学大学沈昌求教授の「韓国の薬学史」についての講演が4月に行われ、本誌に掲載されている。

今後の日韓薬史学会の交流の貴重な一歩として本論文と共に読みいただきたい。

引用文献

- 1) 金 夫正, 金 俊鎬, 奥田 潤: 韓国の医療・医学・薬学年表(第1報), 薬史学雑誌, **42**, 34-49 (2007).
- 2) 金 夫正 (Quae-Jung KIM): 韓国医療年表(附録), 韓国民族総合調査報告(26), 民間医薬, 国立文化財研究所(ソウル) (1996).
- 3) 三木 栄 (Sakae MIKI): 朝鮮医事年表, 思文閣出版(京都) (1985).
- 4) 洪 鉉五 (Hyun-oh HONG): 韓国薬業史, 薬業新聞社(ソウル) (1972).
- 5) 沈 昌求 (Chang-Koo SHIM): 韓国薬学史, セミナー資料(ソウル): (2006) 12月.
- 6) 奥田 潤, 飯田耕太郎: 6年制薬学生のための薬学資料「日本史に現われた主な疾病年表」の作成, 薬史学雑誌, **40**, 137-146 (2005).

Summary

The first report from the origin of Korea up until 1659 A.D. appeared previously in this journal. The chronological table of Q.J. Kim from 1660 A.D. to 1994 A.D. was partly revised by adding medical and pharmaceutical events, including the recent Korean history of pharmaceutical education and that of Korean pharmacists, for Japanese pharmacists. In this paper, Table-II, a concise history of public medical care, medicine and pharmacy from 1600 A.D. to present is reported.



『和剤局方』の各種版本の検討および江戸享保年間における 『和剤局方』の編纂の意図

鈴 木 達 彦^{*1}

Studies of Various Editions of “*Heji Jufang*” and Objective of Compilations of “*Heji Jufang*” during the *Kyoho* Era of the Edo Period

Tatsuhiko Suzuki^{*1}

(Received June 12, 2007)

『和剤局方（太平惠民和剤局方）』は今日の漢方製剤の主要な原典の1つであると同時に江戸時代以来の日本の売薬製剤の宝庫でもある。本書は初版が北宋代（大観年間、1107～1110）に出版されて以来、南宋末期に至る約150年間、繰り返し増補されたため版本が極めて多く、また、多種類におよぶ。日本においてもいくつかの版本が出版されたが、その中で最も著名なものは、享保17（1732）年に江戸幕府の命で前典薬頭の今大路玄蒼（親蹟）らが校刊した『増広太平惠民和剤局方』（以下享保本）である¹⁾。今日の日本での通行本はこの享保本であるが、一方、中国や朝鮮ではそれぞれ別な系統の版本が通行本として出回っている。このため、『和剤局方』を原典とする諸研究でしばしば混乱が生じている。

本稿では、日本で刊行された『和剤局方』の系統を明らかにする目的で、中国や朝鮮で刊行された数多くの『和剤局方』の版本を系統別に整理するとともに、享保本編纂の意義について論考した。

1. 享保17年の『和剤局方』の編纂

享保本は町医師の野呂元丈が所有する版本（以下野呂本）を基本としている。享保本の性格を把握するためには本書の原本である野呂本を知っておく必要があるが、今日、直接野呂本を見ることができない。

享保本の編纂の経緯については、本書の校刊の当事者である今大路玄蒼の著した『享保今大路家記』や『商山年譜』にことこまかく記されている²⁾。また、享保本の凡例にも整理されて記されている。これらの資料を参照することにより野呂本の実体のある程度把握することができる。諸文献に見られる野呂本の特徴を列挙すると以下のようである。

- (1) 享保12年に町医師野呂元丈（1693～1761）が自分の所持する『和剤局方』を細川桃庵を介して將軍吉宗の上覧に供した。
- (2) 本書は『増広太平惠民和剤局方』という名であった。
- (3) 野呂本に附随する『図経本草薬性総論』には各薬物に図が附されている。それまで幕府の持っていた朝鮮刊本等には薬図がない。野呂本の図の存在が享保本編纂のきっかけとなった。
- (4) 享保本は野呂本以外に以下の『和剤局方』の諸本を参照した。
 - a) 『増註和剤局方』（朝鮮刻本）
日光山神庫1部、久能山神庫1部、官庫1部、曲直瀬養安院1部、他4部
 - b) 初明之刻本³⁾
橋親蹟1部、他5部
 - c) 袁元熙刊本

*1 北里研究所東洋医学総合研究所 Oriental Medicine Research Center of the Kitasato Institute. 5-9-1 Shirokane, Minato-ku, Tokyo 108-8642.

表 1 享保本, 新校凡例にみられる諸版本中の処方の有無

		・増広(野呂)本 ・袁元熙重刊	・増注本 ・初明刻本	・享保本
傷寒門	人参順気散	—	○	○
暑門	六和湯	—	○	○
気門	和気散	—	○	○
婦人門	催生如聖散	○	—	○
小児門	防風導赤散	○	—	○
	寧志膏	○	—	○
	六神円	○	—	○
	褐円子	○	—	○
	伝涎膏	○	—	○
雑病門	法製熟艾	増広○, 袁—	○	○
婦人門	産図	増広○, 袁—	○	○

○: 記載あり —: 記載なし

d) 坊間刊布之諸本

(5) 享保本の新校凡例には, 参照した各種の版本の処方の有無が記されており, 整理すると表 1 のようである。これより, 野呂本は袁元熙刊本に近く, 増注本や初明刻本とは系統を異にすることがわかる。

2. 各種版本の系統

本節では享保本の編纂を追試する意味も含めて享保本と他の版本との全般的な比較検討をおこなった⁴⁾。以下に示す 20 種の『和剂局方』に関して, ことに, 処方の有無, および, 処方の配列順に注目して比較検討を行った。この結果, 20 種の版本は 3 つの系統に大別されることが明らかとなった。本稿ではこれらの 3 つの系統に対し, 増広本系, 鄭天澤本系, 増注本系と名付けて議論を進めた(表 2)。なお, 以下に示す 20 種の版本以外に, 日本にだけ現存する最も古い 5 巻本の系統のものが存在するが, これについては別報で報告したので本稿では除外した⁵⁾。

[A] 増広本系

- (1) 『増広太平惠民和剂局方』(宮内庁 558-28) 元刊盧陵古林書堂
- (2) 『重刻太平惠民和剂局方』(内閣 305-40, 305-37, 305-39, 子 40-1) 明袁元熙校(1637 刊)
- (3) 『増広太平惠民和剂局方』(『学津討源』巻 6) 清張海鵬跋(1805 刊)
- (4) 『増広太平惠民和剂局方』(杏雨書屋, 杏 160) 清, 統知不足齋叢書所収(1830)

[B] 鄭天澤本系

- (1) 『太平惠民和剂局方』(宮内庁 403-117, 403-69) 元刊, 建安丙午年高氏日新堂(1306 年刊?)⁶⁾

(2) 『太平惠民和剂局方』(宮内庁 403-71) 建安宗文書堂鄭天澤新刊

(3) 『太平惠民和剂局方』(故宮博物院) 元刊黒口

(4) 『太平惠民和剂局方』(宮内庁 403-67) 元刊, 主明室宝正居士

(5) 『太平惠民和剂局方』(宮内庁 515-109) 明刊, 清江書堂刊(1444 年)

(6) 『太平惠民和剂局方』(宮内庁 276-350) 明成化熊氏種徳堂(1466 年)

(7) 『太平惠民和剂局方』(内閣 305-38) 室町末写本

[C] 増注本系

(1) 『増注太平惠民和剂局方』(大阪府立図書館石崎文庫 692-57) 余志安勤有堂(大徳 8 年, 1304)

(2) 『増注太平惠民和剂局方』(久能山東照宮) 同上

(3) 『増注太平惠民和剂局方』(宮内庁 515-111) 同上

(4) 『増注太平惠民和剂局方』(故宮博物院) 同上

(5) 『増注太平惠民和剂局方』(宮内庁 403-98, 404-5) 同上

表 2 における処方の有無, および処方の配列順等の比較検討の結果から, 野呂本は [A] の増広本系に属することがわかる。また, [A] の系統の中でも, 元刊盧陵古林書堂の刊本が, 図入りの図経本草薬性総論や炮製総論が附されていることから, 本書が最も野呂本に近いものであると見なすことができる。以上の推定は, 享保本の凡例にみられる他の版本との比較の結果(表 1)からも支持される⁷⁾。また, 野呂本が増広本系の中でも盧陵古林書堂の刊本に最も近いことはすでに森立之が『経籍訪古志』で次のように記しており, 本稿での結論はこれを支持する結果となった。

「増広太平惠民和剂局方十卷, 指南総論三卷, 図経本草一卷 元盧陵古林書堂刊本按, 此本冠増広字, 蓋据宋本者, 且每方諸薬次第, 頗與宋本合, 體式與元明諸本不同, 則注本當以此為最善, 享保中典薬頭橋親頭等奉教校刊, 是書其所据野呂元丈藏増広本者, 殆似此本, 又乾隆中張海鵬彙学津討源中有是書, 亦全與此本合而時有缺脱。」

3. 各病門の区分

今日我々が一般に見る『和剂局方』は各病門ごとに, 原方 [大観方], 紹興統添方, 宝慶新增方, 淳祐新添方, 呉直閣増諸家名方, 統添諸局經驗秘方の区分がなされているところから, これらの区分のない『和剂局方』は粗悪なテキストである, という評価が下される傾向にある⁸⁾。ところが, 各種の古い年代の版本を調査してみると区分されていないものが多いことに気付く。系統別に見ると, 明確に区

分されているものは〔A〕の増広本系と〔C〕の増注本系であり、〔B〕の鄭天澤本は基本的には区分されていないことが判明した⁹⁾。また、〔B〕の中でも、目録では区分されていても本文では区分されていない例も少なからず見出された。

著者らは別稿で『和剂局方』の区分の問題について検討を加え、本方の部（大観方、紹興方、宝慶方、淳祐方）は旧くは区分されておらず、淳祐年間以降の編纂時に区分された、ことを明らかにした¹⁰⁾。したがって、『和剂局方』の原形は区分されていなかった、と考えられる。〔B〕の鄭天澤本の区分のない系統のものが、構成としては『和剂局方』の原形を示しているということができよう。また、これとは逆に〔A〕の増広本系と〔C〕の増注本系が区分されているということは、区分の作業そのものが増広や増注をおこなう再編纂の過程でおこなわれたことを暗に示していると言ふことができよう。

4. 目録と本文

享保本では目録と本文との相違はほとんど見出せないが、他の『和剂局方』の版本をくわしく検討すると目録に記されていることと本文とが一致しないことが少なくない（表2）。この事実は、本文と目録が同時に編纂されたわけではなく、目録が後に附されたことを意味する。目録を附する作業は利用しやすくするために他ならないが、一方、版本としての完成体を目指す、という一面を持っている。後者の側面が強く打ち出されると、本文よりもさらに完成された目録を借用することになる。前節でふれたように、本文は区分されていないにもかかわらず、目録は区分のあるものを用いているという事実も以上の理由によるものであろう。

5. 増広本系の選択理由

今日の中国における通行本『和剂局方』は鄭天澤本系のものである¹¹⁾。一方、今日、日本に残されている『増註太平惠民和剂局方』はほとんどが朝鮮刊本である。中国では鄭天澤本を、朝鮮では増注本を、日本では増広本を選んだ、という事実は何によるのであろうか。本節では、享保年間に増広本を選んだ理由について検討を加えた。

〔A〕〔B〕〔C〕の3つの系統の『和剂局方』は本文の内容に大きな差異は見出せない。したがって、〔A〕を選択した理由は本文以外のところに求めなければならないであろう。著者らは本稿のこれまで明らかにした各系統の特徴から次のように推定した。増注本は処方中の各々の薬物につ

いて注が附されているものの、すべての薬物についてなされているわけではない。各病門で2度以上出てくる薬物については、初出のものだけについてなされ、2回目以降は省略される。したがって、ある生薬について本草学的内容を検索しようとしても増注本の形態はかえって検索しにくい。これに対し、増広本は附録部にみられる『図経本草薬性総論』のように本草の部がまとまっており、検索しやすい¹²⁾。享保本の凡例に「許洪、惟逐品の下、薬性を載するのみ、疑うらくは後人其の粉紘を厭い且つ之を修飾して附録の一書を為す」とあるのも以上の意をふまえたものであろう。

鄭天澤本を採用しなかったのは、指南総論や薬性総論は存するものの、本文中の区分がなされていなかったためと推定される。

結局、日本では、本文が区分されており、図入りの図経本草薬性総論、指南総論、炮製総論のある増広本を採用したことになる。この採用基準は実用書としての使いやすさを最優先したと考えられる。

6. 度量衡の統一見解

享保本の編纂に関連して興味深い点は、編纂と平行して『和剂局方』の度量衡についての検討がなされたことである¹³⁾。ことに薬の分量に対する水の分量についてくり返し議論がなされた。最後には將軍吉宗の立合いのもとにこの実験をおこない、最終的な結論を享保本の凡例の中に記している。医方書を編纂するに当たって、幕府が実際に度量衡の実験をおこなう、といった例は他には見られず、ここに特別な意義があると見なければならぬ。中国において『和剂局方』が国定処方集として売薬の管理統制の役割を担ったことは知られている¹⁴⁾。幕府が『和剂局方』の編纂時にその度量衡を規格化しようとしたことから、日本における『和剂局方』に対する姿勢は中国におけるそれと近似しているとみることも可能であろう。

7. 『官刻普救類方』

江戸時代の数少ない官刻医書の中で、『和剂局方』と同時期に『官刻普救類方』が出版されている。本書は將軍吉宗の命により、享保14（1729）年に、林良適と丹羽正伯が編集したもので、庶民が用いやすい簡便型の民間療法を記している¹⁵⁾。本書の編纂と『和剂局方』の編纂が関連していることは、後者の代表編纂者、今大路親頭が前者の書名を考え、またその序文を書いていることから理解することができる。前者は一般庶民向けの医方書として、後者

表 2 享保本と他の版本の処方の有無と配列順

享保本	〔A〕増広本系						〔B〕鄭天澤本系		〔C〕増注本系	
	(1) 盧陵古林書堂本		(2) 明袁元熙本		(3) 学津討原本 (4) 統知不足齋本		目録	本文	目録	本文
	目録	本文	目録	本文	目録	本文				
○傷寒門 宝慶新增方										
1 辰砂五苓散	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
2 消風百解散	2	2	2	2	2	2	7	7	7	7
3 人參順氣散	3	3	3	3	3	3	6	6	6	6
4 保真湯	4	4	4	4	4	4	5	5	5	5
5 解暑三白散	5	5	5	5	5	5	4	4	4	4
6 縮脾飲	6	6	6	6	6	6	3	3	3	3
7 柴胡升麻湯	7	7	7	7	7	7	2	2	2	2
○傷寒門 統添諸局方										
1 神仙百解散	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
2 八解散	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
3 白朮散	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
4 人參順氣散	×	×	×	×	×	×	4	4	4	4
5 三拗湯	5	5	5	5	5	5	9	9	6	6
6 荊芥散	6	6	6	6	6	6	5	5	11	11
7 来蘇散	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
8 十神湯	8	8	8	8	8	8	10	10	9	9
9 藿香正氣散	9	9	9	9	9	9	8	8	5	5
10 香薷湯	10	10	10	10	10	10	11	11	8	8
11 水浸丹	11	11	11	11	11	11	6	6	10	10
12 六和湯	×	×	×	×	×	×	12	12	12	12
○一切気門 吳直閣方										
6 和気散	×	×	×	×	×	×	6	6	6	6
○一切気門 統添諸局方										
15 木香流気飲	16	15	16	15	16	15	15	15	15	15
16 二十四味流気飲	15	16	15	16	15	16	20	20	20	20
17 十八味丁沉透膈湯	19	17	19	17	19	17	21	21	18	18
18 麝香蘇合香円	17	18	×	×	17	18	17	17	19	19
19 木香栝榔円	20	19	17	19	20	19	18	18	21	21
20 五香散	21	20	20	20	21	20	16	16	16	16
21 人參木香湯	18	21	21	21	18	21	19	19	17	17
○諸虚門 吳直閣方										
1 張走馬玉霜円	2	1	1	1	2	1	1	1	1	1
2 降心丹	5	2	2	2	5	2	2	2	2	2
3 四神丹	1	3	3	3	1	3	5	4	4	4
4 十全大補湯	3	4	4	4	3	4	3	5	5	5
5 黄耆龜甲散	4	5	5	5	4	5	4	3	3	3
6 秦艸龜甲散	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
7 沉香龜甲散	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
8 小菟絲子円	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8

表 2 つづき 享保本と他の版本の処方の有無と配列順

享保本	〔A〕増広本系						〔B〕鄭天澤本系		〔C〕増注本系	
	(1) 盧陵古林書堂本		(2) 明袁元熙本		(3) 学津討原本 (4) 統知不足齋本		目録	本文	目録	本文
	目録	本文	目録	本文	目録	本文				
○雑病門 大観方										
14 法製熟艾	14	14	×	×	14	14	14	14	14	14
○婦人門 産図	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○
○婦人門 統添諸局方										
7 催生如聖散	7	7	7	7	×	×	×	×	×	×
26 交感地黄煎円	27	31	26	26	×	×	27	27	27	27
27 小地黄円	26	30	27	27	×	×	26	26	26	26
28 加減呉茱萸湯	28	33	28	28	×	×	28	28	28	28
29 熟乾地黄湯	29	34	29	29	×	×	29	29	29	29
30 阿膠枳殼円	30	24	30	30	○	○	30	30	30	30
31 失笑散	31	25	31	31	○	○	31	31	31	31
32 成煉鐘乳散	34	26	34	34	×	×	33	33	33	33
33 猪蹄湯	32	32	32	32	×	×	34	34	34	34
34 増損四物湯	33	27	33	33	○	○	32	32	32	32
○小児門 大観方										
1 定命丹	1	1	3	3	2	2	2	2	2	2
2 八珍丹	2	2	4	4	3	3	3	3	3	3
3 太一銀朱丹	3	3	5	5	4	4	4	4	4	4
4 軟金丹	4	4	1	1	×	×	5	5	5	5
5 返魂丹	5	5	2	2	1	1	1	1	1	1
○小児門 統添諸局方										
14 防風導赤散	14	14	14	14	×	×	×	×	×	×
15 寧志膏	15	15	15	15	×	×	×	×	×	×
16 六神円	16	16	16	16	×	×	×	×	×	×
17 褐円子	17	17	17	17	×	×	×	×	×	×
18 伝涎膏	18	18	18	18	×	×	×	×	×	×

※ 数字はその行の処方が何番目に配列されているかを示す。
○：処方が存在することを示す。×：処方が存在しないことを示す。

は薬業界向けの実用的な医方書として幕府が編纂した、と見ることができる。

八代将軍吉宗は薬業行政に関し数多くの画期的な政策を打ち出し、積極的に国産生薬の増産等を推進した。この政策を遂行するために、吉宗が民間から優秀な人材を起用したことはよく知られている。『和剂局方』編纂のきっかけを作った野呂元丈も、『普救類方』を編纂した林良適や丹羽正伯も、この吉宗の政策に関係した一連の人々であった。このような背景を考え合わせるならば、享保本の編纂の目的は、吉宗が目指した当時の日本の製薬業界の活性化、および、幕府による製薬の管理統制にあった、ということができよう。

〔摘要〕

幕府の命で編纂された享保 17 (1732) 年の『増註太平惠民和剂局方』(享保本) の特性を明らかにする目的で各種の版本を比較検討して以下の結果を得た。

- 『和剂局方』は、i 増広本系、ii 鄭天澤本系、iii 増注本系の 3 つに大別される。享保本の原本に相当する野呂元丈本は、i の増広本系に属し、この中でも元盧陵古林書堂刊本(宮内庁書陵部 558-28) に最も近い。
- 3 つの系統の版本の中で増広本系を基本として選んだ理由は、大観方、紹興方、宝慶方などに区分されていること、図入りの図経本草薬性総論、指南総論、炮製総論等が附されており、実用書として価値が高いためと推測される。

3. 享保本の編纂の目的は、将軍吉宗の日本における製薬業界の活性化と製薬の管理統制にあったと推測される。

謝 辞

本研究を進めるに当り、東京理科大学 遠藤次郎先生、故中村輝子先生に御指導、卒業生 鳴海里香さんに協力を得ました。故宮本『和剤局方』の調査は茨城大学真柳誠博士の御協力を得ました。また、諸種の版本の調査に北村斉子氏をはじめ多くの方々の御協力を得ました。ここに深謝申し上げます。

文献および注

- 1) 官刻増広太平惠民和剤局方, 燎原書店 (1976).
- 2) 宗田 一: 日本の売薬 (153) 官版『和剤局方』の校訂, 医薬ジャーナル, **25**, 315-318 (1989).
- 3) 元刊本が元末から明にかかることから, 元刊本を享保本では初明の刻本と表現したと推測される。
- 4) 岡西為人: 宋以前医籍攷, 765-787, 古亭書屋, 台北 (1969).
- 5) 5 巻本を処方方の配列順で見る限り, 増注本系に近い (諸虚門, 呉直閣増諸家名方の順番)
- 6) 元代の丙午年は 1306 年と 1366 年がある。『経籍訪古志』では, 丙午年を大徳 10 年 (1306) としている。
- 7) 享保本の凡例では, 野呂本は「旧刊本」に属し, 袁元熙本は「非希世之旧刊本」であると記している。
- 8) 小曾戸洋: 『太平惠民和剤局方』解題, 和刻漢籍医書集成, 増広太平惠民和剤局方, 解説 6, エンタプライズ, 東京 (1998).
- 9) 今日の中国における通行本は鄭天澤本で, 本文は区分されているが, 旧態を残している元刊本, 初明の刻本は区分されていない。
- 10) 鈴木達彦: 『和剤局方』の増補年代の問題, 日本医史学雑誌投稿中。
- 11) 太平惠民和剤局方, 人民衛生出版社, 1962. 同商務印書館 (1971); 同, 人民衛生出版社 (1985).
- 12) 野呂元丈が本草家であったことも関連しよう。
- 13) 宗田 一: 日本の売薬 (154) 官版『和剤局方』の校訂, 医薬ジャーナル, **25**, 221-224 (1989). 同 (155), **25**, 221-225. 同 (156), **26**, 197-201 (1990).
- 14) 中村輝子, 宮本浩和, 遠藤次郎: 『和剤局方』にみられる製剤の特徴, 薬史学雑誌, **38**, 185-192 (2003).
- 15) 小曾戸洋; 普救類方, 日本漢方典籍辞典, 329, 大修館書店, 東京 (1999).

Summary

The author conducted a comparative study of the various editions of "Taiping Huimin Heji Jufang" (Pharmacopoeia of the Taiping Welfare Dispensary Bureau ; in Chinese) to "Zeng-guang Taiping Huimin Heji Jufang" (Kyoho edition), which was compiled in the year Kyoho 17 (1732), by order of the Bakufu (shogunate) government for the purpose of elucidating its characteristics, and obtained the following results.

1. *Heji Jufang* is available in three different versions : (i) the *Zokohon* version, (ii) the *Teitentaku* version, and (iii) the *Zochuhon* version. The *Genjo Noro* edition to represent the original form of the *Kyoho* edition belongs in the *Zokohon* version. Furthermore, it closely resembles the book published by "Luling-Gulin-Shutang" (Library of the Imperial Household Agency, No. 558-28).
2. The reason for selecting the *Zokohon* version among the three versions is thought to be that it is divided into separate pharmacopoeias, including *Daguan*, *Shaoxing* and *Baoqing*, and that the inclusion of *Tujing bencao yaoxing zonglun* with illustrations of medical materials, *Zhinan zonglum*, *Paozhi zonglum* and other relevant information, gave the volume a great importance as a practical medical resource.
3. The purpose of the *Kyoho* compilation was thought to be the invigoration of the pharmaceutical industry under *Shogun Tokugawa Yoshimune*, while at the same time enabling regulation and control of drug manufacturing.

星製薬株式会社と朝鮮

三澤美和*¹, 千葉義彦*¹, 牛久保裕子*¹

Hoshi Pharmaceutical Company and Korea in the Early Half of the 20th Century

Miwa Misawa*¹, Yoshihiko Chiba*¹ and Hiroko Ushikubo*¹

(Received March 14, 2008)

1. はじめに

星製薬株式会社と星薬科大学の創立者である星一は、明治・大正・昭和にまたがる77歳の波乱万丈の生涯を送った。星一は「製薬王」として知られているが、米国、欧州、アジア諸国、南米などでも先駆的役割を果たした。本論文では、星一と星製薬株式会社が、大正・昭和初期に朝鮮を舞台に盛んに活動した足跡を跡付け、その歴史的な意味合いを考察する。

2. 星一と星製薬株式会社

星一は、1873（明治6）年福島県で生まれ、1894（明治27）年から12年間米国で留学生活を送った。コロンビア大学在学中、ニューヨークで週刊新聞『日米週報』や英文月刊誌『Japan and America』を発刊し、新聞社の経営も行った。当時から独特な個性がすでに頭角を現しており、自由で進取的、建設的なアメリカの精神風土をたっぷりと吸収して32歳で帰国した。

“薬の事業であれば、初めは小さくても末は無限に大きくなり、また世界に供給できる。地球の隅から隅まで人類の住んでいる所ならば供給できる。優良な薬を供給さえすれば、日本の国の偉いことも世界に知らせることができる¹⁾。”という信念をもって製薬事業に取りかかった。

星製薬そして星一といえば、「東洋のアルカロイド王」として有名である。一般薬の製造・販売の事業が軌道にの

と、大正4年頃からモルヒネを初めとするアルカロイドの製造に乗り出した。時代は第一次世界大戦が始まっており、欧州からの重要な医薬品の入手は困難を極めていた。こうした時代背景において台湾総督府の協力の下、阿片原料の払い下げを星製薬は獲得した。大正4年わが国初の工業的モルヒネ製造に成功した²⁾。そのあとキニーネ³⁾、コカイン^{3,4)}、アトロピン^{3,5)}と次々に重要なアルカロイドの製造に成功した。わが国におけるアルカロイドの製薬の創始者といえる。星製薬株式会社には薬品部、細菌部、売薬部、化粧品部、防腐剤部、その後食品部の6部門を備え、7、8名の外国人技師を含む優秀な研究部員、試験部員、当時の世界最先端の工場施設・機械類も完備していた^{6,7)}。薬品の原料を製造するとともに、欧米産の原料を多数使用し、原料は技術者の厳重な試験を経て、第一級の合格品のみを調剤部に廻し、熟練した技師によって調剤された後製剤化された⁷⁾。大正7年の時点で販売する家庭向け一般薬や医科向けワクチンや診断薬などをあわせるとその種類は優に100種を超えていた⁸⁾。星製薬株式会社は大正7年頃には武田、塩野義、三共、大日本、田辺をはるかに上回る資本金をもつ日本一の製薬会社になっていた^{6,9~13)}（表1）。

明治44年、星製薬株式会社設立と同時に教育部門を設け、社員に全人教育を開始した。その時点が星薬科大学の創立である。星製薬株式会社教育部門は、その後、星薬業講習会、星製薬商業学校、星薬学専門学校、星薬科大学と発展していく¹⁴⁾。星は限りなく学校を大切にした偉大な教育者であった。

*¹ 星薬科大学薬理学教室 *Department of Pharmacology, School of Pharmacy, Hoshi University*. 2-4-41 Ebara, Shinagawa-ku, Tokyo 142-8501.

3. 星製薬株式会社の特約店システム

星一は留学中見聞した米国の薬局チェーン店システムを模倣して、1906（明治39）年星製薬所を設立すると同時に特約店制度を設けた。大正2年にはすでに6,000の特約店を数えるに到った¹⁵⁾（図1）。星一は特約店を大切に扱い、それぞれの店が利益をあげ地域に貢献するよう指導をして便宜をはかった。星製薬株式会社は家庭医書雑誌『家庭の花』や新聞『星製薬株式会社社報』を刊行・無料配布し、特約店との提携強化とともに特約店の質の向上をはかった。星製薬株式会社本社と特約店の関係の形態には独特なものがあり、家長として星一を抱く家族にも似た様相といえるものであった。特約店制度の設置の目的は、星製薬株式会社（明治44年に株式会社化し設立）を日本一の製薬会社にするのと、それに加えて怪しげな粗製売薬がはびこっていた当時において、星製薬株式会社の科学的に製薬した効能の優れた優秀な薬剤を都会はもちろんのこと山間へき地の人々にまで普及させたいという、強い使命感と結びついていた¹⁶⁾。星製薬株式会社特約店は1914（大正3）年には、日本国内ばかりでなく、樺太、台湾、朝鮮、東洋諸国、南洋、南北アメリカにまで広がっていった¹⁷⁾。やがて最盛期にはその数は3万数千店にまで達する¹⁸⁾。こうした特約店を基盤として星製薬株式会社は大正年間破竹の勢いで発展を遂げ、わが国第一位の製薬会社に成長する。

星一は言っている。「小売りは当社の主義ではなく、卸売りが当社の目的であります。地方における当社製剤の販売



図1 星製薬株式会社特約店の看板

店が、少数で需要者が不自由を感じつつあるので、当社は地方における小売り注文はことごとく特約店をして供給せしめたいのであります¹⁹⁾。」

4. 朝鮮における星製薬株式会社特約店の拡がり

大正初期から朝鮮各地に星製薬株式会社特約店が設立されていった。1923（大正12）年に朝鮮の特約店の道元（どうもと）（売捌所）会議が開催されたが、それを伝える星製薬株式会社社報記事²⁰⁾から明らかな当時の当地における特約店組織は次のようである（図2）。朝鮮総元は京城府の馬詰（まづめ）次男が務めており、その管下には京城道元（木村眞三郎、山岸祐太郎）、釜山道元（大黒西松）、全羅北道（群山）道元（神林松吉）、仁川道元（鈴木 倭）、全羅南道元（伊藤）、平壤道元（森田奈良松）、元山道元（池田一太郎）があり、各道元の下にはさらにそれぞれ何人かの郡元（ぐんもと）が置かれていた。郡元の下にはいくつもの特約店が属していた（図3）。星製薬株式会社社報の記事²¹⁾に現れている特約店の所在地だけを以下にあげるが、朝鮮全土に広く散らばっていることがわかる。全羅南道（麗水郡突山、麗水郡安島里、海南郡御南面新校里、木浦、済州、靈光郡、長興郡、光州郡、順天郡、潭陽郡、谷城郡、和順郡、珍島郡、長城郡、康津郡、求禮郡）、全羅北道（錦山、群山府横田町、群山府全州通、益山郡黄登）、慶尚南道（釜山本町、釜山土城町、釜山弁天町、釜山草梁、密陽）、慶尚北道（永川、大邱府幸町、達成郡花園面、安東県）、忠清南道（江景仲町、大田）、京城府（黄金町、本町、金町）、仁川府（本町、寺町）、京畿道（開城）、黄海道（南川）、平壤府（大和町、花園町）、咸鏡南道（元山府榮町、元山府旭町、恵山邑）、咸鏡北道（清津・弥生町）、平安南道（鎮南浦、漢川）、平安北道（雲山郡北鎮、渭原郡密山面）（図4）。

大正7年星製薬株式会社社報²²⁾に星製薬の京城出張員が“朝鮮だより”として記事を寄せている。「二週間ばかり京釜線と馬山線と湖南線との枢要の地を視察致し候。ホシのクスリと申せば到るところ知らざるなきは旅行中最も喜

表1 大正～昭和初期における主要製薬会社の資本金の推移

	1911	1913	1917	1918	1919	1921	1923	1925	1933	1935	1936	1937	1949
	明治 44	大正 2	大正 6	大正 7	大正 8	大正 10	大正 12	大正 14	昭和 8	昭和 10	昭和 11	昭和 12	昭和 24
星製薬	50万	100万	200万	500万	1000万	2000万	5000万						1億
武田薬品工業								530万	650万		1200万		
塩野義製薬					150万			200万					
三共		200万		460万	560万		560万	1200万					
大日本製薬			100万			200万						300万	
田辺			50万						415万	460万			

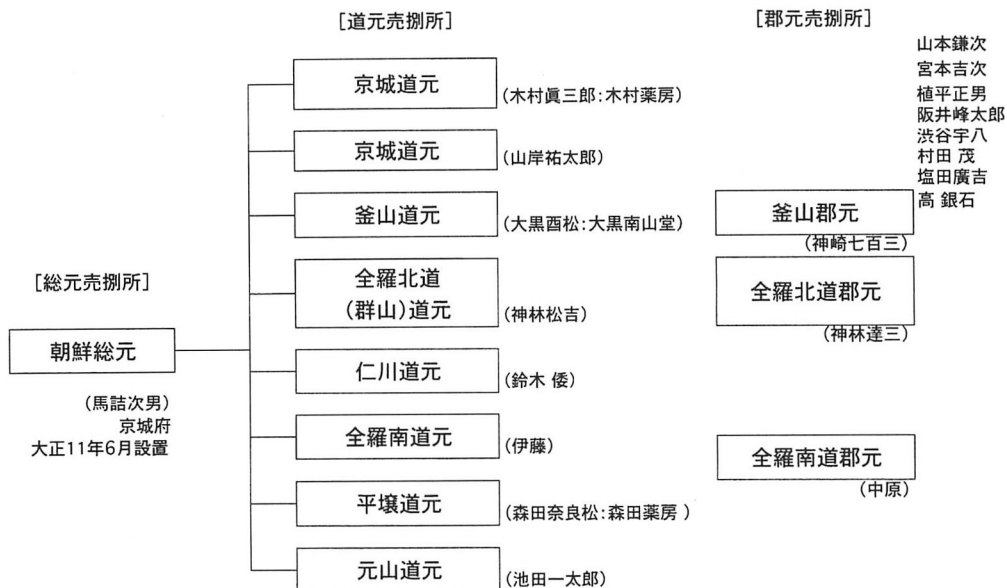


図 2 朝鮮における星製薬株式会社の特約店組織 (大正 12 年第 1 回朝鮮道元会議)



図 3 朝鮮釜山にあった星製薬株式会社特約店の 1 つ (池田特約店)



図 4 朝鮮にあった星製薬株式会社特約店の所在地

ばしく感じられたることに有之候。特約店各位のご尽力によるものと深く感謝致し候。釜山においては本町一丁目の浮木薬店、土城町の金刺薬店などが特約店の看板を掲げおり候。両店ともあたかも街の入口と出口とに位しおれば何れも絶好の場所と存ぜられ候。また釜山中目抜き場所とせらるる弁天町の大黒南海堂の如きは昨春特約店として取引開始されたるばかりなれど同店は当地における大老舗に有之候えば将来ますますホシのクスリの有望なるを立証するものなりと信じ申し候。浮木薬店のご主人は某汽船の船長をなされおる由にてその関係より西鮮、北韓などの各港に取次店を設置し、販路拡張にご尽力有之とのことに候。大邱と申すところは内地人二万余も在住仕りおり京釜線中の大都会に候。従って売薬店も十二、三軒有之。そのうちホシのクスリを以て最も知られたるは幸町の米力商店に候。ただ今では、米力商店と言へば『ホシのクスリ』を連想させるほどに相なりおり候。」

前述したように、1923 (大正 12) 年には第 1 回朝鮮道元

会議が京城で開催された。朝鮮各道の特約店の代表者である道元が集まり、需要の喚起、宣伝方法、販売政策、製品に関する情報交換、郡元への指導方法等々の協議を行っている。1924 (大正 13) 年には第 1 回朝鮮特約店大会が 3 日間にわたって、それぞれ釜山、群山、京城で開催された^{23,24)} (図 5)。釜山では 264 名、群山では 288 名、京城では 610 名という多数の出席者であった。当地における各界の名士も



図5 朝鮮第一回星製薬株式会社特約店大会の開催記事 (星製薬株式会社社報²⁴⁾)



図6 朝鮮京城での第一回特約店大会において講演する星一

来賓として出席した。社長星一も来朝し幾多の講演を行い、優良特約店の表彰式もあり、朝鮮実業界未曾有の盛大な大会となった(図6)。内地と未だ隔世の感がある朝鮮における薬業事情に活を入れ、大規模な開拓を目的としていた。

星一は後年1942(昭和17)年10月にも朝鮮の釜山、元山、京城を訪れており、時の小磯國昭朝鮮総督(後首相)らと会見したり、星同窓会に出席し大歓迎を受けている²⁵⁾。

星製薬株式会社は日本国内で多年にわたって頻りに特約店大会を開催しているが、朝鮮からはるばる支部長や特約店主がしばしば出席しており、星製薬株式会社あるは社長星一と家族的ともいえるつながりが存在した。

なお星製薬株式会社以外のわが国の製薬会社の朝鮮進出について調べてみると、武田薬品が満州奉天出張所を開設したのは昭和9年であり、朝鮮京城への開設はもっと後である²⁶⁾。塩野義製薬の満州奉天駐在所の設置は昭和6年であり、朝鮮京城への進出も昭和7年であった¹⁰⁾。三共は昭和5年に京城に有力業者を集めて朝鮮三共組を設立¹¹⁾、田辺製薬の北京と奉天への進出は昭和14年、朝鮮京城への本格的な進出は昭和19年であった¹²⁾。大日本製薬も昭和8~9年に満州、朝鮮に販売員を派遣し、現地業者と直接取

表2 日本内地と朝鮮の人口ならびに売薬消費額(大正4年末調査)

	人口	売薬消費額(円)	消費額/人口比
日本内地	56,022,700	24,649,988	0.44
朝鮮	16,278,389	162,491	0.01

引を始めたのは昭和10年のことであった¹³⁾。すなわちわが国の当時の老舗の大手製薬会社は満州国成立にあわせて満州や朝鮮へ販路の拡大をはじめた。一方、星製薬株式会社の朝鮮進出はそれよりはるか以前の大正時代冒頭であった。ここにも星一の時代に先駆けた独特な発想と事業展開能力がいかに発揮されているのが見てとれる。星の朝鮮への販売網の進出は、日本の満蒙への侵略の意図に乗った動きとは関係なく、それよりはるか以前の大正初期、南北アメリカ、インドネシアなどへの特約店進出と同様な意図、すなわち国際交流活動の一環であった。世界中の人々に純良な薬を届けたいとする星一の精神によっていた。

5. 大正・昭和初期の朝鮮のくすり事情

1913(大正2)年に発行され、それ以降も星一と星製薬株式会社の活動を跡付けている『星製薬株式会社社報』から朝鮮の薬業事情を以下に抜粋する。「朝鮮は従来不良売薬に苦しめられた国であり、優良売薬の供給を渴望している²⁷⁾。」大正6年からほぼ1年間朝鮮に赴任した星製薬株式会社出張員はその経験談を次のように語っている。「ビラ広告をしてもあまり効果がない。病気に苦しんでいる患者に施薬してその効果を知らせるのが朝鮮では最大の広告であり、人々の間にその話が伝わる。最初から効能があるかどうかという知識はないので、販売者の説明を待とうとするが、販売者の説明が腑に落ちないならば、決して売薬の効能を信用しない。朝鮮人はその傾向が特に強い。売薬の販売者に効能の保証を要求することがある。もし治らなかったら金を返してくれるか?と言う²⁸⁾。」「朝鮮では習慣として現金取引を好まない傾向がある。3カ月払いとか半年払いとか、気長の取引で困る。貸借に対する責任がすこぶる薄くて、支払いが不確実である²⁸⁾。」「朝鮮では日本人が発展してから日が浅いため、群衆相手に十分に薬の説明をするほど言葉に習熟した者が少ない。それが不便なことである。』²⁸⁾

朝鮮と台湾における事情を比較してみると、台湾には1913(大正2)年には本社の出張所が設置されており、星一自身多忙なる身をもって年々4、5回往復して活動している²⁹⁾。大正4年末の調査³⁰⁾(表2)によると、朝鮮の人口は1,600万人で売薬消費金額は16万円、台湾の人口は360万で売薬消費金額は159万円、わが国の人口は5,600万人で

表 3 朝鮮在住の星葉業講習会修了者人数と修了式来賓（大正 11 年～昭和 5 年）

薬業講習会	修業年月日	全修業者 人数	朝鮮からの 受講者数	来 賓
第 6 回	大正 11. 3.20	82	1	後藤新平男爵
第 7 回	大正 11. 4.20	75	1	木村 匡・台湾商工現行銀行頭取, 西崎弘太郎・東京衛生試験所長
第 10 回	大正 11. 7.20	54	1	堀田 貢・警視總監
第 14 回	大正 11.12.20	49	1	佐藤恒丸・日赤病院長陸軍軍医總監
第 15 回	大正 12. 2. 1	119	16	岡本栄太郎・農商務次官
第 16 回	大正 12. 2.23	74	6	川村竹治・前内務次官・南満州鉄道社長
第 17 回	大正 12. 3.22	79	12	赤池 濃・警視總監
第 18 回	大正 12. 4.21	100	12	田中都吉・外務次官
第 19 回	大正 12. 5.25	88	4	梶原仲治・日本勸業銀行総裁
第 20 回	大正 12. 6.15	87	5	横山助成・内務省衛生局長
第 21 回	大正 12. 7.19	82	5	関谷貞三郎・宮内次官
第 22 回	大正 13. 1.25	95	7	井上準之助・前大蔵大臣
第 23 回	大正 13. 2.20	99	5	二条厚基・貴族院議員・公爵・済生会理事長, 宮島幹之助・北里研究所部長, 高木友枝・台湾電力社長・医博
第 24 回	大正 13. 3.29	107	4	石黒忠恵枢密顧問官・子爵
第 25 回	大正 13. 4.24	110	5	鶴見・農商務次官
第 26 回	大正 13. 5.17	110	6	一宮鈴太郎・横浜正金銀行副頭取
第 27 回	大正 13. 6.19	102	5	鎌田榮吉・前文部大臣
第 28 回	大正 13. 7.26	87	5	三土忠造・農商務次官
第 29 回	大正 13. 9.20	93	5	山田準次郎・内務省衛生局長
第 31 回	大正 13.11.19	95	1	水野鍊太郎・前内務大臣
第 32 回	大正 14. 1.13	108	6	藤山雷太・東京商業会議所会頭
第 33 回	大正 14. 2.25	105	2	宮尾舜治・元北海道長官
第 34 回	大正 14. 3.20	118	4	深井英五・日本銀行理事
第 35 回	大正 14. 4.18	94	2	有松英義・枢密院顧問官
第 36 回	大正 14. 7.25	103	1	佐藤恒丸・日本赤十字病院長
第 39 回	大正 14.11.21	99	1	船津辰一郎・奉天総領事
第 40 回	大正 15. 1.28	63	4	船津辰一郎・奉天総領事
第 41 回	大正 15. 2.20	58	1	福土政一・東京帝国大学教授・医博
第 42 回	大正 15. 3.20	113	5	野中 清・前朝鮮銀行総裁
第 43 回	大正 15. 5. 1	109	4	林 毅陸・慶應義塾大学長
第 45 回	大正 15. 6.19	64	1	高比良英雄・栄養研究所技師・医博
第 46 回	大正 15. 7.29	39	1	齋藤玉男・医博
第 54 回	昭和 2. 9.23	29	1	なし
第 57 回	昭和 2.12.14	16	1	なし
第 61 回	昭和 3. 4.19	28	1	なし
第 62 回	昭和 3. 5.19	25	1	なし
第 64 回	昭和 3. 7.21	14	1	なし
第 67 回	昭和 3.10.20	30	1	なし
第 76 回	昭和 4.10.26	31	1	なし
第 77 回	昭和 5. 1.22	29	1	なし

朝鮮からの延べ修了者数 149 名（うち朝鮮人 26 名）

によると、「血行を盛んにするとして、リウマチや婦人病、その他倦怠、記憶力や判断力の減退、睡眠不足、神経衰弱、消化不良、心悸亢進、手足冷感、精力減退、神経痛、脳貧血、痔等に使用し、また冬季などには非常に身体が温まるようだ。ふつうこれを飲むには 2 匁か 3 匁ほどを削り取って 2、3 合の水で煎じ詰めるが、朝鮮人は苦味を消すために夏梅や、もち米を入れて飲んでいる。中国では唯一の霊薬として需要が高いが、朝鮮でも一般に珍重している。しか

し高価であり、到底口にすることはできず、見ただけで病気がなるといって、一日いくらかで立派な人參を借りてきて枕元に飾っている。人參の産地は世界では朝鮮、日本、満州、米国であるが、その中で一番中国人に珍重されているのは朝鮮産のいわゆる高麗人參である。朝鮮では数百年来栽培されているが、ときどき鴨緑江の森林や北方に森林中から幾十年を経た自生のものが発見される。一本百円から 2、3 千円もする。運よく 5、6 本も探し当てるとらくに

表 4 朝鮮在住の星製薬商業学校卒業生（大正 12～14 年）

期生	卒業年月日	全卒業生数	朝鮮からの受講者
2	大正 12. 2. 1	67	森岡恒一
4	大正 13. 1. 25	105	安斎辰巳 松本政長 遠藤義嗣
5	大正 13. 7. 26	93	李 徹 若林ヒデ 中原富恵
6	大正 14. 1. 23	99	北村 了 原口光雄
7	大正 14. 7. 25	111	鈴木竹治
			計 10 名



図 8 星製薬株式会社の薬用人参製剤の広告（大正～昭和初期時代）

一年中の生活費が得られる。朝鮮人参の本場は開城付近の 8 郡であり、以前は王室の所有であったが、総督府ではこれを専売区域として年々そのうちから優良なものを選んで買い上げている。その収穫は 4 万斤 260 万円となり、今日では朝鮮総督府の大なる収入源の一つになっている。」

星製薬株式会社の薬用人参製剤は朝鮮開城産のもので、朝鮮総督府顧問帝国農科大学三宅薬学博士の証明書付きである^{40,41)} (図 8)。大正 8 年頃には朝鮮人参製剤の需要が急速に激増し、原料の人参が底払いの状況になり、一部の製剤は発売休止とした⁴²⁾。原料人参価格も暴騰し、瓶の容量を減ずるなどして発売せざるを得なかった⁴³⁾。

8. 星一・星製薬株式会社の挫折と運命

朝鮮、台湾、満州、南洋、中南米、北米に特約店を展開したことは、優良な薬を世界のすみずみまで供給し世界に奉仕したい、とする星一の理念であった。1911 (明治 44) 年に設立された星製薬株式会社は大正年間にまたたく間に日本の製薬業界にさん然と輝きを放ったが、大正末期から昭和初期にかけて次々と幾多の苦難が星を襲った。関東大

震災⁴⁴⁾、阿片事件⁴⁵⁾、京橋ビル事件^{46,47)}、全国的な大不況、労働争議、重役争議、偽ホシ胃腸薬事件⁴⁸⁾、会社乗っ取り⁴⁸⁾、個人と会社の破産^{48,49)} など。朝鮮において多数の特約店を擁し、わが国製薬業界として朝鮮において最大の活動を展開した星製薬株式会社も、1924 (大正 13) 年の朝鮮特約店大会をピークとして、その後その勢いと影響力は急速に衰えていくことになる。

9. おわりに

1910 (明治 43) 年韓国併合が行われ、朝鮮は 1945 (昭和 20) 年まで日本に事実上支配された。歴史の悲劇と位置づけられよう。まもなく韓国併合から 100 年が経とうとしているが、暗い時代の出来事としてその間になされたことを闇に葬ってはならない。時の経過とともに事実を知る者がいなくなり、資料も失われる。歴史は記録にとどめ、総括されなければならない。20 世紀前半における日本と朝鮮の間に横たわった薬学・薬剤師・薬局・くすりの世界を少しでも客観的に明らかにして、後世に伝えていく必要がある。

謝 辞

本研究は「財団法人永井記念薬学国際交流財団 2006 年度・2007 年度助成」によるものであり、ここに厚く感謝致します。

参考文献および注

- 1) 星製薬株式会社：社報第 74 号（大正 9 年 6 月 1 日発行）。
- 2) 同上，第 41 号（大正 6 年 9 月 1 日発行）。
- 3) 同上，第 38 号（大正 6 年 6 月 1 日発行）。
- 4) 同上，第 74 号（大正 9 年 6 月 1 日発行）。
- 5) 同上，第 36 号（大正 6 年 4 月 1 日発行）。
- 6) 星製薬株式会社：星の組織と其事業 生命延長 ホシの製品。
- 7) 星製薬株式会社：社報第 13 号（大正 6 年 1 月 1 日発行）。
- 8) 同上，第 51 号（大正 7 年 7 月 1 日発行）。
- 9) 武田薬品工業株式会社：武田二百年史資料編（1983）。
- 10) 塩野義製薬株式会社：シオノギ百年（1978）。
- 11) 三共株式会社：三共九十年史（1990）。
- 12) 田辺製薬株式会社：田辺製薬三百年史（1983）。
- 13) 大日本製薬株式会社：大日本製薬 90 年のあゆみ（1987）。
- 14) 星薬科大学：星薬科大学八十年史，p.25（1991）。
- 15) 星製薬株式会社：社報第 1 号（大正 2 年 11 月 1 日発行）。
- 16) 同上，第 5 号（大正 3 年 7 月 1 日発行）。
- 17) 同上，第 8 号（大正 3 年 12 月 1 日発行）。
- 18) 三澤美和：星製薬幻の PR 誌，叢書月刊，第 19 巻 7 号（2003）。
- 19) 星製薬株式会社：社報第 5 号（大正 3 年 7 月 1 日発行）。
- 20) 同上，第 108 号（大正 12 年 4 月 1 日発行）。
- 21) 同上，第 12 号（大正 4 年 4 月 1 日発行）～第 291 号（昭和 18

- 年1月1日発行).
- 22) 同上, 第46号(大正7年2月1日発行).
 - 23) 同上, 第124号(大正13年6月10日発行).
 - 24) 同上, 第134号(大正13年6月15日発行).
 - 25) 同上, 第289号(昭和17年10月30日発行).
 - 26) 武田薬品工業: 武田二百年史(本編)(1983).
 - 27) 星製薬株式会社: 社報第36号(大正6年4月1日発行).
 - 28) 同上, 第48号(大正7年4月1日発行).
 - 29) 同上, 第22号(大正5年2月1日発行).
 - 30) 同上, 第52号(大正7年8月1日発行).
 - 31) 同上, 第96号(大正11年4月1日発行)~同213号(昭和5年1月22日発行).
 - 32) 同上, 第101号(大正11年9月1日発行)~同161号(大正14年8月1日発行).
 - 33) 同上, 第97号(大正11年5月1日発行).
 - 34) 同上, 第107号(大正12年3月1日発行).
 - 35) 同上, 第40号(大正6年8月1日発行).
 - 36) 同上, 第47号(大正7年3月1日発行).
 - 37) 同上, 第42号(大正6年10月1日発行).
 - 38) 同上, 第38号(大正6年6月1日発行).
 - 39) 同上, 第121号(大正13年3月10日発行).
 - 40) 同上, 第43号(大正6年11月1日発行).
 - 41) 同上, 第52号(大正7年8月1日発行).
 - 42) 同上, 第61号(大正8年5月1日発行).
 - 43) 同上, 第71号(大正9年3月1日発行).
 - 44) 同上, 第120号(大正12年11月15日発行).
 - 45) 星製薬株式会社: 阿片事件顛末(1927).
 - 46) 星製薬株式会社: 社報第202号(昭和4年4月1日発行).
 - 47) 同上, 第154号(昭和4年11月5日発行).
 - 48) 同上, 第230号(昭和7年10月21日発行).
 - 49) 同上, 第228号(昭和7年1月7日発行).

Summary

Hajime Hoshi, the founder of Hoshi Pharmaceutical Company and Hoshi University, was called “the medicine manufacturing king of Asia.” He played active parts in the world including the USA, Europe, Asia and South America. In the present study, we investigated the footprint of brisk activities of Hajime Hoshi and Hoshi Pharmaceutical Company in terms of relevance to Korea in the early half of the 20th century, and considered their historical implications. He built a large pharmacy store chain network throughout the Korean Peninsula, appealing to customers with a family-like intimacy and providing good drugs to Korean people. His activities took the initiative at a time far earlier than other Japanese drug companies. Furthermore, Hoshi Pharmaceutical School in Japan, which was founded by him, educated a number of Korean-based pharmacy store owners and their children. After graduating and going back to Korea, they played a key role in the Hoshi chain-store network. It was at the time of Japan’s annexation of Korea, but Hoshi’s work can be called pioneering activities that will always be remembered in the Korean history of pharmacy.

朝鮮薬学会と『朝鮮薬学会雑誌』

牛久保裕子*¹, 千葉義彦*¹, 三澤美和*¹

On the Chosen Pharmaceutical Association and “The Journal of the Chosen Pharmaceutical Association”

Hiroko Ushikubo*¹, Yoshihiko Chiba*¹ and Miwa Misawa*¹

(Received April 7, 2008)

1. はじめに

20世紀は日本と朝鮮においても、薬学を含めた医療の激な発展を遂げた時期にあたる。その20世紀前半にあたる1910(明治43)年8月29日、韓国併合により大韓帝国が消滅し、第二次世界大戦終結(1945年)まで日本が朝鮮半島を占領したことにより、深く関係した時代でもある。しかし、薬の学問、開発、現場医療の大きな変換点であるこの時期の朝鮮における薬学の状況は解明されていない部分が多い。そこで、20世紀前半における特殊な歴史的關係により学術面で及ぼしあった影響を薬史的に検証する研究の一環として、現在国立国会図書館に所蔵されている朝鮮薬学会機関誌(『朝鮮薬学会会報』¹⁾、『朝鮮薬学会雑誌』²⁾、『創立二十年記念誌』³⁾)の記録をもとに、朝鮮薬学会組織とその機関誌の内容について、その調査内容を紹介する。

2. 朝鮮薬学会について

1) 朝鮮薬学会設立以前の朝鮮半島における医学・薬学最初に韓国薬学会ホームページ⁴⁾およびソウル大学病院ホームページ⁵⁾に掲載されている韓国医学史・薬学史をもとに韓国併合以前の朝鮮半島における医学・薬学の状況を述べてみる。

韓国朝鮮半島には中国医学から派生して高麗時代後期ごろから朝鮮半島で独自に発展した医術・薬学である韓医学

がある。李氏朝鮮時代において韓医学は、一般に上流階級層を対象として施され、庶民はその恩恵にあずかることはほとんどなかった。そのため、鬼神信仰に基づく民俗医療も広く根付いていた。19世紀後半になると釜山、元山、仁川などの日本病院を通じて西洋医術が韓国に浸透し始め、1885(明治18)年に大韓帝国は韓国最初の近代的公立西洋医療機関として「廣恵院」を設立し、西洋医学が本格的に取り入れられることとなった。さらに、官立医学校(1890(明治23)年)、内部病院(後の「廣濟院」, 1899(明治32)年)、付属病院(1902(明治35)年)が次々と設立され、こうした西洋医学の流入により韓医学は衰退の一途をたどっていくこととなった。1907(明治40)年には、当時の統監府統監であった伊藤博文の指示により「医学校とその付属病院・廣濟院・赤十字病院」を統合し、教育、研究、診療機関を兼ね備えた総合医療機関として「大韓医院」が設立された。その後、大韓医院教育省は1907年に「大韓医院医育部」、1909年に「大韓医院付属医学講習所」と改称し、西洋医学の発展のために医師と薬剤師の養成を行った。また、1909年には日本と韓国合同の「韓国薬剤師会」が発足し、大韓医院薬局長の兒島高里が会頭となって、薬剤師を中心に組織した。

2) 朝鮮薬学会沿革(表1)

1910(明治43)年、韓国併合により大韓帝国が消滅すると「統監府」は「朝鮮総督府」に再編された。また、その直後に「大韓医院」は「朝鮮総督府医院」となり、「大韓医

*¹ 星薬科大学薬理学教室 Department of Pharmacology, School of Pharmacy, Hoshi University. 2-4-41 Ebara, Shinagawa-ku, Tokyo 142-8501.

表 1 朝鮮薬学会沿革

1910 (明治 43) 年		韓国併合, 朝鮮総督府設置
1912 (明治 45) 年		兒島高里氏らにより「朝鮮薬剤師会」創設 京城および仁川在住の薬剤師を集めて組織 (会員数 14 名)
1914 (大正 3) 年	1 月	朝鮮薬剤師会の決議により「朝鮮薬学会」に改称 (会員数 99 名) 朝鮮薬剤師会の規約を改正すると同時に, 財産全部を引き継ぐ 創立総会開催 (役員選挙) 会 頭 兒島 高里 副会頭 吉木 彌三 幹 事 武川 彦四郎・樋下田 謙次郎
	3 月	会則制定
	6 月	創立記念第二回総会・薬学大会を開催 学術発表行われる 日本薬学会会頭長井長義博士を来賓として迎える
1918 (大正 7) 年		兒島会頭らにより 私立朝鮮薬学校 設立 後に京城薬学専門学校に昇格 学会事務所を私立朝鮮薬学校内に設置
1922 (大正 11) 年	10 月	兒島会頭退任のため, 新会頭に吉木彌三就任
1924 (大正 13) 年		吉木会頭退任のため, 新会頭に片山 崑就任 京城薬業組合の依頼により 薬品私巡視機関 を設置 京城薬業組合員の薬品取扱, 貯蔵, 授受販売等について実務上の指導を計った 学会協議会 を設ける 衛生部会および薬局部会に分け, 毎年学会より調査事項を提案し, 広く会員の調査研究を推進し, 総会において審議を行った
1926 (大正 15) 年		片山会頭退任のため, 新会頭に安木義久就任 日本薬学会視察団一行来鮮 (67 名)
1927 (昭和 2) 年	4 月	薬制調査会 を設置 (委員長 宮本吉次, 委員 15 名) 4 年をかけて朝鮮における薬品営業取締法の発布に向けて研究を行う
1928 (昭和 3) 年	9 月	役員改選により新会頭に馬場治郎就任
1929 (昭和 4) 年	5 月	薬制調査会閉鎖, 同事務所一切を役員会に引き継ぐ
	9 月	薬制調査会調査研究事項をまとめ, 薬品営業取締法を成案
	10 月	役員改選により新会頭に國峰專吉就任
1932 (昭和 7) 年	10 月	創立 20 周年記念第 20 回総会開催 当時の日本薬学会会頭 慶松勝左衛門も出席
1935 (昭和 10) 年		役員改選により新会頭に安本義久就任
1940 (昭和 15) 年		役員改選により新会頭に玉蟲雄蔵就任
1942 (昭和 17) 年	10 月	第 30 回記念総会開催
1943 (昭和 18) 年		『朝鮮生薬局方』編纂が決まる 支那薬剤配給組合より 1 万 3 千 200 円の寄付をうけて作成 昭和 20 年 6 月に編纂完了予定
1945 (昭和 20) 年	8 月	第二次世界大戦終結

院付属医学講習所」は「朝鮮総督府医院付属医学講習所」へと改称された。朝鮮総督府は大韓帝国政府を統合する形で組織されており、役所には多くの朝鮮人がいたが、医療現場および医学教育に携わる上級官僚職員（医院長、医師、薬剤師、教員）などは日本人主体の体制であった。このような歴史的背景の中、1912（明治 45）年に大韓医院薬局長を歴任した兒島高里らは京城および仁川在住の薬剤師 14 名を集めて「朝鮮薬剤師会」を創設した。1910 年代の朝鮮において、医師、薬剤師は不足しており、農村部などでは、朝鮮人薬種商が漢薬を処方していたため、薬剤師の育成お

よび漢薬の取締りは当局の重要な課題であった。そこで、朝鮮全域の薬剤師をより強固に組織するべく、1914（大正 3）年 1 月に朝鮮薬剤師会の全財産を引き継ぐ形で「朝鮮薬学会」が創立された。朝鮮薬学会創立時の会員数は 99 名であった。創立総会時の役員選挙により、初代会頭に兒島高里、副会頭に吉木彌三が就任した。同年 3 月には会則が制定された。

兒島会頭率いる朝鮮薬学会は設立当初から薬剤師の育成に力を注ぎ、1914（大正 3）年に「薬学講習所」を開設し、さらにこれを発展させて 1918（大正 7）年に「私立朝鮮薬

学校」を設立した。「私立朝鮮薬学校」が設立されると朝鮮薬学会事務所はその学内に設置された。

朝鮮薬学会が行った対外的事業として薬品私巡視機関の設置、学会協議会の設置、薬制調査会の設置が挙げられる。また、後述する機関誌の刊行も最も重要な事業の一つである。薬品私巡視機関は、1924（大正13）年～1925（大正14）年に設置された機関であり、京城の薬業組合員の薬品取扱・貯蔵・授受・販売等について実務上の指導を行った。1924年に設けられた学会協議会は、衛生部会と薬局部会とに分けて毎年1回開催される総会において調査事項を提起し、学会員の調査研究を広く推進した。薬制調査会は朝鮮における薬品営業取締法の発布に向けて4年の歳月をかけて研究を行う機関として1927（昭和2）年に設置された。

他学会との交流として、朝鮮薬学会は日本薬学会および満州薬学会との親交が深く、それら総会開催時には代表者を派遣し、祝辞を送るなど積極的に交流が行われた。特に日本薬学会との結びつきは強く、朝鮮薬学会創立記念総会（1914（大正3）年）には当時日本薬学会会頭であった長井長義博士を来賓として迎えたり、1926（大正15）年には67名に及ぶ日本薬学会視察団一行の来鮮があり、接待を行っている。また、相互に学術講演などを行うことも多くあった。

1945（昭和20）年8月に第二次世界大戦が終結すると、日本人薬学者たちは日本に帰国し、さらに朝鮮半島が北緯38度線により南北に分断されたため朝鮮薬学会は自然消滅的に解散したものとされる。

3) 歴代会頭（表2）

朝鮮薬学会会頭として創立から第二次世界大戦終結まで合計8人がその職を歴任した。その中でも、学会の創立あるいは最も学会事業が盛んな時期の歴代会頭3人を取り上げて紹介する。

初代会頭兒島高里（図1左）は、1892（明治25）年に東京医科大学薬学科卒業後、1906（明治39）年に伊藤博文に付き従って渡韓した。韓国統監府技師、韓国政府内部技師、大韓医院薬局長を歴任し、韓国併合後は朝鮮総督府技師として医事衛生と薬局行政の権威として活躍した。

兒島会頭退任後を引き継いで、吉木彌三（図1中央）が第二代会頭に就任した。吉木は、総督府医院薬剤課長、医学専門学校教授、中央試験技師などを兼任した。1912（明治45）年の朝鮮薬剤師会創立以来、9年間副会頭を務め、兒島会頭とともに朝鮮薬学会組織の立ち上げに携わった。会頭に就任した後は、財力不足に苦悩しつつも学会機関雑誌『朝鮮薬学会会報』の刊行を行った。さらに、1915（大

表2 朝鮮薬学会歴代会頭

初代会頭	兒島 高里	(1912-1922)
第二代会頭	吉木 彌三	(1922-1924)
第三代会頭	片山 崑	(1924-1926)
第四代会頭	安本 義久	(1926-1928)
第五代会頭	馬場 治郎	(1928-1929)
第六代会頭	國峯 專吉	(1929-1935)
第七代会頭	安本 義久	(1935-1940)
第八代会頭	玉蟲 雄蔵	(1940- ?)

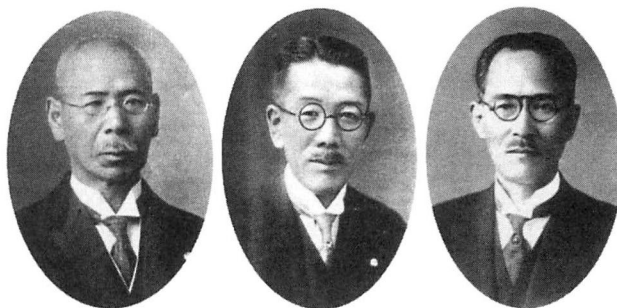


図1 歴代会頭（左：兒島高里，中央：吉木彌三，右：片山 崑）

正4）年に朝鮮総督府中央試験所の衛生試験部新設にも力を注いだ。この衛生試験部は朝鮮産の薬草を採取して成分や薬効などを調査研究することを目的とし、薬学教育ならびに産業開発の礎を築いた。

第三代会頭には朝鮮総督府中央試験所に勤務する片山崑（図1右）が就任した。片山が会頭を務めた時期は最も学会事業の拡大が行われた時期であり、薬品私巡視機関、学会協議会、薬制調査会が相次いで設置された。また、創立20周年記念事業も盛大に行った。このような大規模な学会事業の確立が、後の学会運営の安定化につながったものと考えられる。

3. 朝鮮薬学会機関誌

1) 『朝鮮薬学会会報』と『朝鮮薬学会雑誌』（表3）

朝鮮薬学会機関誌は、1918（大正7）年に主に講演録を編集した会報発行を機関決定したことから始まる。しかし、設立間もない朝鮮薬学会の会員数は少なく財力面で支障をきたし、1920（大正9）年に京城薬報社に発行を委託することで、月刊会報として刊行することを決めた。また、刊行に先駆けて学会組織内に編集委員会を新たに設置した。こうして1921（大正10）年1月に『京城薬報』の一部を使って『朝鮮薬学会会報第1年第1号』を刊行するに至った。『朝鮮薬学会会報』は当時朝鮮唯一の化学機関誌であり、学術奨励を推進するために、1921（大正10）年優秀論文を表彰することを決め、以降20年以上にわたって表彰を行っ

表 3 朝鮮薬学会機関誌沿革

1918 (大正 7) 年	1 月	主に講演録を編集した会報を発刊することを決定
1920 (大正 9) 年	11 月	編集委員会を設置
		月刊会報とすることを決定し、発行を京城薬報社に委託
1921 (大正 10) 年	1 月	朝鮮唯一の化学機関誌として『京城薬報』の一部を利用し第 1 年第 1 号刊行
	9 月	学術奨励の意図の下、優秀論文を表彰することを決定
1922 (大正 11) 年		『京城薬報』の付録別刷として刊行される
1923 (大正 12) 年		『京城薬報』から独立して『朝鮮薬学会会報』が刊行される
1924 (大正 13) 年		優秀論文表彰制度を設け、総会時に発表・表彰することを決定
1926 (大正 15) 年		第 6 年第 1 号より『朝鮮薬学会雑誌』に改称
1929 (昭和 4) 年		第 9 年第 1 号より横書きに変更
1932 (昭和 7) 年		『創立 20 年記念誌』発行
1935 (昭和 10) 年	12 月	“第〇年” から “第〇巻” に変更
1939 (昭和 14) 年		雑誌の紙質が悪くなる
1943 (昭和 18) 年		『創立 30 周年学会記念号』発行

ている。創刊より数年間は月刊会報として発行を行ったが、学会の発展とともに『京城薬報』から独立した形で発行されることとなり、1923 (大正 12) 年に年 4 回の発行に切り替えて『朝鮮薬学会会報』は新たなスタートを切った。その後『朝鮮薬学会雑誌』に改称されたのは 1926 (大正 15) 年のことである。

創立 20 周年および 30 周年の節目の年には記念事業として、『創立 20 年記念誌』と『創立 30 周年学会記念号』を発行した。

2) 雑誌表紙にみる朝鮮薬学会機関誌の変遷

学会機関誌は創刊号から第 24 巻 (昭和 19 年発行) までの間に大きく 5 回の変遷を遂げている。『京城薬報』の一部を利用して 1921 (大正 10) 年に『朝鮮薬学会会報』第 1 年第 1 号が刊行されたが、翌年 1922 (大正 11) 年には付録別刷として刊行された。前述したように、1923 (大正 12) 年の第 3 年第 1 号からは『京城薬報』から独立して『朝鮮薬学会会報』が刊行された (図 2A)。第 6 年第 1 号 (1926 (大正 15) 年) には雑誌名が『朝鮮薬学会雑誌』に改称された (図 2B)。創刊以来、学会機関誌は縦書きで綴られてきたが第 9 年第 1 号 (1929 (昭和 4) 年) から横書きに変更されている (図 2C)。さらに、第 15 巻第 1 号 (1935 (昭和 10) 年) には「第〇年第〇号」という表記から「第〇巻第〇号」となった (図 2D)。1940 年代に入ると第二次世界大戦の影響もあってか、機関誌の紙質は急速に悪くなっていった。なお、現在国会図書館に所蔵されている『朝鮮薬学会雑誌』は第 24 巻第 1 号までであり正確に何巻まで発行されたのかは今回の調査では明らかにできていない。

3) 朝鮮薬学会機関誌の内容構成

『朝鮮薬学会会報』第 3 年第 4 号に掲載されている「寄稿要項」によると朝鮮薬学会機関誌は「朝鮮内各地の薬学薬

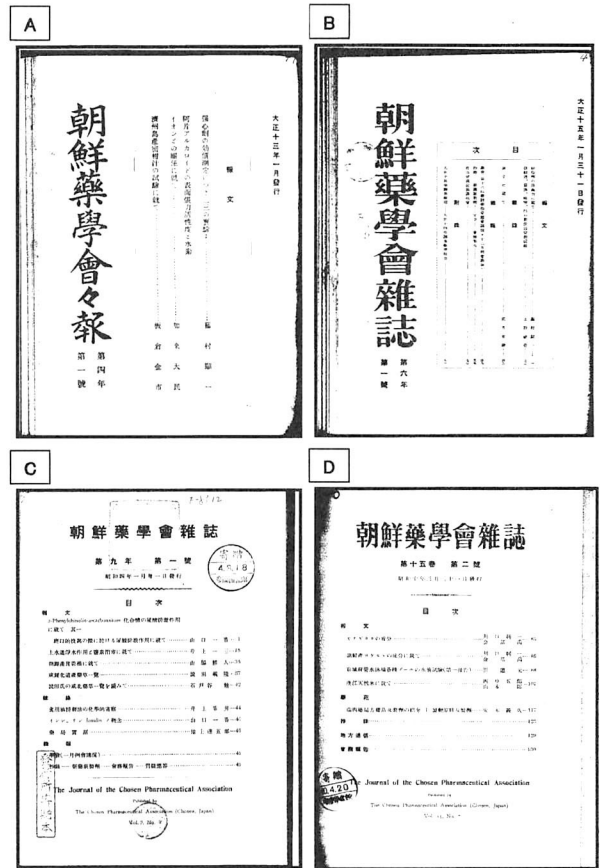


図 2 朝鮮薬学会機関誌『朝鮮薬学会会報』・『朝鮮薬学会雑誌』表紙

業の状況、化学工業およびその原料等の記事、研究試験報告、その他会員の異動・消息、通信など」の内容を取り扱っていたことがわかる。具体的には『朝鮮薬学会会報』は報文 (原著, 2~3 報), 雑録 (調査報告, 1~2 報), 雑報 (学会報告・抄録, 新薬新製剤紹介), 雑信 (総会開催記事, 地方通信, 会務報告) から構成された (表 4)。『朝鮮薬学会雑誌』に改称された後は、これまで「雑信」に掲載された

表 4 『朝鮮薬学会会報』の内容構成

○報文：研究論文（原著 2～3 報）
○雑録：調査報告（1～2 報）
○雑報：学会報告・抄録，新薬新製剤紹介
○雑信：総会開催記事，地方通信，会務報告（役員会・各委員会議事録，事業報告，会計報告，人事，会員数）

表 5 『朝鮮薬学会雑誌』の内容構成

○報文：研究論文・調査報告（原著 3～4 報）
○学苑：総説（1～2 報）
注）第 13 年第 3・4 号（昭和 8 年）より雑録から学苑に変更
○雑報：学会報告・抄録，新薬新製剤紹介，地方通信，会務報告
○附録：総会協議事項

地方通信や会務報告は「雑報」として扱われるようになり、「附録」として総会協議事項が掲載された。さらに、1933（昭和 8）年発行の第 13 年第 3・4 号より「雑録」がなくなり、「学苑」に変更された。これにより、「雑録」に掲載されていた調査報告は「報文」に含められ、「学苑」には総説（1～2 報）が掲載された（表 5）。

4) 優秀論文にみる当時の研究内容と著者の所属

優秀論文表彰は学術奨励の意図のもと、1921（大正 10）年から行われ、基本的に総会開催に合わせて毎年 1 人を選出・表彰した。ただし、それ以外に特別表彰者が 1932（昭和 7）年は創立 20 周年表彰として 3 名、1942（昭和 17）年にも創立 30 周年記念特別表彰とし 2 名が選出されている。なお、1933（昭和 8）年と 1943（昭和 18）年は表彰が見送られている。調査可能であった 1921 年から 1942 年までの 22 年間に合計 25 報の優秀論文が選出され、それらの論文を内容ごとに分類すると表 6 のようになる。環境・食品衛生に関する研究と薬用植物に関する研究が相並んで最も多く、当時の朝鮮総督府の方針に即した研究活動が大きく評価されていたことがわかる。このことは、優秀論文の著者の多くが朝鮮総督府中央試験所衛生試験室や朝鮮総督府医院に所属していたことから明らかである。その他の著者の所属は、京城帝国大学、京城薬学専門学校、京城医学専門学校、同立羅南医院、同立平壤医院、金剛製薬所、平壤刑務所などであった。優秀論文に選出された著者の中は、日本人ばかりでなく、朝鮮人の薬学者も数は少ないが名を連ねていた。

5) 調査・研究対象となった朝鮮産の薬用植物

1913（大正 2）年、朝鮮総督府は医生規約を制定し、朝鮮半島で伝統的存在であった漢医達を西洋医学の医師よりも

表 6 優秀論文の研究内容分類

	全 25 演題中
衛生（環境・食品）	9 演題
薬用植物	9 演題
薬品製造・分析	5 演題
医薬品管理	2 演題

表 7 調査・研究対象となった朝鮮産薬用植物の一例

阿片（アヘン）	大蒜（タイサン）
茴香（ウイキョウ）	大棗（タイソウ）
烏頭（ウズ）	澤瀉（タクシャ）
黄芩（オウゴン）	当帰（トウキ）
黄柏（オウバク）	獨活（ドクカツ）
黄连（オウレン）	人參（ニンジン）
遠志（オンジ）	貝母（バイモ）
何首烏（カシュウ）	麥門冬（バクモンドウ）
甘松（カンショウ）	薄荷（ハッカ）
甘草（カンゾウ）	半夏（ハンゲ）
杏仁（キョウニン）	蕃椒（パンショウ）
香附子（コウブシ）	茯苓（ブクリョウ）
五倍子（ゴバイシ）	防風（ボウフウ）
柘榴（ザクロ）	牡丹（ボタン）
蛇床子（ジャジョウシ）	牡丹皮（ボタンピ）
生姜（ショウキョウ）	麻黄（マオウ）
川芎（センキュウ）	連翹（レンギョウ）
当薬（センブリ）	蘆薈（ロカイ）
蒼朮（ソウジュツ）	

格下げした「医生」とした。しかし、一方で漢薬に対しては日韓併合直後から注目し、調査を開始した。その背景には、第一次世界大戦後の医薬品不足による薬価の高騰があった。そこには、あくまでも産業的観点から医薬品の代用品として漢薬を管理し、調査研究を行う重要性が高まっていったものと考えられる⁶⁾。また、深い交流関係にあった日本薬学会は、朝鮮産の生薬研究の重要性を強調し、特に高麗人參栽培の有用性を指摘した。そのため、1924（大正 13）年に朝鮮薬学会は学会事業として衛生部協議会を設置して、それ以降長きにわたって朝鮮全域における薬用植物について広く調査を実施・推進した。こうした研究実績から 1943（昭和 18）年には支那薬剤配給組合より寄付を得て、『朝鮮生薬局方』を編纂することを決定している。表 7 では実際にその調査対象となった薬用植物を列挙した。

4. おわりに

朝鮮薬学会の生い立ちは、統監府（後の朝鮮総督府）との結びつきが強い。すなわち、第二次日韓協約（1905 年）に基づき設置された統監府の初代統監伊藤博文に親任されて渡韓した兒島高里の足跡に寄るところが大きい。また、

設立当初から日本薬学会との人的・学術的交流は頻繁に行われ、先に創立されていた本国の日本薬学会の影響を大きく受けていたことがわかる。

朝鮮薬学会創設以来、「国内衛生の向上」と「産業開発の推進」が主たる活動目的と位置づけられており、『朝鮮薬学会雑誌』に掲載された報文の内容がほとんどこれらに偏っていることから明らかである。「国内衛生の向上」としては、統治上の政策としても食品や飲料水の安全性をはじめとして居住環境の改善のための研究が行われた。また、「産業開発の推進」は朝鮮産植物由来の薬効成分の化学合成や分析技術の発展が進められた。明治維新の開国により日本国内には西洋医学が広まりつつあったが、朝鮮半島においては東洋医学（韓医学）の伝統が色濃く残っていたためと生薬の原材料確保のため、総督府としては漢薬（特に薬用植物）についての研究に力を入れていたことがうかがえる。とくに1930年代に入り、朝鮮総督府は漢薬に対する積極的な評価を行い、戦争体制下においてより一層その傾向が強くなったと言われている。

学会組織自体は第二次世界大戦終結とともに自然消滅したと推定されるが、戦火が激しくなる中であっても研究活動ならびに学会活動は最後まで積極的に推進された様子が見てとれる。日本の統治がその後の朝鮮半島の薬学界に与えた影響はかなり大きいと思われる。しかしながら、最近の大韓医院創立100周年記念事業にまつわる韓国のニュース⁷⁾から「国内に芽吹いていた自主的な近代医学の芽を抹殺し、大韓医院設立が韓国の医学を統監府が統制する植民地医療体系へと転換させる契機になった（民俗問題研究所）」との見解もあり、今後より深い分析が必要であろう。

謝 辞

本研究は「財団法人・永井記念薬学国際交流財団2007

年度助成」によるものであり、ここに深謝致します。

引用文献

- 1) 朝鮮薬学会：朝鮮薬学会会報第3年第3号-第5年第4号 (1923-1925).
- 2) 朝鮮薬学会：朝鮮薬学会雑誌第6年第1号-第24巻第1号 (1926-1944).
- 3) 朝鮮薬学会：創立二十年記念誌 (1932).
- 4) 韓国薬学会ホームページ：<http://www.psk.or.kr/home/kor/>
- 5) ソウル大学病院ホームページ：<http://www.snuh.org/jpn/>
- 6) 愼 蒼健：植民地期漢医学政策の再考—漢医薬研究史の視点から、第6回日韓科学史セミナー「日韓科学文化の交流と比較」、42-46 (2006).
- 7) 韓国電子新聞 PREssian：8月21付 (2006).

Summary

In the 20th century, the medical and pharmaceutical fields in Korea and Japan were markedly developed. There was a deep relationship between the two countries as Japan had annexed Korea from 1910 to 1945, until the end of World War II. The present study was performed to investigate the Chosen Pharmaceutical Association and "The Journal of the Chosen Pharmaceutical Association" to research part of the history of Korean pharmacology in those days. In 1914, the Chosen Pharmaceutical Association was established; Takasato Kojima was appointed as the first chairman. The first issue of "The Journal of the Chosen Pharmaceutical Association" was published in 1921 as the only chemical bulletin in Korea. The contents of the journals mainly consisted of academic papers, investigations on hygiene and health in Korea and management reports of the association. Concerning the academic papers, most of them were on studies of environmental health and medicinal plants in Korea. The Chosen Pharmaceutical Association was disbanded by 1945.

日本に存在する 20 世紀前半朝鮮薬学史関連文献リストについて

千葉義彦*¹, 三澤美和*¹

List of Literature Existing in Japan Related to the History of Korean Pharmacy in the Early Half of the 20th Century

Yoshihiko Chiba*¹ and Miwa Misawa*¹

(Received April 7, 2008)

1. はじめに

日韓両国は 20 世紀前半, 韓国併合などを含めて深いかわりを持ちながらそれぞれの薬学の歩を進めてきた。しかしながら, そうした共通の歩みを調査してまとめた研究はこれまで行われていない。日韓近代薬学史を研究する場合, 資料の発掘と把握が大前提となる。しかし, そうした資料の把握も現在まで十分行われているとは言い難い。一方, 近年のインターネット普及により, さまざまなデータベースがインターネット上で公開されつつある。そこで今回, インターネット上で公開されているデータベースを用いて, 日本において収集可能な近代 (20 世紀前半) 朝鮮薬学史関連の書籍, 雑誌, 新聞, 行政文書のリストを作成することを試みた。

2. 方 法

今回の検索には, Webcats Plus¹⁾, 日本国立国会図書館²⁾, 近代朝鮮関係書籍データベース³⁾ および日本国立公文書館アジア歴史資料センター⁴⁾ のデータベースを用いた。

Webcats Plus は日本の国立情報学研究所が管理する書籍・雑誌検索サイトで, 日本の明治期以前の古い書籍・雑誌から最新の書籍・雑誌まで検索することが可能である。

日本国立国会図書館のデータベースは, およそ 500 万種の図書のほか, 20 万種類の雑誌, 3 万種類の新聞 (すべて日本語以外のものも含む) が検索・閲覧可能である。

近代朝鮮関係書籍データベースは, 1868 年から 1945 年の間に出版された朝鮮関係日本語書籍および雑誌に関する書誌・所在情報データベースで, 現在までのところ約 1 万 7000 件が登録されている。

国立公文書館に所属するアジア歴史資料センターのデータベースは, 国立公文書館, 外務省外交史料館および防衛省防衛研究所所蔵の資料を網羅している。

各データベースについて, キーワード「朝鮮」AND「薬」, あるいは「京城」AND「薬」で検索を実行し, ヒットした書籍等について内容を吟味した上で, 年代順にまとめてリストを作成した。

3. 結果および考察

表 1 に, 今回のインターネット検索でヒットした日本に存在する近代朝鮮薬学史関連の書籍をまとめた。これらの中には, 朝鮮総督府中央試験所報告⁵⁾ や朝鮮人蔘禮讚⁶⁾, 朝鮮の市場経済⁷⁾, 人蔘史⁸⁾, 朝鮮専賣史¹⁰⁾ など朝鮮総督府が直接刊行する書籍も多数含まれていた。また, 薬事法制に関する現行朝鮮薬事法規⁹⁾, 朝鮮漢藥局方—植物篇—¹¹⁾, 朝鮮漢藥局方¹²⁾ などの書籍や, 発行所, 発行年は不明であるが, 「痲藥不正取引ノ調査状況」, 「痲藥製造制限會議ニ關スル方針ノ件」, 「阿片委員會方針」などの報告書をまとめた麻薬関係文書¹³⁾ も日本国内に存在することが明らかとなった。

表 2 に, 今回のインターネット検索でヒットした日本に

*¹ 星薬科大学薬理学教室 Department of Pharmacology, School of Pharmacy, Hoshi University. 2-4-41 Ebara, Shinagawa-ku, Tokyo 142-8501.

表 1 日本に存在する近代朝鮮薬学史関連書籍

タイトル	著者・編者	発行機関	発行年	所蔵
朝鮮旧薬 霊山会像	金仁 [編], 趙彝淳 [校閲]		1914	東大文図
朝鮮総督府中央試験所報告		朝鮮総督府中央試験所	1915-1925	国会図
食用及薬用昆虫ニ関スル調査		朝鮮総督府勸業模範場	1922	九大農
大阪市社会部調査報告書：昭和二年～昭和十七年 [一部復刻版]		近現代資料刊行会企画編集	1927-1942	国会図 他 76
朝鮮人蔘禮讃	石戸谷勉 [著]	朝鮮総督府専賣局	1929	国会図 他 2
朝鮮の市場經濟		朝鮮総督府	1929	東大文図 他 35
郷薬採取月令	(朝鮮) 兪孝通・盧重礼・朴允徳受命撰, 小倉進平写		1929	東大文図
郷薬採取月令	(朝鮮) 兪孝通・盧重礼・朴允徳受命撰		1931	東大文図
朝鮮産薬酒濁酒と支那産紹興酒との関係に就て	山崎百治		1931	国会図
朝鮮阿片麻薬制度調査報告	満鐵經濟調査會第五部 [編]	南滿洲鐵道經濟調査會第五部	1932	国会図 他 1
人蔘神草	今村 柄 [述]	朝鮮総督府専賣局	1933	京大文国文 他 3
人蔘史 (第 1 卷-第 7 卷)	今村 柄 [著]	朝鮮総督府専賣局	1934-1940	国会図 他 46
滿鮮の漢方薬局に見出されたる薬劑とその原植物	石戸谷 勉 [著]	朝鮮薬學會	1935	広大中
現行朝鮮薬事法規		日本衛生法令学会	1935	国会図
ハンノキハムシ及アカクビリハムシの薬劑的驅除試験	朝鮮総督府林業試験場 [編]; 第 2 報	朝鮮総督府林業試験場	1936	北大図
朝鮮産野生薬用植物	朝鮮総督府林業試験場 [編]	朝鮮総督府林業試験場	1936	北大図
朝鮮植物目録	京城薬専植物同好会 [編]; 第 1 卷	京城薬専植物同好会	1936	東薬大 他 1
朝鮮専賣史		朝鮮総督府専賣局	1936	東大経図 他 26
北支蒙疆地方學術調査團報告論文集; 第 1 輯, 第 2 輯, 第 3 輯		朝鮮自然科学協會	1939	九大図 他 3
朝鮮漢薬局方: 假稱	薬業往來社 [編]	薬業往來社	1939	国会図 他 3
三十幅	蜀山人 [編]	大東出版社	1939	東大文図 他 23
朝鮮自然科学協會北支蒙疆地方學術調査團報告論文集. 第 1-2 輯		朝鮮自然科学協會	1939-1940	国会図
朝鮮漢薬局方: 植物篇	田口 靖 [編輯]	薬業往來社	1941	国会図 他 2
朝鮮漢薬局方	田口 靖 [著]	薬業往來社	1942	東薬大 他 1
郷薬集成分: 解説	三木 榮 [著]	杏林書院	1942	九大図
郷薬集成分: 全		杏林書院	1942	京大文国文
在鮮日本人薬業回顧史	久保 賢 [編]	在鮮日本人薬業回顧史編纂会	1961	国会図 他 10
朝鮮醫學史及疾病史 (9)	三木 榮 [著]	医歯薬出版	1972 (発売)	京大医医図 他 8
製薬研究 (Pharmaceutical research)	朝鮮大學校製薬研究所 [編] = Pharmaceutical Research Institute, Chosun University	朝鮮大學校製薬研究所	1978	三重大図
慶尚北道ニ於ケル薬用植物; 濟州島ニ於ケル薬用植物附其ノ他ノ有用植物		朝鮮総督府中央試験所	不明	北大図
[麻薬関係文書]	不明	内務省衛生局	不明	東大東文図書
京城帝国大学医学部薬理学教室第一講座業績		京城帝国大学医学部薬理学教室	不明	東医大 他 4
朝鮮人参耕作記	田村元雄 (玄台)		不明	京大薬図

存在する近代朝鮮薬学史関連の新聞・雑誌をまとめた。もともと京城新報社より発行されていた京城新報¹⁴⁾は、一時京城新聞と改題され、影印版では朝鮮日報、京城日日新聞、京城薬報が合冊されている。朝鮮薬学会より刊行されていた朝鮮薬学会会報・朝鮮薬学会雑誌¹⁵⁾には、原著論文のほか会務報告や雑信、医薬品広告も豊富に盛り込まれており、当時の学会員構成や社会状況などをうかがい知ることができる。満鮮之医界¹⁶⁾は 1921 年から 1941 年の間に第 1

号から第 242 号まで発行されているが、近代朝鮮関係書籍データベース³⁾によるとその第 1 号から第 57 号までの所在は、韓国においても不明である。ただし、第 55 号および第 57 号は、東京大学医科学研究所図書室に所蔵されている。京城帝大史學會誌¹⁷⁾は、1931 年から 1932 年の史学会誌第 1~2 號、1932 年から 1935 年の京城帝大史學會報第 3~8 號から続き、1936 年の第 9 號からその雑誌名となっている。

表 2 日本に存在する近代朝鮮薬学史関連新聞・雑誌

タイトル	著者・編者	発行機関	発行年	所蔵
東亜日誌 [復刻版]	東亜研究所 [編]	東亜研究所	1880-1910	明大本 他 11
京城薬報・京城新報 [復刻版]	京城薬報社ほか [編]	京城薬報社ほか	1907-1912	国会図 他 8
満鮮之医界		満鮮之医界社	1921-1941	慶大医 他 21
朝鮮薬学会会報・朝鮮薬学会雑誌		朝鮮薬学会	1921-1945	国会図 他 11
校友會誌	朝鮮薬學校校友會 [編]	朝鮮薬學校校友會	1924	金大医医分
朝鮮薬学会創立二十年記念誌		朝鮮薬学会	1933	国会図
朝鮮薬報 (The Chosen yaku ho) [マイクロフィルム版]		朝鮮薬報社	1934	京大人文研本館
京城帝大史學會誌 第 9~18 号		京城帝大史學會	1936-1942	東大文図 他 1
薬學會誌 (Journal of the Pharmaceutical Society of Korea)	朝鮮薬學會	朝鮮薬學會事務所	1948-	京大薬薬図 他 2

表 3 韓国に存在する日本語の近代朝鮮薬学史関連書籍・新聞・雑誌

タイトル	著者・編者	発行機関	発行年
朝鮮の山野より生産する薬科植物	石戸谷 勉	朝鮮総督府	1916
朝鮮鷺峰 (平安北道咸鏡南道界) 植物調査書 附: 朝鮮漢方薬科植物調査書	中井猛之進・石戸谷 勉	朝鮮総督府	1917
朝鮮漢方薬科植物調査書	石戸谷 勉		1917
朝鮮金剛山中ノ薬用植物	吉木弥三・河合清逸		1917
朝鮮植物名彙	森 為三著	朝鮮総督府	1922
食用及薬用昆虫ニ関スル調査	朝鮮総督府勸業模範場編	朝鮮総督府勸業模範場	1922
朝鮮医薬法典	帝国地方行政学会朝鮮本部編	帝国地方行政学会朝鮮本部	1924
李朝時代ニ於ケル医薬ノ発達ニ就テ	柳栗達見	朝鮮歯科医学会	1927
朝鮮医師歯科医師薬剤師試験問題集 昭和 5 年改訂版	大山湖南編		1930
鮮薬会報	朝鮮薬剤師会編	朝鮮薬剤師会	1931-
紹興校定経史證類備急本草ノ考察 朝鮮ニ於ケル漢薬ノ調査	中尾万三 [著]	上海自然科学研究所	1933
薬草栽培の葉		朝鮮警察協会	1933
薬草栽培法講話	石戸谷 勉		1933
朝鮮薬種商受験講義録 第 1~3 輯		朝鮮薬業研究社	1934
咸北薬考	咸鏡北道 (井出 漣)		1934
薬草栽培の指針		忠清南道衛生課	1934
京城府薬会誌		京城府薬剤師会	1936-1937
新規漢薬種商試験征服 短期完成		杏林書院編集部	1938
浮選試薬に関する研究 (第一報)		朝鮮総督府中央試験所	1940
医薬名鑑 朝鮮・満洲・北支編	鮮満之医界社編	鮮満之医界社	1940
浮選試薬関係資料 (其一)		朝鮮総督府中央試験所	1941
朝鮮薬学会創立 30 周年記念誌		朝鮮薬学会	1943
朝鮮薬学会雑誌 索引報文雑録学苑	朝鮮薬学会編	朝鮮薬学会	1943
在鮮企業調査報告			不明
朝鮮売薬		朝鮮売薬株式会社	不明

一方、日本語で記された書籍等のうち、李朝時代ニ於ケル医薬ノ発達ニ就テ¹⁸⁾、朝鮮医師歯科医師薬剤師試験問題集¹⁹⁾、朝鮮薬種商受験講義録²⁰⁾、鮮薬会報²¹⁾、京城府薬会誌²²⁾、朝鮮薬学会創立 30 周年記念誌²³⁾などは韓国 The National Library of Korea に、朝鮮医薬法典²⁴⁾、医薬名鑑 朝鮮・満洲・北支編²⁵⁾、朝鮮売薬²⁶⁾などは韓国 National Assembly Library に所蔵されており、日本には所蔵がなく韓国に所蔵がある資料も多数存在することが明らかとなった (表 3)。

国立公文書館アジア歴史資料センターのデータベース⁴⁾を用いて、「朝鮮」AND「薬」で検索を行ったところ 1,471 件の資料がヒットした。この中には朝鮮総督府中央試験所報告⁵⁾や人蔘史⁸⁾など朝鮮総督府が直接刊行する書籍も含まれていたが、表 1 と重複するため割愛した。また、検索された資料には、「火薬」、「弾薬」などのキーワードを含む防衛関連資料等が多数含まれており、これらを除外して薬学関連と思われる 121 件の資料を表 4 にまとめた。

今回の調査をもとに、さらに総括的なリストを作成して

表 4 日本に存在する近代朝鮮薬学史関連行政文書

行政文書	レファレンスコード
外務省之部 朝鮮国医院薬価収入金差継払ノ件	A07061226000
朝鮮貿易年表 大正 4 年	A06032044300
朝鮮国医院薬価収入金差継払ヲ乞フ件	A01100222500
臨時第五十二回中江税務監督明良朝鮮ヨリ輸入ノ薬材ニ課税ノ儀ニ付罪科ノ件外一件	A01100249900
大正八年勅令第二十三号朝鮮総督府保健技師、保健技手、教諭師、教師及薬剤師ノ官等等級配当ノ件中ヲ改正ス	A01200530400
朝鮮総督府鉄道局鉄道医及鉄道薬剤師ニ関スル件ヲ定ム	A01200549500
大正十五年勅令第二百二十三号朝鮮総督府鉄道局鉄道医及鉄道薬剤師ニ関スル件中ヲ改正ス	A01200618600
朝鮮総督府諸学校官制中ヲ改正ス・(薬剤手増員及生徒主事)	A01200688400
朝鮮道立医院官制中ヲ改正ス・(全州鎮南浦各委員ニ医官一人及水原医院利川出張所ニ薬剤手一人増員)	A01200690700
朝鮮麻薬取締令ヲ定ム	A01200705400
朝鮮総督府専売局専売医及専売薬剤師ニ関スル件ヲ定ム	A01200742100
大正十五年勅令第二百二十三号朝鮮総督府鉄道局鉄道医及鉄道薬剤師ニ関スル件中ヲ改正ス・(鉄道看護長設置)	A02030101700
昭和十二年勅令第三百五十五号朝鮮総督府専売局専売医及専売薬剤師ニ関スル件中ヲ改正ス・(塩田従事員ノ診療及保健ノ為増員)	A02030103800
高等官官等俸給令中ヲ改正ス・(朝鮮総督府癩療養所勅任医官及同所薬剤官)	A02030121000
昭和十二年勅令第三百五十五号朝鮮総督府専売局専売医及専売薬剤師ニ関スル件中ヲ改正ス・(診療増加ノ為職員増員)	A02030275500
京城帝国大学官制中ヲ改正ス・(附属生薬研究所ノ内容充実及附属医院ノ患者増加ノ為職員増員)	A03010014300
朝鮮総督府官制中ヲ改正ス・(阿片ノ収納等ノ事務専売局ヨリ移管等ニ伴ヒ職員増減)	A03010018200
朝鮮総督府地方官官制中ヲ改正ス・(阿片ノ収納等ノ事務専売局ヨリ移管等ニ伴ヒ職員増減)	A03010018700
京城帝国大学高等官俸給令中ヲ改正ス・(生薬研究所長ニ補セラレタル者ニ職務俸給与ノ為)	A03010030800
朝鮮総督府通信官署官制中ヲ改正シ○朝鮮総督府通信官署ノ通信医官補及通信薬剤手ノ任用ニ関スル件ヲ定ム	A03010162300
朝鮮総督府交通局官制中ヲ改正シ○大正十五年勅令第二百二十三号ヲ廃止シ○交通局ノ医官医官補薬剤官及薬剤官補ノ任用ニ関スル件ヲ定ム…	A03010162500
御署名原本・大正八年・勅令第二十三号・朝鮮総督府監獄医教諭師及教師ノ官等等級配当ノ件	A03021176300
御署名原本・大正十三年・勅令第一百十一号・大正八年勅令第二十三号(朝鮮総督府保健技師、保健技手、教諭師、教師及薬剤師ノ官等等級配当ノ件)中改正…	A03021500499
御署名原本・大正十三年・勅令第一百十一号・大正八年勅令第二十三号(朝鮮総督府保健技師、保健技手、教諭師、教師及薬剤師ノ官等等級配当ノ件)中改正…	A03021500400
御署名原本・大正十五年・勅令第四七号・京城帝国大学各学部ニ於ケル講座ノ種類及其ノ数ニ関スル件	A03021596300
御署名原本・大正十五年・勅令第二二三号・朝鮮総督府鉄道局鉄道医及鉄道薬剤師ニ関スル件	A03021613999
御署名原本・大正十五年・勅令第二二三号・朝鮮総督府鉄道局鉄道医及鉄道薬剤師ニ関スル件	A03021613900
御署名原本・昭和六年・勅令第一二〇号・大正十五年勅令第二百二十三号(朝鮮総督府鉄道局鉄道医及鉄道薬剤師ニ関スル件)中改正	A03021809999
御署名原本・昭和六年・勅令第一二〇号・大正十五年勅令第二百二十三号(朝鮮総督府鉄道局鉄道医及鉄道薬剤師ニ関スル件)中改正	A03021809900
御署名原本・昭和十二年・勅令第三五五号・朝鮮総督府専売局専売医及専売薬剤師ニ関スル件	A03022114799
御署名原本・昭和十二年・勅令第三五五号・朝鮮総督府専売局専売医及専売薬剤師ニ関スル件	A03022114700
御署名原本・昭和十四年・勅令第二九三三号・大正十五年勅令第二百二十三号(朝鮮総督府鉄道局鉄道医及鉄道薬剤師ニ関スル件)中改正…	A03022364099
御署名原本・昭和十四年・勅令第二九三三号・大正十五年勅令第二百二十三号(朝鮮総督府鉄道局鉄道医及鉄道薬剤師ニ関スル件)中改正…	A03022364000
御署名原本・昭和十四年・勅令第五四六号・昭和十二年勅令第三百五十五号(朝鮮総督府専売局専売医及専売薬剤師ニ関スル件)中改正…	A03022389399
御署名原本・昭和十四年・勅令第五四六号・昭和十二年勅令第三百五十五号(朝鮮総督府専売局専売医及専売薬剤師ニ関スル件)中改正…	A03022389300
御署名原本・昭和十六年・勅令第七六七号・昭和十二年勅令第三百五十五号朝鮮総督府専売局専売医及専売薬剤師ニ関スル件中改正ノ件…	A03022627099
御署名原本・昭和十六年・勅令第七六七号・昭和十二年勅令第三百五十五号朝鮮総督府専売局専売医及専売薬剤師ニ関スル件中改正ノ件…	A03022627000
御署名原本・昭和十六年・勅令第一一三一号・医療関係者徴用令	A03022663400
朝鮮総督府医院薬剤官国友保民同上(関東都督府技師早乙女忠国賞与ノ件)	A04010213800
御署名原本・昭和二十一年・勅令第二六八号・朝鮮総督ノ薬剤師免許ヲ受ケタル者ニ付テノ薬事法施行令ノ特例ニ関スル件	A04017822199
御署名原本・昭和二十一年・勅令第二六八号・朝鮮総督ノ薬剤師免許ヲ受ケタル者ニ付テノ薬事法施行令ノ特例ニ関スル件	A04017822100
朝鮮総督府道慈恵医院薬剤官佐藤常吉同上(陸軍事務官石原久敏奏任文官俸給制限外下賜ノ件)ノ件	A04018173700
松村久吉ヲ京城帝国大学医学部附属医院薬剤手ニ任用シ同上(岩城隆一ヲ朝鮮道立医院医員ニ任用シ初任判任官俸給制限外支給ノ件)ノ件…	A04018323900

表 4 つづき

行政文書	レファレンスコード
台湾総督府医院薬局長木島 # m35608 # 同上 (朝鮮総督府林野調査委員会副事務官武田左喜太郎外一名奏任文官俸給制限外下賜ノ件) ノ件外二件…	A04018390200
分割 6 阿片吸引ニ関スル国際連盟事務総長ノ質問書ニ対スル日本政府ノ解答書/丙号 (朝鮮総督府)	B06150839900
分割 2 国際連盟阿片関係一件/麻薬製造国会議ノ部 (人事関係ヲ含ム)	B04122114000
分割 4 国際連盟阿片関係一件/阿片輸入証明書関係 第二卷	B04122129700
分割 2 国際連盟阿片関係一件/阿片輸入証明書関係 第四卷	B04122130500
分割 1 国際連盟阿片関係一件/阿片輸入証明書関係 第五卷	B04122130800
分割 2 国際連盟阿片関係一件/不正取引取締関係/犯罪事件通牒関係 第一卷	B04122133700
分割 3 国際連盟阿片関係一件/不正取引取締関係/犯罪事件通牒関係 第四卷	B04122135000
本邦学校関係雑件 第二卷 2. 学校別 (26) 岐阜薬学専門学校	B04012186100
本邦ニ於ケル調剤及薬剤師関係雑件/在外本邦薬剤師免許証下付関係 第二卷 31. 新井勝民	B04012827500
本邦ニ於ケル調剤及薬剤師関係雑件/在外本邦薬剤師免許証下付関係 第二卷 38. 武本光弘	B04012828200
本邦ニ於ケル調剤及薬剤師関係雑件/在外本邦薬剤師免許証下付関係 第二卷 39. 林基興	B04012828300
本邦ニ於ケル調剤及薬剤師関係雑件/在外本邦薬剤師免許証下付関係 第二卷 40. 高山正雄	B04012828400
分割 1 国際連盟阿片関係一件/阿片年報関係/本邦関係	B06050035300
薬剤将校補備教育に関する件	C01004975400
薬剤師犯罪通知方の件	C02030779200
補給薬物購買の件	C02031962000
補給薬物購買の件	C02031962800
衛生材料補給の件	C03010978700
朝鮮派遣歩兵大隊所要衛生材料購買送付の件	C03011235400
昭和 12 年度獣医材料特種品交付の件	C01006930100
昭和 13 年度獣医材料特種品交付の件	C01007071700
昭和 14 年度獣医材料特種品交付の件	C01007296600
衛生材料送付の件	C03024417400
獣医材料交付の件	C01003710400
予備役見習医官同薬剤官志願兵にして師団以外の出願者採用の件	C03025917500
衛生部下士以下携帯の衛生材料取扱に関する件	C03025928300
獣医材料交付方の件	C03026960900
無煙薬試験用材料支給の件	C03027307100
獣医材料交付方の件	C03027354300
衛生材料修理費の件 (2)	C04011479000
満洲事件費支弁衛生材料特種品交付の件	C04011246100
満洲事件費支弁衛生材料特殊品交付の件	C04011248800
満洲事変費支弁衛生材料特殊品交付の件	C04011287900
衛生材料特種品交付の件	C04011340600
満洲事件費支弁衛生材料特種品交付の件	C04011362300
満洲事件費支弁衛生林拝特程品交付の件	C04011376400
検疫用獣医材料交付の件	C04011499900
衛生材料特殊品交付の件	C04011539900
衛生材料特殊品交付の件	C04011541600
衛生材料特殊品支弁の件	C04011649500
獣医材料及蹄鉄交付の件	C04012418100
事変用衛生材料 (第 75 次) 交付の件	C04012549200
補給衛生等に関する参謀総長指示命令の件	C04021681900
獣医材料交付の件	C04120534100
北支に於ける薬草の件 (1)	C04121670400
臨時編成 (編制改正) 等に伴う不足衛生材料交付の件	C04123855100
昭和 17 年度第 1 次衛生部甲種幹部候補生の転属に関する件	C01000437500
第 1266 号 17. 3. 16 医事課 軍需動員整備衛生材料保管転換の件	C06030031500
製薬機械製作依頼の件	C03030793000
古賀薬剤官応募の件	C04014505200
予防健胃散寄贈に関する件	C04014626200
朝鮮守備隊衛生材料等補充追送に要する経費の件	C06082295400

表 4 つづき

行政文書	レファレンスコード
満韓諸部隊に於ける獣医材料送付の件	C06084299100
満韓に於ける衛生事務取扱に関する件	C06084340800
医務	C06084343400
獣医材料交付に関する件	C06084372500
関東陸軍倉庫より衛生材料送付の件	C06084378100
衛生材料取扱規則改正第 5 表の件 (3)	C06084392700
在職軍医等を法医学上の鑑定に従事せしめる件	C06084477900
獣医材料取扱規則中改正の件	C06084499900
獣医材料送付に関する件	C06084500800
薬剤官会同の儀内牒の件	C06084521800
関東倉庫より衛生材料送付の件 (1)	C06084693000
獣医材料交付に関する件	C06084701000
医務	C06084994400
獣医材料取扱規則中改正の件	C06085007800
獣医材料送付に関する件	C06085008300
獣医材料増加の件	C06085105100
防疫用消毒薬送付方の件	C07042053600
救急馬薬箱備付の件	C07042167900
韓国駐割隊に薬剤行季備付の件	C07071956700
薬剤師従軍願の件	C06031003400
防寒薬剤献納の件	C06031029200
大本営へ薬剤献納出願の件	C06031029300
大本営より 牛馬治療用薬品の件	C05121558200
官房機密第 697 号 6, 7, 14 外国人の医療及化学品貿易調査に関する件	C05021768600
帝國火薬工業株式会社 (2)	C05035299900

レファレンスコード：資料固有の番号。この番号で国立公文書館アジア歴史資料センターホームページより直接資料を検索可能。

これをデータベース化することにより、今後、近代朝鮮薬学史の研究が進展するものと思われる。また、韓国側でもこのようなリストの作成が試みられることが望ましく、両国のリストが十分用意された上ではじめてこの分野の薬学史の全体像が浮き彫りになってくるものと思われる。

4. ま と め

今回インターネットで公開されているデータベースを用いて、日本において収集可能な近代（20世紀前半）朝鮮薬学史関連の書籍、雑誌、新聞、行政文書のリストの作成を試みた。データベースとして、日本国立情報学研究所のWebcat Plus、国会図書館データベース、近代朝鮮関係書籍データベース、および国立公文書館アジア歴史資料センターデータベースを用いた。その結果、近代朝鮮薬学史上重要であると考えられるものだけでもかなりの資料が日本国内に現在も所蔵されていることが判明した。すなわち、朝鮮総督府発行のものを含む 31 タイトルの書籍、朝鮮薬学会会報などの 9 タイトルの雑誌・新聞、そして多数の行政文書がリストアップされた。韓国側でもこのようなリストの作成が試みられることが期待され、その全体がデータ

ベース化されることが必要であろう。

謝 辞

本研究にあたり、近代朝鮮関係書籍データベースをお知らせいただきました東京理科大学工学部慎蒼健准教授に深謝いたします。

本研究は「財団法人・永井記念薬学国際交流財団 2006 年度助成」によるものであり、ここに深謝いたします。

引用文献およびウェブサイト

- 1) <http://webcatplus.nii.ac.jp/>
- 2) <http://www.ndl.go.jp>
- 3) <http://www.ioc.u-tokyo.ac.jp/~koreandb>
- 4) <http://www.jacar.go.jp/>
- 5) 朝鮮総督府中央試験所編：朝鮮総督府中央試験所報告，朝鮮総督府中央試験所，京城（1915-1925）。
- 6) 杉原徳行：朝鮮人蔘禮讃，朝鮮総督府専賣局，京城（1929）。
- 7) 朝鮮総督府編：朝鮮の市場經濟，復刻版，朝鮮総督府，京城（1929）。
- 8) 今村 鞆：人蔘史，朝鮮総督府専賣局，京城（1934-1940）。
- 9) 日本衛生法令学会編：現行朝鮮薬事法規，日本衛生法令学会，東京（1935）。

- 10) 朝鮮總督府專賣局編：朝鮮專賣史，朝鮮總督府專賣局，京城（1936）。
- 11) 藥業往來社編：朝鮮漢藥局方。植物篇，藥業往來社，大阪（1941）。
- 12) 藥業往來社編：朝鮮漢藥局方，藥業往來社，大阪（1942）。
- 13) 内務省衛生局編：[麻薬関係文書]，出版社・出版地・出版年ともに不明。
- 14) 京城新報社，京城藥報社ほか編：京城新報，京城藥報，京城新報社，京城藥報社ほか，京城ほか（1907-1912）。
- 15) 朝鮮薬学会編：朝鮮薬学会会報，朝鮮薬学会雑誌，朝鮮薬学会，京城（1921-1945）。
- 16) 満鮮之医界社編：満鮮之医界，満鮮之医界社，京城（1921-1941）。
- 17) 京城帝大史學會編：京城帝大史學會誌，京城帝大史學會，京城（1936-1942）。
- 18) 朝鮮齒科医学会編：李朝時代ニ於ケル医薬ノ発達ニ就テ，朝鮮齒科医学会雑誌，第5号，別冊，京城（1927）。
- 19) 大山湖南編：朝鮮医師齒科医師薬剤師試験問題集，昭和5年改訂版，大山湖南，京城（1930）。
- 20) 朝鮮薬業研究社編：朝鮮薬種商受験講義録，第1-3輯，朝鮮薬業研究社，京城（1934）。
- 21) 朝鮮薬剤師会編：鮮薬会報，朝鮮薬剤師会，京城（1931-1934）。
- 22) 京城府薬剤師会編：京城府薬会誌，京城府薬剤師会，京城（1936-1937）。
- 23) 朝鮮薬学会編：朝鮮薬学会創立30周年記念誌，朝鮮薬学会，京城（1943）。
- 24) 帝国地方行政学会朝鮮本部編：朝鮮医薬法典，帝国地方行政学会朝鮮本部，京城（1924）。
- 25) 鮮満之医界社編：医薬名鑑 朝鮮・満洲・北支編，鮮満之医界社，京城（1940）。
- 26) 朝鮮壳薬株式会社編：朝鮮壳薬，朝鮮壳薬株式会社，京城，発行年不明。

Summary

In the present study, the authors created a list of literature existing in Japan related to the history of Korean pharmacy in the early half of 20th century. The titles of books, newspapers and journals were searched using freely accessible Internet databases: 1) Webcat Plus, 2) National Diet Library of Japan, 3) Database for Books and Magazines of Modern Korea, and 4) Japan Center for Asian Historical Records. As the result, 31 titles, of books that can be accessed in Japan were listed and 9 titles of journals and newspapers related to the history of modern Korean pharmacy were also found. On the other hand, related literature that can be accessed only in Korea were also found. The authors therefore plan to also make a list of literature that exists in Korea to more clearly understand the history of modern Korean pharmacy.



1920年代に京城で実施された薬剤師試験と朝鮮薬学校

五位野 政彦^{*1}

The Pharmacist Examination in Keijo (Seoul, Republic of Korea) During the 1920s and Korean Pharmacy School (Chosen-Yakugakuko)

Masahiko Goino^{*1}

(Received April 18, 2008)

はじめに

東アジア近代薬学史研究のひとつとして、1920年代に日本統治下の京城（現：大韓民国ソウル）で実施された薬剤師試験の例ならびに、当時の京城にあった朝鮮薬学校について簡単に紹介する。

筆者は、1972年に大韓民国で出版された『韓国薬業史』（洪鉉五著、ソウル、薬業出版社）を読み進むうちに、日本統治下の京城においても薬学教育が行われたことについての記述に興味を示した。当時の日本国内での関連資料を併せてみると、1920年代には京城でも薬剤師試験が実施されたという記録にあたることのできた。実施された薬剤師試験は、ひとつは京城で実施された文部省薬剤師試験であり、もうひとつは現地の朝鮮総督府が実施した朝鮮薬剤師試験である。この時代に植民地において実施されていた2種類の薬剤師試験について、その試験科目、現地名の合格者などを紹介する。

さらに本報告では、前述『韓国薬業史』にも記述がある「朝鮮薬学校」についても簡単に報告する。京城で実施された薬剤師試験（2種類）合格者にも、この「朝鮮薬学校」記述がみられる。

本稿では、旧仮名、旧字体の一部を新仮名、新字体に置き換えている。

1920年代の薬剤師試験

明治22（1889）年施行の「薬制」以降、薬剤師試験、薬

剤師国家試験は文部省、文部科学省により実施されている。明治中期の薬剤師試験については、明治32（1899）年6月施行の薬剤師試験についての小林の報告がある¹⁾。1920年代の日本における薬剤師試験は、大正2（1913）年9月施行の「薬剤師試験規則」に基づき次のような内容で行われている。

- ・年に2回の試験
- ・受験申込方法：1月、6月に次の書類に受験料を添えて、受験地の地方長官に提出。
書類：履歴書、戸籍謄本、薬学校校長による卒業証明書、写真
受験料：10円（学説試験、実地試験を分けて出願する場合は各7円）：収入印紙
- ・試験：学説試験と実地試験を分けて試行
科目：
学説試験：物理学、化学、薬用植物学、生薬学、製薬化学、衛生化学、薬局方（薬剤師に関する法規を含む）
実地試験：分析学（定性、定量）、薬品鑑定（顕微鏡的検査を含む）、製薬化学、調剤学、衛生化学

文部省薬剤師試験

大正13（1924）年に、朝鮮にて文部省薬剤師試験が実施されている²⁾。

試験は学説試験であり、4月1日（火）から5日まで、3日を除いた都合4日間にわたって行われている。行われた試験科目はそれぞれ次のとおりである。

^{*1} 東京海道病院 Tokyo-Kaido Hospital, Department of Pharmacy. 1-4-5 Suehiro-cho, Ome, Tokyo 198-0025.

表 1 大正 13 (1924) 年 5 月 6 日施行 朝鮮薬劑師試験 (会場: 京城医専)

学説試験	
物理学	一. 日光スペクトル並紫外線について知るところを記せ 二. 寒暖計の種類並摂氏華氏度数の換算法如何 三. 次の術語を説明せよ (イ) 磁場 (ロ) 絶縁体 (ハ) イオン
化学	一. ハロゲン (造塩素) 族元素の通性 二. アルコホル, アルデヒド, ケトン並酸の關係を実例を挙げて説明せよ 三. アニリンに次の試薬を反応せしめたる際の変化を各別に説明せよ (イ) クロロフォルム並アルカリ (ロ) 氷硝酸 (ハ) 亜硝酸
薬用植物学	一. (イ) 葉の変態を例を挙げて説明せよ (ロ) 新生組織に就いて説明せよ 二. バクテリア (分裂菌) の性情を略記せよ 三. (イ) 地衣類の特徴を記せ (ロ) 繖形科植物の特徴を記せ
生薬学	一. 左の生薬の主なる成分名を記し含量の明なるものに就いては大略を記せ センナ葉 シナ花 蘆薈 石榴皮 カムベシア木 ヒドラスチス根 二. 健胃劑として使用せらるゝ生薬三種を挙げ其産地, 形状, 原植物名, 成分の大略を記せ 三. 茜草科に属する生薬三種を挙げ生薬三種を挙げ其産地, 形状成分, 応用の大略を記せ
製薬化学	一. 苦汁 (製塩母液) より製造し得る主要薬品及製造大意を問う 二. 石炭タール成分中製薬原料となるものを挙げ之より製造せらるゝ薬品を附記すべし 三. 五倍子より焦性藻没食子酸を製造する工程を表示し製品の特質及貯蔵法を挙げよ
薬局方	一. 日本薬局方中規定温度微温, 常温, 温湯とは各何度を意味するや 二. エステル酸とは何ぞや之に就き説明せよ 三. 薬劑師は薬種商及製薬者の營業をなすことを得るや各業務に付説明せよ
衛生化学	一. 生乳と煮沸乳との鑑別法如何 二. 清涼飲料水中混入の虞ある衛生上有害なる物質は普通如何なるものたりや 三. 佃煮中サッカリンの検出法

4 月 1 日: 物理学, 化学

4 月 2 日: 薬用植物学, 生薬学

4 月 4 日: 製薬化学, 衛生学

4 月 5 日: 薬局方

この学説試験の科目は前記「薬劑師試験規則」に則したものであり、「内地」と「外地」で同じ手順の学説試験が実施されたことがわかる。

5 名が受験し, 女性 1 名を含む合格者 3 名があった。女性 1 名が薬用植物学, 生薬学の合格, 残り 2 名が製薬化学, 薬局方の合格であった。合格者はすべて日本名である。

朝鮮薬劑師試験

大正 9 (1920) 年 11 月に第一回の「朝鮮薬劑師試験」(韓国語標記では薬師資格試験) が朝鮮総督府で実施された³⁾。

この試験は, 大正 13 (1924) 年 5 月 6 日からも実施されている⁴⁾。以下, この試験の概略を示す。

試験科目は文部省薬劑師試験と同じである。学説試験が 5 月 6 日から京城医学専門学校で, 実地試験が 5 月 12 日から警務局衛生試験室ならびに京城医学専門学校で行われている。大正 13 年実施の試験内容を表 1~5 に示す。

学説試験では, 受験者 44 名に対し, 合格者 17 名である。実地試験は 21 名の受験者に対して 20 名の合格者があった。合格者には韓国名とおもわれるものも 5 名 (金憲洙, 盧戴完, 鄭至萬, 李雄鎬, 金明禔) ある。

また学説試験合格者として 3 名が記載されている。これはすべて日本名である。

合格者には 5 月 17 日に (朝鮮) 総督府衛生課にて警務局長より合格証書が授与されている。

また, 大正 15 (1926) 年 5 月 6 日より, 朝鮮薬劑師試験が施行されている⁵⁾。

今回の会場は総督府である。受験者数は不明であるが, 学説試験合格者は 11 名 (うち, 韓国名と思われるものは,

表 2 大正 13 (1924) 年 5 月 6 日施行 朝鮮薬剤師試験 (会場: 京城医専)

実地試験 (1)	
分析 (定性)	
塩基. 水銀, 鉛, 銅, アルミニウム, 鉄 (第一塩) 亜鉛, ニッケル, コバルト, クロム, バリウム, ストロンチウム, カルシウム, マグネシウム, アモニウム, カリウム, ナトリウム	
酸. 硫酸, 塩酸, 硝酸, 重クローム酸, クローム酸, 硫青酸, フェロチアン酸, 醋酸, 硼酸, 酒石酸, タンニン酸, 安息香酸, 蔞酸	
分析 (定量) 三時間	
検体中の塩化アルカリ及び塩酸分を定量せよ	
但しカリウムは硫酸カリウムとして塩酸はアチヂメトリーによりて測定し整数以下二位迄容量%を出せ	
未測定のもの分子より換算すべし	
薬品鑑定	
(イ) 与えられたる検体の日本薬局方適否試験を施行すべし	
但し (一) 定量試験は之を省略すべし (二) 贋造物を発見したる時は他の試験を行うに及ばず (三) 適品は試験成績を列挙し不適品は不適理由を明記し試験官の立会を要す	
希硫酸, 希酒精, ブロームカリウム, ヨードカリウム (微量のブロームカリを混有す), 次没食子酸蒼鉛, フェナセチン (少量のアスピリンを混有す), サリチール酸フェニール, オレーフ油, 硫酸	
(ロ) キナ皮, ウワウルシ葉, 蓖麻子, 小茴香, 吐根	
(ハ) 顕微鏡試験	
製薬化学	
ブロームエチール, 純フェノール, サリピリン, 薬用石鹼, 硫基石炭酸亜鉛, カリ石鹼, クローム酸バリウム, 次亜クロール酸ナトリウム液, セニエット塩, スルフォ石炭酸ナトリウム, 塩酸, スルファニール酸, アロームナトリウム, 過クロール鉄, ヨードカリウム, 次炭酸鉄, トリブローム石炭酸, 第二磷酸カリ, サリチール酸汞, 沈降硫黄, ブローム樟脳	

表 3 大正 13 (1924) 年 5 月 6 日施行 朝鮮薬剤師試験 (会場: 京城医専)

実地試験 (2) (調剤 1)			
ヨードカリウム	〇. 六	亜鉛華	二〇. 〇
莫若越幾斯	〇. 一二	トラカラント末	一〇. 〇
カカオ脂	適宜	グリセリン	四〇. 〇
右腫球三個となし与う		石炭酸	二. 〇
醋酸鉛	〇. 五	水	二〇. 〇
阿片丁幾	〇. 五	右塗擦繻帶料	
水	一〇〇. 〇	ヨードカリウム	
右為洗腸料		右為三十丸 一日三回一回五粒宛	
醋酸鉛	〇. 二五	鉛糖	四〇. 〇
阿片丁幾	二. 〇	水	四〇. 〇
単舎	二〇. 〇	右罨法料	
水	二〇〇. 〇	重層	四〇. 〇
右為二日量一日三回分服		枸橼酸	三. 〇
石炭水	二五. 〇	塩酸コカイ	〇. 二
胡麻油	二五. 〇	単舎	二〇. 〇
右為擦劑		水	二〇. 〇
クロールナトリウム	八. 五	右調整し与う 一日三回食後分服二分	
蒸留水	一〇〇. 〇	タンニン酸	〇. 一
木タール	二. 〇	塩酸コカイ	〇. 〇三
右注入量		カ、オ脂	適宜
昇華硫黄	二. 〇	右為肛門坐薬三個	
カリ石鹼	四. 〇	一%塩酸コカイ尿道坐薬	
安息香豚脂	四. 〇	右与五個	
右混和為軟膏		クレオソート	三. 〇
硫酸亜鉛	〇. 〇三	龍膽丁幾	二. 〇
塩酸コカイ	〇. 〇一	右混和投与 一日三回五滴宛	
蒸留水	一〇. 〇	吐根浸 (〇. 三)	一〇. 〇
右為点眼料		杏仁水	四. 〇
亜鉛華	二〇. 〇	橙皮舍利別	一〇. 〇
トラカラント末	一〇. 〇	右一日量三回分服 与二日分	
グリセリン	四〇. 〇		

表 4 大正 13 (1924) 年 5 月 6 日施行 朝鮮薬剤師試験 (会場: 京城医専)

		実地試験 (3) (調剤 2)	
コバイバルサム	五. 〇	〇サントニン	一. 〇
アラビアゴム末	適宜	甘朮	〇. 五
右乳剤二〇〇. 〇となし与う		乳糖	〇. 五
硝酸銀	〇. 三	右頓用一回分	
水	一五〇. 〇	〇蓖麻子油	三〇. 〇
右遮光瓶に入れ与う		アラビアゴム末	適宜
一日三回二分服		右乳剤一五〇. 〇となし与う	頓用
精製樟脳	〇. 五	コロイド銀	二. 〇
アラビアゴム末	適宜	無水ラノリン	九. 〇
蒸留水	一五〇. 〇	ワセリン	九. 〇
右調整し与う	一日三回分服	右混和為軟膏	
重曹	五. 〇	〇ヨード	〇. 一
塩酸コカイン	〇. 一	ヨードカリウム	〇. 五
健末	〇. 五	グリセリン	二五. 〇
薄荷油糖	二. 〇	水	二五. 〇
右混和六包に分ち与う		右為塗布料	
一日三回分服		〇重酒石酸カリウム	二〇. 〇
サリチール酸汞	二. 〇	番木鱈丁幾	二. 〇
流動パラフィン	一八. 〇	単舎	二〇. 〇
右筋肉内注射料		水	二〇〇. 〇
〇キナ皮煎	一五〇. 〇	右調整し与う為一日量	用法口授
稀塩酸	二. 〇	〇精製樟脳	一〇. 〇
単舎	二〇. 〇	オレーフ油	四〇. 〇
右調整し与う		右為皮下注射料	
一日三回二分服		〇阿片丁幾	二〇. 滴
〇チモール	〇. 二五	白糖	五. 〇
薬用石鹼末	一〇. 〇	右混和散薬十包となし与う	
炭酸カルチウム	二〇. 〇	用法一日三回一包宛	
薄荷油	一. 〇		
グリセリン	適宜		
右混和パスタとなす			

表 5 大正 13 (1924) 年 5 月 6 日施行 朝鮮薬剤師試験 (会場: 京城医専)

		実地試験 (4) (調剤 3)	
〇精製マグネシア	五. 〇	〇昇華硫黄	六. 〇
グリセリン	四五. 〇	精製樟脳	〇. 五
水	一〇〇. 〇	アラビアゴム末	三. 〇
右混和硝子板瓶に入れ与う		水	一〇〇. 〇
用法一食匙宛服用		〇コロイド銀	一〇〇. 〇
〇乳酸カルチウム	五. 〇	イヒチオール	〇. 三
単舎	一〇. 〇	カ、オ脂	適宜
水	一〇〇. 〇	右陰球三個となす	
〇右為一日量三回分服与二分		〇塩酸リモナーデ	一四〇. 〇
〇クレオソート	一. 五	葡萄酒	六〇. 〇
甘草末	三. 〇	ペプシン	二. 〇
右グリセリンを以て三十九丸となす		右混和し与う一日三回二食匙宛	
用法 毎食後二丸宛服用		〇チギタリス葉	一〇. 〇
〇重曹	三. 〇	右浸剤一〇〇. 〇となし与う	
次硝査	〇. 五	一日量三回分服	
健末	〇. 五	〇酒石酸	一. 〇
莫若越幾斯	〇. 六	重曹	二. 〇
右為一日量三回分服与二分		右各一包を与う	用法口授
〇コロイド銀	〇. 三	〇塩酸キニーネ	一. 〇
チオノール	〇. 三	右為一五丸 一日三回五粒宛服用	
オルトフォルム	〇. 三		
カ、オ脂	適宜		
右肛門坐薬三個となし与う			
〇セネガ根浸 (四. 〇) 一〇〇. 〇			
杏仁水	四. 〇		
アムモニア茴香精	二. 〇		
右一日量三回方服 与二分			
〇クレオソート	三. 〇		
亜砒酸	〇. 〇一		
右為三十九丸			

表 6 大正 15 (1926) 年 5 月 6 日施行 朝鮮薬剤師試験 (会場: 朝鮮総督府)

学説試験	
物理学	一. 毛細管現象ニツキ説明セヨ 二. 比熱ノ定義及其測定法 三. 電池ノ衰弱スル原因及其防止法
化学	一. 窒素ノ酸化物三種ヲアゲ各其製法及性質ヲ記セ 二. 明礬類トハ何ゾ其实例ヲアゲ且之ガ複雑ナルコトヲ証明セヨ 三. 脂肪アミン「芳香アミン」ニ対する亜硝酸ノ反応ヲ比較セヨ
薬用植物	一. 葉ノ変態ヲ例ヲ挙ゲテ説明セヨ 二. 炭素ノ同化作用ヲ説明セヨ 三. 分類法ヲ説明シ分類上ノ条件ヲ説明セヨ
生薬学	一. 左記ノモノニ就テ知ル処ヲ記セ (一) センナ葉, (二) シナ花, (三) 龍膽
製薬化学	一. アセチールサリチル酸 (アピリン) (ママ) ノ製法性情ヲ略記スヘシ 二. クロール酸カリウム (塩剝) ノ製法ヲ方程式ニテ示シ且其性状中重要ナルモノヲ挙ゲベシ 三. タンニン酸アルブミン (タンナルピン) ノ製法, 性状ヲ略記スベシ
薬局方	一. 薬局方トハ如何ナルモノカ 日本薬局方ノ内容に就キ簡單ニ説明セヨ. 二. 蒸留法ニ拠リ薬品ノ純雜ヲ検スル日本薬局方ノ規定ヲ記セ 三. 毒薬劇薬ノ販売授与ニ関スル規定ヲ記セ
衛生化学	一. 飲食物ノ普通成分ヲ記セ 二. 水分「クロール」ノ定量法ヲ記セ 三. 飲食物中「サッカリン」検出法 四. 酒精性飲料ニ属スル主要ナルモノ数種ヲ挙ゲ夫々酒精ノ分量ヲ附記セヨ

金昇豹, 朴泰燮の 2 名), 実地試験合格者は 17 名 (うち, 韓国名と思われるものは 7 名: 鄭炳善, 朴泰燮, 李庚鳳, 全炳曄, 金昇豹, 宋中植, 金魚龍) である。

施行された学説試験問題を表 6 に示す。

今回報告した年度, 回の試験以外については未調査である。

朝鮮薬学校

大正 13 年施行の「朝鮮薬剤師試験」の合格者はすべて「(朝薬)」と併記されている²⁾。これは、「朝鮮薬学校」の出身者であることをうかがわせる。ここで, この朝鮮薬学校についての簡単に紹介する。

東京薬科大学の前身である (私立) 東京薬学校では, 明治 33 (1900) 年秋以降, 中国名, 韓国名と思われる卒業生があり⁶⁾, 魯迅が東北医専で学んだように, 薬学の分野でも大陸, 朝鮮半島, 台湾などから留学生があったことがわかる。日本の医療関係の教育, 資格が求められていたものと思われる。

外地での薬学教育はどのように行われていたのでしょうか。

朝鮮半島での薬学教育は, 明治 40 (1907) 年, 大韓医院に附属医学校が設立され, そのなかに薬学科が置かれたことによるものが最初であると思われる。この薬学科は明治 43 (1910) 年に廃止されている⁷⁾。

大正 13 (1914) 年 6 月に「薬品取扱夏期講習会」が開催された。期間は 3 か月である。講師は漢方医生 2 人 (趙炳理, 洪鐘哲), 総督府病院薬剤官 2 名 (伊藤忠次郎, 兎嶋高里)。40 名の修了生が出ている⁸⁾。

この講習会をもとに大正 4 (1915) 年 4 月に「朝鮮薬学講習所」が創設された。これは 1 年制の夜学である。大正 7 (1918) 年に朝鮮薬学校に発展。当初 2 年制であったが, 大正 14 (1925) 年度からは 3 年制に修業年限が延長されている。それにともない入学規則も変更されている⁹⁾。この朝鮮薬学校は, 1930 年に京城薬学専門学校に昇格している³⁾。

「朝鮮薬学校」の大正 14 (1925) 年に実施された学則改定内容および生徒募集要項は次のとおりである。

薬学校学則改定内容

一. 修業年限 従来二箇年なりしを三箇年とせり
 二. 入学資格 満十五歳以上の高等小学校卒業者を入学せしめ居たるを本年度より満十七才以上にして左の各号の一に該当するものを募集す。

1. 高等普通学校並修業年限四箇年以上の女子高等普通学校卒業者
2. 中学校並修業年限四箇年以上の高等女学校卒業者
3. 専門学校入学検定規則に依る試験検定に合格したるもの
4. 学校長に於いて1, 2, 3号に該当する学力を有すると認めたるもの

三. 試験科目

国語, 数学, 外国語, 物理, 化学

四. 授業料

一学年金七十円実習費一学年間三十六円とし三期に分納せしむ

五. その他

従来の二学期制を三学期制とし, 修業年限延長に伴い, 学科目の増加及び教授時数変更等あり。また本年度より新たに嘱託(ママ)せられたる講師左のごとし
 薬学会頭片山 崇, 中央試験所技師馬場治郎, 京城医専助教授加来天民等の諸氏

本年度募集要項

- 一. 募集人員 一学年男女五十名, 聴講生若干名
- 二. 応募資格者 前述の者
- 三. 出願手続入学願書出身学校長の証明書又は見込書に手数料五円半身脱帽写しの手形写真添付
- 四. 願書受付期日 三月末日限
- 五. 選抜試験期日及び科目
 四月六日午前九時より国語, 数学(代数幾何) 外国語(英語または独逸語)
 四月七日午前九時より物理化学
 四月八日午前九時より体格検査又口頭試問

聴講生は応募者資格に欠ぐる者をして薬剤師試験を受けせしめんとす。

おわりに

東アジア近代薬学史研究のひとつとして, 1920年代に京城で行われた薬剤師試験および朝鮮薬学校について簡単に報告した。今後, 三年制の朝鮮薬学校卒業生が出た時点で薬剤師試験に変更があったかどうかなどを含めて, 当時の統治下での薬学教育の内容などについても調査, 報告を行いたい。

参考文献

- 1) 小林 力: 薬学昔むかし: 明治32年の薬剤師国家試験問題, ファルマンア, 42, 949 (2006).
- 2) 朝鮮薬学会雑誌, 第4年3号, pp. 366-367 (1924).
- 3) 洪鉉五: 『韓国薬業史』, ソウル, 薬業出版社, pp. 34-36 (1972).
- 4) 朝鮮薬学会雑誌, 第4年3号, pp. 367-371 (1924).
- 5) 朝鮮薬学会雑誌, 第6年3号, p. 180 (1926).
- 6) 会員名簿, 東京薬科大学東薬会 (1991).
- 7) 薬学雑誌, 382号, p. 1291 (1913).
- 8) 洪鉉五: 『韓国薬業史』, ソウル, 薬業出版社, pp. 30-34 (1972)
- 9) 朝鮮薬学会雑誌, 第5年1号, pp. 64-65 (1925).

Summary

This is a report of the pharmacist examination and pharmacy school in Keijo (present-day Seoul, ROK) during the 1920s. There were two kinds of examinations: 1) Given by the Ministry of Education, the same as that in Japan, and 2) Given by the Governor-General, almost the same examination as that of the Ministry of Education.

The Korean pharmacy school (Chosen-Yakugakuko) was founded in 1915. Before 1914, the school of pharmacy was located in Taikan-Iin Medical School and lectures were given by the Pharmaceutical Society of Korea (Chosen-Yakugakukai).

韓 國 の 薬 学 史[†]

沈昌求^{*1, §}, 南始希^{*1}, 黄晟媚^{*1}

The History of Pharmacy in Korea

Chang-Koo Shim^{*1, §}, Young-Hee Nam^{*1} and Seong-Mee Hwang^{*1}

(Received July 22, 2008)

I. 序 論

我が国、韓国では2000年7月1日より医薬分業の施行が始まり、次いで2009年からは「2+4年制」の薬学教育の実施、2011年には2+4年制の下で最初の薬大新入生が誕生することになる。加えて、韓米FTAが国会批准を目前にしており、製薬業界にも暴風雨が吹き荒れる前兆が見られるなど、薬学を取り巻く国家的雰囲気は悲壮なままである。今、この時点で私たちがなすべきことは、今更ではあるがもう一度韓国薬学のルーツと足跡をたどりなおすことにより、未来に向けて私たちが進むべき目標を捜し出すことであろう。この論文中、朝鮮時代までに関する内容は、基本的に故金信根ソウル大学薬大名誉教授の力作である「韓国医薬事」¹⁾から抜萃し、図の一部は韓独医薬博物館所蔵資料²⁾を利用した。日帝時代前後から現代に至る薬学史については、薬業新聞社の「韓国薬業100年(2004)」³⁾、「韓国薬業史(洪鉉五著, 1972)」⁴⁾および「薬史散考(洪文和著, 1980)」⁵⁾、そして「ソウル大学校薬学大学要覧」⁶⁾および同大学「同窓会報」⁷⁾と「同窓会名簿」⁸⁾を参考にした。その他の歴史に関連する資料については、国史編纂委員会⁹⁾等の関連機関のホームページ^{10~15)}を参照した。現代の薬学史、いわゆる韓薬紛争や医薬分業、薬大6年制、そして薬師国試制度などについてはインターネット等の各種資料を模索しながら整理した。

このように古代の檀君神話から中世を経て、近・現代にいたる韓国薬学の歴史を薬学教育に重点を置きながら概括的に要約していった。いろいろな面で十分とは言えない総説ではあるが、今後の研究の糧となることを心より願いたい。

II. 本 論

1. 檀君神話と古朝鮮時代

朝鮮建国神話の檀君について著されたくだりの中に、ヨモギ (*Artemisiae Argyi Herba*) とニンニク (*Allii Bulbus*) が韓国の医薬学史上初めて登場する。檀君が呪巫の医神の祖先であるといわれるのはこのためである。三国遺事によれば、天上界の天帝である桓因の息子桓雄は、地上の人間界を治めたいという慾望があり、天符印(地上を治める職権の表示)を持って天界の一群とともに太白山(現、白頭山または妙香山)頂上にある神壇樹の下に降り立ち、その地を人間界を治める神域として神市と名付けた。この時、一頭の熊と一頭の虎が桓雄のところに来て、どうか人間にしてほしいと懇請した。桓雄は人間になるためには霊力のあるヨモギとニンニクを食べ、日の光を見ずに過ごすようにと教えるが、この禁忌を守り抜いた熊は人間(女)の姿に変わったが、虎は失敗してしまった。熊から女の姿に変身した熊女は子供を授かりたいと願ったが、夫となる相手がいないため毎日神壇樹の下へ来て祈願していたが、これに感動した桓雄は瞬時に人間に変身して熊女と情を交わし

[†] この論文の一部は、日本薬史学会2007年度総会特別講演(2007.4.14 東京大学薬学部講堂)として、沈が同じ題目で発表した。また、この論文は韓国の「薬学会誌」Vol. 51, No. 6: 361-382(2007)の一部を抜萃して訳したものである。

^{*1} College of Pharmacy, Seoul National University, San 56-1, Sillim-dong, Gwanak-gu, Seoul, Korea 151-742.

[§] 本総説に関するご意見、ご質疑は著者までご連絡ください。

TEL: +82-2-880-7873, FAX: +82-2-888-5969, E-mail: shimck@snu.ac.kr

た。その後、熊女は檀君王儉といわれる息子を生むが、この檀君王儉こそが平壤城を都邑として朝鮮を開国した始祖である（B.C. 2333年）。古朝鮮時代（B.C. 2333～B.C. 108年）には、経験的な医術が発達し始めていた。

2. 三国時代

三国時代は古代中国との接触により中国医薬学が本格的に輸入された時期である。特に高句麗（B.C. 37～668年）は大陸との接触を通じて高度な文化を吸収し、自らの文化を高め、百済や新羅にも影響を与えた。百済（B.C. 18～660年）は海路を通じて大陸と交流し、文化水準が高かったし、日本にも影響を与えた。大陸（中国南朝）の医薬学だけでなく、インドの医薬学も仏教とともに伝来してきたが、百済後期には独自の医薬学が発達した。「百済新集方」に中国晋国の葛洪が著述した「肘后方」について言及されており、そのことは日本の丹波康頼が発行した「医心方（984年）」にも引用されているが、原本は失われた。三国史記によると、官制の内官職内に薬部があった。また百済聖王32（554）年に医博士と採薬師を日本に送ったという記録が日本書紀にあるが、これは百済時代には医薬分業が成り立っていたという根拠と言える。新羅（B.C. 57～675年）は、高句麗と百済を通じて間接的に中国医薬学と接触していたが、三国時代末期には唐の医薬学の知識吸収に力を入れた。実聖王13（414）年に日本王の要請を受け、医人波鎮滄（新羅時代の17等官制中4番目の官等）金紀武を送り、日本王の病を治療したと言う（日本の「古事記」）。図1は

6～7世紀の薬湯器の一種である青銅鏝斗である。

3. 統一新羅時代

統一新羅時代（676～935年の259年間）には唐との交流が活潑になり、唐の医学教育と医療制度が取り入れられた。また仏教の隆盛により、インドの医説と医方にも関心が向けられるようになった。唐とインドの医学を融合した自体医学も確立し、「新羅法師方」、「新羅法師流観秘密要術方」、「新羅法師秘密方」を編纂した。医薬制度面を見ると、薬典と供奉医師（一般人診療）および内供奉医師（王室診療）という官職が置かれた。

4. 高麗時代

高麗は唐、隋、宋の影響を受けた新羅の伝統を踏襲したが、仏教の隆盛とともにインド医薬学の影響も受けた。958年には医業の科挙考試を施行し、中央医薬機関として太医監を設置した。また、王の疾病担当官庁として尚薬局を、百姓らの救療のための官設財団として宝（基金）と惠民局等を置いた。新興国家である宋との交流が盛んになり、多様な薬材が輸入され、また逆に人蔘や香油、松子等を輸出した。儒学、性理説、五運六気説を背景とする宋医学を導入し、宋医書も輸入されたが、国内でも各種医薬書が発刊されており、朝鮮初期の「郷薬集成方」に処方多数引用されている。一方、1236年の大蔵経版にインド医方書が引用されたことから見て、インド医説が広く普及したことも推察される。その後、高麗独自の発展素地が整うようになり、「済衆立效方」、「新集御医撮要方」、「郷薬救急方」等が発刊された。図2は青磁象嵌尚薬局銘盒（12世紀の医薬器）、図3は亀形薬磨石（12



図1 青銅鏝斗

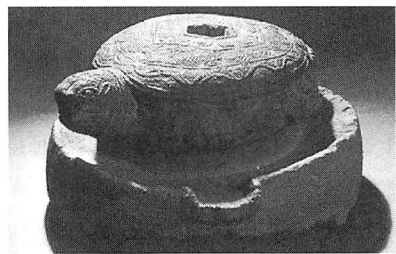


図3 亀形薬磨石

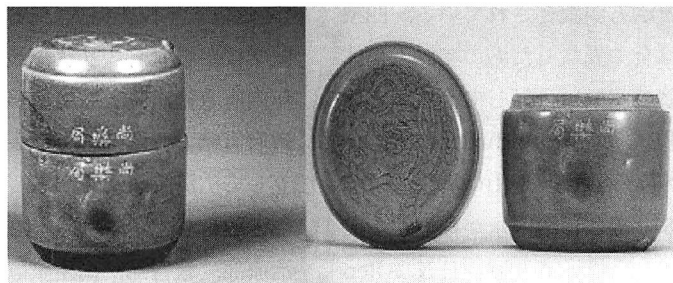


図2 青磁象嵌尚薬局銘盒

～13世紀の薬用石臼)である。元の侵入、圧力や干渉のため国政は衰退していったが、医薬学の活動面ではむしろ元との交流は活潑になった時期だった。1389年には鄭道伝が診脈法を図説した「診脈図経」を著述した。

以上、高麗時代を要約すると1)新羅の伝統踏襲時代、2)宋等の医薬書の輸入時代、3)輸入医薬書を高麗で再刊行した時代、4)濟衆立效方などの発刊で自主的な発展を成した時代、5)郷薬集成方など朝鮮初期の医薬学として継承された医薬書の発刊時代に分けることができるようである。

5. 朝鮮時代

朝鮮の建国初期は高麗の制度を継承し、中央医薬機関として内薬房、典医監、東西大悲院、濟生院、種薬色、医学等が設置された。「郷薬集成方」、「医方類聚」(韓方医学の大百科事典)、「救急簡易方」など多数の医薬書が発刊され、鍼灸医、治腫医など疾病別の専門医制度ができたし、「治腫秘方」、「治腫指南」のような現代の観血的切開療法を連想するような特異な方法が記述されている。その後、壬辰倭乱(1592～1598年)と丙子胡乱(1636～1637年)のため社会が疲弊し国家財政は窮乏したが、医書発刊は活潑だった。許浚が著述した「東医宝鑑」(図4)は韓国と中国の医書を集大成した韓医学の百科辞典であり、内景、外形、雑病、湯液、鍼灸の5編から構成されており、近世臨床医学の各科を総網羅して、その出典を明らかにしている。道教の影響を受けて精・気・神を重視し、病理は漢、唐の陰陽説、宋の性理説、金・元時代の医家の医説を採用し、日本や中国でも刊行された。それ以外には「濟衆新編」(附録で薬性歌を紹介)、「鍼灸経験方」、「麻科会通」(茶山 丁若鏞の癩疹専門医書)等が発刊され、1622年には宣教師 Adam Shall がローマ Galenus の人体生理説を漢訳し、「主制群徴」を紹介したが、これは「星湖僊説」と「熱河日記」にも紹介されている。1835年には丁若鏞が種痘法を導入した。1876年から日本、欧米各国との修好條約締結により西洋医薬学が流入して来るようになった。李濟馬が四象医学を確立した「東医寿世保元」(図5)は、性命論、四端論、拡充論、臟腑論、医源論、広濟説、四象人弁証論の7編に分けられ、それぞれの医方と治方が叙述されている。四象医学は従来の陰陽五行説とは全く異なったもので、人の体質を太陽、小陽、太陰、小陰の四象に分類して治療する体質医学理論であり、これは現代の「Individualized Medicine」の始祖だと言える。1877年以後、釜山に濟生医院などの日本人医院ができた。1879年には池錫永が種痘法を最初に実施した。1884年、米国公使館所属医師の H.N. Allen (M.D.) が米国医学を紹介し、1885年には王立広惠院

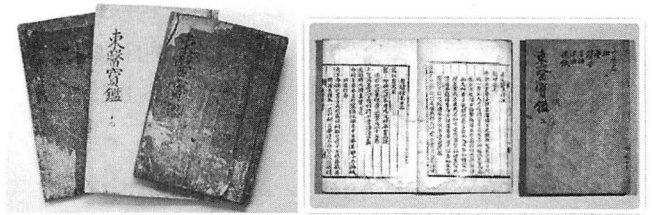


図4 東医宝鑑

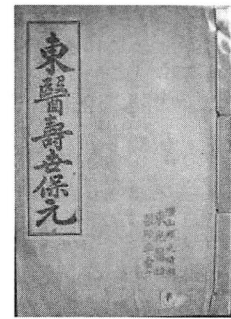


図5 東医寿世保元



図6 広惠院/濟衆院

(House of Extended Grace) (図6) の設立によって近代薬学教育が始まった。最初の西洋式近代病院であると同時に宣教前哨基地だった広惠院は、設立2週間で「濟衆院」と改称した。1886年には医学教育部を附設して最初の現代医学教育を開始し、1894年には清日戦争と甲午改革によって全ての医療行政を西医学で取り扱うことになった。米国人事業家 L.H. Severance の寄附金により、1904年韓国最初の総合病院を竣工、「セブランス病院」と改名した(1957年 延世大学校医科大学病院に合併)。一方、1890年に官立医学校が設立し、初代校長として池錫永が就任した。1899年内府直轄病院として広濟院を設置したが、1907年には議政府直轄大韓医院(ソウル大学校病院の起源)(図7)を設立して広濟院事業を引き受け、官立医学校は大韓医院教育部と改称した。1907年12月に大韓医院の官制を改定し、治療部、教育部、衛生試験部を設置、教育部では医師、薬剤師、産婆、看護婦を養成した。1910年大韓医院教育部を



図 7 ソウル大学校病院の前身 旧大韓医院

大韓医院附属医学校に改編し、医学科、薬学科、産婆科、看護婦科を設置した。

薬学科は定員 10 名で 3 年制、全額官費、卒業時に薬学進士学位を授与する予定だったが、1910 年韓日併合によって薬学科の誕生は霧散となった¹⁶⁾。東京薬学校を卒業し、医学校教官として大韓医院教授であった劉世煥薬剤師は韓日併合で官職を失うと、1910 年寿堂薬局を改設したが、これが韓国最初の薬局である。1908 年に設立した薬業総合所の第 2 代会長 李錫模は売薬の共同生産と共同販売を目的にした最初の法人 朝鮮売薬株式会社を創立した。1909 年には韓日合作で「韓国薬剤師会」が創立された。

6. 日帝時代

1910 年から 1945 年までの 35 年間、韓国は日帝治下にあった。1910 年 8 月 29 日、韓日併合により大韓医院附属医学校が廃止され、薬学科誕生は立ち消えとなったが、医学科は「朝鮮総督府医院附属医学講習所」と改称して存続した。韓日併合後、韓国薬剤師会も「朝鮮薬剤師会」に改称した。1913 年日本薬学界の権威である長井長義博士の巡回講演は韓国薬学界に刺戟を与え、1914 年には韓国人も多数参加した「朝鮮薬学会」が正式に創立した。1914 年薬業総合所主催で初めての夏期講習会が盛況に開かれた。1915 年には、朝鮮総督府の政府認可を受けた 1 年制の「朝鮮薬学講習所」が設立された。これは朝鮮薬業者中心の夜学制で、薬品取扱法、薬事法規、薬品試験法、日本薬局方、物理学、化学、薬用植物学、漢薬などを講義した。卒業生には薬種商許可優先権を与えた。1916 年には京城医学専門学校およびセブランス医学専門学校が 4 年制に昇格し、1923 年には「2+4 年制」へと昇格した。韓国の近代薬学教育の導入開始時点をつとみなすことに関しては、いくつかの異論がある。まずは 1915 年の朝鮮薬学講習所設立時点とみなす見解が多いが、もう少し歴史をさかのぼって 1885 年の済衆院設立時点、1907 年の大韓医院設立時点、または

1910 年の大韓医院附属医学校薬学科開設時点であるという主張もそれなりに説得力がある。1918 年 2 年制の「朝鮮薬学校」が創立され、1920 年から 1932 年まで計 148 名（女子は 17 名）の韓国人卒業生を輩出した（ソウル薬大同窓会名簿上の数字である）。1920 年 11 月に朝鮮総督府が実施した薬師試験に合格した者のうち韓国人は李浩壁（国産薬師第 1 号）、申敬休（国産薬師第 2 号）2 名だけだったが、成績は彼らが各 1, 2 位で合格した。1921 年には「朝鮮薬学会会報」創刊号が発刊され、1926 年第 6 号から「朝鮮薬学会雑誌」と改称された。朝鮮薬学校が「京城薬学専門学校（3 年制、以下 京城薬専）」として昇格した年度は「薬史散考」⁵⁾、「ソウル大薬大同窓会報」⁷⁾ 第 2 号（1984 年、韓亀東、私の学窓時節）および「ソウル大学校薬学大学要覧」⁶⁾ には 1930 年として、「韓国薬業 100 年」³⁾ には 1928 年と記録されているが、おそらく 1930 年が正しいと考えられる。1930 年に朝鮮薬学校が京城薬専に昇格したが、すでに 1928 年に朝鮮薬学校に入学していた学生らは 2 年後の 1930 年に朝鮮薬学校を卒業せず、もう 1 年勉強して 3 年を修了して 1931 年に京城薬専第 1 回卒業生となったようである。つまり、3 年制の京城薬専に昇格したのは 1930 年だが、実質的に 3 年間修学した卒業生が輩出されたのは 1931 年からと見る場合、1928 年を実質的な薬学教育 3 年制の始発年度としてみなすことが妥当だと思える。京城薬専が 1930 年日本の文部省の指定を受け、1933 年から 1944 年まで 12 回にわたり輩出した卒業生はもちろんのこと、おそらく 1930 年の朝鮮薬学校 3 年履修者から 1932 年第 2 回専門学校卒業生までも含め（つまり計 15 回の卒業生）が、朝鮮内に限られた免許ではなく、日帝支配下にある全域で通用する日本内務省承認の薬剤師免許を受けることができたようである。1928 年には韓国人薬剤師だけのグループである「高麗薬剤師会」が発足したが、その代表的な業績として、1) 製薬会社に必ず業務担当薬剤師を置くようにする、2) 月給 700 ウォン以下では就職しない「高賃金ガイドライン」を設定、3) 薬局で売薬販売する際の許可制を申告制に変える、4) その他「薬剤師会誌」刊行などをあげることができる。

7. 光復、大韓民国、そして現代

「韓国薬業 100 年」³⁾ の「お知らせ」によると、1900 年以後の時代を 1) 近代薬業の胎動期（1900～1944）、2) 光復以後 6・25 動乱の薬業混沌期（1945～1959）、3) 国産化基盤再建期（1954～1959）、4) 薬業発展と製剤化の定着 発展期（1960～1969）、5) 高度成長の全盛期進入 跳躍期（1970～1979）、6) 開放化と薬業環境の変化 転換期（1980～1989）、7) IMF 衝撃と構造的変化 変革期（1990～1999）

の7時代に区分できるようである。この分類から抜けている2000年以後について、著者としては韓国の薬学と薬業がグローバル市場で活躍しはじめる飛翔の時代として、後日記録されることを期待する。このような視角から光復以後の薬学史を簡単にたどって見ることにする。

1945年8.15光復により、韓国は全国民が祖国回復の喜びを満喫した。しかし、38度線を境界にして国土が南北に両断されるという、また別の悲劇を迎えることになる。

1945年直後の米軍政庁統計によると、当時登録されていた韓国側の薬剤師数は122名(女子は4名)だった。韓国の登録薬剤師は毎年増加し、1950年の朝鮮戦争(6・25事変)時には約1,000名が薬剤師登録をしている集計になった。1949年には松都(黄海道)薬学大学の設立が推進されていたが、朝鮮戦争のため霧散となった。1950年にはWHOに加入し、1951年には朝鮮薬学会を大韓薬学会と改称した。1953年には薬事法を制定し、1954年には薬師国家試験令も制定された。1955年には第1回薬師国試が施行され、大韓薬典編纂委員会が初めて構成された。薬界は1957年11月18日から1週間を‘薬の日週間’と定めて記念行事を行い、1958年からは10月10日を‘薬の日’に制定して記念してきた。この薬の日は、1972年10月10日の第16回の行事を最後に中断されていたが、食品医薬品安全庁(庁長 沈昌求)の主導により、2003年10月10日に第17回薬の日として復活した。1958年には大韓薬典国定処方書が制定・公布された。1962年には製薬許可に事前承認制が導入され、薬師一斉申告を初めて実施した。1963年には国立保健研究院が発足した。また、鐘根堂が国内最初の抗生剤であるクロラムフェニコールの原料生産を開始した。1968年にはソウルで第3回FAPA総会および第2回アジ

ア薬学会議が開催された。1970年、保社部は医薬分業推進委員会を発足させ、1977年には‘医療保険および医療保護’制が実施開始となり、KGMPが制定・告示された。KGMPは1981年頃に旺盛な施設投資を巻き起こした。この年、韓国の医薬品生産実績が1兆ウォンを突破した。1982年には‘任意医薬分業’紛争がおこった。1984年に‘標準小売価制’が実施され、木浦で‘任意分業示範事業’が実施されたが、1985年中断された。1986年政府は物質特許制度の導入を決定し、ついに1987年7月1日からこの制度が全面実施となった。1988年からは物質特許制度実施への反応として新薬開発を行う製薬企業の熱気が高調だった。1989年には‘薬局医療保険’制度の施行が始まった。1993年にはKGMPを義務化することに対して、中小製薬業界に緊張感が高まり、韓薬調剤権紛争(いわゆる1次韓薬紛争)がおこった。その一方で、薬局医療保険が活性化した一年だった。1995年には薬師の韓薬調剤を100処方に制限する規定が決定され、これに対する反発のため、いわゆる2次韓薬紛争がおこった。1995年には‘韓国薬学80周年記念総合学術大会’が盛大に開かれた。80周年が正確かどうかについてはこの時から論議があった。また12月には初めての韓薬調剤試験が施行された。1996年には保健福祉部傘下に食品医薬品安全本部が発足し、1998年にこの本部は次官級を庁長にする食品医薬品安全庁(食薬庁)へと昇格した。2000年7月1日より、薬界の宿願事業ともいえる‘医薬分業’が実施され、2009年からは‘薬大6年制’が開始する。

一方、物質特許制度の導入とあいまって国内製薬会社の新薬開発も始動を始めた。1999年には、国産新薬第1号として世間を騒がせた(株)SK製薬の抗癌剤‘サンブラ’が

表1 国産新薬(生物医薬品除外)許可現状

(’07.10月末 現在)

連番	会社名	製品名	成分	効能・効果	許可日	備考
1	SK製薬	サンブラ注	ヘプタプラチン	胃癌抗がん剤	99. 7.15	
2	同和製薬	ミリカン注	窒酸ホルミウム-166	肝癌抗がん剤	01. 7. 6	
3	中外製薬	キュウロクシン錠	パロプロックサシン	抗菌剤 (膀胱炎, 尿道炎)	01.12.17	
4	LG生命	パクティブ錠	メタンソルフォン酸 ジェミプロックサシン	呼吸器感染症	02.12.26	米国FDA 新薬許可 (03.4.4)
5	九州製薬	アピトックシン注	乾燥蜂蜜毒	リウマチ関節炎, 骨関節炎	03. 5. 3	
6	鐘根堂	カムトベル錠	ベルロテカン	卵巣癌, 肺癌	03.10. 6	
7	柳韓洋行	レバネックス錠	レバプラザン	十二指腸潰瘍	05. 9.15	
8	東亜製薬	ザイテナ錠	ユテナフィル	勃起不全治療剤	05.11.29	
9	富光薬品	レボビルカプセル	クレブティン	B型肝炎治療剤	06.11.13	
10	大元製薬	ペルビー錠	ペルビプロベン	骨関節炎	07. 4.20	
11	SKケミカル	エンビックス錠	鹽酸ミロデナフィル	勃起不全治療剤	07. 7.18	

表 2 国内開発生物医薬品許可現況

(’07.11 月末 現在)

分類	成分	開発社	商品名 (許可日)	効能・効果
再 組 合 醫 薬 品	ヒト成長ホルモン (ソマトロピン)	LG 生命科学	ユトロフィン (92. 7.31)	成長ホルモン分泌障害 による矮小症など
		東亜製薬	クロトロフィン (96. 2.16)	
		LG 生命科学	ティクラジェ注 (06. 8.25)	
		大熊製薬	大熊ケオトロフィン注 (07. 2. 5)	
	G-CSF (Granulocyte Colony stimulating factor)	東亜製薬	リュコスティム (95. 6. 7)	好中球減少症
		CJ	リュコカイン (98. 4. 5)	
	インターフェロンアルファ	LG 生命科学	インターメクスアルファ (95. 2.13)	肝炎 治療 等
		東亜製薬	インターフェロンアルファ (93. 5. 7)	
		緑十字	グリーンアルファ (04.11.15)	
	インターフェロンガンマ	LG 生命科学	インターメクスガンマ (90.10.20)	慢性腎不全患者
		CJ	エポカイン注 (96. 6.28)	
	EPO (Erythropoietin)	LG 生命科学	エスポジェン注 (97. 2.21)	貧血治療
		東亜製薬	エポロン注 (97.12.16)	
	EGF (Epidermal growth factor, 上皮細胞成長因子)	大熊製薬	EGF 外用液 (97. 3. 4)	糖尿病性足部潰瘍
		鐘根堂	ネオシュリン (00.11.25)	糖尿病
インシュリン 圧式シマップ (血小板凝集抑制単一抗体)	イスエブシス	クロティナップ注 (06.12.28)	冠状動脈血管拡張術 補助療法	
	東亜製薬	コナドフィン (06. 6.30)	不妊症の治療	
FSH (follicle stimulating hormone, ポーリトロピン)	LG 生命科学	フォリトロップ (06. 6.30)		
	ワ ク チ ン	B 型肝炎ワクチン	ベルナ バイオテック	ヘパバクスジン注 (09.11. 9) (緑十字 88. 6.22 許可)
LG 生命科学			ユボックスビ注 (95. 4.24)	
乾燥精製 シュドモナスワクチン 不活化ハンタンウイルス		CJ	シュドバクシン注 (95. 1.26)	火傷患者からの 緑膿菌予防
		緑十字	ハンタボックス (05. 1.18)	流行性出血熱 予防
細 胞 治 療 剤	自己由来 軟骨細胞	セルロンテック	コンドロン (01. 1.30)	軟骨損傷
	自己由来 皮膚角質細胞	テコサイエンス	ホルロドム (02.12.10)	2 度, 3 度火傷
	同種由来 皮膚角質細胞	エムシーシーティ	ケラヒル (06. 5. 3)	火傷患者からの 再上皮化促進
		テコサイエンス	カルロドム (05. 3.21)	
	自己由来 樹枝状細胞	クレアジェン	クレアボックス RCC 注 (07. 5.15)	腎臓癌
自己由来 培養脂肪細胞	アントロジェン	アディボセル注 (07. 08.03)	陥没した皮膚 皮下組織の 容積代替	

食薬庁から承認された。(株)LG 生命科学は 2001 年と 2002 年にそれぞれニュージーランドと韓国食薬庁から、そして 2003 年国内新薬として初めて米国食品医薬局 (FDA) からキノロン系抗菌剤 (抗生剤) である ‘パクティブ’ の新薬承認を受けた。韓国の新薬が FDA の承認を受けたことは、韓国最初の製薬会社である同和薬品工業(株)が 1897 年に医薬品を生産し始めてから 106 年来のできごとである。その後、2007 年現在 11 種の国産新薬 (表 1) と 28 種の生物医薬品 (表 2) が食品医薬品安全庁から承認を受ける等、これで新薬開発も徐々に軌道にのり始めたのでは

ないかと期待される。ここで新薬と生物医薬品を区分したのは、生物医薬品の場合、新薬の定義とは一致しないためである。新薬開発だけでなく、新薬開発に関連した技術輸出も増えてきている。2007 年、同和薬品は自社開発し臨床試験中の骨多孔症治療候補物質を米国 P&G 製薬に 5 億 1 千万ドルで技術輸出したが、これは国内新薬関連技術の輸出の中でも最大規模のものである。表 3 に国産新薬の技術を輸出した事例について整理した。韓米 FTA 締結を機に、韓国の製薬産業および新薬開発はまたもや試験台に上がっているような感じである。しかし、製薬業界の不屈の精神、

表 3 国産新薬技術輸出事例
(’07年11月末現在)

・1991	LG 生命科学, 抗生剤, 前臨床段階	→ Glaxo
・1993	KRICT, 抗生剤, 前臨床段階	→ SKB
・1994	KRICT, 痛症緩和剤, 前臨床段階	→ Yamanouchi
・1997	LG 生命科学, 抗凝固剤, 臨床初期	→ Warner-Lambert
・1998	富光薬品, 肝炎治療剤, 臨床初期	→ Triangle
・2000	柳韓洋行, 抗潰瘍剤, 臨床1相	→ GSK
・2004	アモーレパシフィック VR1 拮抗剤, 前臨床	→ Schwartz
・2005	一洋薬品, 抗潰瘍剤, 臨床3相	→ TAP
・2006	Digital Biotech, VR1 拮抗剤, 前臨床	→ Grunenthal
・2007	同和薬品, 骨多孔症治療剤, 前臨床	→ P & G
・2007	LG 生命科学, 肥満治療剤, 前臨床	→ Takeda
・2007	LG 生命科学, Caspase 阻害剤, 臨床2相	→ Gilead

そして昨今優れた結果を発表しだした国内薬学界を始めとする生命科学界の研究成果等を考慮すれば、韓国の製薬企業がグローバル企業として成長していく可能性は、むしろ高いのではないかと期待したりするのである。

光復後から現代に至るまでの薬学史の中、いくつかの事案について整理して、次にまとめた。

7.1 4年制薬学大学の発足と発展

光復の混乱の中であったが、1945年9月京城薬専を‘私立ソウル薬学大学（以下、私立ソウル薬大）’と改名、同年10月には開講して薬学大学の中でも一番早く正常授業を開始した。私立ソウル薬大は信託統治賛否と朝鮮戦争により深刻な運営難に陥った。私立ソウル薬大の学制はそれまでと同じ専門部3年制だったが、1948年に初めて専門部と学部改編され、希望者はさらにもう1年修学して計4年間勉強できるようになった。1948年8月、韓国政府が樹立されたことによりやっと経済安定化と漸進的産業再建という当面の課題が推進され始めた。私立ソウル薬大専門部（3年制）は、1948年から1950年までの計4回に渡って110名の卒業生を輩出し、その幕を閉じた。一方、私立ソウル薬大の学部（つまり4年制）は、1950年3月に第1回（11名）、1950年5月に第2回（11名）の卒業生を出したのが最初で最後になった。韓国政府樹立後、政治・社会・経済面でもしだいに安定基調が確立されつつあった時期である1950年6月25日、北朝鮮の南侵によって引き起こされた朝鮮戦争は莫大な人命被害と生産施設の破壊、インフレーションの悪化など、やっと積み重ねてきた安定基調を一瞬にして崩壊させてしまった。1950年9・28収復後、文教部は私立ソウル薬大を4年制‘国立ソウル大学校薬学大学’に編入させた。私立ソウル薬大が4年制卒業生を初めて出したのは1950年なので、そこから4年を引いた1946年に

4年制が導入されたことになる。しかし、1946年の時点では4年制という制度自体が正式ではなかったようである。つまり、当時3年制専門部で入学した学生の中の一部が、1948年に追加でできた学部（4年制）に移籍し、さらにもう1年勉強して（計4年間）卒業した年というのが1950年ではないかと考える。1950年から私立ソウル薬大が国立ソウル大学校に編入されたことで専門部はおのずとなくなり、薬学教育は4年制という確実な位置を得るようになった。

一方、梨花女子大は1945年に杏林院（医薬大学の別称）薬学科を新設した（梨花女子大 薬大ホームページ）。1945年と1946年の新入生は専門部（3年制）と学部（4年制）の二重構造で募集したが、1947年6月に編入試験を施行して、受験者全員を学部編入させた。編入試験を受験しなかった学生43名は、1948年7月に3年制で卒業（3年制第1回卒業生であると同時に最後の卒業生）したが、これをもって専門部は終了した。1949年7月に最初の4年制薬学士卒業生（55名、こちらを第2回卒業生という）を輩出した。こうして見ると、梨花女大の薬大4年制は1945年に始まったとみなされるが、これは私立ソウル薬大（1946年4年制開始、1950年3月最初の4年制卒業生輩出）よりも先に行っていたことになり、梨花女子大薬大が韓国薬大4年制の嚆矢とするのが妥当だと言える。梨花女子大杏林院所属薬学部が薬学大学に昇格したのは1954年⁵⁾である。

1950年代に成均館大、中央大、釜山大、淑明女大、徳成女大、同徳女大、朝鮮大、嶺南大に薬大が新設され、その後、円光大、慶熙大、三育大、暁星カトリック大（現大邱カトリック大）、慶星大、全南大、忠南大、忠北大、江原大、又石大に薬大が新設されて、現在20大学から毎年約1,500名の卒業生が輩出されている。薬学教育と薬学研究の略史、特に薬学大学の履修科目の変遷については金信根教授

の論文¹⁶⁾を参考にしてほしい。

7.2 韓薬紛争と韓薬学科の誕生

1993年2月25日 薬事法施行規則が改定・確定されると、韓薬取扱いの主体に関連して韓医界と薬界の間でいわゆる‘韓薬紛争’が起こった。これに対し、政府は1994年薬事法を改定して韓薬師という新しい免許制度を作りだし、経過措置として薬師にも別途の‘韓薬調剤資格証’を取得すれば韓薬を取り扱えるようにした。これはこれまで一元化されていた薬を洋薬と韓薬に二元化させ、医薬分業から韓薬の分業を除外するという、国民健康の百年大計を忘れた無責任な政策という評価を受けている。1995年3月福祉部の‘韓薬処方の種類および調剤方法に関する規定’の告示は薬師の韓薬調剤を100処方に制限したもので、‘第2の韓薬紛争’を触発した。これに対し福祉部は1995年9月16日‘韓薬関連総合対策’を発表した。この対策により慶熙大、円光大、又石大の薬大に韓薬学科が設置され、3つの韓薬学科の定員数は既存の薬大定員の範囲内で配分され、韓薬学科を卒業し国家試験に合格すれば、薬師ではなく韓薬師免許を取得できるようにした。韓薬師制度を導入する際の名目として、3年以内に韓方医薬分業を実施することを掲げていたが、その後なんの進展もみられなかったため、2007年10月14日韓薬師会中央理事会は薬師制度一元化を推進することを決定し、国会に韓薬師制度廃止を建議した。これは韓薬師が新しい職能として地位を得られない現状があったためである。韓薬師らの‘韓薬師制度廃止建議’はこの制度がどれほど無謀な制度であったか、政府がどれほど見識に欠けていたのかを立証する事件だったといえる。これから先、薬大内に設置されている韓薬学科の運命と関連して注目しなければならない事案であると考ええる。

7.3 医薬分業の実施（2000年7月1日）

医薬分業についての論議は、1963年薬事法前文改定時に医薬分業の実施原則を明白にしたことから本格的に始まったといえる。しかし、さまざまな理由から医薬分業の施行は留保されてきた。1984年に木浦市でモデル化が実施されたものの、1985年に中断された。1998年‘国民の政府’が樹立され、医薬分業政策が推進されるようになったが、その背景として二つの要因がある。

第1は政治的環境の変化である。金大中政府が発足するにあたり、100代国政課題として選挙公約に掲げた医薬分業政策の推進を入れたことがあげられる。第2には制度的要因として、1993年韓薬紛争の過程で医薬分業が問題解決の代案として提示された点をあげることができる。1994年

改定された薬事法には3～5年後の医薬分業政策施行を規定しており、1998年という年は政府が医薬分業施行のための最終期限まで残り1年となった時であったため、政策推進を準備するほかない状況であった。このような理由により、政府は保健福祉部主導の下に1998年3月医薬分業推進政策を発表し、その年の5月‘医薬分業推進協議会’を構成して本格的な準備体系に突入し、ついに2000年7月、数々の苦言・紛争の中、医薬分業が施行されることになった。

韓国は処方なしでも専門医薬品を自由に使用してきた長年の慣行により、医薬分業を施行している他国に比べて抗生剤等に対する耐性が非常に高いだけでなく、医薬品の使用量も相対的に多いと指摘されてきたが、医薬分業実施によりこのような問題点は改善できる基盤が準備できたといえる。以上の内容はインターネット資料¹⁷⁾を参照し、再整理したものであることを明らかにしておく。

7.4 薬学教育6年制の実施

濟衆院時代に小規模かつ間歇的な教育から始まった韓国の近現代・薬学教育の年限変遷と関連して、まず記述する内容を簡略に整理すると図8のようになる。最も著しい変化は、2009年に薬大2+4学制が実施され、2011年に新しい学制下で初の薬大新入生が誕生するということである。薬大6年制は40年あまりの長い歳月をかけた刻苦の努力の結果である。ここに薬大6年制が決定されるまでの主要経過について、大韓薬師会発刊資料¹⁸⁾および薬師公論の関連記事を中心に整理して見る。

1960年代から自発的に全国薬学大学長会議等で薬大教育年限の延長についての必要性が討議され始め、1973年文教部主導で6薬大学長が参加した‘薬学教育審議会’によって、薬大教育年限の延長と教育課程改編等、薬学教育全般に対する問題を扱った‘薬学教育改善のための研究報告書’が完成した。1975年発足した韓国薬学大学協議会（薬大協）は、薬大6年制推進事業を研究事業として採択し、1983年‘薬学教育研究委員会’を構成して教科課程および薬学教育制度等についての研究を実施し、1990年以後薬学教育年限延長に関する建議書を数回にわたって政府当局に提出した。1996年保健福祉部は‘韓薬関連総合対策’を発表して、“薬大4年制を5～6年制に延長する方案を推進する”と明言し、1997年には薬大6年制の積極的な推進を約束した。大韓医師協会（医協）と大韓韓医師協会（韓医協）、医大生、韓医大生らの反対に対して、薬大協、大韓薬師会、薬大教授および学生らは薬大6年制実現のために薬大6年制賛成署名運動、対政府建議、集会およびデモ、授業拒否、声明書の発表、対国民広報等の活動を展開した。

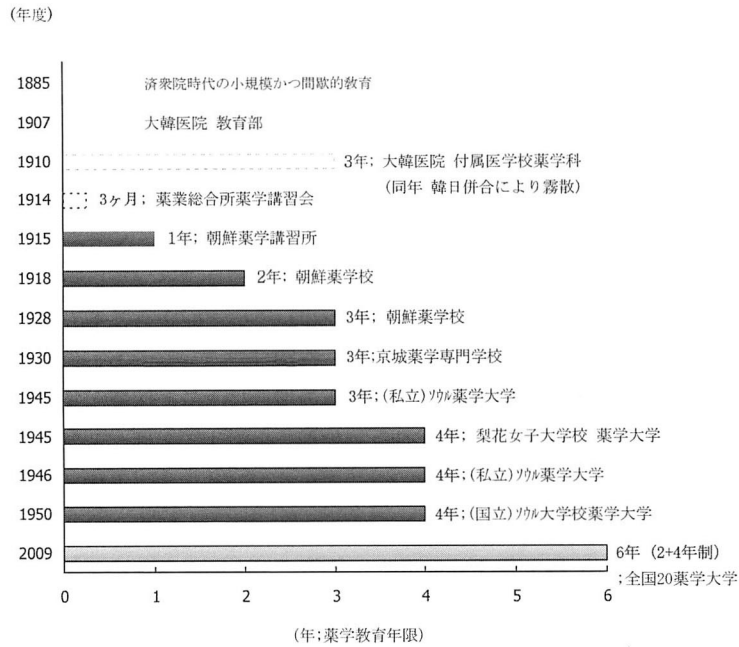


図 8 薬学教育年限の変遷 (開始年度基準)

2002年、大統領直属諮問機構である‘薬事制度改善および保健産業発展特別委員会(薬発特委)’は、薬大6年制実施推進案を満場一致で議決した。2004年6月に薬大6年制施行についての保健福祉部の意見書が教育人的資源部に提出され、続いて2005年5月薬大学制改編政策研究チームの妥当性研究結果の最終報告書が教育部に提出されたことで、薬大6年制は勢いに乗り、6年制改編は2+4制が有力であることを公論化した。そして、2005年7月13日国務総理主宰で開かれた国政懸案政策調整会議で薬大6年制が集中論議されたことを機会に、薬大6年制の具体的な施行計画の樹立に弾みがついた。ついに2005年8月19日、教育人的資源部は2009学年度から薬学大学修業年限を6年へと延長し、具体的な学制として2+4体制を導入すると発表した。2年間専修科目を履修した学生が薬学入学資格試験(PCAT: Pharmacy College Admission Test)を経て、薬大に進学するようになるという内容だった。教育部は今回の学制改編方案が2004年6月に保健福祉部が薬学大学6年制のための関係法令改定要求を行うことによって推進され、さらに教育学・薬学・医学・保健行政学などの関係専門家て構成された政策研究陣が建議する基本模型をたたき台にした公聴会や関係部署の協議等を経て決定に至ったことを明らかにした。そして、2006年1月13日政府は官報を通じて薬学大学の修業年限を現在の4年から6年に拡大することを骨子とする‘高等教育法施行令改正案’を最終公布した。薬学教育6年制は生みの苦しみが大

きかった分、当初の目的を達成し、国民健康に寄与できるように、万全の準備を期して取り組まなくてはならないであろう。

7.5 薬師国家試験の変遷

2007年11月韓国保健医療人国家試験院(国試院)の薬師試験委員会(委員長 沈昌求)は、薬師国家試験(薬師国試)科目を既存の12科目から基本薬学、医薬品などの開発と生産、医薬品の活用と保健、保健医薬関係法規の4科目に統合する案を審議、通過させた。この案が政府内で必要手順を踏まえて確定・施行されるまでにはさらに1~3年の期間を要すると思われるが、1968年以来固守されてきた12科目の薬師国試科目が4領域に統合されたことはまさに歴史的な事件だといえる。この統合案が施行された場合、まずは薬師国試科目数が12科目から4科目に減るという意味もあるが、なによりも多くの学科目の知識を統合して問題を解決する能力を試験するという方式に薬師国試が変わるという意味で、肯定的な効果が大だと考える。

これを契機に、薬師国試の変遷過程を詳しく観察すると(大韓薬学会の「21世紀薬学教育の発展方向」(2000)の56~71ページ¹⁹⁾参照)、韓国の薬師国試は1955年の第1回から1961年の第10回までは5科目(実技1科目を含む)を試験科目とし、その後は筆記試験のみ行っているが、試験科目数には変動があった。1968年から12科目を試験科目とし、1972年から1997年までは主観式問題も出題されていたが、1998年からは客観式問題(25問題ずつ)のみ

の出題になっている。1963年に薬師国試の主管部署が保社部薬政局から国立保健院へと移管され、ふたたび1999年には社団法人国試院へと移管されて今日に至っている。薬師国試の科目数および問題数、客観式・主観式の賛否、問題作成、出題時期、試験施行時期、受験現況、合格者数、年度別外国薬大卒業者の受験現況やその他の事項については、上記大韓薬学会の「21世紀 薬学教育の発展方向」第

1章 第4節 薬師国家試験の変遷と改善方向（金吉洙、李明杰、沈昌求共著、56～71ページ）を参照していただきたい。

8. 我が国の薬学史関連資料

参考までに韓国と日本に所在する韓国薬学史関連の資料を表4と表5に紹介する。この資料は2007年3月8日に開催された日本近代薬学史セミナー（ソウル大天然物科学

表4 韓国薬学史関連資料（韓国所蔵）

題目	著者・編者	所蔵処	発行年度
朝鮮医薬法典	帝国地方行政学会朝鮮本部	国会図書館	1924
医薬名鑑 朝鮮・満洲・北支編	鮮満支医界社	国会図書館	1940
朝鮮売薬	朝鮮売薬株式会社	国会図書館	不明
李朝時代ニ於ケル医薬ノ発達ニ就テ（柳楽達見）	朝鮮歯科医学会雑誌 第5号別冊	国立中央図書館	1927
朝鮮医師歯科医師薬剤師試験問題集 昭和5年改訂版	大山湖南	国立中央図書館	1930
朝鮮薬種商受験講義録 第1～3輯	朝鮮薬業研究社	国立中央図書館	1934
鮮薬会報	朝鮮薬剤師会	国立中央図書館	1931～1934
京城府薬会誌	京城府薬剤師会	国立中央図書館	1936～1937
朝鮮薬学会 創立30周年記念誌	朝鮮薬学会	国立中央図書館	1943

表5 韓国薬学史関連資料（日本所蔵）

(図書)

題目	著者・編者	所蔵処	発行年度
東亜日誌（復刻版）	東亜研究所	明治大	1880～1910
朝鮮総督府中央試験所報告	朝鮮総督府中央試験所	国会図	1915～1925
朝鮮人蔘礼讃	杉原德行 朝鮮総督府専売局	国会図	1929
朝鮮の市場経済	朝鮮総督府	東大文図	1929
朝鮮薬学会創立二十年記念誌	朝鮮薬学会	国会図	1932
朝鮮阿片麻薬制度調査報告	満鉄経済調査会 第五部	国会図	1932
人蔘史	今村 鞆 朝鮮総督府専売局	国会図	1934～1940
現行朝鮮薬事法規	日本衛生法令学会	国会図	1935
朝鮮専売史第3巻 人蔘・塩・阿片及麻薬類	朝鮮総督府	公文書館	1936
朝鮮漢薬局方	呉市開局薬剤師会	国会図	1939
朝鮮自然科学協会北支蒙疆地方学術調査団報告論文集 第1～2輯	朝鮮自然科学協会	国会図	1939～1940
朝鮮漢薬局方 植物篇	薬業往来社	国会図	1942
在鮮日本人薬業回顧史	在鮮日本人薬業 回顧史編纂会	国会図	1961
麻薬関係文書	不明	東大東洋	不明
京城帝国大学医学部薬理学教室第一講座 業績	京城帝国大学医学部薬理学教室	東大医図	不明

(雑誌・新聞)

題目	著者・編者	所蔵処	発行年度
京城新報・京城薬報（復刻版）	京城新報社ほか	国会図	1907～1912
朝鮮薬学会会報・朝鮮薬学会雑誌	朝鮮薬学会	国会図	1921～1945
満鮮支医界	満鮮支医界社	東大図	1921～1941
京城帝大史学会誌	京城帝大史学会	東大東洋	1936～1942

研究所セミナー室)にて日本の星薬科大学の千葉義彦および三澤美和教授が発表した‘日本に存在する近代朝鮮薬学史関連文献リストの作成’から引用したことを明らかにしておく。

(行政文書)

- 朝鮮総督府薬剤師ノ官等等級配当ノ件
- 朝鮮総督府鉄道局鉄道薬剤師ニ関スル件
- 朝鮮総督府諸学校官制ノ件
- 朝鮮麻薬取締令

(其他)

- Webcat Plus (<http://webcatplus.nii.ac.jp/>)
- 日本国立国会図書館 (<http://www.ndl.go.jp/>)
- 近代朝鮮関係書籍データベース (<http://www.ioc.u-tokyo.ac.jp/~koreandb/>)
- 日本国立公文書館アジア歴史資料センター (<http://www.jacar.go.jp/>)

Ⅲ. 結 論

以上で紀元前 2300 余年の檀君神話から現代に至るまで、韓国半万年の歴史における薬学史を簡略に整理して見た。薬学史とはいえ、近現代については主に薬学教育史を扱っている。日帝時代までの薬学史については主に金信根教授の「韓国医薬事」¹⁾を要約し、年度、書名などの多くの誤りを修正した。近代史については「韓国薬業 100 年」²⁾を多く参考にした。それ以後、特に現代史については著者なりに多数の資料を参照し、整理した。

韓国の薬学教育は 2000 年度に医薬分業という分水嶺を越え、2009 年には 6 年制というこれまでにない初めての改革を迎えている。この改革を成功裡に成し遂げるためには、改革の根底に置かれている時代精神を読まなければならないであろう。古朝鮮から朝鮮時代に至る遠い過去はさておいて、それほど遠くない歴史である事件(医薬分業、韓薬紛争、ソウル薬大史、薬大 6 年制、薬師国家試験の歴史等)の経過さえともに整理されたものがないという現実、時代精神を読もうとする私たちに荒涼としたものを感じさせた。これは薬学界自身に対して非常にもどかしく、また対外的には非常に恥ずべきことである。例えば、韓国の薬学教育における歴史の発源地ともいえるソウル大薬大の歴史をとっても、関連文献は少なく、文献ごとに年度や各種数値などに差異がある場合が多かった。本論文では、著者なりの努力により、例をあげると、梨花女大が韓国の薬学教育 4 年制の嚆矢であるという事実を明白にし

た。また、さまざまな批判や非難が絶えない医薬分業と韓薬紛争、そして薬大 6 年制についても誰かの手によって必ず整理されなければならない課題に違いない。本研究で著者らはそれなりにこれらの問題に着手してみた。しかし、ある部分に対しては詳細に言及するが、ある部分に対してはあまりにも簡略な記述だけであるなど、全般的に均衡を取ることができなかった。特に、薬学史と言いながらも、いざ国内薬学の研究動向、研究水準についてうまく扱うことができなかったし、製薬産業と新薬開発、臨床薬学の未来など、幾多の重要な主題についてはほとんど言及することができなかった。将来、私たちが日本のように薬史学会のような集まりを作り、韓国の薬学史全般を掘り下げて研究できる日が来るであろう。その時までには著者らのつたないこの論文が韓国薬学史を理解するために小さな飛び石の役割を果たしてくれるならば、これ以上のやりがいはないであろう。浅学非才に対する読者諸賢の寛大な理解をお願い申し上げる。

この総説での時代区分および年度、そしていくつかの用語について、ソウル大学校国史学科李相燦教授の諮問を受けた。その結果、金信根教授とは異なり、高麗と朝鮮を前期、中期、後期には区分しなかった。諮問をしてくださった李相燦教授には心より感謝する。恥じ入る水準の内容にすぎないこの総説ではあるが、薬学教育の一大転換期を迎える韓国の薬学発展に少しでも寄与できることを心より祈願してやまない。

参 考 文 献

- 1) 金信根：韓国医薬事，ソウル大学校出版部，ソウル（2001）。
- 2) 韓独医薬博物館：<http://www.handok.co.kr/intro/service/foundation.asp>
- 3) 韓国薬業 100 年：薬業新聞社，ソウル（2004）。
- 4) 洪鉉五：韓国薬業史，韓独薬品工業株式会社，ソウル（1972）。
- 5) 洪文和：薬史散考，東明社，ソウル（1980）。
- 6) ソウル大学校 薬学大学 要覧：ソウル大学校 薬学大学，ソウル（2007）。
- 7) ソウル大薬大同窓会報：ソウル大学校 薬学大学 同窓会，ソウル（2005）。
- 8) ソウル大薬大同窓会名簿：ソウル大学校 薬学大学 同窓会（2005）。
- 9) 国史編纂委員会：<http://www.history.go.kr/>
- 10) 国史電子教科書：<http://www.history.go.kr/book/>
- 11) 韓国歴史情報統合システム：<http://www.koreanhistory.or.kr/>
- 12) 韓国学中央研究院：<http://yoksa.aks.ac.kr/>
- 13) 韓国力対人物総合情報システム：<http://people.aks.ac.kr/>
- 14) 国家文化遺産総合情報サービス：<http://www.heritage.go.kr/>

- 15) 国家記録遺産 : <http://www.memorykorea.go.kr/>.
- 16) 金信根 : 21 世紀薬学教育の発展方向, 第 1 章 20 世紀薬学教育概観, 第 1 節 薬学教育, 薬学研究の略史, 大韓薬学会 (2000).
- 17) 「医薬分業の課題と展望」: http://mybox.happycampus.com/creed723/252761/?agent_type=naver# および 「医薬分業 葛藤に関する考察」: http://km.naver.com/list/view_detail.php?dir—id=80801&docid=34250521.
- 18) 大韓薬師会 : 「'薬大 6 年制' 関連資料—当為性, 推進経過, 外国現況等」 (2004).
- 19) 金吉洙, 李明杰, 沈昌求 : 21 世紀薬学教育の発展方向, 第 1 章 20 世紀 薬学教育概観, 第 4 節 薬師国家試験の変遷と改善方向, 大韓薬学会 (2000).

Summary

The history of pharmacy in Korea from the era 'Dangun Mythology' to the present day was reviewed briefly with special emphases on the beginning of pharmaceutical education, the introduction of modern pharmaceutical education, the establishment of modern educational institutions, the evolution of a new 6-year pharmaceutical education program, and the separation of drug prescribing and dispensing.

近代以後日韓薬学交流史研究 — 日本政府招請国費留学生を中心に —

沈昌求^{*1}, 孫一善^{*2}, 崔應七^{*1}, 南始希^{*1}, 成倫慶^{*3}, 津谷喜一郎^{*3}

**Study on the History of Exchange in Pharmaceutical Science
between Japan and Korea after the Modern Period :
Focus on Korean Students sent to Japan with Expenses Funded
by the Japanese Government**

Chang-Koo Shim^{*1}, Il-Sun Son^{*2}, Eung-Chil Choi^{*1}, Young-Hee Nam^{*1},
Yoon-Kyoung Sung^{*3} and Kiichiro Tsutani^{*3}

(Received May 17, 2009)

1. 序論：近代日韓薬学交流の略史

日韓薬学交流の歴史は少なくとも韓国の三国時代にさかのぼる¹⁾。日本書紀には百濟聖王が554年(百濟聖王32年)に医博士と採薬師を日本に派遣したという記録があり、日本古事記によれば新羅が414年(実聖王13年)に日本王の要請で医者波鎮滄(新羅時代の17等官制中の4番目官等)や金紀武を送り日本王の病を治したとされる。朝鮮時代許浚が著述した「東医宝鑑」(25巻25冊, 1596~1613, 韓国と中国の医書を集めて集大成した医学百科事典で内景, 外形, 雑病, 湯液, 鍼灸の5篇で構成)は日本でも刊行(1724, 1799)されたが, このような事実は今日のように交通と通信手段が発達していない当時にも薬学分野の人的交流および学術交流が活潑に行われていたことを表していると言えるだろう。

1876年以後, 日本, 欧米各国との修好條約締結(日韓間-江華島條約, 1876年)で韓国には西洋医薬学が入ってくる

ようになり日韓交流も一層活発になった。1877年以降釜山には1876年(高宗13年)11月日本居留民および朝鮮人の診療のために日本海軍が済生医院を設置したが, これは官立医院でありながら韓国最初の洋式病院として, その後釜山公立病院, 釜山居留民団病院, 釜山俯立病院, 釜山市立病院等を経て1956年釜山大学医科大学附属病院に変わり1994年5月, 国立大学校病院設置法によって教育部管轄特殊法人で再スタートし現在に至っている(図1)。

1879年9月池錫永はこの済生医院で牛痘術を2か月間勉強した後, 同年12月9日徳山面の妻の実家で, 2歳であった義理の弟に韓国最初の牛痘術を施した以降, 自信を得て追加で40名に施術した。1880年漢城に帰って私設で牛痘局を設置し牛痘を普及させた。彼は1880年5月, 金弘集使節団の一員として日本を訪問し, 種痘製作法およびまだ学ぶことができなかった牛痘術を学んだ後, 帰国して漢城に種痘場を開いたことがある²⁾。

1909年1月には大韓医院に勤務する日本人薬剤師らが

^{*1} ソウル大学校薬学大学 College of Pharmacy, Seoul National University. San 56-1, Sillim-dong, Gwanak-gu, Seoul, Korea 151-742.

^{*2} 日本経営史研究所 Japan Business History Institute. Suidobasikaikan 901, 2-20-3 Misaki-cho, Chiyoda-ku, Tokyo 101-0061.

^{*3} 東京大学大学院薬学系研究科 Graduate School of Pharmaceutical Sciences, the University of Tokyo. 7-3-1 Hongo, Bunkyo-ku, Tokyo 113-0033.



図 1 濟生医院

日韓合作で‘韓国薬剤師会’を創立、初代会長は児島高里、副会長は寺田房吉、幹事は板恒、木村（以上、大韓医院所屬）がなった。1910年日韓併合以後にも日韓間の薬学教育および学術活動における人的交流は絶えずつづいた。

旧韓末薬学分野の海外留学第1号は東京薬学校で修業した劉世煥である³⁾。彼は1893年（高宗30年）官立日本語学校に入学し日本語を勉強した後、1897年日本に渡り1900年東京薬学校を卒業し、同年東京医科大学選科に入学、1902年卒業した。1904年に帰国して医学校教官に任命され翌年陸軍2等薬剤官、1906年に1等薬剤官になった。1907年に大韓医院教官、1908年に大韓医院教授になって初創期 医学徒らに薬学を教えた。日韓併合後には官職を辞し鍾路3街で仁寿堂薬局を経営したがこれが韓国最初の薬局である。

薬学分野海外留学第2号は劉時明である³⁾。彼は官費で1915年日本に留学し、東京薬学専門学校を卒業したあと帰国し、総督府医院の薬剤副手になった。途中また日本の東京帝大附属‘模範薬局’の薬剤師として勤務し、名古屋市立衛生試験所または名古屋帝大病院薬局にも勤務した。その後1938年帰国し、天一薬房洋薬部の責任を引き受けながら中国駐在員として上海で活躍した（2次大戦後は東洋韓医大、梨大、中大、淑大、徳大などで薬学史および本草学を講義。著書では「本草学」がある）。

一方、韓国人最初で薬学博士学位を取得した李南淳（前成均館大薬大学長）の日本留学は1936年だった。彼は東京帝大選科に入学し、彼の最初の研究論文は「N-B-ベネチルオックシンドルの合成」（日本薬学会誌、1937年）であった。李南淳の学位論文は1943年度に提出されたが、その内容は、“アミネのホルミルフェ反応”，“有機酸のアミノ老化反応”，“イソインドリン誘導体の合成”などであった。これは1943年10月、東京帝大教授会議を通過し、1944年2月に学位が受与された。

東京帝大医学部薬学科に留学した薬学者では、都逢涉（1946年再創立になった朝鮮薬学会の会長歴任）、鞠採豪（前ソウル大薬大学長）等がある。選科には沈鶴鎮、李南淳、権肅杓（前延世大教授、その当時は東京帝大薬学科衛生化学教室）、金基禹、金泳垠（前ソウル大薬大学長）等があった。金基禹と金泳垠は戦争のため学業を途中でやめ一時帰国したが、金泳垠は戦争後の1953年再び日本に渡り、1959年に‘唾液腺 Hormon parotin に関する研究’で東京帝大で薬学博士号を取得した。

一方、戦前海外で留学した人々は満洲医大薬専を卒業した林基興（前ソウル薬大教授）と身硬医大薬学科を出た張徳彬を除くと全て日本の薬学専門学校を出ている（昭和薬専、共立薬専、名古屋薬専、富山薬専、富士山薬専、東北薬専、大阪薬専、サツツカ薬専、長崎薬専、明治薬専、京都薬専、神戸薬専、金沢薬専、千葉薬専、熊本薬専、星薬専、日本薬専、東京女子薬専、帝国女子薬専、東京薬専）。

学術分野は勿論、1945年2次大戦後、今日に至るまで相互交流は、文化、産業、経済など多くの分野に広がりさらに活発になっている。特に1965年の日韓條約締結によって設立された“日本政府招請国費留学生制度”は現在まで多くの韓国人の日本留学生を輩出し、今も続いている。

本論文では、近代以後日韓薬学交流史を韓国人の日本留学、特に日本政府招請国費留学生を中心に得られた資料から状況を分析評価し、さらに5人の元留学生へのインタビュー調査により、本制度が日韓薬学交流およびその発展に及ぼした影響を評価する。

2. 本論

2.1 日本政府招請 国費留学生の薬学分野での状況

駐大韓民国日本国大使館公報文化院が1999年に発刊した「日本政府招請国費留学生（大使館推薦）名簿（1965～1999年）」⁴⁾に収載されている留学生総1,225名中、薬学分野の留学生は41名で全体の約3.3%を占めている。表1はこの41名の出身校と留学先、留学年数別に纏めたものである。

この資料は1965年から1999年まで大使館推薦の日本政府招請国費留学生制度が輩出した留学生を収録したものであり、その後の状況は個人情報保護の関係などで不明であるが、この資料を基礎として以下の通り専攻、出身学校、留学先等を具体的に分析した。

(1) 学生種類別

41名全員が‘研究留学生’であった。彼らはほとんど例外なしに日本留学を通じて博士号を取得した。

(2) 専攻別

表 1 日本政府招請国費留学生（日本大使館推薦/1965～1999年）中、薬学分野留学生の人的構成

専攻	種類	出身校	留学先	留学期間	年数	性別	出生	職務處	
1	無機薬化学	研究	釜山大学院	大阪大学	1982-1986	4	男	1954	釜山大薬大教授
2	物理薬学	研究	ソウル大学院	大阪大学	1971-1973	2	男	1940	前ソウル大薬大教授
3	物理薬学	研究	ソウル大学院	東京大学	1968-1970	2	男	?	前ソウル大薬大教授, 作故
4	物理薬学	研究	ソウル大学	大阪大学	1996-	?	男	1965	忠北大薬大教授
5	生物分析薬学	研究	ソウル大学院	東京大学	1986-1990	4	男	1959	忠北大教授 (機器分析)
6	生物薬学	研究	成均館大学院	東京大学	1993-1996	3	男	1966	
7	生薬学	研究	中央大学院	東京大学	1987-1991	4	女	1961	薬局経営
8	生薬学	研究	中央大学院	大阪大学	1993-1995	2	男	1959	長安専門大 (食品栄養学)
9	生薬学	研究	忠北大学院	東京大学	1989-1991	2	女	1962	
10	生薬学	研究	慶熙大学院	東京大学	1993-1998	5	男	1969	
11	生薬学	研究	ソウル大学院	京都大学	1989-1991	2	男	1956	
12	生薬学	研究	ソウル大学院	東京大学	1979-	?	男	1951	全南大薬大教授
13	生薬学	研究	ソウル大学院	東京大学/ 東北大学	1972-1975 1967-1969	3	男	1937	前ソウル大, 天然物科学研究所教授
14	生薬学	研究	ソウル大学院	京都大学	1992-1995	2	女	?	ソウル大天然物科学研究所教授
15	薬理学	研究	ソウル大学院	東京大学	1969-1971	3	男	1963	慶熙大薬大教授
16	薬理学	研究	ソウル大学院	東京大学	1972-1975	2	男	1936	ソウル大天然物科学研究所教授
17	薬理学	研究	嶺南大学院	大阪大学		3	男	1937	嶺南大薬大教授
18	薬劑学	研究	延世大学	筑波大学	1996-	?	男	1967	
19	薬劑学	研究	ソウル大学院	東京大学	1994-1997	3	男	1966	Daiichi US 勤務
20	薬劑学	研究	忠北大学院	九州大学	1987-1991	4	男	1959	作故
21	薬劑学	研究	ソウル大学院	東京大学	1979-1982	3	男	1948	ソウル大薬大教授
22	薬劑学	研究	ソウル大学院	東京大学	1968-1970	2	男	1935	ソウル大薬大教授
23	薬品分析	研究	忠北大学院	東京大学	1989-1991	2	男	1960	食品醫薬品安全廳
24	薬品分析	研究	ソウル大学院	大阪大学	1981-1983	2	男	1948	中央大薬大教授
25	薬品分析学	研究	ソウル大学院	京都大学	1971-1974	3	男	1940	前ソウル大薬大教授
26	薬品製造学	研究	ソウル大学院	東京大学	1975-	2	男	1943	ソウル大教授
27	薬学	研究	?	東北大学	1972-1977	5	男	1943	嶺南大副教授 (化学工学)
28	薬学	研究	慶熙大学院	金澤大学	1990-1992	2	男	?	
29	薬学	研究	同徳女子大学	東京大学	1998-2000	2	女	1975	
30	薬学	研究	慶熙大学	東京大学	1996-	?	女	1969	
31	薬学	研究	?	東北大学	1969-1972	3	男	?	
32	薬学	研究	?	筑波大学	1985-1987	2	男	1961	
33	薬学	研究	淑大大学院	東京大学	1995-	?	女	1971	
34	薬学	研究	成均館大学院	東京大学	1989-1991	2	男	1961	
35	薬理学	研究	成均館大学院	東京大学	1968-1971	3	男	1934	成均館大教授 (薬物学)
36	薬学	研究	慶北大学	九州工業大学/ 東京大学	1972-	?	男	?	忠南大教授 (化学冶金学)
37	微生物学	研究	ソウル大学	東京大学	1977-1980	3	男	1948	ソウル大薬大教授
38	生化学	研究	ソウル大学院	大阪大学	1973-1977	4	男	1945	ソウル大天然物科学研究所教授
39	薬化学	研究	ソウル大学院	大阪大学	1972-1975	3	男	1943	前韓國科技院
40	衛生薬学	研究	ソウル大学院	東京大学	1983-1985	2	男	1956	慶熙大教授
41	有機化学	研究	釜山大学院	大阪大学	1980-1984	4	男	1951	東義大教授

上記公報文化院資料は「薬学」という項目の下での生薬学や薬劑学など詳細専攻で分けられていないため、詳細専攻別分析を行うための分析はやや困難であった。

(3) 性別

男女比率を見ると男子留学生の数が女子留学生数の約

6倍になっている。

(4) 年度

年度別では1965年から1999年まで35年の間増加し、年平均人員は約1.2名となっている。年度別留学生数をグラフでみたのが図2である。

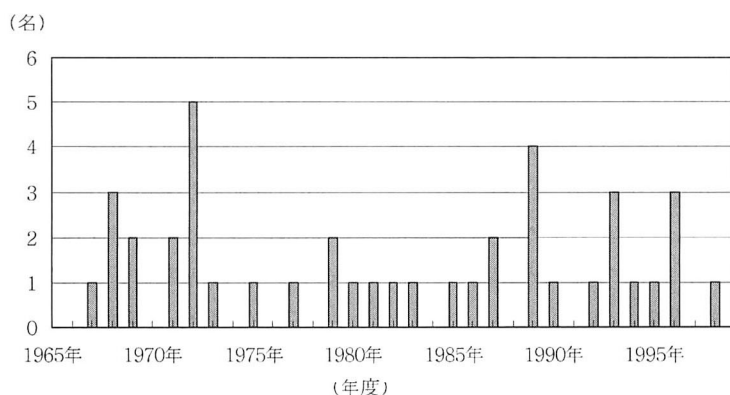


図 2 年度別 日本政府招請 国費留学生数 (薬学, 1965~1999 年)

(5) 出身学校 (単位: 名)

41 名を出身学校別に整理すると表 2 となる。

表 2 留学生の出身学校

学部	6	ソウル大学	2
		慶北大学	1
		慶熙大学	1
		同徳女者大学	1
		延世大学	1
大学院	30	ソウル大学院	16
		慶熙大学院	3
		成均館大学院	3
		忠北大学院	3
		釜山大学院	2
		中央大学院	2
		淑明女子大学院	1
		嶺南大学院	1
不明	5		

(6) 留学先大学 (単位: 名)

41 名の留学先を大学別に整理すると表 3 となる。41 人中 2 人は 2 つの大学に留学したので総数は 43 人になっている。

表 3 留学生の留学先大学

東京大学	23
大阪大学	9
京都大学	3
東北大学	3
筑波大学	2
九州工業大学	1
九州大学	1
金澤大学	1

(7) 渡日当時年齢 (単位: 名)

留学生の年齢は表 4 のようである。

表 4 留学生の年齢

20-25 (歳)	26-30 (歳)	31-35 (歳)	不明
5	19	12	5

(8) 留学年数別 (単位: 名)

留学生の留学年数は表 5 のようである。

表 5 留学生の留学年数

2 年	3 年	4 年	5 年	不明
16	11	6	2	6

2.2 元留学生の日本留学感想

当時の留学生の、留学動機、日本留学の長所と短所、欧米留学との違い、帰国以降の状況、将来への要望などを、各世代、分野別に選択し、5 人にインタビュー調査を行った。以下にそのまとめを示す。

(1) 日本留学動機

多くの人が経済的理由で国費奨学生として日本留学を決定したが、そのなかでは日本留学の経験を持っている父親から薦められたケースや、韓国指導教官と日本教授の交流関係から留学を決定したケースもある。

80 年代までは韓国と日本は、学問だけではなく、研究費規模や施設、使用機器などで格差が大きかった。さらに留学生が少ない時代であり、日本での奨学金は日本留学への道を開く直接的な契機になり、また日本と韓国は類似点が多いため当時は日本を知ること自体が留学生にとり競争力であった。

(2) 日本留学長短所

韓国人にとって日本留学の最大の長所は、日本語は英語と違い比較的習得しやすい外国語であるということである。これは韓国語と日本語の類似性によるものである。したがって、留学中も学位を取った後でも、日本語ができれば日本語で翻訳された全世界の研究文献を読むことができる。

2番目は、両国が地理的に近いので持続的な交流が容易なことである。多くの学術行事に日本薬学者が招待されたり、日韓の共同学会が定期的開催されているが、これは両国の地理的なメリットから費用と時間が短くすむため可能になった。このような日本薬学者の招待や共同学会開催の裏には日本留学経験のある研究者による貢献があった。

3番目は、日本の薬学水準が世界的に非常にレベルが高いことである。したがって、日本薬学系を求心点として新しい知識を引き続き習得しやすい点もメリットである。

すなわち、“留学当時、韓国の薬学は物質合成、生化学中心の科学が主だったため毒性学は存在も知られてなかったし、論文投稿も主に国内学会誌が中心であった。しかし、日本ではすでに毒性が分子生物学として研究が進められており、論文も国際学術誌で投稿されたり、論文発表前にその分野の権威ある研究者とホットラインを通して、多くの討論が交されているのを見て驚いた。

さらに、日本で生産された実験機器などは優れているものが多いので、留学時代から使ってきた機器を帰国後も引き続き購買したりする。”という人もいる。

つぎに、日本留学をした短所の1番目は日本で留学したため国際語である英語が不十分になることである。特に最近韓国の大学では徐々に、英語で講義ができる教授を採用しており、国際学会での発表や学会での役員としての活動は英語会話が必須であることを考えると、日本留学は決定的に不利となる。

2番目の短所は、日本の博士課程では course work を取らなくてもよい制度のため、日本で学位を得れば、自己研究と関連している分野では優れた業績を出せるが、周辺学問に対する広範囲な知識習得という点では、欧米の course work に比べ不利なケースが多い。このため、帰国後、韓国で教授職を得ても周辺学問を理解する能力が不足し、多様な分野での講義ができないケースが多い。また、全てとはいえないが、日本の研究方式は新しい領域に対し創意的ないし独創的思考につなぐのが難しい。

3番目の短所は、日本で就学した後アメリカとは違い、日本国内で教授職や製薬会社の研究員またポストドクターで就職することが難しいことである。これは日本社会が欧米に比べ開放的ではないためともいえる。このため、日本

で学位を取得したらすぐ帰国するか、アメリカなどへポストドクターのため日本を去る。したがって日本留学生在が日本で多様な経験をすることができないという点が、日本留学の大きな短所といえる。

(3) 日本と欧米留学

日本留学と欧米留学を授業と関連し比較してみると、欧米の場合、薬と関連した分野がコースに入っている。しかし、日本の場合、体系的な course work がないのが多いため、1年間ぐらいは徹底的な course work が必要だと思われる。アメリカの場合、留学やポストドクターの場合、いくつかの学校や研究室などを移動することが可能だが、日本で流動的に動くのは不可能である。

最近では日本留学に対する選好度が下がり、日本留学生在が減っているが、これはアメリカの場合、開放主義によりいろいろな選択の道があるのに対して、日本はそうではないことによる。アメリカは現地教授採用が比較的容易であり、国籍を問わず開いているし、市民権・永住権も取りやすいし、また、外国人でも優秀な研究者は誘致し、国家次元で育てようとしているのに対し、日本は外国人を育てる意思がないようにみえる。

しかし、国費奨学生なら日本留学も悪くないと思われる。最近の研究においては日本と欧米も似ている分野が多く、学問的格差は以前のように大きくなく、留学の費用が奨学金として解決できれば、良いチャンスにもなることから、日本でも専門分野別に奨学生推薦入学制度を積極的に検討することが要望される。日本は地理的に近いし、教育制度が韓国と似ている。また韓国の薬学の基礎になる薬事法や大韓薬典などは、日本のものから学んだため、政策の研究側面でも日本研究は重要であり、日本専門家は必要である。日本が教室中心体制であるのはヨーロッパと似ているが、日本教育方式は偏頗的でアメリカのコースとは大きく異なる。

(4) 帰国以降

上述したように1980年代まで日本が韓国より先進国であったため、日本に留学した人は、留学後、韓国で継続して関連研究分野で先駆者の地位にいた。例えば、“留学当時韓国では抗体研究分野がなかったが、日本で抗体研究をしたことで、帰国後その研究は注目をあびながら活発にすることができた。”という人もいる。

日本での留学が終わり博士号を取得した人は、70%が学校へ進み、残りの30%は製薬会社研究所や韓国生命工学研究所、食品医薬品安全庁、韓国食品研究院などの研究機関で働いている。日本留学をした大部分の人はその後、ア

アメリカやイギリスなど欧米の大学でも研究をした経験を持っているため、薬学研究に関して日韓と欧米の長所、短所を知っている。

帰国後の日韓交流については意見が分かれていた。継続して交流が多い場合と、全く交流がない場合とに分かれる。帰国後も日韓で活発に交流をしているケースでは、日本学生と韓国学生間の workshop で教授 1 人と学生 7 人が、お互いにゼミを通して 1 週間ずつ泊まりながら日韓訪問をしていた。このように卒業後も緊密な交流活動が可能なのは、地理的な理由だけではなく、情緒的に欧米より日韓のほうが交流しやすい点があるからである。アメリカの場合、教授と多くの学生と引き続き交流をするのは難しいであろう。

(5) 将来への要望事項

最近英語が重要視され、薬学研究のためには日本よりアメリカに行く留学生が多くなるだろう。英語圏で留学をした方が、いろいろな面でメリットが沢山ある。したがって、日本留学の長所により研究学位課程は日本で行い、それ以降はアメリカへ行くことが推薦される。

多くの人が国家次元で日本留学出身者の事後管理を要求した。欧米では実験室別に既存留学生に再研究をする機会を与える。日本でも帰国後 5 年以降、日本で研究する機会を与える制度などが望まれる。また、サイエンス分野での韓国留学生に対する積極的な政策が望まれる。具体的な資源政策として研究員の採用、ポストドクターなどでの維持支援政策が必要である。

日本で研究する韓国留学生が増えれば、日本では韓国に関する情報が入手可能となる。世界的に薬学地位が高いといわれる国は、日本、韓国、イタリなどである。特に日本の薬学系は国際的に最高の水準に達している。アメリカやヨーロッパ中心に動いている世界の薬学系に対して、日本を世界薬学系の中心として発展させる必要性や可能性は、十分にあると思われる。しかし、日本薬学の世界中心化過程において、地理的、情緒的に隣接している韓国など、日本周辺国家の薬学者の参加と協調は不可欠である。

この過程で日本留学生は重要な貢献をすることができる。この意味でも日本政府は留学生を積極的に受け入れ、事後管理を十分に行う必要があると思われる。

3. 結論

これまで日本に留学した韓国の薬学徒のうちでは、ソウル大学出身の男子が東京大学の博士課程に留学した例が一番多い。日本留学が活発になったのは、1965 年の日韓條約

によって韓国学生の日本留学が制度化された以降である。大部分の韓国留学生は、帰国後主として大学教授として活躍した。韓国薬学大学内での日本留学派の比率は、1990 年代を頂点にして徐々に減っているし、現在では薬学大学内で日本語の堪能な教授は、極少数となっている。今後の国際社会において日韓の薬学交流は益々重要になると思われるし、事実活潑になっていることから、更なる緊密な交流のためにも、日本に留学する学者（学生）の数がこれ以上減らないように、努力する必要があるが韓両国に求められていると考える。本研究は限られた資料をもとに行ったため、日韓留学生交流の全貌（ぜんぼう）を説明することはできなかった。また、留学生個人の privacy 問題もあり、具体的事例をあげることができない難しさもあった。また、私費留学生数は国費留学生よりは少ないものの、この事例も考察した更に、広範囲な調査研究が必要だと考えている。この研究が新しい研究を触発する契機となることを願っている。

謝辞

インタビューに応じてくださった、ソウル大学校名誉教授李殷芳、中央大学校教授金ハヒョン、慶熙大学校教授丁世榮、IncuBia 代表鄭晟旭、研究に協力いただいた東京大学大学院薬学系研究科国際交流室講師・菊池美紀子の諸氏に感謝の意を表す。

参考文献

- 1) 金信根：韓国醫藥史。ソウル大学校出版部、ソウル（2001）。
- 2) 黄尚翼：医史学、第 7 卷第 1 号、pp. 13-21（1998）。
- 3) 洪鉉五：韓国藥業史。韓獨藥品工業株式會社、ソウル（1972）。
- 4) 日本政府招請 國費留学生（大使館推薦）名簿（1965 年～1999 年）；駐大韓民國日本國大使館 公報文化院、ソウル（1999 年）。

Summary

According to an old historical text, Nihonshoki (日本書紀), there are records of medical doctors (醫博士) and herbal pharmacists (採藥師) being dispatched to Japan as early as 554 A.D. (百濟聖王 32 年). More recently, a clinic (濟生医院) for Japanese residents in Pusan was established in 1877. Advanced modern pharmacy from Japan began to be introduced to Korea after 1909. Based on an agreement between the Korean and Japanese governments, Korean students sent to Japan with expenses funded by the Japanese government became a systematic program after 1965. As a result, Koreans who earned Ph.D.s from Japanese universities became a majority in the faculties of Korean schools of pharmacy. However, this trend drastically

shifted in the years after 1990, at which time the primary nation for earning Ph.D.s became the United States ; the number of students studying in Japan has become very low recently. In this study, six ex-students who studied in Japan were interviewed and the results were

analyzed. Furthermore, the past, present and future perspectives of Korean students in Japan were discussed while focusing on the system of Korean students being sent to Japan with expenses funded by the Japanese government.



韓国近代薬学教育史資料 — 日韓併合時代を中心に —

石 田 純 郎^{*1}

The history of Modern Korean Pharmaceutical Education

Sumio Ishida^{*1}

(Received November 26, 2008)

はじめに

最近刊行された『薬史学雑誌』43巻1号に、4編もの日韓併合時代の薬学史の論述が掲載されたことを例外として、朝鮮の近代薬学教育史、医学教育史にかかわる論文は極めて少ない。演者はその点に気づき、ソウルに渡り、当時の日本語文献、史料を調査している。

2008年9月には4週間ソウルに滞在し、図書館で調査を行った。日韓併合中の莫大な下記日本語文献を、ソウル大学校中央図書館、医学図書館、病院史図書室、ソウルの国立中央図書館、韓独薬品博物館図書室、釜山市立草梁図書館、釜山近代歴史館図書室などで読むことができる。『ソウル大学校薬学大学史』は未完のようで、簡単に韓国近代薬学教育史の全体像を把握するのは困難である。当時の文献より、たんねんに史実を拾っていった。薬学の歴史に関する韓国語の本は、筆者の確認した範囲で、2冊しかない。またソウル大学校薬学大学には、薬史学講座も、薬史学に関心のある研究者もないようである。すべての復刻日本語文献に目を通すには、斜めに読んでも、3年間位はかかると思われる。今回の調査で判明した結果を本稿で報告する。なお、「渡鮮」、「内鮮人」などの用語は、文献の表現を踏襲した。

主要な復刻日本語文献

- ①朝鮮総督府官報 1910～1945 (数十万頁) 2003年
ソウル 韓国統計書籍刊
- ②朝鮮総督府年報 1910～1940

- ③韓国地理風俗史叢書 全40巻 (約20万頁) 1989年
ソウル 景仁文化社刊 各巻に平均して2冊の日韓併合中に日本人が日本語で刊行した朝鮮各地の地誌が収録されている
- ④韓日併合史研究資料 全60巻 1996年 東京 龍溪書舎刊
- ⑤植民地社会事業関係資料集 全55巻 2000年 東京
近現代資料刊行会刊
- ⑥日帝下法令編覧 全8巻 2000年 ソウル 国学資料院刊
- ⑦朝鮮総督府外郭団体資料集 全30巻 1997年 ソウル 高麗書林刊
- ⑧月刊雑誌『朝鮮』後改題『朝鮮及満州』1908年の発刊から1941年の廃刊まで約400号、約4万頁 京城朝鮮及満州社刊、東京 皓星社刊
- ⑨日本人物情報体系 朝鮮 全10巻 2001年 東京 皓星社刊 (日韓併合時代の朝鮮の人名録、紳士録を収載)
- ⑩京城日報 80巻+α, 刊行中、最終的には400巻 (30余年間の日刊新聞、朝鮮総督府系)
- ⑪京城新報 全10巻 (朝鮮日報1905年1～4月、京城新報1907年11月～1912年2月、京城日々新聞1920年8月～10月収載)

なお、この論文での使用用語として、国(地域)名は、1910年まで、韓国(大韓帝国)、それ以後、1945年まで、朝鮮、それ以後、韓国、都市名は、1906年まで、漢城、1910

^{*1} 中国労働衛生協会 *Labors' Health Association in Chugoku.* 5-14-2 Hikino-cho, Fukuyama, Hiroshima 721-0942.

年まで、漢城、京城混在、1945年まで、京城、それ以後、ソウルを原則とした。

① 前史

1910(明治43)年に大韓医院附属医学校薬剤科(3年制)が置かれたが、1年限りで廃止された。その理由は、「当時、朝鮮の民度および習慣が、医薬分業の制度を行うには適せず。たまたま少数の薬剤師を養成するは、かえって医学振興を妨ぐるものなり」。卒業生が居たかどうかは不明である。

② 朝鮮薬学校の歴史

1915(大正4)年6月子爵 趙重応氏(写真1)を所長として薬学講習所を設立し、私立長薫学校で、夜間 内鮮人薬業家の子弟を教育、その後、藪井新太郎、山岸祐太郎両氏が代表して、朝鮮薬学校の設立を請願し、1918年6月21日に子爵 趙重応氏を校長として開校した。1919年に校舎が新築し、現在の中区区民会館の場所に移転した。2年制で同校卒業生は、無試験で朝鮮では薬剤師となれた。現在(1926年)の校長は薬剤師 国峰寿吉氏である。

別記載 京城在住の薬種商 新井虎太郎 山岸祐太郎の両名が設立を図り、1918年4月25日に申請し、6月7日に認可された。校長に子爵 趙重応が就任し、校舎は初め、南米倉町(現在の南大門市場の南)284の官有建物を借り受け、同年7月11日に鐘路5丁目29番地に移転した。現在のチョンノ5街のハナ銀行の敷地である。

別記載 設立を図った薬種商は、新井虎太郎、山岸祐太郎、宮本吉次。

本科 毎日5時間1か年、別科 毎夜3時間1か年で、



写真1 中央 伊藤博文、右側 趙重応(総監時代1906~1909)(筆者蔵)

本別科、合計で修学期間は2年間。

内地人は尋常小学校卒業生、朝鮮人は普通学校卒業生が入学した。教科は、1年次に修身、数学、ドイツ語、鉱物学、物理学、化学、植物学、分析学、製薬化学、生薬学、2年次に、分析学、製薬化学、生薬学、衛生化学、薬品鑑定、薬局方、調剤学、薬制である。学費であるが、1年生は月に1円50銭、2年生はそれに加え、実習費が月に1円が徴収された。定員は内鮮人合わせ50人で、校長は趙重応。

1919年5月に朝鮮薬学校は訓練院(黄金町6丁目、現在のウルチロ6街の中区区民会館の敷地)の2000余坪の土地を、総督府より無償下付を受け、校舎新築、薬専昇格までこの校舎を使用した。

1924年の卒業生に3名の朝鮮人女性が含まれた。

1925年3月16日の告示第41号で、朝鮮薬学校は薬学校と認定された。

1925年に2年制から3年制に移行した。

1925年、1929年現在、朝鮮薬学校は黄金町6丁目18(現ウルチロ6街)にあって、校長は国峰専吉である。

③ 私立京城薬学専門学校の歴史

1929年(1次史料で確認できていない)に朝鮮薬学校は、私立京城薬学専門学校に昇格し、中学校卒業生を受け入れる(私立京城歯科医学専門学校の昇格と同じ年、あるいは1年違い)。

1932年に外地薬学専門学校として、文部省の認可を受ける。

現在のソウル市中区区民会館・区議会館の敷地に、朝鮮薬学校、京城薬専跡の石碑が置かれている。「この場所は1918年以来、数々の薬学の英才を排出し、国民保健の向上に寄与した、韓国薬学教育の発祥地で、朝鮮薬学校、京城薬学専門学校、ソウル薬学大学、国立ソウル大学校薬学大学と発展した。1918~1959年(抄訳) 1991年9月12日ソウル大学校薬学大学同窓会会長 韓昞承」。 (筆者註: 1918年は朝鮮薬学校設置の年で、実際にこの敷地に移転したのは、翌年である)

④ 『1990年ソウル大学校同窓会会員名簿』からみた朝鮮人(韓国人)卒業生数

1918年、朝鮮薬学校開校

1920年、朝鮮薬学校 特別科朝鮮人卒業生数 10名、21年12名、22年9名、23年14名、24年13名、25年21名、26年、本科1名、修学生1名、特別科23名

1927年、皆無(3年制に移行のため)、28年、本科4名、修学生5名、29年、本科7名、修学生5名、30年、本科14

名、修学生 1 名

1931 年、本科 5 名、修学生 2 名、京城薬専本科 17 名、32 年、朝鮮薬学校本科 1 名、33 年、薬専本科 15 名、33 年、薬専本科 21 名、専修科 4 名、34 年、薬専本科 18 名、35 年 23 名、36 年 26 名、37 年 20 名、38 年 28 名、39 年 26 名、40 年 37 名、41 年 70 名、42 年 22 名、43 年 40 名、44 年 40 名、45 年 30 名

1946 年、薬学科 5 名、47 年、本科 60 名、48 年、薬学大学専門部薬学科 92 名、49 年、薬学大学専門部約 160 名、50 年、薬学大学薬学科 22 名、専門部約 130 名、51 年、薬学大学薬学科 18 名、52 年、薬学大学薬学科約 60 名、専門部 1 名、53 年約 65 名、54 年約 40 名、専門部 1 名、55 年 120 名。

⑤ 薬学教育者名簿 校長

初代校長の趙重応を除き、日本人校長の全員は、東京帝大医科大学薬学科を卒業した大韓医院、総督府医院、京城帝大附属医院の薬局長で、校長を兼任した。

・趙重応(チョウ・チュンウン): 日韓併合の際の親日派有力者。1860(万延元年)年 9 月 22 日に京城の南松岨に生れる、旧名は重協、31 歳で改名する。家塾、平均館中学東齋に学ぶ。1883 年に満州、外蒙古、アジア、ロシアバイカル湖地方を旅行する。1885 年に全羅道宝城郡に流される。1890 年に特赦され、議政府詮考課主事、普通文武試験委員に任命される。1895 年に外部交渉局長となるが、金宏集内閣の瓦解とともに、日本亡命、駒場農学校講習生、外国語学校朝鮮語講師を務める。1906 年に統監府嘱託農事調査員に任命される。統監府の長は伊藤博文である。1907 年に李完用内閣外務大臣に就任する。1908 年に農商工部大臣に就任し、日韓併合後の 1910 年に総督府中枢院顧問を務める。1915 年に薬学講習所長となり、1918 年に朝鮮薬学校長に就任し、1919 年に没する。

・児島高里 原籍 福岡県筑紫郡大野村大字下大利 現住所 京城府大和町。1859(安政 6)年 6 月 28 日に生れる。1892 年に東京帝大医科大学薬学科を卒業し、1909 年に大韓医院薬剤官、統監府技師となる。大韓医院は伊藤博文の構想で、1907 年に着工し、1908 年に竣工した京城の中心的病院で、後の総督府医院、京城帝大附属医院、ソウル大学附属病院である。1919 年に朝鮮総督府技師に任命される。(1922 年『朝鮮人事興信録』)

・吉木弥三 原籍 山口県吉敷郡小郡町。1882(明治 15)年 5 月 30 日に生れる。1908 年に東京帝大医科大学薬学科を卒業し、1911 年に朝鮮総督府医院薬剤官、薬剤課長に任命され、1913 年に陸軍 1 等薬剤官となる。1916 年に京城医専

教授を兼務、中央試験場技師を兼務する。(1917 年現在)

・国峰万吉 原籍 群馬県高崎市。1884(明治 17)年 12 月に国峰万吉の長男として生れる。東京帝大医科大薬学科を卒業し、1913 年に九州薬専教授に就任、後、内務省試験所技師(大阪衛生試験所、東京衛生試験所、内務省など)を務める。1925 年に朝鮮総督府技官となり、警務局、朝鮮薬学校長を兼務する。1930 年に京城薬専校長を兼務し、1932 年に専任となる。年は不明だが、薬用植物調査のためインドへ出張し、同じく年は不明だが、朝鮮薬学会会頭に就任する。1939(昭和 14)年に在職中、没する。妻 とよは、1890 年生、群馬県黛文太郎の娘、長男正男は 1922 年生。

・安本義久 原籍 熊本県大江町。1890(明治 23)年に熊本県で生れる。1912 年に東京帝大医科大学薬学科を卒業し、同年に九州薬専の教授に就任、1917 年に東京薬専の教授に就任する。1924 年に総督府薬剤官兼京城医専教授に就任する。1928 年には、改組に伴い、京城帝大附属医院薬剤官となり、1932 年に京城帝大医学部助教授を兼任する。1939 年(?)に京城薬専校長となるが、1940(昭和 15)年に在職中、没する。

・玉虫雄蔵 1890(明治 23)年 9 月 26 日に山形県 玉虫清蔵の次男として生れる。1916 年に東京帝大医科大学薬学科を卒業する。薬学博士。年は不明だが、海軍薬剤官(佐世保、呉、横須賀海軍病院)、海軍軍医学校教官を歴任し、1938 年には予備役にとなり、1940 年から敗戦までの京城薬専校長で、引き揚げ後、千葉市の参松工業に勤務、1954 年から 62 年まで名城大学薬学部長に就任する。長男隆雄(1919 年生、東大卒)、次男辰雄(1928 年生)。

⑥ 薬学教育者名簿(京城薬専の教授、講師、非常勤講師、『在鮮日本人薬業回顧史』で言及されている者)

・加来天民、京城帝大の項を見よ

・山上一香 広島県、1903(明治 36)年生。長崎薬専卒、京城薬専教授(1942 年現在)、1959 年から 1974 年まで名城大薬理学教授

・伊東半次郎 京都府、1912(明治 35)年生。東京帝大医卒、京城薬専教授(1942 年現在)、終戦時、教頭、1961 年現在、徳島大学薬学部長

・高橋十郎 山形県、1905(明治 38)年生。明治薬専卒、京城薬専教授(1942 年現在)

・井上重男 1893(明治 26)年生。熊本薬専卒、朝鮮機械製作所仁川工場勤務(1942 年現在)

・都逢彦 咸興南道 この人は朝鮮人か? 1904(明治 37)

年生、東京帝大医卒、京城薬専教授（1942年現在）

・立沢政次郎 東京府、1902（明治35）年生。明治薬専卒、釜山府立病院薬局長（1942年現在）

・佐伯国治 広島県、1898（明治31）年生。東北帝大卒、？年京城高工教授、京城薬専非常勤講師（1942年現在）

・久谷 昇 戦後 熊本県立女子大教授（1961年現在）薬学博士

・片山 崑 満鉄中央試験場地質調査室技師 1918、19年頃 総督府中央試験場応用化学長

・日南田義治、京城医専の項を見よ

履歴が全く不明の者 山岸謙次、吉岡寅吉、藤井省三郎、林 三郎、早川祝季、馬場次郎、湯浅龍男、亀山乾太郎、坂本金次郎、松村久吉、池田近義、小阪嘉一郎、鈴木友二、姫野幸雄、井上滋穂、角倉 一、河内スイ、犬山健二、池上達五郎、犬山喜一、前田謙一、案西恵、成田不二生

⑦ 朝鮮薬学校・京城薬専運営者

・古城亀之助 1873（明治6）年10月4日に大分県国東郡で蘭方医 古城玄州の4男として生れる（長男管道、次男梅溪、5男貞、いずれも渡鮮した医師）。1898年に早稲田大学法科（政治学科？）卒業、1899年に文官・普通試験に合格し、1900年 小樽市役所に勤務し、1905年（1904年説もあり）に朝鮮に渡る。1906年に、兄古城梅溪の賛化病院と連携し、薬種商 賛化堂を設立、薬業組合長も務める。1935年現在、京城薬専理事長。1945年に引き揚げ。

⑧ 朝鮮薬学校の後援者の薬種商名簿

・新井虎太郎 1867（慶応3）年9月27日に生れる。士族、原籍 大阪市西区。1904年に朝鮮へ渡り、仁川で薬種商を開業し、1908年に京城府南大門通り2-118に移転開業し、1910年には南大門通り4丁目に新井薬店あり。長男勝蔵、次男俊次、三男正直。1925年没。1930年、33年、36年に新井薬店は南大門通りで新井俊次経営。（1922年『朝鮮人事興信録』他）

・山岸祐太郎 原籍 東京市日本橋本石町3-10。1867（慶応3）年12月に金沢で生れる。1888年に上京し、薬商越前屋 杉本宗吉の店員となり、1897年（1896年説もあり）に金沢市で薬種商開業するが、1906年3月に朝鮮に渡り、京城府本町1丁目18で山岸天祐堂を開き、薬種、洋薬、医療機器、理化学機器を販売する。1915年に山岸天祐堂は京城府本町1丁目にあり。朝鮮薬学校理事、京城薬業組合相談役（1926）。1927（昭和2）年10月28日没 享年59歳。1930年、1933年、1936年に山岸天祐堂は旭町2-74で山岸

謙次が経営。

・宮本吉次 1875（明治8）年2月に宮本勇喜の次男として生れる。別稿では、1869（明治2）年に生れる。原籍大分県大分郡鶴崎町。1898年に東京薬専を卒業し、東京市の後藤風雲堂に勤務し、1900年以後、沼津駿東病院、東京赤十字病院、大分県衛生課に勤務し、1912年に朝鮮に渡り、京城で井上宣寿堂を開業、1917年に本町4丁目に薬局を開設し、1921年に本町3丁目30に宮本千粒堂を開業した。1935年現在、京城実業薬剤師会会長、京城薬局組合評議員、朝鮮薬剤師会理事、京城薬専監事。1940年に没。長男実（1922年生）。

・山岸為次郎 東京府、1899（明治32）年に生れる。高千穂高商を卒業し、本町1丁目51で薬種商を営む。

・山崎広亀 福島県、1888（明治21）年に生れる。明治薬専を卒業し、薬種商、京畿道医薬品小売組合長、京城薬業組合長を務める。

・井上宣文 1915年現在、鐘路1丁目で井上宣寿堂を経営し、人参の各種薬剤を販売する。

⑨ 京城の製薬会社関係者名簿

4名全員、正規の薬学教育を受けていない。

・浅野正之助 原籍 富山市千石町 現住所 京城府旭町、1881（明治14）年5月に生れる。富山県立中3年を修了し、小学校教諭を7年間勤め、1906年に朝鮮に渡り、浅野楽天堂で製薬に従事した後、1919年 参天堂製薬株式会社を経営。（1922年『朝鮮人事興信録』）

・安藤 静 原籍 東京市神田区 現住所 京城府大和町、1864（元治元年）年12月1日に生れる。1889年に東京法学院を卒業し、1898年に京都商業会議所に勤務、1911年（ママ）に台湾総督府囑託、1908年（ママ）に大韓帝国内閣法典調査会事務官を務め、？年に朝鮮総督府取調局官房参事官室に勤務、1914年に京城通信社長、1915年に朝鮮写真通信社社長に就任、後、高麗人参合資会社社長に就任する。（1922年『朝鮮人事興信録』）

・佐野喜平太 原籍 新潟県佐渡郡 現住所 京城府黄金町、1878（明治11）年1月1日に生れる。郷里で呉服雑貨業を営む、1907年に佐渡銀行取締役役に就任、1912年に朝鮮へ渡る。京城で質屋開業、1919年に黄金町で高麗人参製剤所を開く。（1922年『朝鮮人事興信録』）

・須藤久左衛門 原籍 福島県田村郡 現住所 京城府長谷川町、1880（明治13）年12月8日に生れる。法政大学を卒業し、大蔵省に勤務、1907年に朝鮮へ渡る。大韓政府吏員、朝鮮総督府任官した後、1915年に朝鮮製薬合資会社

を設立し、代表となる。(1922年『朝鮮人事興信録』、朝鮮新聞社刊)

⑩ 京城における薬品の取締り

1900年、大韓帝国政府は内部令第27号で、「薬剤師規則」,「薬種商規則」,「薬品巡視規則」発令
1912年3月 「薬品及売薬営業取締令」発布
1913年7月 総督府令で「薬品巡視規則」
1925年 総督府告示で薬品及薬品営業取締令告示

⑪ 京城薬種商史

1887年 日本人口 163人 薬種商5軒
1888年 日本人医師3名 薬種商3軒,下の資料とは矛盾している.
1898年 日本人薬業家第1号として,大黒西松,釜山に渡る(『在鮮日本人薬業回顧史』)
1903年 新井虎太郎 京城に来る
1906年 山岸祐太郎 京城に来る
1910年現在の京城の薬種商
近藤薬舗 本町4丁目 近藤正廉,賛化堂薬局 本町4丁目 古城亀之助,新井薬店 南大門通4丁目 新井虎太郎,荒木薬店 本町2丁目 荒木武吉,河又薬局 本町5丁目 河又隆太郎,山岸天佑堂 本町1丁目 山岸祐太郎
1911年 山岸謙次 京城に来る
1913年 朝鮮薬学会創立,以後の会長は,児島高里,吉木弥三,片山 崑,安本義久,国峯専吉,玉虫雄蔵
1913年現在の京城の薬種商
新井虎太郎 南大門通4丁目,古城亀之助 本町4丁目,山岸祐太郎 本町1丁目,近藤正廉 本町4丁目,松下 建 龍山元町3丁目,河又隆太郎 本町5丁目,浅野正之助 朝日町1丁目,井上宣文 鐘路通,崎山庄吉 南大門通3丁目,林 弾三 龍山元町2丁目,広岡直蔵 御成町,伊藤茂三郎 南大門,湯口真治 明治町1丁目,板倉伊平 明治町3丁目,関根車助 明治町1丁目,木下嘉助 本町3丁目,荒木武吉 本町2丁目,板垣 懋 本町5丁目,稲田 馥 本町6丁目
1913年 土井兼次郎(鷺城)が「京城薬報」を創刊する(1~4号,筆者複写入手)
1917年2月 京城薬業組合創立
1918年現在の京城薬業組合(『大陸の京城』京城巖松堂1918年刊)

組合長 新井虎太郎 副組長 宮本吉次,李玉仁
評議員 山岸祐太郎,古城亀之助,森川定次郎,北島 堊二,浅野正之助
会計 木村真三郎,後援 朝鮮売薬株式会社
当時の京城内の薬卸商の最大規模は新井薬房,次いで山岸天佑堂,木村薬房で,その規模は4対2対1(『大陸の京城』)
1923年 『朝鮮薬学会会報』刊行
1926年 『朝鮮薬学会雑誌』に改題

⑫ 年度別総督府医院,京城帝大附属医院の薬剤師名簿

1910年の総督府医院
薬剤課 課長 吉木弥三(原註:薬剤課には陸軍1等薬剤官 国友保民が任命されたが,1910(明治43)年12月病没.1911年4月陸軍3等薬剤官 寺田房吉が任命されたが,6月辞任し,8月に至り,吉木弥三が就任)
1911年の総督府医院
薬剤課長 吉木弥三 東京帝大薬学士,調剤手 林熊五郎,神田豊三郎 薬学得業士,佐藤常吉,前山専一 薬学得業士
1915年の総督府医院
薬剤課 課長 薬学士 陸軍1等薬剤官 吉本弥三,薬剤手 薬剤師 林熊五郎,長崎薬剤師 藤村顯一,助手 尹泰夏,石井吉之助,金沢医学士 高橋秀三
1915年の京城医専
薬物学 教官医学士 佐藤剛蔵,薬剤官薬学士 吉本弥三
1920年の総督府医院
薬剤課長 吉木弥三,薬剤手 日南田義治 森田貞士 板倉金一
1925年の総督府医院
薬剤課 薬剤官科(ママ)長,吉木弥三,薬剤手 富山薬学士 日南田義治,熊本薬学士 森田貞士,板倉金市 囑託 池上達五郎
1930年の京城帝大附属医院(旧総督府医院)
薬局長 薬剤官薬学士 安本義久 熊本,薬剤手 伊藤 競 熊本,前田謙一 兵庫,森島義一 東京,高田 仁 石川

⑬ 新聞から拾った話題(『京城日報』1915年10月から18年4月まで)

・1915(大正4)年10月10日午後1時より,朝鮮薬学会の第3回総会が,京城永楽町総督府講堂で,児島高里を会

頭とし、立花警務総長が列席して開かれた。閉会后、パゴダ公園で懇親会が、持たれ、参加者数は100余名であった。

・1916年6月25日 朝鮮薬学総会は日の出小学校で総会を開いた。会頭は児島技師、副会頭は村田葉劑正と吉木葉劑官で、名誉会頭は(東京)帝大教授の長井博士で、70余名が参加し、演題数は20で、日南田義治の「宝豆の成分」他。

・1916年8月17日 第1回薬劑師試験 朝鮮薬劑師試験規則はかねて総督府令をもって発表されたが、いよいよその第1回試験きたる10月11日に総督府医院にて行われる。所定の書類は総監部衛生課に提出のこと。

・1916年9月13日 京城薬学会例会を9月17日に京城商工会議所で行う。

・1917年3月17日 京城薬学会例会を17日に京城商工会議所で行う。

・1917年3月28日 京城府長橋通の私立長薫学校内に設けられる朝鮮薬学講習所では、第3回の卒業生を出したが、4月1日よりの入学志望者を募集している。薬学講習所は昨秋より実施された朝鮮薬劑師試験の受験準備のため、夜間を利用して講習が行われる。講師に総督府医院吉木葉劑官、総監部 児島葉劑官ら数名 従来卒業した内鮮人中薬X(判読不能)免許を受けた者10数名ある。

・1918年3月26日 朝鮮薬学会例会は24日午後7~11時に山岸天佑堂で開催

樋下田「京城の水」岡田「忠清北道巡視雑感」山脇「兼二浦巡視雑感」片山「満州における化学工業」村田「稲の害虫駆除薬」吉木「大邱および大田の薬令市」の6題

・1918年4月22日 朝鮮薬学校(委員長 趙重応 総督府医院の薬劑官 吉木学士 児島学士が顧問)は、6月1日より授業開始の予定。2年制で、1年次に、数学、語学、物理学、化学、植物学、生薬学、製薬化学、2年次に、製薬化学、分析学、薬局方、薬品鑑定、衛生化学、調剤学、実習が教育され、定員は50名で、内鮮人共学。内地人は高等小学校卒、朝鮮人は普通学校卒が応募できる。

・1915年11月15日 キニーネ大暴騰 第一次世界大戦によりドイツ製途絶、英国輸出禁止による。

・1916年1月27日 薬品益々暴騰 アスピリンの価格30倍、サルバルサン606号6倍に。

・1916年6月4日 高騰した薬品価格は下落し始めた。

・1916年6月5日 暴落。

・1916年7月27日 京城府内の阿片・モルヒネ中毒(朝鮮人)患者治療のため、京畿道警務部は救療所を新設する計画があるが、差し当たり順化病院(公立の伝染病院)

の一部を借り受けて、救療にあたる。27日早朝より市内の中毒者80名を收容する予定。某篤志朝鮮人は1000円の基本金を寄付した。

・1916年7月28日 82名を收容 入院期間は重き者で2か月。

・1916年8月3日 順化院に99名のモルヒネ中毒者を收容した。

・1916年8月26日 順化院で100余名のモルヒネ中毒者を收容救療中であるが、みずから進み出て入院した者は、今日までに40余名、この内シナ人(ママ)は10余名。

⑭ 1918(大正7)年現在の京城の薬劑師名簿

大正2年8月開業 南大門通3-32 西岡峯次

大正4年5月 明治町2-63 坂井岸太郎

9月 北米倉町140 橋爪彦年

大正5年2月 本町1-51 山岸方 秋山章太郎

4月 南大門通4-64 渡辺力

6月 本町4-32 早坂貫一

8月 本町2-36 寺本周二

11月 黄金町3-337 近藤芳蔵

12月 本町2-76 安井大造

大正6年2月 明治町2-48 今中適

大正6年2月 本町2-76 今沢健紀

5月 本町4-3 宮本吉次

8月 太平通2-24 粟屋祥三郎

10月 黄金町3-291 青木まさ

12月 朝日町3-10 土井謙次郎

大正7年1月 大和町2-59 川瀬一五郎

3月 明治町2-66 小野八十郎

⑮ 医育機関の薬学系教授名簿

京城医専 薬理学(薬物学)教室

・教授 大沢 勝(1920~1926, 括弧内は在任期間, 以下同じ), 1891(明治24)年2月27日に東京で生れる。本籍地 東京都。1917年東京帝大医学部卒, 1921年ドイツ留学(ベルリン大学など), 1924年帰国, 1925年慶応大学より医学博士号授与(薬物)。1925年現在, 京城医専薬物学教授。住所 大和町3ノ18。1926年京城帝大第1薬理学教授, 1943年に至る。1945年・1957年・1958年現在, 大沢実験治療学研究所長, 住所, 東京都新宿区大京町27-4。日本薬理学会会長。

・寺坂源雄(もとお)(1930~1933), 1898(明治31)年10月12日に宮城県志田郡高倉村で生れる。本籍地 宮城

県. 1925年東北帝大医学部卒, 京城医専薬物学教授. 1930年東京帝大より医学博士号授与(薬物). 1938年現在, 長崎医大教授. 1945年東北大学医学部薬物学教授, 1957年に至る. 東北大学名誉教授.

・狭間文一(1930~1945?), 1898(明治31)年4月に生れる. 本籍地 大分県. 1927年長崎医大卒, 1931年長崎医大より医学博士号授与(薬理). 1938年・1943年現在 京城医専薬理学教授. 『生物電気(復刻附録 朝鮮の自然と生活)』を1980年に刊.

・武田三郎(1925), 1890(明治23)年7月9日に生れる. 西條中を経て, 1915年岡山医専卒, 1925年現在, 京城医専薬物学教授. 住所 大和町3ノ18. 1926年岡山医大より医学博士号授与(内科). 1927年・1937年現在 愛媛県新居郡西條町で開業, 1938年現在, 愛媛県新居郡角野村東平の住友東平分院. 1957年までに没.

・日南田義治(1925~1932), 1891(明治24)年2月14日に東京都で田村吉右衛門の二男として生れ, 日南田宇八の養子となる. 1914年富山薬専卒, 1925年現在, 京城医専薬物学助教授. 住所 初音町. 1940年には在籍せず. 1957年現在, 薬事審議会委員, 東薬工専務理事, 1967年東薬工専務理事で, 田辺賞受賞.

京城帝大(1931年に帝大医学部薬物学講座は, 薬理学講座に改称)

教授

・大沢 勝(1926~1945?), 京城医専の項を見よ

・杉原徳行(とくゆき)(1926, 1930, 1935), 1892(明治25)年5月7日に島根県能義郡宇賀蔵村で藤本国十郎の二男として生れ, 杉原平の養子となる. 本籍地 島根県. 1920年京都帝大医学部卒, 京都帝大医学部薬理学助手, 1924年より2年間独, 英, 米留学. 1925年京都帝大より医学博士号授与(薬理). 1926年京城帝大第2薬理学教授. 戦後は岐阜女子医専教授, 校長, 1950年・1953年・1957年岐阜県立医大, 岐阜大学医学部薬理学教授. 1976(昭和51)年8月13日没. 享年84歳.

助教授

・加来天民(1930), 1895(明治28)年10月12日に熊本

県八代郡龍峰村で加来大恵の長男として生れる. 1917年熊本薬専卒, 満鉄大連中央試験場(所長 慶松勝左衛門(後の東大教授))助手, 1921年京城医専の志賀潔の助手として, 大楓子油を研究し, 小鹿島, 光州道立病院, セブランス病院のらい病患者で治験を行う. 1926年京城医専教授, 1927年京城帝大第2薬理(主任教授 杉原徳行)助教授. 1930年薬博, 今村豊医学部長により排斥され, 同年北京大学教授, 薬学部長中薬研究所副所長. 1946年に引き揚げ, 1946年熊本薬専教授, 1949年熊本大学薬学部薬効学教授, 水虫治療薬開発. 1960年薬学部長, 1960年定年退職, 東京理大薬学部教授. 1952年医歯薬出版より『薬効学』公刊.

・吉田耕介(1935), 不明

・上田重郎(1939~1943), 1908(明治41)年2月に生れる. 本籍地 山梨県. 1931年京城帝大医学部卒, 1936年長崎医大から医学博士号授与(薬理). 1938年現在, 長崎医大助教授. 1939年・1940年・1943年現在 京城帝大薬理学助教授. 1953年から1969年まで大阪市大薬理学教授. 1972年から1973年まで大阪市大医学部長.

お願い: 上記薬学関係者について, 記載内容より詳細な情報をお持ちの方は, 筆者にお教え下さい.

Summary

During the Korean colonial days from 1910 to 1945, many Japanese pharmacists, druggists, apothecaries and pharmaceutical scientists worked in Korea. Although these fields belong to Japanese pharmaceutical history, there are very few papers about modern Korean pharmaceutical education written in Japanese. There is, however, a huge amount of general books written in Japanese which were published during Korean colonial days. These books are reprinted versions of originals, reprinted in Japan or Korea. It is possible to read these books at the Seoul National University Central Library, Medical Library, the History of Hospital Institute Library, the Central National Library in Seoul, the library in the Pusan Modern History Museum or the Pusan Municipal Library. While reading these books over four weeks in September 2008 in Seoul, information about modern Korean pharmaceutical education was obtained for this paper.



『写真で見る韓国近現代医療文化史 1879～1960』中の 薬学史についての記載について

李 興基*¹, 石田 純郎*²

Pharmaceutical History in the Book “Pictorial Korean Modern Medical Cultural History (1879～1960)”

Heung-Ki Lee*¹ and Sumio Ishida*²

(Received December 16, 2009)

はじめに

韓国では1995年以来、日韓併合中の医学教育史に関する書物の刊行が相次ぎ、2010年までに6冊も刊行された。これらの書物は、それ以前の日本人による業績を全く無視したものではなく、日本人医学者・医師の業績も取り上げ、記載している。2009年にはソウル大学校病院の病院歴史文化センターが、『写真で見る韓国近現代医療文化史 1879～1960』を、熊津知識ハウスより刊行した。A4版403頁の大著で、多数の写真を収載している。薬学史に関する記載があるのがこの本の特徴で、この部分の編著者である李興基教授に、第22章の「新薬と医療機器」の新薬の部分(238～247頁)を翻訳して頂き、石田純郎が日本語としてこなれていない部分を修正し、解説した。なお、原著で約30点掲載されている写真・図を、本稿では、写真掲載料の関係で、3点に絞らざるを得なかった。☆は本稿で掲載した写真・図、★は、原著で、写真・図が示されているものである。

第22章 新薬と医療機器

1. 日韓併合期の薬局(写真1)

日韓併合期の薬局では、どういった薬を売っていたのだろうか？主人の前の陳列棚には、さまざまな会社が発売し

た各種の石鹸や、「ライオン歯磨き粉」などが置いてある。後ろ側の陳列棚には、南京虫、蚤などの殺虫剤と、日本での口腔清涼剤の始まりである仁丹の広告があり、その下の引き出しには、それぞれ八寶丹、靈神丸、中將湯などの当時、有名であった薬が入っている。部屋の入り口には「京城薬業組合之章」という組合名票と、その隣には、1917年に制定された薬業組合規定が貼り出されている。定価より高く販売すると他の物品を抱き合わせて販売したら、組合側に違約金を5円から50円支払い、1か月から6か月の間、営業停止処分を受けるという規定である。

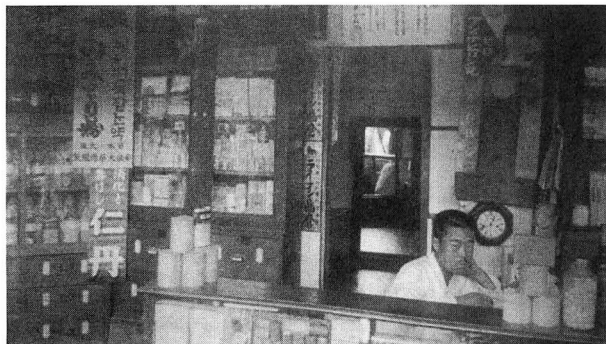
日韓併合期に市中で販売された薬にはどのようなものがあるだろうか？どのような薬が一番良く売れただろうか？当時の薬は、現在の薬とどのように違っているだろうか？

2. 漢薬業者が近代薬業を始める

「さあ、この薬は医学博士○○先生が、十数年の研究を経て開発した新薬で、この度、弊社○○製薬から……」と口上を述べるござっぱりとした洋服を着た薬売りたちの声、楽器を奏して雰囲気を作れば、村の人々が押し寄せてきて、あちこちしきりに覗いて、結局、財布の底をはたいて、「万病通治薬」の薬瓶を買ってしまう。現在のように薬局がそれほど多くなかった日韓併合期に、薬売りは地方の市場を回って、薬を人々に販売する重要な役割を担っていた。大都市の売薬会社から薬を供給されて販売した支店も、そ

*¹ ソウル大学校病院病院歴史研究室教授 Professor, Institute of Hospital History Center for Hospital History & Culture, Seoul National University Hospital.

*² 中国労働衛生協会 Labors' Health Association in Chugoku. 5-14-2 Hikino-cho, Fukuyama, Hiroshima 721-0942.



☆写真 1 日韓併合期の薬局 (1920 年頃)

うした役割を担った。

当時、漢薬から洋薬に至るまで、たいへん多様な薬があった。特に漢薬業者が、既存の漢医学の古方にのっとって製造した漢薬に、商標を付けて、市場に出したものが多かった。漢薬の消化剤である霊神丸の場合、天一薬房が「天一霊神丸」を、朝鮮売薬が「諺文霊神丸」を製造し、競争した。活命水のように漢薬材に洋薬材を合わせて製造した「東西合作」型の新薬もあった。キニーネ (当時の商品名は「金鶏蠟」) のような輸入洋薬も同時に流通した。

1910 年代には、再生堂、和平堂、天一薬房、同和薬房、朝鮮売薬などが、こうした売薬業を主導した。1930 年代には、平和堂、津崎神聖堂などが、先行の業者に追随した。新聞の全面広告と通信販売制度である料金引換制が本格的に導入され、販売競争も熾烈を極めるようになる。

★水原の八達門前の薬局

水原の城壁の八達門 (南大門) の城門外の街。両側に商店が軒を連ねているが、左側に「仁丹」と「冷治水」の看板を掲げた薬局が見える。

★朝鮮売薬の霊神丸 (1910 年代)

日韓併合期に消化不良、腹痛、嘔吐などの際に服用した薬。1910 年代に朝鮮売薬、天一薬房、再生堂などで製造された。その内、朝鮮売薬の霊神丸が最も売れた。成人は 1 日 2 回 10 丸を服用して、15 歳未満はその半量を服用した。この薬瓶には 125 丸が入った。

★同和薬房の活命水

日韓併合期に同和薬房が生産販売した活命水は、「東西合作」型の消化剤として、1898 年初めに生産が開始された。当時最も有名であった「国民薬品」の一つである。

★キニーネ

キニーネはマラリアの特効薬である。Quinine が原綴りで、インドネシアなどに育つシンコナの木の花の皮から抽出した。解熱、鎮痛、強壮などにも用いられるが、マラリアの

特効薬として、広く知られた。

★寿山薬房の金鶏蠟の商標 (1940 年代)

商標の「金鶏蠟」は、キニーネと発音する。寿山薬房が製造した。成人は 1 日 2 回、1 錠ずつ服用するが、子供はその半量を服用した。定価は 20 銭。

3. 日本の薬品が入って来る

日本人の売薬業者は、1898 年以後、釜山、仁川、元山などの開港地を基点に、朝鮮に侵入してきた。初期には石嶺、歯磨き粉、次いで、薬を販売した。代表的な日本人業者としては、ソウルに進出した新井薬房と山岸天佑堂薬房、北島薬房、木村薬房、釜山に進出した大黒薬房、平壤に進出した森田薬房などがあり、この他に、大邱、馬山、木浦、群山、仁川など、日本人居住者の多い主要都市と港で営業した。日本人による薬の行商は、日露戦争後、退役軍人たちがそれを担った。日韓併合の 1910 年前後には、カオル、仁丹、龍角散、太田胃酸、中将湯、大学目薬など、多数の日本薬が市場で販売された。

★仁丹の缶 (1930 年代)

仁丹の缶は真鍮で堅固に製作された。蓋の内側に小型の鏡を取り付けて、使用者の便宜を図った。鏡の後ろにはハート型で仁丹の口を図案した。

★蚊取り線香

日韓併合期の蚊取り線香。商標の名称は、「アース蚊取り線香」で、東京の木村製薬所の商品。

★仁丹の広告 (1930 年代)

日韓併合期に仁丹は口腔清涼剤として使用された。商標に見える大礼服を着たカイゼル髭の人物は、仁丹の効能を知らせる外交官を表現しているものだと伝えられている。広告で、仁丹は起死回生の新薬、頭痛、疲労、外出および旅行時の必需品であると宣伝された。

★龍角散

咳、痰、喘息に服用する散薬である龍角散。龍角は龍の角で、珍奇な宝物を意味する。主成分は桔梗。原著収載の写真の龍角散は東京の藤井得三郎商店の製品。

4. 歴史拡大鏡

■新聞広告で見る日韓併合期の薬品

★再生堂の清心保命丹 (1911)

再生堂大薬房の清心保命丹の新聞広告。消化剤である清心保命丹が胃に入って活動を始めるや、胃に残った食べ物が逃げる様子をおもしろく描いた (毎日申報, 1911, 8, 29)。

★同和薬房の活命水

同和薬房の活命水の新聞広告。「起死回生の霊薬」というフレーズと「この薬購入に当たっては、扇子の商標にご注



☆写真 2 再生堂薬房の活命液

意」というフレーズがおもしろい(毎日申報, 1929, 7, 29).
新聞広告. 活命水と同種の薬品, 再生堂薬房の活命液(写真2). 同和薬房が扇子の商標を確認せよと強調した理由がわかる. 広告内容が扇情的である(毎日申報, 1927, 11, 21).

★和平堂薬房の滋養丸

和平堂薬房の強壮剤である滋養丸の新聞広告. 右側の衰弱した人が, 滋養丸を服用すれば, 左側の肥満強壮な人になるという内容である. 当時, 太った人が健康であると認識されていたことがわかる(毎日申報, 1915, 10, 30).

★キナボン

日韓併合期に肺炎, 流行性感冒, マラリアなどの疾病に服用したキナボンの新聞広告. 主成分はキニーネで, 「急性の高熱の病気はその殆どが病原体に感染して起きるので, 解熱剤だけでは治らない」というフレーズが書かれている.

★栄養剤わかもと

日韓併合期の代表的な栄養剤であるわかもとの新聞広告. わかもとは当時の栄養剤の市場において, 首位を占めた.

★中将湯

東京のツムラ順天堂本店が作った中将湯の新聞広告. アメリカの自由の女神像に倣ったようだ. 中将湯は日本式漢薬剤で, 生理不順などの飲み薬であった.

★奇応丸

大阪の樋屋合資会社が作った奇応丸の新聞広告. 子供がむずがるとか気絶するなどの応急処置をはじめ, 痘瘡, 紅疹などの一般小児疾患に使用した.

★天一薬房の趙膏薬 (1934)

日韓併合期の代表的な膏薬であった趙膏薬の新聞広告. 天一薬房の創業者である趙根昶の姓氏にちなんで商品名をつけた. 「ハハが異なる膏薬はいけないので, きっと趙膏薬を売るよ」という子供たちの対話の内容がおもしろい.

★健脳丸

「KENNOGWAN」の新聞広告. この薬は大阪の島村博士が発明したものとして宣伝された. 頭痛, 不眠, 健忘, 倦怠などに効果があると強調された.

★和平薬房の八宝丹

和平薬房の八宝丹の新聞広告. 仁丹, 再生堂大薬房の清心保命丹と競合した(毎日申報, 1912, 8, 10).

★大学目薬 (1936)

参天堂薬房の目薬広告. 舞踏家である崔承喜を広告モデルとして立たせた. 痛いとかひりひりするとかがない(not painful, not smart/sore)点と, 迅速な治療を象徴する「流線型容器」ということが強調された. 「流線型」はスピード時代を意味する当時の流行語であった.

★モルヒネの代表品, モヒザリン

モヒザリンは日韓併合期のモルヒネの代用の鎮痛鎮静薬である. モルヒネ中毒症の治療薬であった. モルヒネのような快感, 麻痺, 鎮静, 睡眠の効果がある一方で, 習慣性がなく, 1日に1回だけ打っても効果があると宣伝された.

5. 近代的な製薬会社が登場した

19世紀末から20世紀始めにかけ, 漢薬業界に近代的な生産流通大系の一環として, 売薬業が定着し, 市場が拡張された. 洋薬の需要が増加すると, 韓国人の手で洋薬を製造・販売する製薬会社が登場した. 柳韓洋行と金剛製薬がその代表であった. この会社の創設者である柳一韓と全用淳は, 近代的な製薬技術をもった韓国人を起用して, 製薬業に進出した.

★柳韓洋行附属医院の開業広告 (1927)

柳韓洋行は1926年に鐘路2街で創設された. 翌年, タプゴル公園の前に附属医院を開院した.

★金剛製薬所 (1941)

京城薬科学研究所を設立して, 薬品を輸入販売した全用淳は, 1935年初めに金剛製薬所を設立して, 売薬業から製薬業へ転換した. 原著収載の写真はセブランドス医専の1941年の卒業アルバムに掲載された広告.

★同和薬房の職員 (1942)

1942年9月25日に同和薬房職員が記念写真を撮った. その日は同和薬房が株式会社に改組されて11周年目の日であった.

6. 韓国人の薬剤師が誕生した

近代的な薬剤師を養成しようとする大韓帝国の最初の試みは, 1899年に公布された「病院官制」に見える. 薬剤師を置いて, 「各種薬料を検査して, 幾人の学徒を置いて, 製薬報と化薬法を学習させること」という条項が含まれた.

実際には東京医学校で近代薬学を習った劉世煥が、1902年に広濟院の医官、1904年に医学校の教官になって、近代的な薬学教育が始まる。後身の大韓医院附属医学校にも、薬学科が置かれた。

日韓併合後、大日本帝国は朝鮮総督府警務局衛生課の下に、衛生試験所を設置した。この試験所は、薬品輸入および製造に関する認可と、各種の試験基準の設定業務を扱った。漢薬成分の照査、朝鮮全土の鉱泉水の照査、朝鮮の食物の栄養学的な照査も推進した。しかし、大韓医院附属医学校を総督府医院附属医学講習所に改編して、薬学科を廃止するなど、薬学教育を軽視した。

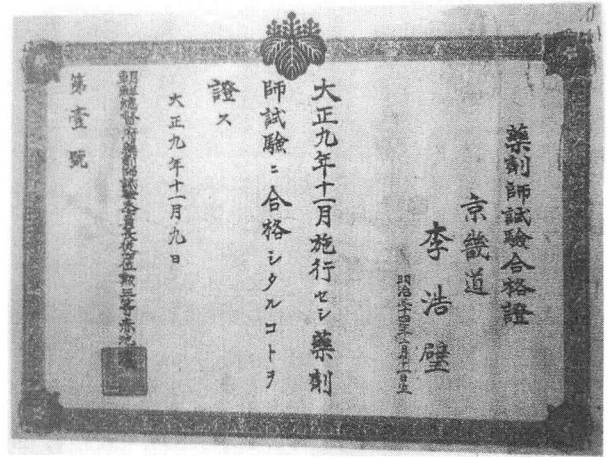
朝鮮人の漢薬業者で組織される薬業総合所（1908年創設）が、1914年に「薬品取扱講習会」を開いたことが、朝鮮における近代的薬学教育開始のきっかけとなった。翌年、朝鮮薬学講習所が組織されて、これを母胎として、1918年に朝鮮薬学校が設立された。朝鮮薬学校は3年制で、朝鮮人と日本人、男女とも志願することができた。1920年に第1回生が卒業した。

1928年に朝鮮薬学校は、京城薬学専門学校に昇格した。翌年、朝鮮専門学校令によって、「指定」され、卒業生は薬剤師試験を受けなくても、朝鮮内での薬剤師の資格を認定されることになった。1932年には文部省の「指定」も受けて、無試験で、内地においても薬剤師として活動することができるようになった。

日韓併合期末には、朝鮮人最初の薬学博士も出た。朝鮮売薬の社長、李東善の子息、李南淳である。彼は1936年初めに京城薬専を卒業後、すぐに東京帝大の選科に入り、研究を行い、1944年2月に学位を授与された。

★朝鮮薬学校の初代校長、趙重応（1910年代）

趙重応は大韓帝国時代に法部大臣、農商工部大臣などを歴任した。「韓日合邦条約」に賛成した親日派であった。



☆写真 3 李浩壁の薬剤師試験合格証

1915年に朝鮮薬学講習所の設立を主導した後、1918年の朝鮮薬学校の創設と共に初代の校長に就任した。

1920年11月に最初の薬剤師試験が実施された。30名の志願者の内、11名だけが最終的に合格した。朝鮮人はその中で、2名にすぎなかったが、李浩壁は堂々、一位で合格して、第1号の合格証を受けた(写真3)。彼は1928年に創設された高麗薬剤師会の会長として活動し、解放後には朝鮮薬剤師会の再建に貢献した。

Summary

In 2009, the Institute of Hospital History Center for Hospital History & Culture, Seoul National University Hospital published “Pictorial Korean Modern Medical Cultural History (1879~1960)” in Korean, a large issue of 403 pages (A4-size). It contains many photographs. Pharmaceutical history is also mentioned in this book, pp 238~247. One of the editors of this book, Prof. Heung-Ki Lee, translated this part into Japanese and Sumio Ishida arranged it and added notes.

日韓併合中の朝鮮の医育機関での薬学系教育者群像

石 田 純 郎^{*1}

Japanese Pharmaceutical Professors of a Medical University and Colleges in Colonial Korea (1916-1945)

Sumio Ishida^{*1}

(Received January 5, 2011)

日韓併合中に朝鮮の医育機関で働いた日本人薬学系教育者、すなわち京城帝大薬物学（後、薬理学）教授 2 名、助教授 2 名、京城医専教授 5 名、大邱医専教授 2 名、平壤医専教授 2 名の合計 13 名の履歴を prosopography（集団履歴調査法）的に検討する。

資格では、医師が 9 名で、薬剤師が 4 名である。

出身大学では、東京帝大 4 名、京都帝大 1 名、東北帝大 1 名、京城帝大 1 名、熊本医専 2 名、富山薬専 1 名、長崎医専 1 名、岡山医専 1 名、不明 1 名で、帝大卒が 7 名と過半を占める。専門学校（医専 4 名、薬専 1 名）は 5 名で、単科医大の卒業生が皆無なのは、妙である。

学位取得大学では、東京帝大 3 名、京都帝大 1 名、慶応大学 1 名、長崎医大 2 名、岡山医大 1 名、不明の大学 1 名、不明 4 名で、学位取得率は、69.2% と高い。

引揚げ後の日本での役職は、医薬大教授が 4 名、病院・医院勤務が 3 名、製薬会社勤務が 1 名、研究所勤務が 1 名、死亡が 1 名、不明が 3 名である。

各医育機関別に個別にその履歴を示す。

① 京城帝国大学医学部

京城（現在のソウル）で、1924 年に医学部の前身として、まず予科が置かれた。朝鮮総督府立の帝国大学である。医学部の設置は 1926 年で、日本の敗戦後は京城大学医学部を経て、ソウル大学校医科大学になった。

1. 大沢勝（まさる）：1891（明治 24）年 2 月 27 日に東京で生れる。本籍地、東京都。1917 年東京帝大医学部卒、1920～1926 年京城医専薬物学教授。住所、大

和町 3 ノ 18.1921 年ドイツ留学（ベルリン大学など）、1924 年帰国、1925 年慶応大学より医学博士号を取得（薬物学）。1926 年京城帝大第 1 薬理学教授、1943 年に至る。1945～1958 年現在、大沢実験治療学研究所長、住所、東京都新宿区大京町 27-4。日本薬理学会会長。1968 年現在生存。

2. 杉原徳行（とくゆき）：1892（明治 25）年 5 月 7 日に島根県能義郡宇賀臓村で藤本国十郎の二男として生れ、杉原平の養子となる。本籍地、島根県。1920 年京都帝大医学部卒、京都帝大医学部薬理学助手、京城医専講師、1924 年より 2 年間独、英、米留学。1925 年京都帝大より医学博士号を取得（薬理学）。1926 年京城帝大第 2 薬理学教授。戦後は岐阜女子医専教授、校長、1950～1957 年岐阜県立医大、岐阜大学薬理学教授。1976（昭和 51）年 8 月 13 日没。享年 84 歳。
3. 加来（かく）天民：1895（明治 28）年 10 月 12 日に熊本県八代郡龍峰村で加来大恵の長男として生れる。1917 年熊本薬専卒、満鉄大連中央試験場（所長慶松勝左衛門（後の東京帝大医学部薬学科教授））助手、1921 年京城医専の志賀潔の助手として、大楓子油を研究し、小鹿島、光州道立病院、セブランス病院のらい病患者で治験を行う。1921～1927 年京城医専教授、1927 年京城帝大第 2 薬理（主任教授 杉原徳行）助教授、京城薬専講師兼任。1930 年薬学博士、第 1 薬理学教室との確執で、今村豊医学部長により

^{*1} 中国労働衛生協会 *Labors'Health Association in Chugoku*. 5-14-2 Hikino-cho, Fukuyama, Hiroshima 721-0942.

排斥され、同年国立北京大学医学院教授、薬学部長中薬研究所副所長。1946年に引き揚げ、1946年熊本薬専教授、1949年熊本大学薬学部薬効学教授、水虫治療薬開発。熊本日々新聞賞受賞。1960年薬学部長、1960年定年退職、東京理大薬学部教授。1952年医歯薬出版より『薬効学』公刊。1972～1974年杏林短期大学教授。1984年病没、享年89歳。（砂金信義氏より教示を受けた。感謝する）

4. 上田重郎：1908年（明治41年）2月に生れる。本籍地、山梨県。1931年京城帝大医学部卒、1936年長崎医大から医学博士号を取得（薬理学）。1938年長崎医大助教授。1940年・1943年京城帝大薬理学助教授。1953年から1969年まで大阪市大薬理学教授。1972年から1973年まで大阪市大医学部長。

② 京城医学専門学校

京城（現在のソウル）にあった朝鮮総督府立の4年制の医学専門学校である。1916年に朝鮮総督府医院附属医学教習所が昇格した。1945年まで京城帝大と並存し、解放後は京城大学専門部を経て、京城大学と合併し、ソウル大学校医科大学になった。

5. 吉木弥三：1882（明治15）年5月13日（30日？）に生れる。本籍地、山口県吉敷郡小郡町。1908年東京帝大医学部薬学科卒、1911年朝鮮総督府医院薬剤官、1913年陸軍1等薬剤官、1916年京城医専教授兼務、同年中央試験場技師兼務、後、京城薬専校長兼務。1935～1937年大阪薬専校長。
6. 武田三郎：1890年（明治23年）7月9日に生れる。西條中を経て、1915年岡山医専卒、1925年現在、京城医専薬物学教授。住所、大和町3ノ18。1926年岡山医大より医学博士号を取得（内科学）。1927年・1937年愛媛県新居郡西條町で開業、1938年愛媛県新居郡角野村東平の住友東平分院。1957年までに没。
7. 日南田義治：1891年（明治24年）2月14日に東京都で田村吉右衛門の二男として生れ、日南田宇八の養子となる。1914年富山薬専卒、1925年京城医専薬物学助教授。住所、初音町。1927～1932年京城医専薬物学教授。1940年には在籍せず。1957（昭和32）年現在、薬事審議会委員、東薬工専務理事、1967年東薬工専務理事で、田辺賞受賞。
8. 寺坂源雄（もとお）：1898（明治31）年10月12日に宮城県志田郡高倉村で生れる。本籍地、宮城県。二高を経て、1925年東北帝大医学部卒、同年朝鮮に渡

り、京城医専助手、1926～1933年京城医専薬物学教授。1930年東京帝大より医学博士号を取得（薬物学）。1938年現在、長崎医大教授。1945年東北大学医学部薬物学教授、1957年に至る。東北大学名誉教授。

9. 挟間（はざま）文一（ふみかず）：1898（明治31）年4月に生れる。本籍地、大分県。1927年長崎医専卒、1931年長崎医大より医学博士号を取得（薬理学）。1934年・1943年京城医専薬理学教授。引揚げ後、間もなく没。

③ 大邱医学専門学校

1933年に道立大邱医学教習所が大邱医学専門学校に昇格した。1945年以後、大邱医大を経て、慶北大学校医科大学となった。

10. 森田林次：1901（明治34）年5月18日に福岡県で生れる。本籍地、福岡県。1928年東京帝大医学部卒、同年京城帝大第1薬理学教室（大沢教授）助手、1931年大邱医学教習所講師、1932年東京帝大より医学博士号を取得（薬物学）。1933～1943年大邱医専薬物学教授。住所、大邱府東雲町96。引き揚げ後、福岡県山門郡瀬高町上庄（西宮永村吉富）で森田医院（内児）開業、1974（昭和49）年3月2日没。享年72歳。
11. 磯野義雄：大邱医専薬理学教授。1983（昭和58）年2月8日没。

④ 平壤医学専門学校

1933年に道立平壤医学教習所が平壤医学専門学校に昇格した。1945年以後は、平壤医科大学に受け継がれたようであるが、北朝鮮に属す地域なので、史料、文献がない。

12. 坂田外吉（そときち）：1901（明治34）年12月31日に新潟県高田市で生れる。本籍地、新潟県。1927年東京帝大医学部卒、京城帝大第1薬理学、1931年東京帝大より医学博士号を取得（薬理学）。1933～1934年平壤医専薬物学教授（生理学教授兼任）、戦後、坂町病院長を経て、1948年国立高田病院長、1963年高田西城病院内科、1964年に至る。
13. 森田貞士：熊本医専卒、1933年、1934年現在、平壤医専調剤学化学教授、熊本医学士。

以上、14名の学歴・職歴を示した。各人の典拠史料は、下記の通り。

各医育機関の各年度の「一覧」（全教員名、全在学学生名、卒業生名を記載、ソウル大学校病院史研究室蔵、一部は筆

者蔵),

『日本医籍録』各年度版(筆者蔵),

『日本人物情報大系 朝鮮編』日韓併合中に朝鮮で刊行された人名録19冊の復刻 全10巻(東京, 皓星社刊),

『韓国地理風俗誌叢書』日韓併合中に日本語で刊行された朝鮮の地誌600冊の復刻 全400巻(ソウル景仁文化社刊, ソウル大学校中央図書館蔵),

『朝鮮』のち改題『朝鮮及満州』(日韓併合中に京城で刊行された月刊総合雑誌, ソウル大学校病院史研究室蔵)

なお, 各教育者が朝鮮に渡った理由であるが, 一部は教室人事によると思われる。また当時, 外地では, 内地に比し, 6割増しの俸給が支払われていたので, 個人の意思で朝鮮に渡った者もいると推定される。資料が残されていないので, 個々の研究者がどちらの理由によって渡航したのか, 特定はしかねる。

本稿の要旨は2010年日本薬史学会総会で発表した。

Summary

This study investigates the 14 Japanese pharmaceutical professors who worked in colonial Korea from 1916 to 1945. Of these professors, four worked at Keijyo Imperial University, five worked at Keijyo Medical College, two worked at Taikyu Medical College and two worked at Heijyo Medical College. Nine were physicians and four were pharmacists. Four persons graduated from Tokyo Imperial University, one from Kyoto Imperial University, two from Kumamoto Medical College, one from Toyama Pharmaceutical College, one from Nagasaki Medical College, one from Okayama Medical College and one unknown. A medical degree was obtained by 9 of 14 professors (69.2%), a high rate compared to the same grade of medical institution in Japan at that time. Regarding the positions of the professors in Japan after the end of the Second World War in 1945, four obtained professor positions at universities, three were clinical doctors, one worked for a pharmaceutical company, one was a researcher at an institute, one died and three are unknown.



韓国のくすり博物館・医学史博物館の紹介

新見公立短期大学 石田純郎

韓国のくすり博物館や医学史博物館を紹介する。

①、ソウル：ソウル大学医学史博物館（旧大韓医院）（土・日曜日休館）

地下鉄4号線 恵化（エファ）駅南に、ソウル大学医学部と付属病院がある。門を入ってすぐの場所に基礎医学棟がある。日韓併合時代の建物で、日本の東大や大正年間に医大に昇格した旧六（岡山、長崎、熊本、金沢、新潟、千葉医科大学）の建物に、外観が良く似ている。ソウル大学医学部の起源は、1907年に大韓医院（この医院は病院の意）が置かれたことに始まる。そのレトロな建物は文化財として保存され、内部はソウル大学医学史博物館として公開されている。医学史研究室も置かれている。小さな博物館であるが、韓国の医学近代化とソウル大学医学部の歴史が展示されている。屋外には韓国医学近代化の父 池錫永（チ・ソギョン）の大銅像が建つ。

②、延世（ヨンセ）大学医学史博物館（土・日曜日休館）

地下鉄2号線 新村（シンチョン）駅の北に延世大学医学部付属病院であるセフランス病院がある。延世大学は韓国私学の雄で、総合大学である。アメリカ・プロテスタントの長老会派が医学所を創設し、日韓併合時代には、他の医育機関がすべて日本系であったのに対し、アメリカ系を貫き、またアメリカ人セフランスの寄付で、この病院が創設された。セフランス病院の玄関手前右に医学部棟があり、その4階に医学史博物館がある。常勤の医史学者が数名勤務している。展示場はこじんまりとしているが、朝鮮王朝の王立広恵院という病院を起源とする延世大学の医学教育の歴史を説明している。

③、忠清北道大所面：韓独薬品（ハンドク・ヤクプム）くすり博物館（土・日曜日休館）

ソウル南部ターミナルから鎮川（チンチョン）行きの市外バスに乗車し、1時間半後、広恵院（カンフェウオン）で下車、韓独薬品までタクシーで5分。韓独薬品は韓国ヘキストで、展示品は歴史上の韓国製薬器具、『東医宝鑑』などの医薬書、薬師像、日本薬学史、中国薬学史、ヨーロッパ薬学史、韓独薬品会社史などに関するもので、数点の国宝も含む。アクセスが悪いものの、規模は大きく、展示品の質は良い。図書館、会議室を付す。

④、大邱（テグ）：大邱薬令市展示館（日曜日休館） 電話053-253-4729

地下鉄中央路か伴月堂駅から薬令市通りに向う。韓薬卸売市場会館の2階が中規模な展示館で、韓薬の生薬の展示、伝統的な製薬道具以外に、『東医宝鑑』とその著書許峻の展示がある。

⑤、全州（チョンジュ）：韓方薬展示館、韓屋村にある。展示品には見るべきものはない。



韓国の薬研の歴史

○奥田 潤 (名城大・薬)
 金 夬 正 (許浚博物館)
 李 京 録 (韓独医薬博物館)

東洋独特の製薬器具である薬研(碾)は生薬を粉碎して粉末とする器具である。

宮下三郎氏の論文で*で「中国の唐時代」618～912A.D.)の初期には、医書の処方に薬の粉末をつくるという指示は稀であったこともあって、薬研は使用されなかった。唐時代後期になると、「延喜式」の37処方に、また「太平聖恵方」97の処方には「研薦末」と明示されており、この頃から石薬(鉱物性薬物)の粉末がつくられるようになり、薬研が使われるようになったと思われる。」と述べている。

韓国の薬研を調査するため①韓国国立歴史博物館、②国立扶餘博物館、③許浚博物館、④韓独医薬博物館、⑤Gachon(嘉泉)博物館、Sanchon(山清)博物館などを訪問し、カタログを集め調査した。韓国の薬研でもっとも古いものは、②が所蔵する鉄製のもので高麗前期10世紀頃のものといわれている。つぎに古いのが李王朝で使用された鉄製の薬研で高麗時代(918～1322A.D.)につくられたもので①に保存されている。朝鮮時代(1392～1910A.D.)につくられたものは美しい独特の形をしたものがある。薬研の製作材料としては調査した18台のうち、木製が8、鉄製が6、石製が4となり木製が多かった。木製はつくりやすいが量産は難しい。鉄製は量産ができ、頑丈であり、多くつくられたと考えられる。石製は重い、周りがかけやすい欠点があるようにみられた。

粉末をつくる器具として別に磨石があり、12～13世紀に、乳鉢も13世紀につくられ、青瓷乳鉢(陶器)が保存されている。

したがって韓国では10世紀頃から薬研がつくられ、日本は16～17世紀頃から作りはじめられたので、日本は6世紀ぐらい遅れて薬研を使用し出したと考えられる。

謝辞

韓国資料の日本語への翻訳で協力いただいた、名城大・経済・修士 崔 皓泉氏の御協力に感謝する。

*宮下三郎：隋、唐時代の医療(藪内 清編中国中医科学技術史の研究)角川書店(1963)



韓国医・薬史博物館見学ツアー参加者報告

ツアーを企画して

奥田 潤

今回の韓国薬史学ツアーは、山川会長はじめ筆者も参加して 10 名のグループで実施され無事終了しました。企画者として参加者の御協力に心からお礼申し上げます。ツアーについて参加者の皆様から御報告されるとの事で、私は、30 年に亘る韓国薬学者、医薬博物館館長との思い出と今後の韓国との交流をどうすべきかについて私見を述べ御参考に供したいと思えます。

私が最初に韓国の薬学者とお会いしたのは第 1 回アジアオセアニア生化学会議(FAOB)が 1977 年名古屋で行われた時で、それはソウル大学薬学部生化学教室教授の李相燮博士でした。極めて優秀な生化学者で、カプサイシン(トウガラシの成分)の代謝についてユニークな研究を展開しておられた。会議終了後、エーザイのくすり博物館へ御案内したところ大変喜ばれた。その後 1979 年韓国での FAOB 会議に出席し、講演後韓国での薬師如来像や薬壺の調査をする一方、李教授に当時ソウル市内にあった韓独薬博物館を案内していただいた。その時同館の主任をしていた金夬正氏(高麗大文学部出身)とお会いした。同氏は博物館が 1995 年に忠北陰城へ移転したので、館長として 32 年勤務の後、ソウル市内の新設の許浚^{ホジュン}記念博物館の館長とされた。

その後、薬師如来像や薬壺の研究で韓国の研究者に会うため、2 回国立ソウル博物館を訪ねた。

2006 年 4 月静岡大・人文学部松田純教授が研究代表者である科学研究費「薬の倫理と薬の歴史文化的研究」に班員として招かれ、その年の 12 月 19~23 日韓国薬史学ツアーが計画された。私は折角韓国まで班員 11 名が出かけるのであれば、韓国の薬史学の話を知りたいと思い、李相燮名誉教授にお願いしたところ、韓国には薬史学会がないので人選に苦慮され、訪韓 1 週間前にソウル大学薬学部薬剤学教授沈昌求博士を推薦して下さった。2006 年 12 月 22 日ホテルで沈教授は「韓国の薬学史」について日本語でパワーポイントを用いて、1 時間半話して下さいました。同教授は 1948 年生まれで、東大薬学部花野学先生の研究室で 3 年間研究されていたことを後程知りました。このようなまとまった「韓国の薬学史」を聞くのは始めてでしたので、出来れば日本の薬史学会で特別講演をお願いしたいと考えていました。帰国後、電話で津谷副会長が計画されていた韓国近代薬学史セミナーが 2007 年 3 月 8 日ソウル大学天然物研究所で開かれることを知りました。その折、山川会長、津谷副会長からの電話で、沈教授を 4 月 14 日の薬史学会総会の特別講演者として呼びましょうということになりました。そこですぐ沈先生に連絡したところ御了解が得られました。特別講演の要旨、パワーポイントがハングルで送られて来たため、名城大・経済学部の韓国出身の大学院生金俊鎬さんに翻訳をお願いし、日本語による特別講演も成功裡に終わりました。

沈先生は来日時に、金信根編著「韓国医薬事」ソウル大学出版部(A4、1046 頁)ソウル 2001、韓国薬業 100 年(Vol.1、A4、809 頁、Vol.2、A4、632 頁)薬業新聞社ソウル(2004)を私に恵与下さいました。二書ともハングルです。お読みになりたい方はお知らせ下さい。

韓国の医薬博物館については石田純郎先生に 2006 年 11 月の名古屋での年会で発表していただいたので、今回の韓国の医・薬史博物館の訪問に役立ちました。

沈先生に「韓国の薬学史」の総説の執筆をお願いしたところ了解を得ました。2008 年末には会員の皆さんに読んでいただくことが出来ると考えています。同総説が今後の韓国薬史学の研究上大きな布石となると信じています。

隣国韓国の薬史学者との交流の在り方については、両国の友好のために、韓国に薬史学会が出来れば、韓国か日本で韓日薬史学会を5年おきぐらいにどちらかの国で開催したら如何かと考えています。そのためにはハングルを理解出来るよう、日本薬史学者も努力しなければならないと感じています。

日本薬史学会・韓国医薬史の旅の印象記

山川 浩司

本会は1998年のフィレンツェ市での国際薬史学会議の後のイタリア医薬史の旅から10年振り、日本から最も近い韓国の医薬史博物館の三泊四日の旅に出た。長年、韓国の医薬史と薬師如来の研究に没頭している本会理事の朋友奥田潤先生が、是非韓国の医薬史博物館の旅に行こうとの誘いに賛同して、奥田先生の人脈を通しての企画立案により今回の旅が実現した。2008年5月27日に成田空港と中部空港よりそれぞれ出発、韓国の仁川空港で9名が合流した。空港に待っていたガイド兼通訳の安さんらとマイクロバスに乗り30日までの3泊4日の旅となった。

27日の午後、広い仁川空港からバスで漢江を渡り高速道路を一路ソウル市内の目的の「国立中央博物館」に向う。小学校の幼年時代の夏休みの一夏を過ごした時の記憶にある朝鮮は禿山であったが、現在の韓国の山や丘は緑に覆われている。韓江を渡り市内に入るとマンショウン群の林立となる。中にはビルの外側の窓に空調の室外機が取り付けられているのも一見珍しい風景であった。それでも現在の韓国は住宅が不足しているという。高速道路は日本より広くドイツのアウトバーンを思い出す。われわれを乗せたマイクロバスも懸命に飛ばしているが、乗用車と大型観光バスは二百キロ近い猛スピードで追い抜いて行く、2時過ぎに「国立中央博物館」に着く。ここは2005年に景福宮など国内からの韓国の美術工芸品が移されて開館された三階建ての巨大な博物館である。この博物館には韓国の多数の中高生が教員に引率されて見学に訪れていた。われわれはこの博物館を2時間かけて1階の考古館と歴史館から見た。博物館の内部は中央空間に敬天寺十層の石塔が聳えパリのオルセー美術館を大きくしたような構造である。二階は書画美術品と寄贈の宝物など、三階には陶国立磁器、仏教彫刻とインド、中国および日本室などのアジアの美術工芸品を見て、4時過ぎに一階入り口ホール横のミュージアムショップを物色する。夕刻にソウル市庁近くのクラシックなプレジデント・ホテルに落ち着いた後、一行揃って近くの繁華街、明洞地区のレストラン「明苑」に行った。そこで夕食の焼肉料理は美味しかった。この地区は渋谷と新宿さらに浅草を混ぜ合わせたような所で、若い人々で賑わう明るい雰囲気では危ない感じはなかった。メガネ店や漢方医院などを訪れたが、ハングル文字が氾濫する中にエステ、寿司などの日本語の看板も見られた。



中央博物館内部、敬天寺石塔

28日は忠清南道の扶余までの遠出となるので7時40分にホテル発となった、インドからの参加者が

合流、総勢 10 名(男性 6 名、女性 4 名)となった。夜半からの激しい雨の中を漢江に沿った高速道路を南東に走る。高速道路は高架ではない、一般道に入り 9 時 45 分に忠清北道大所面にある「韓独薬博物館」に着く、雨も降り止んでいた。この韓国ヘキスト製薬工場の敷地は美しく整備されている。薬博物館は二階建て館長の Kyung-Lock Lee さんらの職員が出迎えてくれる。医薬書、製薬器具、日中の医薬史の展示物も含め多数の名品が展示されている充実した薬博物館であった。1 時間 30 分ほど見学し分厚い当博物館の図書と記念品を全員に頂き、持参した日本酒を贈呈して 11 時 15 分に辞した。

再びバスに乗り一般道をめぐり忠清南道の「アサンの薬師如来石佛」を訪ねる。車内に積んだ弁当の匂いが昼を過ぎていることを知らせるが、訪ねる薬師如来にはなかなかお会いできない。ようやくここと思われる場所に着くが運転手やガイドさんも近くの人々に尋ねても分からないらしい。ようやく細い道を進むと小高い所に石像が見え感動であった。階段を登ると訪ねる薬師如来の石像にお目にかかる。5.45m の大きな一枚石の立派な石佛であった。古くはこの石佛は広大な伽藍の内に建てられていた。伽藍はその後に荒廃して今は草地になりアザミの群生が慰めてくれる。この広場にビニールを敷き一同昼食の弁当を摂った。これもまた思い出の一つである。



アサン薬師如来石佛

13 時 45 分頃に再びバスに乗り一般道から高速道路に入って、昔の百済の都があった忠清南道の扶余を目指し 15 時 30 分頃に「国立扶余博物館」に着く。日本からの JTB の遊覧バスも来ている。整備された美しい園内に多数の石像と石塔が点在している中に円形の博物館が建っている。古代百済王朝の遺品や石仏像、多数の土器類が展示されている。古代の日本に仏教を伝え大きな影響をもたらした百済文化の源泉を見る。日本の信州の尖石土器博物館で国宝の縄文のビーナス像や世界最古の火炎土器などを見たが、土器は日本の方が多く残されている。これらはいずれも郵便切手になったのでよく知られている。円形の博物館の中央広場には巨大な石壺が置かれていた。一時間ほど見学してから再びバスで一路ソウルをめざし高速道路を 2 時間ほどかけて戻る。



国立扶余博物館、内庭

夕刻近くにソウル市内に入り漢江の橋を渡りバスは海鮮料理店で停車する。まずビールで喉を潤し、平たい大きなステンレス鍋で作る海鮮料理が出された。日本のうどんすきの鍋とも違い、平らで大きなステンレスの鍋の中央に少し深い窪みがあり、海鮮類を食した後ここに麺を入れて食べる料理で、並べられた漬物類の皿も美味しかったが、ステンレスの細い箸とスプーンは味気ない。食後はそれぞれの好みで見物してホテルに戻った。ソウルの街は折から米国から牛肉の輸入を認めた政府に対する、激しい反対デモが連日行なわれていた事をテレビで見た。韓国の人々の語感も民族気質も激しさを感じる。

三日目の 29 日の午前はソウルの西の漢江に面した所にある「公立許浚博物館」を見学した。途中に先日韓国の国宝第一号で焼け落ちた南大門が周辺をカバーされている場所を通る。開館時間の前に着きしばらく待って 10 時に入館した。ここでも小さい子供達が集団で訪れていた。館長の Quae-Jung KIM

さんが出迎えて案内してくださる。KIMさんは韓独薬博物館の初代館長を勤められていたが、この公立許浚博物館の設立時に引き抜かれたという。許浚の著書、東医宝鑑は江戸期の朝鮮通信使の医師と日本の医師との間で論議されたと聞いた。この許浚の著書や人物像の紹介、多数の生薬標本や昔の医薬の器具類が分類展示されている。他のスペースには宮廷医院や韓医院などが模型で作られている昔の医療施設は分かりやすい。また薬を作る器具類を体験学習できるような設備もある。屋上休憩スペースに隣接した薬草公園には色とりどりの花が美しく咲き誇り晴れ上がって漢江の眺めは良かった。この博物館を辞してから昼食は韓国の伝統鳥料理(参鶏湯)を味わった。

午後はソウルの西の新村にあるアメリカ人宣教師が1915年に設立した名門の「延世大学医学部博物館」を見学した。創設100周年記念の特別展を開催中で学芸員のJun Park氏の説明を受けながら見学した。大学の園内には古い医院の建物が残されている。この博物館の2階は古代の土器、陶芸品、3階には動植物の標本類が展示されている大学博物館になっている。学園内には多数の男女の学生たちが行き来していて活気が見られた。

この後、予約許可を得て日本のテレビでよく知られている韓国の大統領の「青瓦台」の見学に向う。周辺は厳重に警護されている。赤いユニホーム姿のローラスケートを履いた警護巡査が観光客と一緒にカメラに収まっていた。青瓦台を見わたせる場所には警備の警官の建屋があり厳しく警護されている。

この日の見学を終えてホテルに戻り、夕刻に韓国のソウル国立大学の元薬学部長で名誉教授の李相燮先生とソウル国立大学薬学部の沈昌求教授を迎えた。沈先生は今年の薬史学会の総会特別講演をお願いした先生、李先生は沈先生の先輩でともに奥田先生の旧知の方ある。両先生をお迎えし、夕食は韓国の焼肉料理店での懇親会となった。両先生とも日本語は堪能なので懇親会は楽しく和やかに行なわれた。日本から持参した日本酒を両先生に贈り、李先生からソウル大学の記念品の螺鈿の小箱を全員に頂いた。李先生は退官後に韓国の製薬会社の顧問をされていて、韓国の製薬会社の苦状を話された。帰国後に「日本薬史学会五十年史」を贈った。

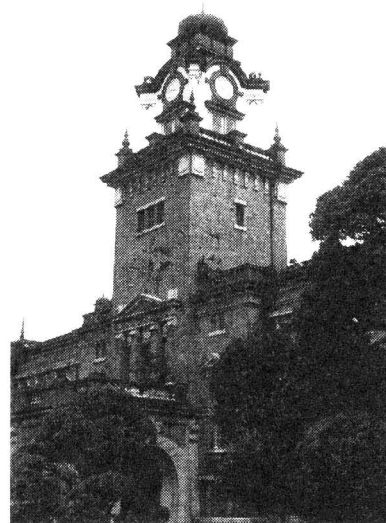
最終の30日、ソウルの街は朝から濃い黄砂に見舞われて周辺の眺めは霞んでいた。帰国の荷物をまとめてバスに積み、午前中は西北にある「ソウル国立大学医学部資料館」を見学した。ソウル大病院などもここにあり、旧京城帝国大学医学部のレンガ建築の資料館を学芸員の説明で見学した。日帝植民地時代の影がここには映る。ここの博物館の展示は小規模であった。本館の前庭には韓国医学近



許浚像(公立許浚陵博物館内)



延世大学医学部博物館での一同



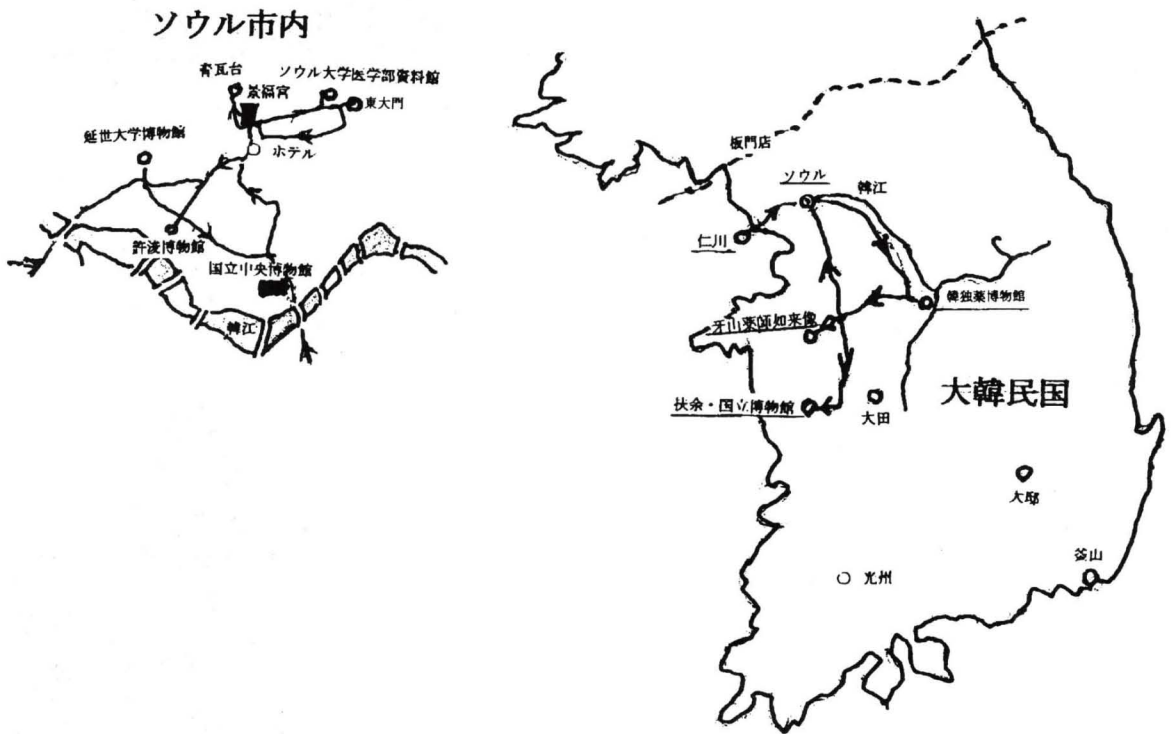
ソウル国立大学医学部資料館
(旧京城帝国大学医学部)

代化の父で種痘法を 1879 年に実施した池錫永の銅像がある。病院の周辺には日本と同じような門前調剤薬局が並んでいる。

ソウル大学を辞してからソウルの宮殿を見たいと希望して「景福宮」の見学に行く。我々のバスは東大門を曲がり東大門市場通りを進むと両側に卸市場に混じって漢方薬市場が続く。景福宮に着くと古代朝鮮王朝時代の衛兵交代の儀式が行なわれていた。古代王朝の衣装に扮した兵士たちが帽子を被り多数の旗を掲げて太鼓を打ち鳴らしながらの行進を見学した。宮殿中央の勤政殿には玉座があり、奥の香遠亭の池には鯉が泳いでいた。

ホテルに戻り夏目さんだけインドへ先に帰られた。他の一同は近くのロッテ百貨店の食品や土産物の売り場で買い物をして店内で昼食を摂った。仁川国際空港までバスを飛ばして帰国の搭乗手続きをした。ガイドの安さんとはここで別れた。空港内の免税店を見て回り成田空港と中部空港に分かれて帰国した。ソウル周辺は黄砂の被害で成田行きの航空機の出発は大幅に遅れ、飛び立った機内からの漢江や周辺の海は霞んでいてよく見えない。成田空港には夜遅く着いた。帰国の手続きを終えて大急ぎで京成スカイライナーの終電にやっと間に合った。この旅では一枚も描かなかったがスケッチブックに、韓国の旅の思い出がしみ込んでいる。

韓国医・薬史博物館見学ツアーの旅程図



許浚(ホ・ジュン)博物館を見学して

宮本 法子

(東京薬科大学薬学部 社会薬学研究室)

5月29日の午前10時前、Ref.9のナンバーが打たれたパンフレットのコピーを手にして、私たちは許浚(ホ・ジュン)博物館が開館するのを待っていた。奥田潤先生は、予め今回のツアー参加者に、行く先々のパンフレットや新聞記事そして論文等の資料を送って下さっていた。

館長のKIMさんが玄関まで迎えに来て下さり、奥田先生と再会の喜びを表すように固い握手を交わされ、その後、館内を案内して下さいました。

この博物館のコンセプトは、1612年に「東医宝鑑」25巻を刊行した許浚先生の崇高な志を称える事であり、「訪ねやすく、親しみやすく、興味深い博物館」を目指しているとのことであった。説明通り、著書や医薬器、内医院と韓医院の模型室などは、見学者の視線に合わせて見やすい位置と角度が確保され、陳列の仕方などにもセンスの良さを感じた。何よりもKIM館長が許浚先生を心から崇拝し、誇りに思っている様子や初代館長としての情熱を言葉の端々から窺うことができ、いつしか私の中にも許浚像が作り上げられていった。

さて、今回の訪問先の博物館では、必ずといっていいほど小中高生たちの団体客に出会った。この許浚博物館でも、20人ほどの3~4歳の幼稚園児のグループが、おそろいのTシャツを着て、大人と同じく展示室や子ども向けの展示室などを先生に付き添われて見学していた。ビデオ視聴室ではアニメが上映されており、許浚先生が目の中の病人を救いたいと涙を流しながら治療に当たっている場面を、園児らがじっと見つめている姿は、かわいらしく、ほほえましいものであった。

果たして3~4歳児に400年近くも前の医薬史上の人物や「東医宝鑑」が何であるか、理解できるのだろうか。この謎は、見学が進むにつれ、少しずつ解けていった。

ここには、体験コーナーがたくさん準備されていた。生薬を実際に手に取ったり、薬研や碾臼、乳鉢も直接触ることができ、遊びながら無意識のうちに医薬学に触れていくことができるのであった。周りの壁には、「東医宝鑑」を始めとする古典のテキストを誇らし気に持っている小学生たちや、お手製の押し花の紙でトレーや箱を作ったり、ハーブを乾かしてクッキーを焼いている子どもたちの生き生きとしたスナップ写真が貼られていた。また、館内ではクイズ形式のカラフルなテキストも販売されており、見て、触って、体全体で実感して、遊びの要素もふんだんに盛り込まれた中で、楽しみながら歴史や医学に慣れ親しんでいくことができるような工夫が随所にみられた。

学校教育の中で、急に〇〇を学ぶということではなく、幼児の頃から、自然に歴史や医学に興味を抱かせていくような方法と知恵に、この国の豊かさを感じた。

博物館の正面壁の大きなレリーフには、死の直前まで治療を続けたといわれる許浚と患者が描かれている。許浚は、「多くの人々を救うためにひとつでも多くの治療法を見つけたい」と奮闘し献身的な治療を行ったといわれる。

薬学教育6年制改革の渦中にいる教員として、「医療とは何か? 医療者としてのあるべき姿をより一層熱意を持って語っていく必要がある」との教訓を得られたような気がして、しばらくその場を立ち去ることができなかった。

【参考：許浚(ホ・ジュン)博物館 <http://www.heojun.seoul.kr>】

国立中央博物館の半跏思惟像

高橋 文



近くて遠い国、韓国への初めての旅は、この国については全く無知であった私に多くのことを学ばせてくれた。また奥田先生をはじめとして、今回の旅で初めてお会いした方、お話しをした方を含めて、同行した先生方の暖かい人柄に触れることができた旅でもあった。

いま、旅を振り返って真先に甦ってくるのは、医薬史とあまり関係はないが、やさしく心を癒してくれた「国立中央博物館」にある金銅の弥勒菩薩半跏思惟像である。右足を左膝の上に跏し（半跏）、右手の指先を軽く頬にあて、静かにほほえみをたたえているように見えるその優雅な容姿に魅せられて、しばらくそこにたたずんだ。これほどの仏像が首都ソウルに安置されていても、多くの人が群がる様子もなく、まわりの騒音に乱されることもなく、ゆっくりと鑑賞できたのは幸いであった。

京都太秦にある広隆寺の半跏思惟像は飛鳥文化の華といわれているが、その容姿、表情はソウルの中央博物館の半跏思惟像とよく似ていることが知られている。538年に仏教が百済から正式に伝来されたといわれるが、広隆寺は朝鮮半島から渡来した豪族の秦氏^{はな}が建立した寺である。そこで近くの図書館で、半跏思惟像について調べてみたので以下簡単に記し、旅の印象記としたい。

半跏思惟像の起源は西北インドのガンダーラ地方と考えられているが、この像は東アジア地域にかけ広く存在しており、国や民族を越えて多くの人々に親しまれてきたことがうかがえる。中国から朝鮮半島に伝わった半跏思惟像は三国時代（高句麗・百済・新羅）に盛んにつくられ、そこで弥勒菩薩として信仰されていたらしい。そして朝鮮の百済から584年に弥勒石像が日本にもたらされたことが『日本書紀』に書かれており、これがわが国における弥勒像の最も古い記録である。この像が半跏思惟像であったかどうかは確認できないが、野中寺^{のちゅうじ}（大阪府羽曳野市）等の記録などから、半跏思惟像の本像は弥勒菩薩であったとすることが大方の見解であるとされている。

菩薩は、古代インドの公式言語だったサンスクリットで「悟りを求める者」を意味する。そしてブツダ（釈尊）の教えを信じ、悩み苦しむ人々に寄り添い、自分自身の悟りよりも、他者の救済を優先しようと、懸命に努力する仏道修行者を菩薩と呼ぶ。また、「思惟」とは悟りへ至るための森厳な瞑想である。

半跏思惟像は菩薩を名乗って凡夫に寄り添い、そして完成者途上の立場にあって、悟り澄ましたりはない。これらの点が親しみやすさを感じさせ、悟りの完成者を意味する如来にもまして、人々のあつい信仰を勝ち得てきたのであるとされている。

このような説明を理解すると、韓国への旅で出会った半跏思惟像が人々の心を惹きつけ、癒しを与えてくれることが納得できるのである。（20.7.20. 記）

韓国国宝の仏像

小川 通孝

その①、国立中央博物館「半跏思惟像」について

学生時代から仏像を見て歩くことが多かった私ですが、奈良、京都の仏像の中で強い印象を残す一番の仏像は「中宮寺 国宝 菩薩半跏像」です。今回の韓国の旅で初日に訪問する国立中央博物館には「韓国の国宝第 83 号 半跏思惟像」があり、これを拝観することが私の楽しみでありました。国立中央博物館の案内書によれば、「半跏思惟像」は、世界最高傑作の一つに挙げられると紹介しております。韓国の「半跏思惟像」も菩薩像であります。この像は国立中央博物館 3 階の美術館Ⅱにあるということは調べておきました。しかし、多くの仏像が並ぶ 3 階をいくら探しても「半跏思惟像」はありません。宮本法子先生とあちこち探しやっと見つけた場所は、立派な「個室」でした。個室の入り口には、ハンゲル文字で案内が書いてあるのですが、残念ながら読めずについ、時間を取ってしまいました。しかし、個室の奥に進み、台の上に座られた 60 cm 位の「半跏思惟像」を見て、思わず息をのみました。

中宮寺の「菩薩半跏像」の方が、優しい微笑みをたたえて、思惟の深さを感じますが、甲乙つけることは野暮というものでしょう。日本、韓国両国のともに「国宝」である 2 体の「半跏思惟像」は日本、韓国の 2 国だけでなく、全世界の人々の心に平和をもたらす美しい存在であります。

その②、牙山(アサン)石造薬師如来立像について

牙山は、忠清南道牙山郡、百済の都があった扶余(プヨ)からは比較的近いところにあります。身長が 5m45 cm のすらりとした身長、5 等身の薬師如来であります。12 世紀高麗時代の製作とされております。(韓国 宝物 536 号)

牙山にきた日は旅の 2 日目の 28 日、朝のソウルはあいにくの雨、まず、忠清北道にある、韓独薬博物館を見学し、牙山の薬師如来へ向かい、近くまで来た処で運転手や通訳の安さんが村(日本では村のようなところ)の人々の何人かに薬師如来の場所を聞いても皆、知らないという返答で、奥田先生が以前にきたことがあり、大丈夫とは思いながら、心細くなる心境でした。問いただしながらやっと小高い丘の上に立つ、すらりとした 5 等身の薬師如来像を見上げた時は感激いたしました。日本で多くの仏像を見た私ですが、このようにすらりと長身の仏像は知りません。

この仏像は花崗岩で彫られた石造薬師如来で、この薬師像のお姿は、ふくよかで丸味をおびたお顔、眼は半眼に見開き、高い鼻を持ち、口は小型、これがお顔の特徴です。また、耳は肩まで達し、喉には異なった 3 本のリンクが彫られており、長円形の衣服は両肩を蔽い、それは足首にまで達しております。そして、この薬師像は右手に薬壺を持ち、左手で薬壺を支えているお姿であります。

この薬師如来像のある牙山の丘陵地帯は、高麗時代には、仏教の大寺院が建っており、この薬師如来も大伽藍の中に立たれていたそうですが、寺院は荒廃し、伽藍も廃墟と化し、今は青々とアザミが群生する大自然の中に、石造薬師如来像が一人屹立しておられます。この美男で堂々とした仏は大自然の中に立つのが真にふさわしく、欣然として見ると私は実感いたしました。

薬師如来の参拝を終えて、少し下に下がった草原で昼食の弁当を摂りました。弁当の最中も郭公の鳴く声が聞こえてくる。ソウルと違った韓国の自然に触れた思いで深い 1 日となりました。

この素晴らしい薬師如来像にお会いできたのも、皆、奥田 潤先生のご研究のお陰であります。ここに心よりの御礼を申し上げる次第であります。

韓国医薬史博物館見学記

松本 和男

今回の「韓国医薬史学博物館見学」ツアーに参加させていただき、実際に日本と韓国との関係は古くは高句麗、新羅、百済の三国時代から始まっていたことを随所で目にすることができた。

二日目(5月28日)に見学した牙山(アサン)市の山のふもとにある大きな「薬師如来立像」(韓国国宝・宝物)もその一つであった。左手に薬壺を持った像であり、12世紀ごろのものといわれる。この5.45mもある石仏は古くは寺院の建物の中に祀られていたようであるが、今は草木に囲まれ野晒しというより青天井である。それだけに堂々と、しかも微笑みのある優しい眼差しで韓国民を見守っておられるように感じた。奥田潤先生がご推奨された所以がよく理解できた。[詳しくは奥田ら、薬史学雑誌、32、235~254(1997)を参照されたい] また、この牙山坪村里の風景の下、ビニールゴザを敷いての昼食弁当を食べたときは奈良の明日香の村里を思い出さずにはいられなかった。

因らずも、韓国に向かう直前に出席した、古文書読み入門講座(道修町資料館)での教材は「朝鮮産人参の商に関する覚：文政12年(1829年)田辺屋五兵衛が御行司衆へ出した覚書」であった。偶然、筆者が勤めていた会社の創業家ゆかりのものであり、極めてタイミングがよかった。

その4日後(5月29日)、ソウル特別市江西区にある許浚(ホ・ジュン)博物館の玄関ロビーで陳列・販売している小学生用の薬材教科書の1ページを開くと朝鮮人参がでてきた。ハングル語はわからないが、瞬間に親しみを感じた。本番の展示室では、まさに本場の朝鮮人参の多くの種類を目にした。さらに、そのすぐ傍では、幼稚園児(先生に連れられ20~30名が集団で見学)の何人かはその人参などを手にして薬研を使って粉末化を体験している場面も見た。多分200年以上前から、これら人参などが朝鮮—長崎(対馬)—道修町貿易ルートのきっかけになり、道修町における製薬企業誕生につながってきたことを連想した。

このホ・ジュン博物館には、16~17世紀における朝鮮王朝時代の最高の医師として歴史上の偉人であるホ・ジュン先生自らが執筆された「東医宝鑑」、「諺解胎産集要」や「諺解痘瘡集要」などの原著、昔の医薬器など韓国の医学・くすりの歴史を匂わせる物品が数多く展示されている。先の幼稚園児らがホ・ジュン先生の偉さとそれらの展示物を学習している背景には、Kim館長さんのみならず韓国が国をあげて医学・薬学の歴史教育にも力をいれていることがわかった。同じようなことは、中高生ではあったが、初日(5月27日)に訪問した国立中央博物館でも見かけた。このように韓国における教育のあり方にも感心した。

筆者は遅まきながら「薬史」の勉強を始めているが、独学では現実にはなかなか身につかないこともわかってきた。それだけに、今回の韓国ツアーは極めて有意義であった。

韓国医薬史の旅

田引 勢郎

日本薬史学会に入会して間もない新参の身で、不安と期待の入り混じったいささか心細い気持ちで出発日を迎えた。初めて訪れた韓国の旅行を通じて、思いがけず多くの人と交流ができ、豊かで強い印象を抱いて帰ることができた。以下、いくつか特に心に残った印象を中心として記すこととしたい。

最初に訪れた国立中央博物館では特に新羅時代の金冠に目を奪われた。我国の高松塚古墳の遺物と共通点を感じられた。銅剣や勾玉などを見ていると古代の日韓間に緊密な交流があったことが実感できた。ここには、我国でも有名な半跏思惟像が特別室に安置されており、暗い部屋の中でこの像が光に浮かび上がるのが印象的であった。

2日目の午後、アサンの薬師如来石像を訪れた。日本の農村風景とよく似た田んぼの見える中、我々の乗ったマイクロバス1台がやっと通れるような田舎道を通ってゆくと、緑の木立に囲まれた小高いところに石造の薬師如来像が見えた。高さ5メートル余の大きな像で穏やかな顔をしておられる。横に廻って側面から見ると厚さは意外と薄く感じられた。傍らに立つ古びた案内図と説明文によると高麗時代にあった寺院の跡で、この像が唯一遺されたものである。あたりはほとんど人影も見えず、郭公などの鳥の声だけが濃い緑の木々に響いているだけである。ちょうど昼時分なので地面に敷物を敷いて弁当を食べる。薬師如来の懷に抱かれるような雰囲気でも心安まるひと時であった。

3日目に訪れた許凌博物館は、豊富な医薬史関係の道具・器具・古文書などが展示されていたが、特に印象的であったのは、かつての宮廷における医院の模型であった。薬品の調製場面や患者の診療場面などが人形を使って再現されていた。また、ここには薬研や乳鉢・乳棒などを実際に使って見学者が薬の調製などを体験できるようなコーナーが設けられており、単に過去の遺物を展示するだけでなく身近なものとして理解してもらおうとする意欲が感じられた。この博物館だけに限らず、訪問した他の施設でも先生に引率された子供たちの姿が多くみられたこともこの旅行を通じて印象に残ったことである。

十分な予備知識もないままに参加した旅行であったが、施設の見学を通じて医薬史の一端を体感できただけでなく、日程が進むにつれて同行の方々とも打ち解けることができ、食事時やバスの中、ホテルの部屋での会話など心に残るものが多く、楽しい旅行であった。最後にこの企画をしていただき、また詳細な資料まで事前に提供して下さった奥田先生に感謝申上げる。

韓国医薬史博物館見学ツアーに参加して

夏目 葉子

奥田潤先生からのお誘いと充実した見学内容に参加を即答した。2008年5月27日、成田からソウルへ向かう予定であった。しかし都合で27日の午後デリーを出発。香港を経由し、28日早朝4時に大雨の仁川空港に到着。4時20分のリムジンバスに乗り込み、5時30分にプレジデントホテルに到着。朝

食中の諸先生方に慌ただしく御挨拶をし、無事合流することができた。

○韓獨薬博物館で製薬器具、国宝「東医宝鑑」、小さな薬師像、世界の薬学史に関する文献等、すばらしい展示物を見学。日韓併合期、朝鮮戦争前後の混乱期も薬局方を改正し、国家試験を行い、韓国の薬学を守り続けたことを知り、韓国人の強い精神力と賢明さに感心した。

○アサンの薬師如来石像は、鄙びた畑や草地に囲まれた小さな丘にあった。1,000年以上の時空を眺めてきた無垢な一枚石の薬師如来は、「苦悩は永遠につづくものではなく、受け止め方なのだよ」と、空気を通じて静かに語りかけてきた。「これが一番、すばらしいです！」と感激されていた小川通孝先生の姿が今も思い出される。

○朝鮮史では百済王朝のことを、インド～チベット～魏～百済と伝来した仏教を仏像や経典で広めるため、優れた技術者たちが大学と呼ばれる集団工房で実用的で独創的な博物を発明し、疫病から民を守り、富国の手段を広めた韓国初の王朝として取り上げている。オンドル、絹布染色、初期陶磁器、鋳銅、国産紙もこの時代の博物である。国立扶余博物館には百済時代の品々が展示され、百済は日本の仏教文化の出発地であり、扶余は大和路に似た風情であった。

○韓国ドラマ版「許凌」を見て許凌博物館見学に備えた。博物館では著書、生薬標本、宮廷医院の模型が展示され、生涯患者の傍にいた許凌像を人間的に説明していた。妾腹の許凌は青年時代に失敗、挫折、絶望を経験し、盗賊や明との高級薬剤の密貿易をして退廃的な生活を送ったという。一本の鍼が人間を蘇生させることに感銘し、田舎の医院の下働きで煎じ薬の水汲み、血や汚物のついた包帯を洗うことから彼の医師人生は始まった。患者のどんな小さな言葉にも耳を傾け、告知の重大さや患者や疾病に対し謙虚である医師の倫理を学んだ。科挙(医科)試験に主席合格すると、人生の階段をゆっくりと登りながら最後には御医になるが、民のため疫病の流行防止に取り組み、後世には体系的医学の集大成として「東医宝鑑」を執筆した。館長から直接説明を受けられたことが、このツアー参加の大きな収穫であった。見学に来た地域の幼稚園児が無心に許凌のアニメを見入る光景から、日本の医療教育のスタートの在り方について考えさせられた。最後に、若輩で2日目から参加の私を、気持ちよく迎え入れて下さった高名な諸先生方に心から感謝し、機会があればまた御一緒したいと思っている。韓国医薬史を吟味する、深いツアーであった。

韓国医薬史博物館の旅の私的感想

四塚 勝

薬史学会には新参で、学会の行事に参加したこともなく、ほとんどの参加者の方々とも初対面でしたが、よく企画され実行されたツアーで充実した三泊四日間を充分楽しむことが出来ました。偏に、奥田先生、山川先生はじめ主だった皆様のご尽力と同行の方々の広く深い学識とお人柄の賜物と感謝しています。このことを申し述べた上で、少し別の側面から極めて私的で率直な感想で紙面を汚すことをお許しいただきたいと思えます。

近代薬学や製薬業が確立したのは、偶然ではあるが、わが国が朝鮮半島を支配した時期とかなり重複する。朝鮮半島の薬学・薬業の発展に日本の果たした役割が少なくないことは最近刊の薬史学雑誌でも

論じられている。今回の各訪問先でも、年表などに事実関係が淡々と記載されていることが確認できた。種々困難な事情は容易に予想できるが、それを乗り越えて両国(出来れば北朝鮮も、と言いたい当分それは望むべくもないだろう)共同で史実がより詳細に明らかにされる日がくることを期待したい。

全体の日程については、韓国発着便が特定されていたため融通性が著しく欠けていた。この機会にもう少し韓国を見ておきたいとか、仕事の関係先を訪問したい、或いは地方空港から出発したい、という方もあったのではなかろうか？ 一兩日前に韓国に入り体調調整の上、ツアーに参加することが出来たら、という方もあったかも知れない。将来のこの種のツアーでは現地での合流・参加(業界用語でいう "Land Only" での参加)も可能なように配慮することが望ましいように思われた。

薬史とは離れるが、韓国の山も平野も緑が多いことに改めて感心させられた。昔、よく耳にした『朝鮮の禿山』の面影はなかった。経済発展にともない治山治水の実績も上がっているのであろう。山々が禿山だったころ、『ひかり』『のぞみ』、それに『大陸』『興亜』という名の寝台急行が彼の地を疾走していたことを知る人も少なくなった。それでいいのかも知れないと、自己を納得させた4日間でもあった。



マンガ、コミックと薬(追補)

五位野 政彦(東京海道病院)

筆者は2006年に、この薬史レター誌上でマンガ・コミックに登場する医薬品について述べました。それから2年以上が経過しています。ここでは前回書ききれなかったこと、この2年の間に追加されたことなどを報告します。

まず日本最古の漫画といわれる「鳥獣人物戯画」のことです。ここには想像上の動物や植物が多く描かれています。このなかに、薬用として用いられたものが描かれているのでしょうか。もし描かれているとすると、日本のマンガと薬学が12世紀からつながることになります。この点は会員諸兄姉のご意見をいただきたいと思えます。

薬剤師の漫画家・コミック作家について追加します。前回は竹内直子氏だけを挙げました。ほかに薬剤師であるコミック作家には新井葉月氏がいます。彼女は東京薬科大学の卒業生であり、現在でも薬局勤務のかたわら、調剤薬局勤務の若手女性薬剤師が主人公の作品「薬やりかちゃん」を発表しています。おそらくこれは薬剤師を主人公とした、日本で初めてのストーリー漫画です(「日経DI」、2007年3月)。作品の内容は日常生活から調剤ミスまで多岐にわたっています。今後薬局薬剤師業務の拡大(薬局製剤、在宅医療、学校薬剤師、実務実習指導ほか)にともない、主人公はこれからも悩み、そして活躍してくれることでしょう。

現在日経DI誌上で連載されている「薬剤師道一直線」の4コマ漫画の作者は、まがりひろあき氏です。2008年7月号の作品には「薬局神」「薬局王」が出てきます。それぞれがギリシャ神話風(アスクレピオス風)と中世ヨーロッパ風(フリードリヒ2世風)の衣装であり、日本の近代薬局は欧州が原点であ

発行日 : 2015 年 3 月 31 日

発行元 : 日本薬史学会

学会事務局 : 一般財団法人学会誌刊行センター

東京都文京区弥生 2-4-16

tel : +81-(0)-3-3817-5821 fax : +81-(0)-3-3817-5830

e-mail: yaku-shi@capj.or.jp <http://yakushi.umin.jp/>



日本薬史学会